

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

その結果、補助ボイラ用燃料タンクの火災を想定したケースでは、原子炉施設外壁の表面の温度は約 116°C となり、許容温度を下回る。

なお、燃焼継続時間以降は、熱源がなくなることから初期温度まで徐々に低下する。

また、空冷式非常用発電装置について、燃料の保有量は比較的多くはない、燃料タンクは鋼製のコンテナに格納されているが、原子炉施設の周辺に設置されていることから、火災による熱影響評価を実施した。なお、評価にあたって、コンテナは考慮していない。結果は以下のとおりである。

離隔距離 [m] : 5 (原子炉周辺建屋までの距離)

燃焼継続時間 [hr] : 9.50

受熱面輻射強度 [W/m<sup>2</sup>] : 851

表面温度 [°C] : 約 141

女川原子力発電所 2号炉

第 6-8 表 危険物施設毎の熱影響評価結果（原子炉施設建屋外壁の評価）

	1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量電源装置
		A	B	A+B	
原子炉建屋外壁温度[°C]	約 74	約 63	約 64	約 79	約 51
利制建屋外壁温度[°C]	約 80	約 56	約 57	約 63	約 51
タービン建屋外壁温度[°C]	約 138	約 56	約 57	約 63	約 51

泊発電所 3号炉

相違理由

【大飯】  
 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

【女川】設計方針の相違  
 ・評価対象施設の違いによる評価結果の相違

表 6-11 評価対象施設毎の熱影響評価結果

対象施設	軸体コンクリート表面温度[°C]	許容温度[°C]
原子炉建屋	約 157	<200
循環水ポンプ建屋	約 111	

ii. ディーゼル発電機建屋

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で障壁を設置したディーゼル発電機建屋外壁が昇温されるものとして、定常状態における軸体コンクリートの温度上昇を求め、軸体コンクリートの表面温度が許容温度以下であるか評価を実施した。評価概念図を図 6-4 に示す。

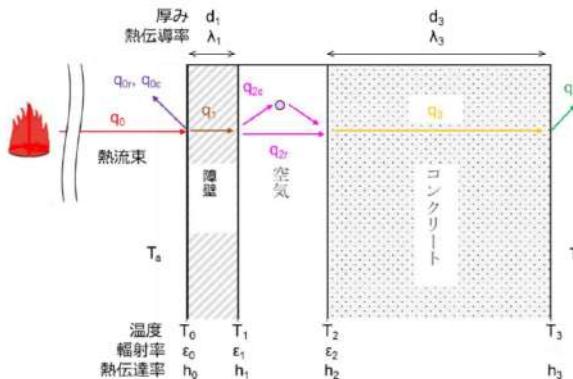


図 6-4 評価概念図

火災による輻射の入熱量  $q_0$  に対し、定常状態を考える場合、各部の熱流束が等しいことから、次式が成立つ。

$$\begin{aligned} q_0 - (q_{0r} + q_{0c}) &\quad \cdots \text{(i) 障壁表面} \\ = q_1 &\quad \cdots \text{(ii) 障壁内部} \\ = q_{2r} + q_{2c} &\quad \cdots \text{(iii) 空気層} \\ = q_3 &\quad \cdots \text{(iv) コンクリート内部} \\ = q_4 &\quad \cdots \text{(v) コンクリート裏面} \end{aligned}$$

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・泊のディーゼル発電機建屋は防護措置として断熱材を設置していることから、その効果を加味したコンクリート表面温度で評価している。

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(i) 障壁表面          • 辐射          障壁表面から火炎以外に対して輻射放熱するものとして、火炎分を除いた形態係数<math>F_0</math>を用いる。</p> $q_{0r} = \sigma \epsilon_0 F_0 (T_0^4 - T_s^4)$ <p><math>\sigma</math> : ステファンボルツマン定数 [<math>\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}^4</math>] , <math>\epsilon_0</math> : 障壁表面の輻射率(1)  <math>F_0</math> : 障壁表面からの輻射放熱の形態係数 (0.8) , <math>T_s</math> : 霧開気温度 (<math>50^\circ\text{C}</math>)</p> <p>• 対流熱伝達</p> $q_{0c} = h_0 (T_0 - T_s)$ <p><math>h_0</math> : 対流熱伝達率 (<math>12 [\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}]</math>) , <math>T_s</math> : 霧開気温度 (<math>50^\circ\text{C}</math>)</p> <p>(ii) 障壁内部          • 热伝導</p> $q_1 = -\lambda_1 \frac{T_1 - T_0}{d_1}$ <p><math>\lambda_1</math> : 障壁の熱伝導率 (<math>0.035 [\text{W}/\text{m} \cdot \text{K}]</math>) , <math>d_1</math> : 障壁の厚み (<math>5 [\text{mm}]</math>)</p> <p>(iii) 空気層          • 辐射          障壁裏面及びコンクリート表面について、空気層の隙間に對して十分に大きい面積の並行平板とし、かつ、形態係数を1とする。</p> $q_{2r} = \sigma \frac{1}{1/\epsilon_1 + 1/\epsilon_2 - 1} (T_1^4 - T_2^4)$ <p><math>\sigma</math> : ステファンボルツマン定数 [<math>\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}^4</math>] , <math>\epsilon_1</math> : 障壁裏面の輻射率(1)  <math>\epsilon_2</math> : コンクリート表面の輻射率(1)</p> <p>• 対流熱伝達          障壁裏面から空気層への対流熱伝達は、空気層の温度<math>T_m</math>を用いて次式が成り立つ。</p> $q_{2c-1} = h_1 (T_1 - T_m)$ <p>また、空気層からコンクリート表面への対流熱伝達についても、次式が成り立つ。</p> $q_{2c-2} = h_2 (T_m - T_2)$ <p>ここで、空気層は外気によって換氣されないと設定する方が伝熱の観点で保守側の評価となる。よって、空気層の温度を障壁裏面とコンクリート表面の平均と仮定する。更に、対流熱伝達率が等しいとすると、次式が成り立つ。</p> $q_{2c} = \frac{h_1}{2} (T_1 - T_2)$ <p><math>h_1</math> : 対流熱伝達率 (<math>19 [\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}]</math>)  <math>\vee q_{2c-1} = q_{2c-2} = q_{2c}</math> .....定常状態  <math>T_m = \frac{T_1 + T_2}{2}</math>  <math>h_1 = h_2</math></p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
		<p>(iv) コンクリート内部          • 热伝導</p> $q_3 = -\lambda_3 \frac{T_3 - T_2}{d_3}$ <p><math>\lambda_3</math> : コンクリートの热伝導率 (1.74 [W/m·K]) , <math>d_3</math> : 障壁の厚み (600 [mm])</p> <p>(v) コンクリート裏面 (保守的に、輻射放熱は考慮しない。)          • 対流熱伝達</p> $q_{4c} = h_3(T_3 - T_a)$ <p><math>h_3</math> : 热伝達率 (8 [W/m<sup>2</sup>·K]) , <math>T_a</math> : 空気温度 (50 [°C])</p> <p>以上より、ディーゼル発電機建屋のコンクリート表面温度を数値解析により算出した結果、許容温度 200°C 以下であることを確認した。          評価結果を表 6-12 に示す。</p> <p>表 6-12 热影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>コンクリート表面温度 [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td><td>約 140</td><td>&lt;200</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによる対象設備の相違      (泊には屋外に同様の設備は無い。)</p>	対象施設	コンクリート表面温度 [°C]	許容温度 [°C]	ディーゼル発電機建屋	約 140	<200	
対象施設	コンクリート表面温度 [°C]	許容温度 [°C]							
ディーゼル発電機建屋	約 140	<200							

(2) 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価

a. 評価対象範囲

発電所敷地内に設置している屋外の危険物施設のうち、1号炉軽油貯蔵タンク、3号炉軽油タンク(A及びB)、大容量電源装置の火災を想定して、復水貯蔵タンクへの火災影響評価を実施する。

b. 評価対象施設までの離隔距離

想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を第 6-10 表に示す。

第 6-10 表 危険物施設と復水貯蔵タンクとの離隔距離

	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量 電源装置
		A	B	A+B	
復水貯蔵タンク との距離 [m]	294	130	174	174	435

c. 燃焼半径の算出

(1) c. と同様。

d. 形態係数の算出

次の式から形態係数を算出した。

$$\phi = \frac{1}{m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n-1}} \right) + \frac{m}{n} \left( \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-2)}{(n+2)}} \right] \right)$$

ただし  $m = \frac{d}{s} = \beta$  ,  $n = \frac{L}{s}$  ,  $A = (1+\alpha)^2 + m^2$  ,  $B = (1-\alpha)^2 + m^2$

$\phi$ : 形態係数 [-] H: 次炎長 [m] L: 火炎半径 [m] d: 離隔距離 [m]

第 6-11 表 危険物施設毎の形態係数（復水貯蔵タンク評価）

形態係数 $\phi$ [-]	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量 電源装置
		A	B	A+B	
$2.442 \times 10^{-3}$	$3.308 \times 10^{-3}$	$3.820 \times 10^{-3}$	$7.850 \times 10^{-3}$	$1.730 \times 10^{-3}$	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p>e. 輻射強度の評価</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = Rf \cdot \vartheta$ <p>E:輻射強度 (W/m<sup>2</sup>), Rf:輻射発散度 (W/m<sup>2</sup>), <math>\vartheta</math>:形態係数</p> <p>第 6-12 表 危険物施設毎の輻射強度（復水貯蔵タンク評価）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th> <th colspan="2">1号炉軽油 貯蔵タンク</th> <th colspan="2">3号炉軽油タンク</th> <th rowspan="2">大容量 蓄液装置</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>103</td> <td>143</td> <td>181</td> <td>320</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>f. 燃焼継続時間の算出</p> <p>(1) d. (e) と同様。</p> <p>g. 判断の考え方</p> <p>(a) 許容温度</p> <p>復水貯蔵タンクの許容温度は、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、復水貯蔵タンクの貯蔵水を使用する復水補給水系の系統最高使用温度 66°C以下とする。</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>一定の輻射強度で復水貯蔵タンクの火災源側の側面と天井面へ入熱するものとして、表面での輻射によるタンク内部に貯蔵された水及びタンク側面、天井面の温度上昇を表した下記の比熱と熱容量の関係式により最大温度を求め、許容温度以下であるか評価した。</p> $T = T_0 + \frac{E_t \left( \frac{\pi D_s h}{3} + \frac{\pi D_s^2}{4} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left[ \frac{(D_s^2 - D_t^2) \pi h}{4} + 2\pi \frac{D_t}{4} \epsilon \right]}$ <p>T<sub>0</sub>:初期温度 (50°C), E:輻射強度 (W/m<sup>2</sup>), t:火災継続時間 [s]      D<sub>s</sub>:タンク外径 (20.012[m]), h:タンク円筒高さ (11.8[m])      D<sub>t</sub>:タンク内径 (20.0[m]), ε:タンク最小板厚 (0.005[m])      ρ<sub>w</sub>:水の密度 (979.9 [kg/m<sup>3</sup>]) ※1, C<sub>pw</sub>:水の比熱 (4255 [J/kg/K]) ※1, V:水の体積 [m<sup>3</sup>]      ρ<sub>s</sub>:タンク壁材の密度 (7860 [kg/m<sup>3</sup>]) ※2, C<sub>ps</sub>:タンク壁材の比熱 (473 [J/kg/K]) ※2      ※1: 伝熱工学資料第5版記載値 (海水) を 66°Cとなるように線形補間した値      ※2: 伝熱工学資料第5版記載値 (アルミニウム)</p> <p>復水貯蔵タンクはタンク側面に遮蔽壁及び側面から天井面に向かって鋼板が設置されており、直接輻射がタンクに到達する構造ではないが、評価にあたっては遮蔽壁及び鋼板がなく屋外にタンクが露出しているものとして評価を実施した。なお、復水貯蔵タンク温度評価にあたっては、タンク部材は熱伝導の良い鋼材であるが、内部に貯蔵する系統水への熱伝導による蓄熱を考慮するため、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>復水貯蔵タンクの評価概念図を第 6-4 図に示す。</p>	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1号炉軽油 貯蔵タンク		3号炉軽油タンク		大容量 蓄液装置	A	B	A+E	103	143	181	320	8		
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1号炉軽油 貯蔵タンク		3号炉軽油タンク		大容量 蓄液装置												
	A	B	A+E														
103	143	181	320	8													

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p>第 6-4 図 復水貯蔵タンクの評価概念図</p> <p>温度評価を実施し、復水貯蔵タンク温度は許容温度である 66°C を下回ることを確認した。</p> <p>第 6-13 表 危険物施設毎の熱影響評価（復水貯蔵タンク評価）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">復水貯蔵タンク 温度 [°C]</th> <th>1号炉軽油 貯蔵タンク</th> <th colspan="2">3号炉軽油タンク</th> <th rowspan="2">大容量 電源装置</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 51</td> <td>約 52</td> <td>約 52</td> <td>約 53</td> <td>約 51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 排気筒に対する熱影響評価</p> <p>a. 評価対象範囲</p> <p>発電所敷地内に設置している屋外の危険物施設のうち、1号炉軽油貯蔵タンク、3号炉軽油タンク(A及びB)、大容量電源装置の火災を想定して排気筒への火災影響評価を実施する。</p> <p>なお、排気筒の評価にあたっては、保守性を考慮して、筒身よりも離隔距離の短くなる鉄塔について評価した。</p> <p>b. 評価対象施設の仕様</p> <p>排気筒仕様を第 6-14 表に、排気筒外形図を第 6-5 図に示す。</p> <p>第 6-14 表 評価対象施設の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>鉄塔支持型</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>内径 3.7m 地表高さ 160m</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>筒身 SH400DAP 鉄塔 SS400, SH400</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 6-5 図 評価対象施設の外形図</p> <p>c. 評価対象施設までの離隔距離</p> <p>想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を第 6-15 表に示す。</p> <p>(2) 排気筒に対する熱影響評価</p> <p>a. 評価対象範囲</p> <p>発電所敷地内に設置している屋外の危険物施設のうち、3号炉補助ボイラー燃料タンクの火災を想定して、排気筒への火災影響評価を実施する。</p> <p>なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。</p> <p>b. 評価対象施設の仕様</p> <p>排気筒仕様を表 6-13 に、排気筒外形図を図 6-5 に示す。</p> <p>表 6-12 排気筒の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>丸形</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>外径 2,308mm 地表高さ 73.1m</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 6-5 排気筒の外形図</p> <p>c. 評価対象施設までの離隔距離</p> <p>想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 6-14 に示す。</p>	復水貯蔵タンク 温度 [°C]	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク		大容量 電源装置	A	B	A+B	約 51	約 52	約 52	約 53	約 51	名称	排気筒	種類	鉄塔支持型	主要寸法	内径 3.7m 地表高さ 160m	材料	筒身 SH400DAP 鉄塔 SS400, SH400	個数	1	名称	排気筒	種類	丸形	主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m	材料	SUS304	個数	1
復水貯蔵タンク 温度 [°C]	1号炉軽油 貯蔵タンク		3号炉軽油タンク		大容量 電源装置																													
	A	B	A+B																															
約 51	約 52	約 52	約 53	約 51																														
名称	排気筒																																	
種類	鉄塔支持型																																	
主要寸法	内径 3.7m 地表高さ 160m																																	
材料	筒身 SH400DAP 鉄塔 SS400, SH400																																	
個数	1																																	
名称	排気筒																																	
種類	丸形																																	
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m																																	
材料	SUS304																																	
個数	1																																	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>第 8-15 表 危険物施設と排気筒との離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉軽油貯蔵タンク</th> <th>3号炉軽油タンク</th> <th>大容量電源装置</th> </tr> <tr> <th>A 排気筒 との距離[m]</th> <td>431</td> <td>214</td> <td>207</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>B</th> <td></td> <td>207</td> <td>207</td> </tr> <tr> <th>A+B</th> <td></td> <td></td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>		1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク	大容量電源装置	A 排気筒 との距離[m]	431	214	207	B		207	207	A+B			208	<p>表 6-14 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> <tr> <th></th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	離隔距離[m]		排気筒	3号炉補助ボイラー燃料タンク	57	<p>【女川】設計方針の相違      ・評価対象施設の違いによる評価条件の相違</p>		
	1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク	大容量電源装置																								
A 排気筒 との距離[m]	431	214	207																								
B		207	207																								
A+B			208																								
想定火災源	離隔距離[m]																										
	排気筒																										
3号炉補助ボイラー燃料タンク	57																										
	<p>d. 燃焼半径の算出          (1) c. と同様。</p> <p>e. 形態係数の算出          以下の式から形態係数を算出した。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{A(n-1)}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{(n-1)}{\sqrt{(n+1)}} \right] \right\}$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \leq 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>Φ: 形態係数 [-], H: 火炎長 [m], R: 燃焼半径 [m], L: 離隔距離 [m]</p> <p>第 8-16 表 危険物施設毎の形態係数（排気筒）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉軽油貯蔵タンク</th> <th>3号炉軽油タンク</th> <th>大容量電源装置</th> </tr> <tr> <th>形態係数 <math>\Phi</math> [-]</th> <td><math>1.131 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>2.047 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>2.093 \times 10^{-3}</math></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>A+B</th> <td></td> <td>5.543 × 10<sup>-3</sup></td> <td><math>7.799 \times 10^{-4}</math></td> </tr> </tbody> </table>		1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク	大容量電源装置	形態係数 $\Phi$ [-]	$1.131 \times 10^{-3}$	$2.047 \times 10^{-3}$	$2.093 \times 10^{-3}$	A+B		5.543 × 10 <sup>-3</sup>	$7.799 \times 10^{-4}$	<p>d. 燃焼半径の算出          (1) c. と同様。</p> <p>e. 形態係数の算出          以下の式から形態係数を算出した。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{A(n-1)}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{(n-1)}{\sqrt{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 1})$ <p><math>m = \frac{H}{R} \leq 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H: 火炎長 (37, 20 [m]), R: 燃焼半径 (12, 40 [m]), L: 離隔距離 [m]</p> <p>表 6-15 評価対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>形態係数 [-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>0.081</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	形態係数 [-]	排気筒	0.081	<p>【女川】設計方針の相違      ・評価対象施設の違いによる評価結果の相違</p>								
	1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク	大容量電源装置																								
形態係数 $\Phi$ [-]	$1.131 \times 10^{-3}$	$2.047 \times 10^{-3}$	$2.093 \times 10^{-3}$																								
A+B		5.543 × 10 <sup>-3</sup>	$7.799 \times 10^{-4}$																								
対象施設	形態係数 [-]																										
排気筒	0.081																										
	<p>f. 輻射強度の評価          火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 2})$ <p>E: 輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>], R<sub>f</sub>: 輻射発散度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>], Φ: 形態係数</p> <p>第 8-17 表 危険物施設毎の輻射強度（排気筒）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉軽油貯蔵タンク</th> <th>3号炉軽油タンク</th> <th>大容量電源装置</th> </tr> <tr> <th>輻射強度 <math>R_f</math> [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]</th> <td>48</td> <td>112</td> <td>114</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>A</th> <td></td> <td>251</td> <td>33</td> </tr> <tr> <th>B</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>A+B</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク	大容量電源装置	輻射強度 $R_f$ [ $\text{W}/\text{m}^2$ ]	48	112	114	A		251	33	B				A+B				<p>f. 輻射強度の評価          火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 2})$ <p>E: 輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>], R<sub>f</sub>: 輻射発散度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>], Φ: 形態係数</p> <p>表 6-16 評価対象施設の輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>1,863</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	輻射強度 [ $\text{W}/\text{m}^2$ ]	排気筒	1,863	<p>【女川】設計方針の相違      ・評価対象施設の違いによる評価結果の相違</p>
	1号炉軽油貯蔵タンク	3号炉軽油タンク	大容量電源装置																								
輻射強度 $R_f$ [ $\text{W}/\text{m}^2$ ]	48	112	114																								
A		251	33																								
B																											
A+B																											
対象施設	輻射強度 [ $\text{W}/\text{m}^2$ ]																										
排気筒	1,863																										
	<p>g. 燃焼継続時間の算出          (1) d. (e) と同様。</p>	<p>g. 燃焼継続時間の算出          (1) d. (e) と同様。</p>																									

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

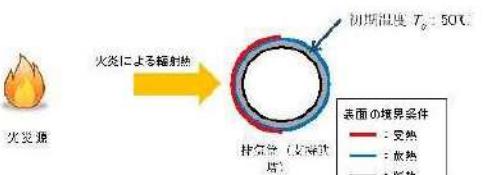
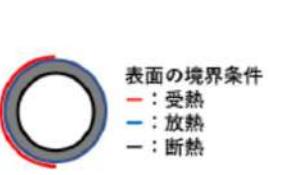
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>h. 判断の考え方</p> <p>(a) 許容温度</p> <p>「発電用原子力設備規格設計・建設規格」では、鋼材の制限温度を350°Cとしていること、また、「建築火災のメカニズムと火災安全設計」では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率<math>\kappa(T)</math>が示されており、一般的な鋼材において温度が325°C以下であれば、その強度が常温時と変わらないとしていることから、保守的に325°Cを許容温度とする。</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した下記の温度評価式により排気筒<del>鐵塔</del>表面の最大温度を求め、表面温度が許容温度以下であるか評価した。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h}</math> <p>ε: 吸収率(0.9[-])<sup>*1</sup> E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]      h: 热伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*2</sup> T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])</p> <p>*1: 伝熱工学資料      *2: 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である17[W/m<sup>2</sup>·K]を用いる。)</p> <p>(出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計、財団法人日本建築センター)</p> <p>上式を用いて温度評価を実施し、許容温度 325°C以下であることを確認した。</p> <p>なお、評価に当たって排気筒は<del>鐵塔</del>と筒身で構成されているが、筒身よりも<del>鐵塔</del>が危険物貯蔵施設との距離が近いこと、材質も<del>鐵塔</del>はSS400、STK400、筒身ではSMA400APであり、物性値が<del>鐵塔</del>、筒身ともに軟鋼で同一であることから、<del>鐵塔</del>の評価を実施することで筒身の評価は包絡される。</p> <p>排気筒の評価概念図を第6-6図に示す。</p> </div>	<p>h. 判断の考え方</p> <p>(a) 許容温度</p> <p>「発電用原子力設備規格設計・建設規格」では、鋼材の制限温度を350°Cとしていること、また、「建築火災のメカニズムと火災安全設計」では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率<math>\kappa(T)</math>が示されており、一般的な鋼材において温度が325°C以下であれば、その強度が常温時と変わらないとしていることから、保守的に325°Cを許容温度とする。</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した下記の温度評価式により排気筒表面の最大温度を求め、表面温度が許容温度以下であるか評価した。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h} \quad (\text{式 1})</math> <p>ε: 吸収率(1.0[-]) E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>] h: 热伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*1</sup>, T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])</p> <p>* 1 : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である17[W/m<sup>2</sup>·K]を用いる。)</p> </div> <p>上式を用いて排気筒表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C以下であることを確認した。評価結果を表6-17に示す。</p> <p>排気筒の評価概念図を図6-6に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は保守的に吸収率を1.0として評価</p> <p>【女川】記載表現の相違      ・他資料との記載統一      (女川は第6-6図の前後で記載)</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は排気筒が筒身のみである。</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

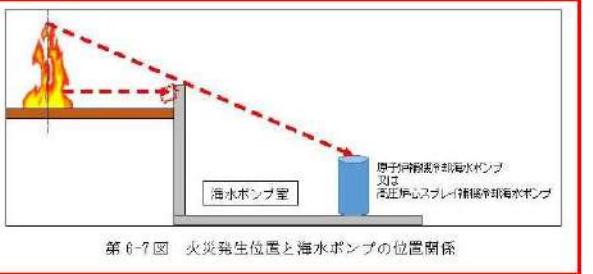
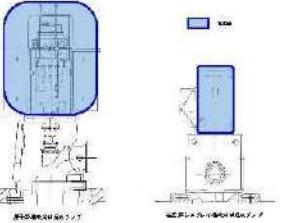
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<p>火災源</p>  <p>第 6-6 図 排気筒の評価概念図</p> <p>排気筒鉄塔表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C 以下であることを確認した。評価結果を第 6-18 表に示す。</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <caption>第 6-18 表 危険物施設毎の熱影響評価（排気筒）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">排気筒温度 T [°C]</th> <th colspan="3">3号炉酸素タンク</th> <th rowspan="2">大容量 電源装置</th> </tr> <tr> <th>1号炉軽油 貯蔵タンク</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 52</td> <td>約 53</td> <td>約 53</td> <td>約 57</td> <td>約 51</td> </tr> </tbody> </table> <p>i. 海水ポンプに対する熱影響評価          原子炉施設外壁への評価と同様に海水ポンプへの熱影響評価を以下のとおり実施した。</p> <p>(4) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価          a. 評価対象範囲          原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、海水ポンプ電動機高さより高い海水ポンプ室の壁で囲まれており、側面から直接火災の影響を受けることはないが、上面は熱影響を受ける可能性がある。          評価においては、海水ポンプ室の壁による遮熱効果を考慮せず、側面から直接火災の影響を受けることを想定する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とした全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。火災発生位置と海水ポンプの位置関係を第 6-7 図、海水ポンプ室内配置を第 6-8 図、外形図を第 6-9 図、仕様を第 6-19 表に示す。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び軸受であり、そのうち許容温度が低い軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p>	排気筒温度 T [°C]	3号炉酸素タンク			大容量 電源装置	1号炉軽油 貯蔵タンク	A	B	A+B	約 52	約 53	約 53	約 57	約 51	 <p>表面の境界条件      - 受熱      - 放熱      - 断熱</p> <p>排気筒</p> <p>火災源</p> <p>第 6-6 図 排気筒の評価概念図</p> <p>表 6-17 排気筒への火災影響評価結果</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>排気筒温度 [°C]</th> <th>許容温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>約 105</td> <td>&lt;325</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価          a. 評価対象範囲          原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p> <p>【大飯】      記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p>	対象施設	排気筒温度 [°C]	許容温度 [°C]	排気筒	約 105	<325	<p>【女川】記載表現の相違      ・他資料との記載統一      (女川は第 6-6 図の前後で記載)</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・評価対象施設の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・本項については、海水ポンプの熱影響評価について記載しているが、女川は屋外設置であり直接熱影響を受けること、泊は屋内設置のため直接熱影響を受けないことが基本的な差異であり、このため、評価手法も異なっている。ただし、ポンプの許容温度（軸受温度）以下であることを評価していることに差異はない。また、高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプがない。</p>
排気筒温度 T [°C]		3号炉酸素タンク				大容量 電源装置																
	1号炉軽油 貯蔵タンク	A	B	A+B																		
約 52	約 53	約 53	約 57	約 51																		
対象施設	排気筒温度 [°C]	許容温度 [°C]																				
排気筒	約 105	<325																				

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第 6-7 図 火災発生位置と海水ポンプの位置関係</p>  <p>第 6-8 図 海水ポンプの配置図</p>  <p>第 6-9 図 海水ポンプの外形図</p> <p>第 6-10 表 評価対象施設の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>原子炉構造冷却 海水ポンプ電動機</th> <th>高圧炉心スプレイ装置 冷却海水ポンプ電動機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要寸法</td> <td>全幅 約 2.5m 高さ 約 2.9m</td> <td>全幅 約 0.55m 高さ 約 1.05m</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>SS400</td> <td>FC150</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">＊掲載の内容は防護上の観点から公開できません</p>		原子炉構造冷却 海水ポンプ電動機	高圧炉心スプレイ装置 冷却海水ポンプ電動機	主要寸法	全幅 約 2.5m 高さ 約 2.9m	全幅 約 0.55m 高さ 約 1.05m	材質	SS400	FC150	個数	4	1		
	原子炉構造冷却 海水ポンプ電動機	高圧炉心スプレイ装置 冷却海水ポンプ電動機													
主要寸法	全幅 約 2.5m 高さ 約 2.9m	全幅 約 0.55m 高さ 約 1.05m													
材質	SS400	FC150													
個数	4	1													

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																									
	<p>b. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離          原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプを内包する海水ポンプ室から火災源までの離隔距離を第6-20表に示す。</p> <p>第 6-20 表 敷地内危険物施設から海水ポンプ室までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">離隔距離 [m]</th> <th rowspan="2">1号炉軽油 貯蔵タンク</th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> <th rowspan="2">大容量 電源装置</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>193</td> <td>257</td> <td>243</td> <td>243</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table>	離隔距離 [m]	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量 電源装置	A	B	A+B	海水ポンプ室	193	257	243	243	502	<p>b. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離          原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表6-18に示す。</p>																											
離隔距離 [m]	1号炉軽油 貯蔵タンク			3号炉軽油タンク				大容量 電源装置																																				
		A	B	A+B																																								
海水ポンプ室	193	257	243	243	502																																							
<p>(a) 危険物タンクの仕様について          想定するタンク：1,2号機油計量タンク          燃料の種類：タービン油          燃料タンクの容量：100 [m<sup>3</sup>]          防油堤の面積：81 [m<sup>2</sup>]</p> <p>(b) 燃料の物性値について          密度（ρ）：760 [kg/m<sup>3</sup>]          質量低下速度（M）：0.039 [kg/m<sup>2</sup>s]          辐射発散度（R<sub>f</sub>）：42 [kW/m<sup>2</sup>]          燃焼速度（v）：v=M/ρ=5.13×10<sup>-5</sup> [m/s]</p> <p>(c) 評価条件          離隔距離：320 [m]          形態係数：0.00049          受熱面の輻射強度：20.58 [W/m<sup>2</sup>]          燃焼継続時間：6.68 [h]</p>	<p>c. 燃焼半径の算出          (1) c. と同様。</p> <p>d. 形態係数の算出          以下の式から形態係数を算出した。算出結果を第6-21表に示す。</p> <p><math display="block">\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{A(n-1)}}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{(n-1)}}{\sqrt{(n+1)}} \right] \right)</math></p> <p>ただし m = <math>\frac{L}{R}</math> で 3, n = <math>\frac{L}{R}</math>, A = (1+n)<sup>2</sup> + m<sup>2</sup>, B = (1-n)<sup>2</sup> + m<sup>2</sup></p> <p>形態係数 [-] H:火炎長[m] R:火炎半径[m] L:離隔距離[m]</p> <p>第 6-21 表 敷地内危険物施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">形態係数 [-] φ</th> <th rowspan="2">1号炉軽油 貯蔵タンク</th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> <th rowspan="2">大容量 電源装置</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.353×10<sup>-3</sup></td> <td>1.831×10<sup>-3</sup></td> <td>1.050×10<sup>-3</sup></td> <td>4.016×10<sup>-4</sup></td> <td>標準油: 1.156×10<sup>-4</sup> 重油: 0.149×10<sup>-4</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>e. 辐射強度の算出          火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。算出結果を第6-22表に示す。</p> <p><math display="block">E = R_f \times \phi</math></p> <p>E:輻射強度[W/m<sup>2</sup>], R<sub>f</sub>:輻射発散度[W/m<sup>2</sup>], φ:形態係数</p> <p>第 6-22 表 敷地内危険物施設の輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">輻射強度 E [W/m<sup>2</sup>]</th> <th rowspan="2">1号炉軽油 貯蔵タンク</th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> <th rowspan="2">大容量 電源装置</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>224.8</td> <td>96.8</td> <td>82.0</td> <td>188.7</td> <td>5.49</td> </tr> </tbody> </table>	形態係数 [-] φ	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量 電源装置	A	B	A+B	5.353×10 <sup>-3</sup>	1.831×10 <sup>-3</sup>	1.050×10 <sup>-3</sup>	4.016×10 <sup>-4</sup>	標準油: 1.156×10 <sup>-4</sup> 重油: 0.149×10 <sup>-4</sup>	輻射強度 E [W/m <sup>2</sup> ]	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量 電源装置	A	B	A+B	224.8	96.8	82.0	188.7	5.49	<p>表 6-18 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定火災源</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> <tr> <th>循環水ポンプ建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 燃焼半径の算出          (1) c. と同様。</p> <p>d. 形態係数の算出          以下の式から形態係数を算出した。算出結果を表6-19に示す。</p> <p><math display="block">\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{A(n-1)}}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{(n-1)}}{\sqrt{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 1)</math></p> <p><math display="block">m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長[37.20[m]], R:燃焼半径[12.40[m]], L:離隔距離[m]</p> <p>表 6-19 評価対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>形態係数 [-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>0.030</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. 辐射強度の算出          火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。算出結果を表6-20に示す。</p> <p><math display="block">E = R_f \times \phi \quad (\text{式 } 2)</math></p> <p>E:輻射強度[W/m<sup>2</sup>], R<sub>f</sub>:輻射発散度[W/m<sup>2</sup>], φ:形態係数</p> <p>表 6-20 評価対象施設の輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>690</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	離隔距離[m]	循環水ポンプ建屋	3号炉補助ボイラー燃料タンク	100	対象施設	形態係数 [-]	原子炉補機冷却海水ポンプ	0.030	対象施設	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	原子炉補機冷却海水ポンプ	690	
形態係数 [-] φ	1号炉軽油 貯蔵タンク			3号炉軽油タンク				大容量 電源装置																																				
		A	B	A+B																																								
5.353×10 <sup>-3</sup>	1.831×10 <sup>-3</sup>	1.050×10 <sup>-3</sup>	4.016×10 <sup>-4</sup>	標準油: 1.156×10 <sup>-4</sup> 重油: 0.149×10 <sup>-4</sup>																																								
輻射強度 E [W/m <sup>2</sup> ]	1号炉軽油 貯蔵タンク	3号炉軽油タンク			大容量 電源装置																																							
		A	B	A+B																																								
224.8	96.8	82.0	188.7	5.49																																								
想定火災源	離隔距離[m]																																											
	循環水ポンプ建屋																																											
3号炉補助ボイラー燃料タンク	100																																											
対象施設	形態係数 [-]																																											
原子炉補機冷却海水ポンプ	0.030																																											
対象施設	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]																																											
原子炉補機冷却海水ポンプ	690																																											

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

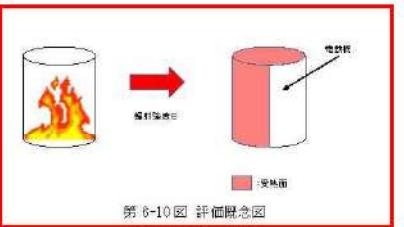
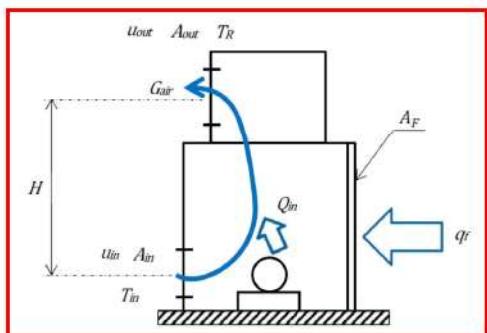
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																		
<p>(d) 熱影響評価          ① 基準温度について          熱影響の観点から海水ポンプの健全性評価を実施するうえでは、海水ポンプモーターの下部軸受の温度制限が最も厳しく、冷却用空気の取込温度として、██℃を基準温度とした。</p>	<p>f. 燃焼継続時間の算出          (1) f. と同様。</p> <p>g. 判断の考え方          (a) 許容温度          原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、上部及び下部軸受の上昇温度を考慮した温度とする。軸受の機能維持に必要な冷却空気の許容温度、通常運転時の上昇温度をそれぞれ第6-23表、第6-24表に示す。</p> <p>第 6-23 表 海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>上部軸受温度 [℃]</th> <th>下部軸受温度 [℃]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>40<sup>※1</sup></td> <td>55<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>55<sup>※2</sup></td> <td>55<sup>※2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEG-2137-2000「説導極」で定める自由対流式軸受の表面で測定するときの温度限度 80℃から冷却空気の初期温度 40℃を差し引いた 40℃を冷却空気の許容温度に設定      ※2：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEG-2137-2000「説導極」で定める耐熱性の良好なグリースを使用する場合の温度限度 85℃から冷却空気の初期温度 40℃を差し引いた 55℃を冷却空気の許容温度に設定</p> <p>第 6-24 表 海水ポンプの通常運転時の上昇温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>上部軸受温度 [℃]</th> <th>下部軸受温度 [℃]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>27</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>32</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 評価方法          火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機が受けた輻射熱によって上昇する冷却空気温度を求め、第6-23表に示す許容温度を下回るかを比熱と熱容量の関係式により求まる下式で評価を実施した。評価に用いた諸元を第6-25表に示す。</p>	対象機器	上部軸受温度 [℃]	下部軸受温度 [℃]	原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55 <sup>※2</sup>	55 <sup>※2</sup>	対象機器	上部軸受温度 [℃]	下部軸受温度 [℃]	原子炉補機冷却海水ポンプ	27	18.7	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	32	41	<p>f. 燃焼継続時間の算出          (1) d. (e) と同様。</p> <p>g. 判断の考え方          (a) 許容温度          原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80℃とする。</p> <p>(b) 評価方法          循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度を求め、許容温度を下回るか評価を実施した。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図6-7に示す。</p>	
対象機器	上部軸受温度 [℃]	下部軸受温度 [℃]																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>																			
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55 <sup>※2</sup>	55 <sup>※2</sup>																			
対象機器	上部軸受温度 [℃]	下部軸受温度 [℃]																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	27	18.7																			
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	32	41																			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: center;"><b>第 6-25 表 評価に用いた諸元</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>受熱面積 [m<sup>2</sup>]</th><th>重量流量 [kg/s]</th><th>空気比熱 [J/kg·K]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機 冷却海水ポンプ</td><td>13.10</td><td>3.32</td><td>1003</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ</td><td>1.10</td><td>0.55</td><td>1003</td></tr> </tbody> </table>  <p>第 6-10 図 評価概念図</p>	対象施設	受熱面積 [m <sup>2</sup> ]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg·K]	原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.10	3.32	1003	高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.10	0.55	1003	$T = T_0 + \frac{E \times A_F}{G \times C_p}$ <p>T:許容温度[℃], <math>T_0</math>:通常運転時の上昇温度[℃]      E:輻射強度[W/m<sup>2</sup>], <math>A_F</math>:受熱面積[m<sup>2</sup>]      G:熱容量(=G×C<sub>p</sub>), G:重量流量[kg/s], C<sub>p</sub>:空気比熱[J/kg·K]</p> <p><b>第 6-26 表 評価に用いた諸元</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>受熱面積 [m<sup>2</sup>]</th><th>重量流量 [kg/s]</th><th>空気比熱 [J/kg·K]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機 冷却海水ポンプ</td><td>13.10</td><td>3.32</td><td>1003</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ</td><td>1.10</td><td>0.55</td><td>1003</td></tr> </tbody> </table>	対象施設	受熱面積 [m <sup>2</sup> ]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg·K]	原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.10	3.32	1003	高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.10	0.55	1003	
対象施設	受熱面積 [m <sup>2</sup> ]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg·K]																								
原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.10	3.32	1003																								
高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.10	0.55	1003																								
対象施設	受熱面積 [m <sup>2</sup> ]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg·K]																								
原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.10	3.32	1003																								
高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.10	0.55	1003																								
		$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots\dots \textcircled{①}$ $\Delta P_H = \Delta P_{in} + \Delta P_{out}$ $\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots\dots \textcircled{②}$ $\rho_R = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots\dots \textcircled{③}$ $u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots\dots \textcircled{④}$ $u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots\dots \textcircled{⑤}$ <p>*1 出典：空気調和・衛生工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会      *2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（渴き空気として算出）</p> <p><math>Q_{in}</math>: 建屋内のポンプモータの放熱量[W], <math>q_f</math>: 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m<sup>2</sup>],  <math>A_F</math>: 輻射受熱面積[m<sup>2</sup>], <math>G_{air}</math>: 換気風量[kg/s], <math>C_{pin}</math>: 空気比熱[J/kg·K],  <math>T_R</math>: 建屋内気温[℃], <math>T_{in}</math>: 外気温[℃], <math>g</math>: 重力加速度[m/s<sup>2</sup>], <math>\rho_{in}</math>: 外気密度[kg/m<sup>3</sup>],  <math>\rho_R</math>: 建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>], <math>H</math>: 換気有効高さ[m], <math>\zeta_{in}</math>: 給気口圧損係数[-],  <math>\zeta_{out}</math>: 排気口圧損係数[-], <math>u_{in}</math>: 給気口流速[m/s], <math>u_{out}</math>: 排気口流速[m/s],  <math>A_{in}</math>: 給気口面積[m<sup>2</sup>], <math>A_{out}</math>: 排気口面積[m<sup>2</sup>]</p>  <p>図 6-7 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル</p>																									

② 評価結果

冷却空気の温度上昇の評価について、ケーシングに受けた輻射による熱エネルギーが全て冷却空気に伝熱されるという保守的な評価を実施した結果、冷却用空気の温度は約 39°C となり、基準温度を下回る。

(c) 評価結果

輻射熱によって上昇する冷却空気の到達温度を算出した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を第 6-26 表に示す。

第 6-26 表 評価対象施設に対する熱影響評価結果

	1号機循環油 貯蔵タンク	2号機循環油 タンク			太容積 使用装置	許容温度 [℃]
		A	B	A+B		
原子炉補機冷却 海水ポンプ	約 20	約 20	約 20	約 20	約 20	< 41
下部給水 過度[℃]	約 20	約 20	約 20	約 20	約 10	< 61
高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	約 88	約 88	約 88	約 88	約 88	< 61
下部給水 過度[℃]	約 42	約 42	約 42	約 42	約 42	< 61

(c) 評価結果

輻射熱によって上昇する冷却空気の到達温度を算出した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を表 6-21 に示す。

表 6-21 原子炉補機冷却海水ポンプへの火災影響評価結果

対象施設	吸い込み外気温度[℃]	許容温度[℃]
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 53	< 80

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p><b>2.評価結果</b></p> <p>以上の結果から、発電所敷地内の<b>危険物タンク</b>において火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設の温度が、許容温度を超えないため、<b>安全機能を有する構築物、系統および機器を内包する原子炉施設に熱影響を及ぼすことはない。</b></p>	<p>4.まとめ 以上の結果から、発電所敷地内の危険物施設において火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設（<b>原子炉建屋、制御建屋、タービン建屋</b>）の外壁温度、<b>復水貯蔵タンク温度</b>、排気筒温度及び海水ポンプ温度が許容温度を超えないことから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはないと評価する。</p> <p>5.敷地内危険物施設以外の設備の火災影響評価</p>	<p>4.まとめ 以上の結果から、発電所敷地内の危険物施設において火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設（<b>原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋</b>）の外壁温度、排気筒温度及び<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>温度が許容温度を超えないことから、<b>発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはないと評価する。</b></p> <p>5.敷地内危険物施設以外の設備の火災影響評価</p> <p>(1)敷地内危険物施設以外の設備の火災の想定 消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設ではない設備のうち、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器の火災を想定して、影響評価を実施する。図6-8のフローに基づき評価対象を抽出した。表6-23に発電所敷地内の発火源となる危険物貯蔵施設の一覧と抽出フローによる抽出結果を示す。</p> <p>変圧器火災の想定は以下のとおりとした。          i. 評価対象とする変圧器は、表6-23で抽出した一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器を想定した。          ii. 離隔距離は、評価上厳しくなるよう1.で想定した変圧器位置から<b>発電用原子炉施設</b>までの直線距離とした。          iii. 変圧器の損傷等による変圧器の全面火災を想定した。          iv. 気象条件は無風状態とした。          v. 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。          vi. 黒煙の発生による輻射発散度の低減は無いものとした。          vii. 変圧器の防火設備の消火機能等には期待しない。</p> <p>(2)評価手法の概要 本評価は、発電所に対する変圧器の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">表6-22 評価指標及びその内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td>火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>変圧器規模より求めた燃焼半径</td> </tr> <tr> <td>燃焼難易時間[s]</td> <td>火災が終了するまでの時間</td> </tr> <tr> <td>離解距離[m]</td> <td>変圧器から<b>発電用原子炉施設</b>までの直線距離</td> </tr> <tr> <td>熱許容限界値[-]</td> <td>原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が3mを超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。</p>	評価指標	内容	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度	形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	変圧器規模より求めた燃焼半径	燃焼難易時間[s]	火災が終了するまでの時間	離解距離[m]	変圧器から <b>発電用原子炉施設</b> までの直線距離	熱許容限界値[-]	原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値	<p>【大飯】記載表現の相違          【大飯】記載表現の相違          【女川】設計方針の相違          ・評価対象施設の相違          【女川】名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違          (女川実績の反映)          【女川】記載箇所の相違          ・資料内での記載統一          (敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。女川は後段で記載①)</p>
評価指標	内容																
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度																
形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																
燃焼半径[m]	変圧器規模より求めた燃焼半径																
燃焼難易時間[s]	火災が終了するまでの時間																
離解距離[m]	変圧器から <b>発電用原子炉施設</b> までの直線距離																
熱許容限界値[-]	原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値																

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><b>評価対象範囲</b></p> <p>消防法に基づく届出対象施設ではない施設について、火災影響評価を実施する。評価対象とする設備を危険物施設と同様に第6-11図のフローに基づき抽出する（第6-27表）。危険物を貯蔵し屋外に設置している設備を想定発火源（主変圧器等）とする。</p> <p>なお、薬品を取り扱う設備は輻射熱を受けない屋内設置であること、外部への火災が発生する可能性が低いことから、評価対象から除外する。</p> <pre> graph TD     A[「施設が敷地内の危険物となる設備(法令に基づく届出対象ではない設備)」] --&gt; B{「屋外設置かつ地上設置」}     B -- No --&gt; C[「評価完了(影響なし)」]     B -- Yes --&gt; D{「通常危険物を貯蔵」}     D -- No --&gt; E[「評価完了(影響なし)」]     D -- Yes --&gt; F[「評価対象」]     F --&gt; G{「他の構内危険物タンク以外の設備の評価に包括されない」}     G -- No --&gt; H[「評価完了(影響なし)」]     G -- Yes --&gt; I[「評価対象」]     I --&gt; J{「特殊装置/耐震装置」}     J -- No --&gt; K[「評価完了(影響なし)」]     J -- Yes --&gt; L{「影響なし」}     L -- No --&gt; M[「評価完了(影響なし)」]     L -- Yes --&gt; N[「評価完了(影響あり)」]     N --&gt; O[「主変圧器・冷却ポンプ用電動給水装置・主ポンプ等」]   </pre> <p>第6-11図 敷地内危険物施設以外の設備のうち評価対象抽出フロー</p> <pre> graph TD     A[「発電所敷地内の危険物となる施設(法令に基づく届出対象ではない施設<sup>(※)</sup>)」] --&gt; B{「屋外設置かつ地上設置」}     B -- No --&gt; C[「評価完了(影響なし)」]     B -- Yes --&gt; D{「通常危険物を貯蔵」}     D -- No --&gt; E[「評価完了(影響なし)」]     D -- Yes --&gt; F[「評価対象」]     F --&gt; G{「他の構内危険物タンク以外の設備の評価に包括されない」}     G -- No --&gt; H[「評価完了(影響なし)」]     G -- Yes --&gt; I[「熱影響評価実施」]     I --&gt; J{「影響なし」}     J -- No --&gt; K[「評価完了(影響なし)」]     J -- Yes --&gt; L[「影響あり」]     L --&gt; M[「評価完了(影響なし)」]     M --&gt; N[「主変圧器・内変圧器等」]   </pre> <p>※1：消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設ではない変圧器等      図6-8 敷地内危険物施設以外の設備のうち評価対象抽出フロー</p>	<p>輻射熱に対する設備の温度上昇を評価し、温度上昇がその設備の熱許容限界値以下になるように発電用原子炉施設は離隔距離を確保する。</p> <p><b>(3) 評価対象範囲</b></p> <p>消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設ではない施設について、火災影響評価を実施する。評価対象とする設備を危険物施設と同様に図6-8のフローに基づき抽出する（表6-23）。危険物を貯蔵し屋外に設置している設備を想定発火源（主変圧器等）とする。</p> <p>なお、薬品を取り扱う設備は輻射熱を受けない屋内設置であること、外部への火災が発生する可能性が低いことから、評価対象から除外する。発電所敷地内における屋外変圧器の位置を図6-9に示す。</p> <p><b>【女川】設計方針の相違</b>      ・地域特性に伴う法令基準の相違。</p> <p><b>【女川】記載箇所の相違</b>      ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。女川は変圧器の配置図は後段の図6-12に記載）</p> <p><b>【女川】設計方針の相違</b>      ・プラント設計の違いによる抽出結果の相違</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">第 6-27 表 その他の危険物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>設備名</th> <th>危険物の種類</th> <th>数量</th> <th>詳細評価要否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用</td> <td>予備変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>10,000L</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>主変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>100,000L</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>起動変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>48,000L</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>所内変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>14,000L</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>主変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>138,000L</td> <td>×（※2）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>起動変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>66,000L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>所内変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>15,000L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>励磁電源変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>7,000L</td> <td>×（※2）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>補助ボイラー用変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>24,400L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>6,250L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>主変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>138,000L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>起動変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>40,000L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>所内変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>18,000L</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>励磁電源変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>7,400L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>補助ボイラー用変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>10,000L</td> <td>×（※3）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器</td> <td>重油（重油相当）</td> <td>6,250L</td> <td>×（※4）</td> </tr> <tr> <td>共用</td> <td>燃料炉用 プロパンガスボンベ</td> <td>LPGガス</td> <td>10,000kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>補助ボイラー用 プロパンガスボンベ</td> <td>LPGガス</td> <td>400kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>水素ガスボンベ</td> <td>水素ガス</td> <td>52.1550kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>水素ガスボンベ</td> <td>水素ガス</td> <td>37.254kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>水素ガスボンベ</td> <td>水素ガス</td> <td>28.0770kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 より近く燃料量も大きい3号炉主変圧器に包絡される      ※2 防火隔壁により建屋へ損傷熱が直接届かないため      ※3 より近く燃料量も大きい3号炉起動変圧器に包絡される      ※4 燃料量が同じのため、より近い2号炉静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器に包絡される</p>	号炉	設備名	危険物の種類	数量	詳細評価要否	共用	予備変圧器	重油（重油相当）	10,000L	×（※1）	1号炉	主変圧器	重油（重油相当）	100,000L	×（※1）	1号炉	起動変圧器	重油（重油相当）	48,000L	×（※1）	1号炉	所内変圧器	重油（重油相当）	14,000L	×（※1）	2号炉	主変圧器	重油（重油相当）	138,000L	×（※2）	2号炉	起動変圧器	重油（重油相当）	66,000L	○	2号炉	所内変圧器	重油（重油相当）	15,000L	○	2号炉	励磁電源変圧器	重油（重油相当）	7,000L	×（※2）	2号炉	補助ボイラー用変圧器	重油（重油相当）	24,400L	○	2号炉	静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	重油（重油相当）	6,250L	○	3号炉	主変圧器	重油（重油相当）	138,000L	○	3号炉	起動変圧器	重油（重油相当）	40,000L	○	3号炉	所内変圧器	重油（重油相当）	18,000L	×（※1）	3号炉	励磁電源変圧器	重油（重油相当）	7,400L	○	3号炉	補助ボイラー用変圧器	重油（重油相当）	10,000L	×（※3）	3号炉	静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	重油（重油相当）	6,250L	×（※4）	共用	燃料炉用 プロパンガスボンベ	LPGガス	10,000kg	×（屋内設置）	1号炉	補助ボイラー用 プロパンガスボンベ	LPGガス	400kg	×（屋内設置）	1号炉	水素ガスボンベ	水素ガス	52.1550kg	×（屋内設置）	2号炉	水素ガスボンベ	水素ガス	37.254kg	×（屋内設置）	3号炉	水素ガスボンベ	水素ガス	28.0770kg	×（屋内設置）	<p style="text-align: center;">表 6-23 その他の危険物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>施設名</th> <th>危険物の種類</th> <th>数量</th> <th>詳細評価要否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉</td> <td>主変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>86 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>起動変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>30.3 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>所内変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>22.0 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>主変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>77.0 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>起動変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>30.3 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>所内変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>22.0 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1,2号炉</td> <td>予備変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>15.9 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>主変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>107.8 kL</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>所内変圧器</td> <td>1種4号 重油（重油相当）</td> <td>31.8 kL</td> <td>×（※1）</td> </tr> <tr> <td>1号炉</td> <td>発電機ガスボンベ貯蔵庫</td> <td>水素ガス（ボンベ）</td> <td>945 m<sup>3</sup></td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>発電機ガスボンベ貯蔵庫</td> <td>水素ガス（ボンベ）</td> <td>945 m<sup>3</sup></td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>発電機ガスボンベ貯蔵庫</td> <td>水素ガス（ボンベ）</td> <td>1,120 m<sup>3</sup></td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>1,2号炉</td> <td>1次系水素ボンベ室</td> <td>水素ガス（ボンベ）</td> <td>420 m<sup>3</sup></td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>1次系水素ボンベ室</td> <td>水素ガス（ボンベ）</td> <td>280 m<sup>3</sup></td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>共用</td> <td>放射性廃棄物処理建屋 プロパンボンベ庫</td> <td>プロパンガス</td> <td>2,000 kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>1,2号炉</td> <td>補助ボイラー建屋</td> <td>プロパンガス</td> <td>180 kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> <tr> <td>3号炉</td> <td>補助ボイラー建屋</td> <td>プロパンガス</td> <td>120 kg</td> <td>×（屋内設置）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：3号炉主変圧器・所内変圧器の評価に包絡される。</p>	号炉	施設名	危険物の種類	数量	詳細評価要否	1号炉	主変圧器	1種4号 重油（重油相当）	86 kL	×（※1）	1号炉	起動変圧器	1種4号 重油（重油相当）	30.3 kL	×（※1）	1号炉	所内変圧器	1種4号 重油（重油相当）	22.0 kL	×（※1）	2号炉	主変圧器	1種4号 重油（重油相当）	77.0 kL	×（※1）	2号炉	起動変圧器	1種4号 重油（重油相当）	30.3 kL	×（※1）	2号炉	所内変圧器	1種4号 重油（重油相当）	22.0 kL	×（※1）	1,2号炉	予備変圧器	1種4号 重油（重油相当）	15.9 kL	×（※1）	3号炉	主変圧器	1種4号 重油（重油相当）	107.8 kL	○	3号炉	所内変圧器	1種4号 重油（重油相当）	31.8 kL	×（※1）	1号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス（ボンベ）	945 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）	2号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス（ボンベ）	945 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）	3号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス（ボンベ）	1,120 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）	1,2号炉	1次系水素ボンベ室	水素ガス（ボンベ）	420 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）	3号炉	1次系水素ボンベ室	水素ガス（ボンベ）	280 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）	共用	放射性廃棄物処理建屋 プロパンボンベ庫	プロパンガス	2,000 kg	×（屋内設置）	1,2号炉	補助ボイラー建屋	プロパンガス	180 kg	×（屋内設置）	3号炉	補助ボイラー建屋	プロパンガス	120 kg	×（屋内設置）	<p>【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによる抽出結果の相違</p>
号炉	設備名	危険物の種類	数量	詳細評価要否																																																																																																																																																																																																							
共用	予備変圧器	重油（重油相当）	10,000L	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	主変圧器	重油（重油相当）	100,000L	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	起動変圧器	重油（重油相当）	48,000L	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	所内変圧器	重油（重油相当）	14,000L	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	主変圧器	重油（重油相当）	138,000L	×（※2）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	起動変圧器	重油（重油相当）	66,000L	○																																																																																																																																																																																																							
2号炉	所内変圧器	重油（重油相当）	15,000L	○																																																																																																																																																																																																							
2号炉	励磁電源変圧器	重油（重油相当）	7,000L	×（※2）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	補助ボイラー用変圧器	重油（重油相当）	24,400L	○																																																																																																																																																																																																							
2号炉	静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	重油（重油相当）	6,250L	○																																																																																																																																																																																																							
3号炉	主変圧器	重油（重油相当）	138,000L	○																																																																																																																																																																																																							
3号炉	起動変圧器	重油（重油相当）	40,000L	○																																																																																																																																																																																																							
3号炉	所内変圧器	重油（重油相当）	18,000L	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	励磁電源変圧器	重油（重油相当）	7,400L	○																																																																																																																																																																																																							
3号炉	補助ボイラー用変圧器	重油（重油相当）	10,000L	×（※3）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	重油（重油相当）	6,250L	×（※4）																																																																																																																																																																																																							
共用	燃料炉用 プロパンガスボンベ	LPGガス	10,000kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	補助ボイラー用 プロパンガスボンベ	LPGガス	400kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	水素ガスボンベ	水素ガス	52.1550kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	水素ガスボンベ	水素ガス	37.254kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	水素ガスボンベ	水素ガス	28.0770kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
号炉	施設名	危険物の種類	数量	詳細評価要否																																																																																																																																																																																																							
1号炉	主変圧器	1種4号 重油（重油相当）	86 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	起動変圧器	1種4号 重油（重油相当）	30.3 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	所内変圧器	1種4号 重油（重油相当）	22.0 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	主変圧器	1種4号 重油（重油相当）	77.0 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	起動変圧器	1種4号 重油（重油相当）	30.3 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	所内変圧器	1種4号 重油（重油相当）	22.0 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1,2号炉	予備変圧器	1種4号 重油（重油相当）	15.9 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	主変圧器	1種4号 重油（重油相当）	107.8 kL	○																																																																																																																																																																																																							
3号炉	所内変圧器	1種4号 重油（重油相当）	31.8 kL	×（※1）																																																																																																																																																																																																							
1号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス（ボンベ）	945 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
2号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス（ボンベ）	945 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス（ボンベ）	1,120 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
1,2号炉	1次系水素ボンベ室	水素ガス（ボンベ）	420 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	1次系水素ボンベ室	水素ガス（ボンベ）	280 m <sup>3</sup>	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
共用	放射性廃棄物処理建屋 プロパンボンベ庫	プロパンガス	2,000 kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
1,2号炉	補助ボイラー建屋	プロパンガス	180 kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							
3号炉	補助ボイラー建屋	プロパンガス	120 kg	×（屋内設置）																																																																																																																																																																																																							

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

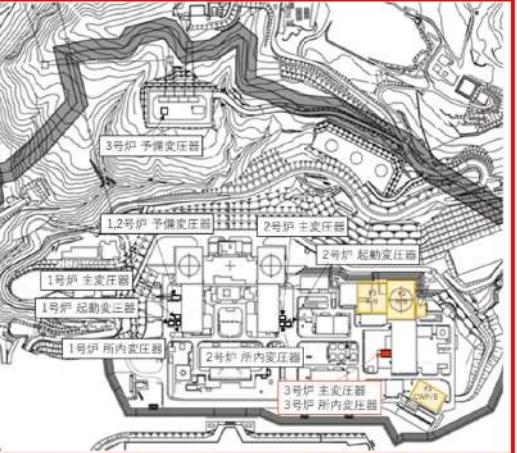
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	<p>(1) 変圧器火災による熱影響評価</p> <p>a. 評価方針 発電所敷地内変圧器は危険物施設ではないが燃焼する油を内包していることから、火災源として原子炉施設への熱影響評価を実施する。</p> <p>b. 評価対象の考え方 (a) 発電所敷地内の発火源となる変圧器 発電所敷地内に設置している変圧器のうち、評価対象とするものを第6-28表に基づき抽出する。</p> <p>(b) 評価対象とする変圧器 抽出の結果、以下の変圧器を評価対象とした。</p> <p>&lt;評価対象変圧器&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2号炉起動変圧器</li> <li>・ 2号炉所内変圧器</li> <li>・ 2号炉補助ボイラー用変圧器</li> <li>・ 2号炉静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器（以下、「PLR-VVVF 変圧器」という。）</li> <li>・ 3号炉主変圧器</li> <li>・ 3号炉起動変圧器</li> <li>・ 3号炉励磁電源変圧器</li> </ul> <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>第6-28表 変圧器の燃料量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>燃料量 [kL]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>共用 予備変圧器</td><td>絶縁油 10</td></tr> <tr><td>1号炉 主変圧器</td><td>絶縁油 100</td></tr> <tr><td>1号炉 起動変圧器</td><td>絶縁油 48</td></tr> <tr><td>1号炉 所内変圧器</td><td>絶縁油 14</td></tr> <tr><td>2号炉 主変圧器</td><td>絶縁油 136</td></tr> <tr><td>2号炉 起動変圧器</td><td>絶縁油 66</td></tr> <tr><td>2号炉 所内変圧器</td><td>絶縁油 15</td></tr> <tr><td>2号炉 電磁電機変圧器</td><td>絶縁油 7.8</td></tr> <tr><td>2号炉 補助ボイラー用変圧器</td><td>絶縁油 24.4</td></tr> <tr><td>2号炉 静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器</td><td>絶縁油 6.25</td></tr> <tr><td>3号炉 主変圧器</td><td>絶縁油 138</td></tr> <tr><td>3号炉 起動変圧器</td><td>絶縁油 40</td></tr> <tr><td>3号炉 所内変圧器</td><td>絶縁油 13</td></tr> <tr><td>3号炉 電磁電機変圧器</td><td>絶縁油 7.4</td></tr> <tr><td>3号炉 補助ボイラー用変圧器</td><td>絶縁油 18</td></tr> <tr><td>3号炉 静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器</td><td>絶縁油 6.25</td></tr> </tbody> </table> </div>	機種	燃料量 [kL]	共用 予備変圧器	絶縁油 10	1号炉 主変圧器	絶縁油 100	1号炉 起動変圧器	絶縁油 48	1号炉 所内変圧器	絶縁油 14	2号炉 主変圧器	絶縁油 136	2号炉 起動変圧器	絶縁油 66	2号炉 所内変圧器	絶縁油 15	2号炉 電磁電機変圧器	絶縁油 7.8	2号炉 補助ボイラー用変圧器	絶縁油 24.4	2号炉 静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	絶縁油 6.25	3号炉 主変圧器	絶縁油 138	3号炉 起動変圧器	絶縁油 40	3号炉 所内変圧器	絶縁油 13	3号炉 電磁電機変圧器	絶縁油 7.4	3号炉 補助ボイラー用変圧器	絶縁油 18	3号炉 静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	絶縁油 6.25		<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は「(3) 評価対象範囲」にて、フローを用いてその他の危険物施設を抽出し、表6-23に記載している。</p>
機種	燃料量 [kL]																																				
共用 予備変圧器	絶縁油 10																																				
1号炉 主変圧器	絶縁油 100																																				
1号炉 起動変圧器	絶縁油 48																																				
1号炉 所内変圧器	絶縁油 14																																				
2号炉 主変圧器	絶縁油 136																																				
2号炉 起動変圧器	絶縁油 66																																				
2号炉 所内変圧器	絶縁油 15																																				
2号炉 電磁電機変圧器	絶縁油 7.8																																				
2号炉 補助ボイラー用変圧器	絶縁油 24.4																																				
2号炉 静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	絶縁油 6.25																																				
3号炉 主変圧器	絶縁油 138																																				
3号炉 起動変圧器	絶縁油 40																																				
3号炉 所内変圧器	絶縁油 13																																				
3号炉 電磁電機変圧器	絶縁油 7.4																																				
3号炉 補助ボイラー用変圧器	絶縁油 18																																				
3号炉 静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器	絶縁油 6.25																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第 8-12 図 女川原子力発電所敷地内における変圧器の位置</p> <p>c. 温度影響評価</p> <p>(a) 変圧器火災の想定</p> <p>変圧器火災の想定は以下のとおりとした。</p> <p>i. 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 評価対象とする変圧器は、前項で抽出した変圧器を想定した。なお、隣接する変圧器間には耐火壁があるため、隣接変圧器への延焼は考慮しない。</li> <li>(ii) 隔離距離は、評価上厳しくなるよう(i)で想定した変圧器位置から原子炉施設までの直線距離とした。</li> <li>(iii) 変圧器の損傷による変圧器の全面火災を想定する。</li> <li>(iv) 気象条件は無風状態とした。</li> <li>(v) 火災は円筒火災モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。</li> <li>(vi) 黒煙の発生による輻射発散度の低減は無いものとした。</li> <li>(vii) 変圧器の防火設備の消火機能等には期待しない。</li> </ul> <p>ii. 輻射強度の算定</p> <p>油火災において任意の位置にある輻射強度（熱）を計算により求めめるため、半径が1.5m以上の場合で火炎の高さ（輻射体）を半径の3倍にした円筒火災モデルを採用した。</p> <p>(b) 評価手法の概要</p> <p>本評価は、発電所に対する変圧器の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p>	 <p>図 6-9 敷地内における屋外変圧器の位置（発電所全体）</p> <p>泊の下記文章は、5.(1), (2)の再掲</p> <p>変圧器火災の想定は以下のとおりとした。</p> <p>i. 評価対象とする変圧器は、表 6-23 で抽出した一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器を想定した。なお、隣接する変圧器間には耐火壁があるため、隣接変圧器への延焼は考慮しない。</p> <p>ii. 隔離距離は、評価上厳しくなるよう(i)で想定した変圧器位置から発電用原子炉施設までの直線距離とした。</p> <p>iii. 変圧器の損傷による変圧器の全面火災を想定した。</p> <p>iv. 気象条件は無風状態とした。</p> <p>v. 火災は円筒火災モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。</p> <p>vi. 黒煙の発生による輻射発散度の低減は無いものとした。</p> <p>vii. 変圧器の防火設備の消火機能等には期待しない。</p> <p>(2) 評価手法の概要</p> <p>本評価は、発電所に対する変圧器の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象変圧器の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。泊は前段で記載①）</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象変圧器の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違      【女川】記載表現の相違      【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一</p> <p>【女川】記載方針の相違      【女川】記載表現の相違      【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

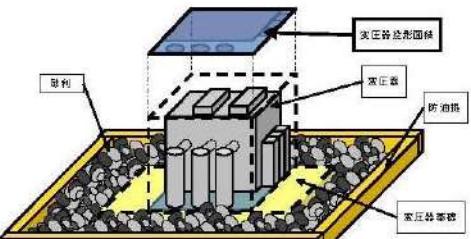
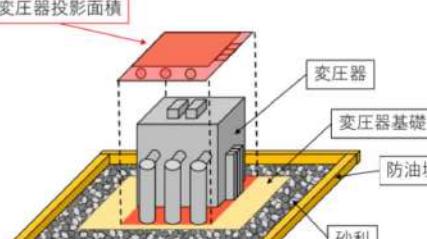
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p>上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。</p> <p>※：油の液面火災では、火炎面積の半径が3mを超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。</p> <p>(c) 原子炉施設に対する熱影響評価</p> <p>i. 評価対象範囲 発電所敷地内に設置している屋外の変圧器のうち、前項で抽出した変圧器の火災を想定して、原子炉施設への熱影響評価を実施する。</p> <p>ii. 必要データ 評価に用いるデータは以下のとおりである。</p> <p>第6-29表 変圧器火災の評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]<sup>a</sup></td><td>火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度</td></tr> <tr> <td>形態係数[-]</td><td>火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td></tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td><td>変圧器規模より求めた燃焼半径</td></tr> <tr> <td>燃焼継続時間[s]</td><td>火災が終了するまでの時間</td></tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td><td>変圧器から原子炉施設までの直線距離</td></tr> <tr> <td>熱許容限界値[-]</td><td>建屋外壁、復水貯蔵タンク、排気筒が想定火災の熱影響に対応して許容限界以下になる値</td></tr> </tbody> </table> <p>第6-30表 変圧器火災影響評価に必要なデータ一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">変圧器</th><th colspan="6">2号炉</th><th colspan="2">3号炉</th></tr> <tr> <th>起動変圧器</th><th>所内変圧器</th><th>補助並行青変圧器</th><th>PLR-WWF変圧器</th><th>主変圧器</th><th>起動変圧器</th><th>島根変圧器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼量 <math>r [m^3]</math></td><td>66</td><td>15</td><td>24.5</td><td>6.25</td><td>130</td><td>40</td><td>7.4</td></tr> <tr> <td>輻射強度 <math>E_f [W/m^2]</math></td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>23,000</td></tr> <tr> <td>燃焼速度 <math>s [m/s]</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td><td>4.20 <math>\times 10^{-4}</math></td></tr> <tr> <td>変圧器総表面積 <math>S [m^2]</math></td><td>70</td><td>23</td><td>30</td><td>13</td><td>109</td><td>41</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	内容	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ] <sup>a</sup>	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度	形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	変圧器規模より求めた燃焼半径	燃焼継続時間[s]	火災が終了するまでの時間	離隔距離[m]	変圧器から原子炉施設までの直線距離	熱許容限界値[-]	建屋外壁、復水貯蔵タンク、排気筒が想定火災の熱影響に対応して許容限界以下になる値	変圧器	2号炉						3号炉		起動変圧器	所内変圧器	補助並行青変圧器	PLR-WWF変圧器	主変圧器	起動変圧器	島根変圧器	燃焼量 $r [m^3]$	66	15	24.5	6.25	130	40	7.4	輻射強度 $E_f [W/m^2]$	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	燃焼速度 $s [m/s]$	4.20 $\times 10^{-4}$	変圧器総表面積 $S [m^2]$	70	23	30	13	109	41	15	<p>表6-22 評価指標及びその内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td><td>火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度</td></tr> <tr> <td>形態係数[-]</td><td>火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td></tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td><td>変圧器規模より求めた燃焼半径</td></tr> <tr> <td>燃焼継続時間[s]</td><td>火災が終了するまでの時間</td></tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td><td>変圧器から発電用原子炉施設までの直線距離</td></tr> <tr> <td>熱許容限界値[-]</td><td>原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値</td></tr> </tbody> </table> <p>上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。</p> <p>油の液面火災では、火炎面積の半径が3mを超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行つたために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。</p> <p>輻射熱に対する設備の温度上昇を評価し、温度上昇がその設備の熱許容限界以下になるように発電用原子炉施設は離隔距離を確保する。</p> <p>泊の上記文章は、5.(1), (2)の再掲</p> <p>6. 温度影響評価 (1) 建屋外壁に対する熱影響評価</p> <p>a. 評価対象範囲 発電所敷地内に設置している屋外の変圧器のうち、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器の火災を想定して、発電用原子炉施設への熱影響評価を実施する。</p> <p>b. 必要データ 評価に用いるデータは以下のとおりである。</p> <p>表6-24 変圧器火災影響評価に必要なデータ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変圧器</th><th>3号炉主変圧器・所内変圧器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料の種類<sup>a</sup></td><td>重油</td></tr> <tr> <td>燃料量[m<sup>3</sup>]</td><td>107.8</td></tr> <tr> <td>投影面積[m<sup>2</sup>]</td><td>118.39</td></tr> <tr> <td>燃料密度<sup>a</sup>[kg/m<sup>3</sup>]</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>質量低下速度<sup>a</sup>[kg/m<sup>2</sup>·s]</td><td>0.035</td></tr> <tr> <td>輻射発散度<sup>a</sup>[W/m<sup>2</sup>]</td><td>23,000</td></tr> <tr> <td>燃焼速度[m/s]</td><td><math>3.50 \times 10^{-4}</math></td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 変圧器用の絶縁油はその元素成分に関する規格がないため、絶縁油の輻射発散度は物理的の近い重油の値を使用する。      * 2 : THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値      * 3 : 評価ガイド付属書B 記載値</p>	評価指標	内容	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度	形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	変圧器規模より求めた燃焼半径	燃焼継続時間[s]	火災が終了するまでの時間	離隔距離[m]	変圧器から発電用原子炉施設までの直線距離	熱許容限界値[-]	原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値	変圧器	3号炉主変圧器・所内変圧器	燃料の種類 <sup>a</sup>	重油	燃料量[m <sup>3</sup> ]	107.8	投影面積[m <sup>2</sup> ]	118.39	燃料密度 <sup>a</sup> [kg/m <sup>3</sup> ]	1,000	質量低下速度 <sup>a</sup> [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.035	輻射発散度 <sup>a</sup> [W/m <sup>2</sup> ]	23,000	燃焼速度[m/s]	$3.50 \times 10^{-4}$	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象変圧器の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p>						
評価指標	内容																																																																																													
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ] <sup>a</sup>	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度																																																																																													
形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																																																																																													
燃焼半径[m]	変圧器規模より求めた燃焼半径																																																																																													
燃焼継続時間[s]	火災が終了するまでの時間																																																																																													
離隔距離[m]	変圧器から原子炉施設までの直線距離																																																																																													
熱許容限界値[-]	建屋外壁、復水貯蔵タンク、排気筒が想定火災の熱影響に対応して許容限界以下になる値																																																																																													
変圧器	2号炉						3号炉																																																																																							
	起動変圧器	所内変圧器	補助並行青変圧器	PLR-WWF変圧器	主変圧器	起動変圧器	島根変圧器																																																																																							
燃焼量 $r [m^3]$	66	15	24.5	6.25	130	40	7.4																																																																																							
輻射強度 $E_f [W/m^2]$	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000																																																																																							
燃焼速度 $s [m/s]$	4.20 $\times 10^{-4}$	4.20 $\times 10^{-4}$	4.20 $\times 10^{-4}$	4.20 $\times 10^{-4}$	4.20 $\times 10^{-4}$	4.20 $\times 10^{-4}$	4.20 $\times 10^{-4}$																																																																																							
変圧器総表面積 $S [m^2]$	70	23	30	13	109	41	15																																																																																							
評価指標	内容																																																																																													
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度																																																																																													
形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																																																																																													
燃焼半径[m]	変圧器規模より求めた燃焼半径																																																																																													
燃焼継続時間[s]	火災が終了するまでの時間																																																																																													
離隔距離[m]	変圧器から発電用原子炉施設までの直線距離																																																																																													
熱許容限界値[-]	原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値																																																																																													
変圧器	3号炉主変圧器・所内変圧器																																																																																													
燃料の種類 <sup>a</sup>	重油																																																																																													
燃料量[m <sup>3</sup> ]	107.8																																																																																													
投影面積[m <sup>2</sup> ]	118.39																																																																																													
燃料密度 <sup>a</sup> [kg/m <sup>3</sup> ]	1,000																																																																																													
質量低下速度 <sup>a</sup> [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.035																																																																																													
輻射発散度 <sup>a</sup> [W/m <sup>2</sup> ]	23,000																																																																																													
燃焼速度[m/s]	$3.50 \times 10^{-4}$																																																																																													

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>（d）燃焼半径の算出</p> <p>変圧器周りの防油堤には砂利が敷き詰められていること及び漏えいした油を回収する地下タンクを設置していることから、防油堤の全面火災が生じることはない。したがって、変圧器本体の全面火災により円筒火炎を生じることとし、燃焼面積は変圧器の投影面積に等しいものとして燃焼半径を算出する。変圧器の投影面積を第6-13図に、算出結果を第6-31表に示す。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}</math> <p>R:燃焼半径[m], S:燃焼面積(=変圧器の投影面積)[m<sup>2</sup>]</p> <p>第6-31表 変圧器火災の燃焼半径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">変圧器</th> <th colspan="3">2号炉</th> <th colspan="3">3号炉</th> </tr> <tr> <th>起動 変圧器</th> <th>所内 変圧器</th> <th>補助 カバー用 変圧器</th> <th>PLR- VVF 変圧器</th> <th>主 変圧器</th> <th>起動 変圧器</th> <th>励磁 電源 変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼半径 R [m]</td> <td>4.721</td> <td>2.877</td> <td>3.081</td> <td>2.035</td> <td>5.821</td> <td>3.743</td> <td>2.186</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>（e）原子炉施設に対する離隔距離</p> <p>各変圧器から評価対象の原子炉施設までの離隔距離を第6-32表に示す。</p>	変圧器	2号炉			3号炉			起動 変圧器	所内 変圧器	補助 カバー用 変圧器	PLR- VVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 電源 変圧器	燃焼半径 R [m]	4.721	2.877	3.081	2.035	5.821	3.743	2.186	 <p>第6-13図 変圧器の投影面積</p>	 <p>図6-10 変圧器の投影面積</p>	<p>c. 燃焼半径の算出</p> <p>変圧器周りの防油堤には砂利が敷き詰められていること及び漏えいした油を回収する地下タンクを設置していることから、防油堤の全面火災が生じることはない。したがって、変圧器本体の全面火災により円筒火炎を生じることとし、燃焼面積は変圧器の投影面積に等しいものとして燃焼半径を算出する。変圧器の投影面積を図6-10に、算出結果を表6-25に示す。</p> $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ <p>R : 燃焼半径(m), S : 燃焼面積 (m<sup>2</sup>)</p> <p>表6-25 変圧器火災の燃焼半径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃焼面積 S [m<sup>2</sup>]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉主変圧器・所内変圧器</td> <td>118,39</td> <td>6.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. 外壁に対する熱影響評価</p> <p>(a) 評価対象範囲</p> <p>評価対象施設の外壁について、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器の火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(b) 3号炉主変圧器・所内変圧器から評価対象の原子炉施設までの離隔距離を表6-26に示す。評価については、想定火災源から最短距離にある原子炉建屋を代表として実施する。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は火災源に対して最短距離の建屋のみを評価している（離隔距離が短いほど熱影響評価は厳しくなるため）。また、プラント設計の違いにより、評価条件が相違している。</p>	想定火災源	燃焼面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]	3号炉主変圧器・所内変圧器	118,39	6.14
変圧器		2号炉			3号炉																										
	起動 変圧器	所内 変圧器	補助 カバー用 変圧器	PLR- VVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 電源 変圧器																								
燃焼半径 R [m]	4.721	2.877	3.081	2.035	5.821	3.743	2.186																								
想定火災源	燃焼面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]																													
3号炉主変圧器・所内変圧器	118,39	6.14																													

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
	<table border="1"> <caption>第 6-32 表 各変圧器と評価対象施設までの離隔距離</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">変圧器</th> <th colspan="3">2号炉</th> <th colspan="3">3号炉</th> </tr> <tr> <th>起動 変圧器</th> <th>所内 変圧器</th> <th>補助 計75% 変圧器</th> <th>PLR- VVVF 変圧器</th> <th>主 変圧器</th> <th>起動 変圧器</th> <th>励磁 変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉 建屋</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4.85</td> <td>87.55</td> <td></td> <td>79.90</td> </tr> <tr> <td>制御 建屋</td> <td>67.05</td> <td></td> <td>18.85</td> <td></td> <td>154.65</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン 建屋</td> <td></td> <td>7.12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>循水行管 タンク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>118.93</td> <td></td> <td>104.94</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>81.89</td> <td>27.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変圧器	2号炉			3号炉			起動 変圧器	所内 変圧器	補助 計75% 変圧器	PLR- VVVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 変圧器	原子炉 建屋				4.85	87.55		79.90	制御 建屋	67.05		18.85		154.65			タービン 建屋		7.12						循水行管 タンク					118.93		104.94	排気筒					81.89	27.00		<table border="1"> <caption>表 6-26 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定火災源</th> <th colspan="4">離隔距離[m]</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋</th> <th>原子炉補助建屋</th> <th>ディーゼル発電機 建屋</th> <th>循環水ポンプ 建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉主要変圧器・ 所内変圧器</td> <td>64</td> <td>75</td> <td>90</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	離隔距離[m]				原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機 建屋	循環水ポンプ 建屋	3号炉主要変圧器・ 所内変圧器	64	75	90	81	<p><b>【女川】設計方針の相違</b>  <b>・プラント設計の違いによる離隔距離の相違</b></p>
変圧器	2号炉			3号炉																																																																			
	起動 変圧器	所内 変圧器	補助 計75% 変圧器	PLR- VVVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 変圧器																																																																
原子炉 建屋				4.85	87.55		79.90																																																																
制御 建屋	67.05		18.85		154.65																																																																		
タービン 建屋		7.12																																																																					
循水行管 タンク					118.93		104.94																																																																
排気筒					81.89	27.00																																																																	
想定火災源	離隔距離[m]																																																																						
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機 建屋	循環水ポンプ 建屋																																																																			
3号炉主要変圧器・ 所内変圧器	64	75	90	81																																																																			
	<p>(f) 形態係数の算出</p> <p>次の式から形態係数を算出した。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\Phi</math>: 形態係数 [-] H: 火炎長 [m] R: 火炎半径 [m] L: 離隔距離 [m]</p> <table border="1"> <caption>第 6-33 表 変圧器火災の形態係数</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">変圧器</th> <th colspan="3">2号炉</th> <th colspan="3">3号炉</th> </tr> <tr> <th>起動 変圧器</th> <th>所内 変圧器</th> <th>補助 計75% 変圧器</th> <th>PLR- VVVF 変圧器</th> <th>主 変圧器</th> <th>起動 変圧器</th> <th>励磁 変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋 Φ [-]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.008 <math>\times 10^{-1}</math></td> <td>0.878 <math>\times 10^{-1}</math></td> <td></td> <td>1.452 <math>\times 10^{-1}</math></td> </tr> <tr> <td>制御建屋 Φ [-]</td> <td>5.627 <math>\times 10^{-3}</math></td> <td></td> <td>8.021 <math>\times 10^{-4}</math></td> <td></td> <td>2.832 <math>\times 10^{-3}</math></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 Φ [-]</td> <td></td> <td>1.920 <math>\times 10^{-1}</math></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>循水行管タンク Φ [-]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4.952 <math>\times 10^{-3}</math></td> <td>0.601 <math>\times 10^{-1}</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒 Φ [-]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.019 <math>\times 10^{-2}</math></td> <td>3.508 <math>\times 10^{-2}</math></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変圧器	2号炉			3号炉			起動 変圧器	所内 変圧器	補助 計75% 変圧器	PLR- VVVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 変圧器	原子炉建屋 Φ [-]				1.008 $\times 10^{-1}$	0.878 $\times 10^{-1}$		1.452 $\times 10^{-1}$	制御建屋 Φ [-]	5.627 $\times 10^{-3}$		8.021 $\times 10^{-4}$		2.832 $\times 10^{-3}$			タービン建屋 Φ [-]		1.920 $\times 10^{-1}$						循水行管タンク Φ [-]					4.952 $\times 10^{-3}$	0.601 $\times 10^{-1}$		排気筒 Φ [-]					1.019 $\times 10^{-2}$	3.508 $\times 10^{-2}$		<p>(c) 形態係数の算出</p> <p>次の式から形態係数を算出した。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 1)$ <p><math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H: 火炎長(18.42[m])、R: 燃焼半径(6.14[m])、L: 離隔距離 [m]</p>	<p><b>【女川】設計方針の相違</b>  <b>・プラント設計の違いによる評価結果の相違</b></p>														
変圧器	2号炉			3号炉																																																																			
	起動 変圧器	所内 変圧器	補助 計75% 変圧器	PLR- VVVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 変圧器																																																																
原子炉建屋 Φ [-]				1.008 $\times 10^{-1}$	0.878 $\times 10^{-1}$		1.452 $\times 10^{-1}$																																																																
制御建屋 Φ [-]	5.627 $\times 10^{-3}$		8.021 $\times 10^{-4}$		2.832 $\times 10^{-3}$																																																																		
タービン建屋 Φ [-]		1.920 $\times 10^{-1}$																																																																					
循水行管タンク Φ [-]					4.952 $\times 10^{-3}$	0.601 $\times 10^{-1}$																																																																	
排気筒 Φ [-]					1.019 $\times 10^{-2}$	3.508 $\times 10^{-2}$																																																																	
	<p>(g) 辐射強度の算出</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = R_f \times \Phi$ <p>E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], R<sub>f</sub>: 輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>], Φ: 形態係数</p>	<p>表 6-27 評価対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>形態係数 [-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>0.018</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	形態係数 [-]	原子炉建屋	0.018																																																																	
対象施設	形態係数 [-]																																																																						
原子炉建屋	0.018																																																																						
	<p>(d) 辐射强度の算出</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], R<sub>f</sub>: 輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>], Φ: 形態係数</p>																																																																						

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉						相違理由
		表6-28 評価対象施設の輻射強度						
第6-34表 変圧器火災の輻射強度								
		2号炉		3号炉				
変圧器	起動 変圧器	所内 変圧器	補助 制御用 変圧器	PLE- YVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 電源 変圧器	
原子炉建屋 <i>E [W/m<sup>2</sup>]</i>				4,618	205		34	
制御建屋 <i>E [W/m<sup>2</sup>]</i>	222		1,395		66			
タービン建屋 <i>E [W/m<sup>2</sup>]</i>		4118						
復水槽貯タンク <i>E [W/m<sup>2</sup>]</i>					112		20	
排気筒 <i>E [W/m<sup>2</sup>]</i>					235	807		
(h) 燃焼継続時間の算出								
燃焼時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。								
$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$								
t: 燃焼継続時間 [s], V: 燃料量 [m <sup>3</sup> ], R: 燃焼半径 [m]								
v: 燃焼速度 (= M/ρ) [m/s]								
M: 質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> /s], ρ: 燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]								
第6-35表 変圧器火災の燃焼継続時間								
	2号炉		3号炉					
変圧器	起動 変圧器	所内 変圧器	補助 制御用 変圧器	PLE- YVF 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	励磁 電源 変圧器	
質量低下速度 <i>M [kg/m<sup>2</sup>/s]</i>	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	
燃料密度 <i>ρ [kg/m<sup>3</sup>]</i>	810	810	810	810	810	810	810	
燃焼継続時間 <i>t [s]</i>	22,030	14,480	13,004	11,233	29,581	21,241	11,527	
(i) 判断の考え方								
i. 建屋外壁								
(i) 許容温度								
本火災影響評価で用いる許容温度については、一般的にコンクリートの強度にほとんど影響がないとされている 200°C とする。								
(ii) 耐火性能の評価結果								
火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁が昇温されるものとして、火災源を单一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として下記の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式よりコンクリート表面の温度上昇を求め、コンクリートの表面温度が許容温度以下であるか評価を実施した。								
(e) 燃焼継続時間の算出								
燃焼時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。								
$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$								
t: 燃焼継続時間 [s], V: 燃料量 [m <sup>3</sup> ]								
R: 燃焼半径 (m), v: 燃焼速度 = M/ρ (m/s)								
M: 質量低下速度 (kg/m <sup>2</sup> ·s), ρ: 燃料密度 (kg/m <sup>3</sup> )								
表6-29 変圧器火災の燃焼継続時間								
	想定火災源	燃料量 <i>V [m<sup>3</sup>]</i>	燃焼半径 <i>R [m]</i>	質量低下速度 <i>M [kg/m<sup>2</sup>·s]</i>	燃料密度 <i>ρ [kg/m<sup>3</sup>]</i>	燃焼継続時間 <i>t [s]</i>		
	3号炉主変圧器・ 所内変圧器	107.8	6.14	0.035	1,000	26,023		
e. 判断の考え方								
i. 許容温度								
本火災影響評価で用いる許容温度については、一般的にコンクリートの強度にほとんど影響がないとされている 200°C とする。								
(b) 耐火性能の評価結果								
火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁が昇温されるものとして、火災源を单一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として下記の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式よりコンクリート表面の温度上昇を求め、コンクリートの表面温度が許容温度以下であるか評価を実施した。								

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

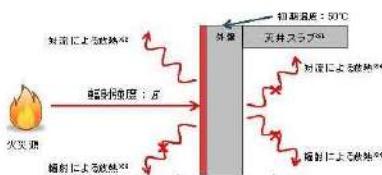
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、評価対象となる火災源が原子炉施設の近傍に設置されることから、対流による放熱を考慮した現実的なモデルを用いた評価を実施している。評価概念図を第6-14図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火炎長が天井スラブより短い場合、天井スラブに輻射熱を与えないことから熱影響はない。</li> <li>火炎長が天井スラブより長い場合、天井スラブに輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を第6-15図に示す。</li> <li>火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井スラブ）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井スラブの熱影響は外壁に比べて小さい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)</math> <p>T:建屋温度 [°C], x:コンクリート深さ, t:時間  <math>\lambda</math>:コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m/K])          (出典: 伝熱工学, 東京大学出版会)</p> </div> <p>上式はコンクリート表面 (<math>x=0</math>) において、以下の境界条件を満たす。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">h(T - T_0) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)</math> <math display="block">\frac{\partial T}{\partial x} = 0 \quad (x = L)</math> <p>E:輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], h:熱伝達率 [W/m<sup>2</sup>/K], L:コンクリート厚さ</p> </div>	<p>なお、コンクリート表面温度評価に当たっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>また、天井スラブは以下の理由により、軸体外壁の評価に包絡されるため実施しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火炎長が天井スラブより短い場合、天井スラブに輻射熱を与えないことから熱影響はない。</li> <li>火炎長が天井スラブより長い場合、天井スラブに輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を図6-11に示す。</li> <li>火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井スラブ）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井スラブの熱影響は外壁に比べて小さい。</li> </ul>	<p>【女川】設計方針の相違          ・泊は他の火災評価と同じく、対流及び輻射による放熱は考慮せず評価している。</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・泊は他の火災評価と同じく、対流及び輻射による放熱は考慮せず評価している。</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

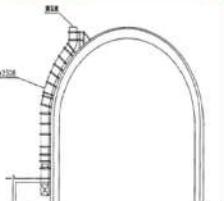
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;"><b>女川原子力発電所2号炉</b></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \left( \frac{\varepsilon E}{\lambda} \right) \left[ 1 - \operatorname{erf} \left( \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \right) - \exp \left( \frac{\lambda}{\lambda' \alpha} x + \frac{\lambda^2}{\lambda' \alpha} \alpha t \right) \left\{ 1 - \operatorname{erf} \left( \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} + \frac{\lambda}{\lambda' \alpha} \sqrt{\alpha t} \right) \right\} \right]</math> <p>T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C]) E: 辐射強度[W/m<sup>2</sup>]      x: コンクリート深さ、t: 火災継続時間      λ<sub>p</sub>: コンクリート比熱(963[J/kg·K]), ρ: コンクリート密度(2,400[kg/m<sup>3</sup>])      α: コンクリート温度拡散率[α = λ / (ρ C<sub>p</sub>) (7.53 × 10<sup>-7</sup>[m<sup>2</sup>/s])]      λ: コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), ε: コンクリート熱吸収率(1.0[-])      (出典: 伝熱工学, 東京大学出版会)      (出典: 安全工学講義1 火災, 安全工学協会)</p>  <p>※1: 天井スラブは外壁よりも火災熱から距離を離したことから、天井スラブの評価は外壁の評価と被る。      ※2: 女川大火に当たったコンクリート表面温度計面に当たっては、外壁表面における火災による熱を考慮する。      ※3: 女川大火に当たったコンクリート表面温度計面に当たっては、外壁表面及び外壁内表面における辐射による熱を考慮しないものとしている。      ※4: 女川大火に当たったコンクリート表面温度計面に当たっては、外壁内表面における対流による熱を考慮しないものとしている。</p> <p>第6-14図 対流による放熱を考慮した場合の一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図</p> </div> <p style="text-align: center;">第6-15図 天井スラブの評価概念図</p> <p>ii. 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価      (i) 許容温度</p> <p>本火災影響評価で用いる許容温度については、復水貯蔵タンクの貯蔵水を使用する復水補給水系の系統最高使用温度66°Cとする。なお、温度評価にあたっては、タンク部材は熱伝導の良い鋼材であるが、内部に貯蔵する系統水への熱伝導</p>	<p style="text-align: center;"><b>泊発電所3号炉</b></p> $T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp \left( -\frac{x^2}{4\alpha t} \right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc} \left( \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \right) \right] \quad (\text{式 } 1)$ <p>(出典: 伝熱工学, 東京大学出版会)</p> <p>T: 許容温度(200[°C]), T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C]), E: 辐射強度(W/m<sup>2</sup>)      α: コンクリート温度拡散率(=λ / ρ C<sub>p</sub>) (7.53 × 10<sup>-7</sup>[m<sup>2</sup>/s])      ρ: コンクリート密度(2,400[kg/m<sup>3</sup>]), C<sub>p</sub>: コンクリート比熱(963[J/kg·K])      λ: コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), t: 燃焼継続時間(26,028[s])      x: 軸体コンクリート壁表面深さ(0[m])</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・泊は他の火災評価と同じく、対流及び輻射による放熱は考慮せず評価している。</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる評価結果の相違（泊には屋外に同様の施設は無い）</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p>による蓄熱を考慮するため、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>(ii) タンク温度の算出</p> <p>以下の比熱と熱容量の関係式からタンク温度を算出する。タンク温度算出に必要となるデータを示す。</p> $T = T_0 + \frac{E_c \left( \frac{\pi D_s h}{2} + \frac{\pi D_s^2 e}{4} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left[ \frac{(D_s^2 - D_p^2)\pi h}{4} + 2\pi \frac{D_s^2}{4} e \right]}$ <p>T<sub>0</sub>: 初期温度 (50°C), E<sub>c</sub>: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], t: 火災発生時間 [s]    D<sub>s</sub>: タンク外径 (30.012[m]), h: タンク円筒高さ (118[m])    D<sub>p</sub>: タンク内径 (29.999[m]), e: タンク最小板厚 (0.006[m])    ρ<sub>w</sub>: 水の密度 (998.2 [kg/m<sup>3</sup>]) ≈ 1, C<sub>pw</sub>: 水の比熱 (4186 [J/kg/K]) ≈ 1, V: 水の体積 [m<sup>3</sup>]    ρ<sub>s</sub>: タンク壁材の密度 (7860 [kg/m<sup>3</sup>]) ≈ 2, C<sub>ps</sub>: タンク壁材の比熱 (473 [J/kg/K]) ≈ 2    注1: 伝熱工学資料第5版記載値（海水）を 80°C となるように線形補間した値    注2: 伝熱工学資料第5版記載値（ギルド鋼）</p> <p>iii. 排気筒に対する熱影響評価</p> <p>(2) 排気筒に対する熱影響評価</p> <p>a. 評価対象範囲</p> <p>発電所敷地内に設置している屋外の変圧器のうち、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器の火災を想定して、排気筒への火災影響評価を実施する。</p> <p>なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。</p> <p>b. 評価対象施設の仕様</p> <p>排気筒仕様を表6-31に、排気筒外形図を図6-12に示す。</p> <table border="1"> <caption>表6-31 排気筒の仕様</caption> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>丸形</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>外径 2,308mm 地表高さ 73.1m</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図6-12 排気筒の外形図</p> <p>c. 評価対象施設までの離隔距離</p> <p>想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表6-32に示す。</p> <table border="1"> <caption>表6-32 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</caption> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉主変圧器・所内変圧器</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>	名称	排気筒	種類	丸形	主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m	材料	SUS304	個数	1	想定火災源	離隔距離 [m]	3号炉主変圧器・所内変圧器	64	<p>【女川】記載方針の相違    ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p>
名称	排気筒															
種類	丸形															
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m															
材料	SUS304															
個数	1															
想定火災源	離隔距離 [m]															
3号炉主変圧器・所内変圧器	64															

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
		<p>d. 燃焼半径の算出          (1) c. と同様。</p> <p>e. 形態係数の算出          以下の式から形態係数を算出した。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{A(n-1)}}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{(n-1)}}{\sqrt{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 1)$ $m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H: 火炎長(18.42[m])、R: 燃焼半径(6.14[m])、L: 離隔距離[m]</p> <p>表 6-33 評価対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>形態係数[-]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td><td>0.018</td></tr> </tbody> </table> <p>f. 輻射強度の評価          火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>]、R<sub>f</sub>: 輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]、Φ: 形態係数</p> <p>表 6-34 評価対象施設の輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td><td>414</td></tr> </tbody> </table> <p>g. 燃焼継続時間の算出          (1) d. (e) と同様。</p> <p>h. 判断の考え方          (a) 許容温度          「発電用原子力設備規格設計・建設規格」では、鋼材の制限温度を 350°C としていること、また、「建築火災のメカニズムと火災安全設計」では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率 <math>\kappa(T)</math> が示されており、一般的な鋼材において温度が 325°C 以下であれば、その強度が常温時と変わらないとしていることから、保守的に 325°C を許容温度とする。</p> <p>「発電用原子力設備規格設計・建設規格」では、鋼材の制限温度を 350°C としていること、また、「建築火災のメカニズムと火災安全設計」では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率 <math>\kappa(T)</math> が示されており、一般的な鋼材において温度が 325°C 以下であれば、その強度が常温時と変わらないとしていることから、保守的に 325°C を許容温度とする。</p>	対象施設	形態係数[-]	排気筒	0.018	対象施設	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	排気筒	414	【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一 (敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。)
対象施設	形態係数[-]										
排気筒	0.018										
対象施設	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]										
排気筒	414										

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p>(ii) 評価結果</p> <p>排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとした。内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> <p>なお、評価にあたって排気筒は支持鉄塔と筒身で構成されているが、筒身よりも支持鉄塔側が危険物タンクとの距離が近いこと、材質も支持鉄塔はSS400及びSTK400、筒身ではSMA400APであり、物性値が軟鋼で同一であることから、支持鉄塔の評価を実施することで筒身の評価は包絡される。</p> <p>受熱面の輻射強度は時間によらず一定である。したがって、排気筒の温度上昇の最大値Tは受熱面の輻射による熱量と放熱量がバランスした状態である。下記の温度評価式により、排気筒の温度評価を実施した。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h}</math> <p>ε: 吸收率 (0.9 [-])<sup>*1</sup> E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]      h: 热伝達率 (17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*2</sup> T<sub>0</sub>: 初期温度 (50[°C])</p> <p>*1: 伝熱工学資料      *2: 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m<sup>2</sup>·K を用いる。）</p> <p>（出典：建築火災の防ぼと火災安全設計、財団法人日本建築センター）</p> </div>	<p>(b) 評価結果</p> <p>排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した下記の温度評価式により排気筒表面の最大温度を求め、表面温度が許容温度以下であるか評価した。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h} \quad (\text{式 1})</math> <p>ε: 吸收率 (1.0 [-]), E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], h: 热伝達率 (17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*1</sup>, T<sub>0</sub>: 初期温度 (50[°C])</p> <p>*1: 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m<sup>2</sup>·K を用いる。）</p> </div> <p>上式を用いて排気筒表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C 以下であることを確認した。評価結果を表 6-35 に示す。排気筒の評価概念図を図 6-13 に示す。</p> <p>図 6-13 排気筒の評価概念図</p> <p>表 6-35 排気筒への火災影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>排気筒温度 [°C]</th> <th>許容温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>約 63</td> <td>&lt;325</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	排気筒温度 [°C]	許容温度 [°C]	排気筒	約 63	<325	<p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は排気筒が筒身のみである。</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は保守的に吸収率を 1.0 として評価</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一（敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。）</p>
対象施設	排気筒温度 [°C]	許容温度 [°C]							
排気筒	約 63	<325							

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
		<p>(3) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価</p> <p>a. 評価対象範囲</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されるところから、冷却空気の温度を評価対象とする。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p> <p>b. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表6-36に示す。</p> <p>表6-36 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th><th>離隔距離[m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td><td></td></tr> <tr> <td>3号炉主変圧器・所内変圧器</td><td>81</td></tr> </tbody> </table> <p>c. 燃焼半径の算出</p> <p>(1) c. と同様。</p> <p>d. 形態係数の算出</p> <p>以下の式から形態係数を算出した。算出結果を表6-37に示す。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 1)$ $m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H: 火炎長(18.42[m])、R: 燃焼半径(6.14[m])、L: 離隔距離[m]</p> <p>表6-37 評価対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>形態係数[-]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>0.012</td></tr> </tbody> </table>	想定火災源	離隔距離[m]	循環水ポンプ建屋		3号炉主変圧器・所内変圧器	81	対象施設	形態係数[-]	原子炉補機冷却海水ポンプ	0.012	<p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一      (敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。)</p>
想定火災源	離隔距離[m]												
循環水ポンプ建屋													
3号炉主変圧器・所内変圧器	81												
対象施設	形態係数[-]												
原子炉補機冷却海水ポンプ	0.012												

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

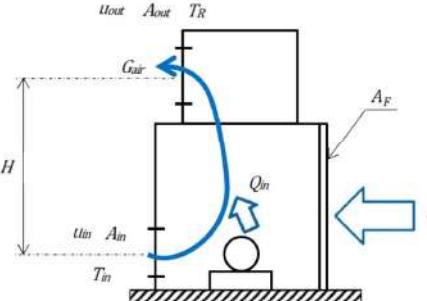
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由				
		<p>e. 輻射強度の算出</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。算出結果を表 6-38 に示す。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 2})$ <p>E : 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]、R<sub>f</sub> : 輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>]、Φ : 形態係数</p> <p>表 6-38 評価対象施設の輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>276</td></tr> </tbody> </table> <p>f. 燃焼継続時間の算出</p> <p>(1) d. (e) と同様。</p> <p>g. 判断の考え方</p> <p>(a) 許容温度</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80°C とする。</p> <p>(b) 評価方法</p> <p>循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度を求め、許容温度を下回るか評価を実施した。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図 6-14 に示す。</p>	対象施設	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	原子炉補機冷却海水ポンプ	276	
対象施設	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]						
原子炉補機冷却海水ポンプ	276						

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
		<p><math>Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{p,in} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \textcircled{①}</math></p> $\begin{aligned} \Delta P_H &= \Delta P_{in} + \Delta P_{out} \\ &\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \textcircled{②}^{*1} \\ \rho_R &= \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \textcircled{③}^{*2} \end{aligned}$ $u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \textcircled{④}$ $u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \textcircled{⑤}$ <p>*1 出典：空気調和・衛生工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会      *2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（渦き空気として算出）</p> <p><math>Q_{in}</math>: 建屋内のポンプモータの放熱量[W], <math>q_f</math>: 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m<sup>2</sup>],  <math>A_F</math>: 輻射受熱面積[m<sup>2</sup>], <math>G_{air}</math>: 換気風量[kg/s], <math>C_{p,in}</math>: 空気比熱[J/kg·K],  <math>T_R</math>: 建屋内気温[°C], <math>T_{in}</math>: 外気温[°C], <math>g</math>: 重力加速度[m/s<sup>2</sup>], <math>\rho_{in}</math>: 外気密度[kg/m<sup>3</sup>],  <math>\rho_R</math>: 建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>], <math>H</math>: 換気有効高さ[m], <math>\zeta_{in}</math>: 給気口圧損係数[-],  <math>\zeta_{out}</math>: 排気口圧損係数[-], <math>u_{in}</math>: 給気口流速[m/s], <math>u_{out}</math>: 排気口流速[m/s],  <math>A_{in}</math>: 給気口面積[m<sup>2</sup>], <math>A_{out}</math>: 排気口面積[m<sup>2</sup>]</p>  <p>図 6-14 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル</p> <p>(c) 評価結果      輻射熱によって上昇する冷却空気の到達温度を算出した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を表 6-39 に示す。</p> <p>表 6-39 原子炉補機冷却海水ポンプへの火災影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>吸い込み外気温度[°C]</th> <th>許容温度[°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>約 46</td> <td>&lt;80</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	吸い込み外気温度[°C]	許容温度[°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	約 46	<80	
対象施設	吸い込み外気温度[°C]	許容温度[°C]							
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 46	<80							

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
	<p>(j) 評価結果 建屋外壁、復水貯蔵タンク、排気筒の温度評価結果を以下に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>第 8-38 表 変圧器火災の熱影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">変圧器</th> <th colspan="3">2号炉</th> <th colspan="3">3号炉</th> </tr> <tr> <th>起動 変圧器</th> <th>西側 変圧器</th> <th>補助 手作業 変圧器</th> <th>FLR- VVIE 変圧器</th> <th>主 変圧器</th> <th>起動 変圧器</th> <th>貯蔵 電源 変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋 外壁温度 [°C]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>約 198</td> <td>約 59</td> <td></td> <td>約 52</td> </tr> <tr> <td>制御建屋 外壁温度 [°C]</td> <td>約 58</td> <td></td> <td>約 101</td> <td></td> <td>約 58</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 外壁温度 [°C]</td> <td></td> <td></td> <td>約 198</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 温度 [°C]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>約 51</td> <td></td> <td>約 51</td> </tr> <tr> <td>排気筒 温度 [°C]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>約 57</td> <td>約 72</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 許容温度：壁温度 200°C、復水貯蔵タンク 66°C、排気筒 385°C</p>	変圧器	2号炉			3号炉			起動 変圧器	西側 変圧器	補助 手作業 変圧器	FLR- VVIE 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	貯蔵 電源 変圧器	原子炉建屋 外壁温度 [°C]				約 198	約 59		約 52	制御建屋 外壁温度 [°C]	約 58		約 101		約 58			タービン建屋 外壁温度 [°C]			約 198					復水貯蔵タンク 温度 [°C]					約 51		約 51	排気筒 温度 [°C]					約 57	約 72			<p>【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一 (敷地内危険物施設の火災影響評価と同じ文章構成としている。) (泊は原子炉施設を建屋外壁・排気筒・海水ポンプに分けて個別に記載しており。表でまとめていない。)</p>
変圧器	2号炉			3号炉																																																					
	起動 変圧器	西側 変圧器	補助 手作業 変圧器	FLR- VVIE 変圧器	主 変圧器	起動 変圧器	貯蔵 電源 変圧器																																																		
原子炉建屋 外壁温度 [°C]				約 198	約 59		約 52																																																		
制御建屋 外壁温度 [°C]	約 58		約 101		約 58																																																				
タービン建屋 外壁温度 [°C]			約 198																																																						
復水貯蔵タンク 温度 [°C]					約 51		約 51																																																		
排気筒 温度 [°C]					約 57	約 72																																																			
	<p>d. まとめ 以上の結果から、発電所敷地内の変圧器において火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設（原子炉建屋、制御建屋、タービン建屋）外壁温度、復水貯蔵タンク温度及び排気筒温度が許容温度を超えないことから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはない。</p> <p>6. 敷地内危険物施設における延焼の危険性について 軽油タンク及び大容量電源装置近傍で危険物を保管している設備はなく、現場作業に伴い「屋外の危険物保管」や「火気の使用」をする場合は、社内文書に基づき危険物や火気を管理した状態で取り扱っている。また、防火の観点から定期的なパトロール等にて現場の状況を確認している。 以上により、軽油タンクの火災を想定したとしても周囲の可燃物への引火の可能性は低いと評価する。</p> <p>7. 発電用原子炉施設の外壁に設置されている機器の火災影響評価 発電用原子炉施設の外壁に設置されている機器（防護扉等）については、外部火災の熱影響を受けやすいことから、これらの機器について、火災影響評価を実施する。</p>	<p>7. まとめ 以上の結果から、発電所敷地内の変圧器において火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設（原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋）外壁温度、排気筒温度及び原子炉補機冷却海水ポンプ温度が許容温度を超えないことから、原子炉施設に熱影響を及ぼすことはない<sup>と</sup>評価する。</p> <p>8. 敷地内危険物施設における延焼の危険性について 3号炉補助ボイラー燃料タンク 近傍で危険物を保管している設備はなく、現場作業に伴い「屋外の危険物保管」や「火気の使用」をする場合は、社内文書に基づき危険物や火気を管理した状態で取り扱っている。また、防火の観点から定期的なパトロール等にて現場の状況を確認している。 以上により、3号炉補助ボイラー燃料タンクの火災を想定したとしても周囲の可燃物への引火の可能性は低いと評価する。</p> <p>9. 発電用原子炉施設の外壁に設置されている機器の火災影響評価 発電用原子炉施設の外壁に設置されている機器（防護扉等）については、外部火災の熱影響を受けやすいことから、これらの機器について、火災影響評価を実施する。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違 【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一 【大飯】記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違 【大飯】記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>																																																						

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

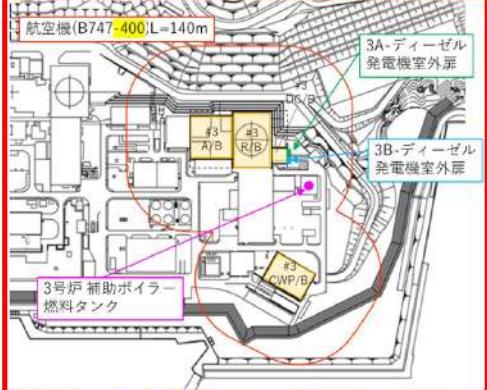
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 評価対象範囲</p> <p>評価対象は、発電用原子炉施設の外壁に設置されている機器のうち、外部火災の熱影響を受ける以下の機器とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室外扉及び2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室</li> <li>・ルーバ (換気空調系の給・排気口)</li> <li>・プローアウトパネル</li> </ul> <p>なお、複数設置されているこれらの機器のうち、最も熱影響を受ける位置にあるもの（発熱源に近く、機器本体だけでなく建屋内部へ熱影響が及ぶ可能性のあるもの）を評価することによって、その他の機器は本評価に包絡される。</p> <p>発熱源は、火災時の輻射強度が大きい<b>軽油タンク</b>、<b>変圧器</b>、航空機とするが、建屋内への熱影響が確認された場合は内気温度についても評価する。</p> <p>(2) <b>2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室外扉及び2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室</b>の熱影響評価</p> <p>a. 外扉の温度評価</p> <p>(a) 評価対象</p> <p>室内に防護対象設備を内包する部屋の外扉のうち、<b>3号炉軽油タンク</b>に面している原子炉建屋北側に位置しており、輻射強度が最も大きくなる<b>2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室</b>の外扉を評価対象とする。</p> <p>なお、室内に防護対象設備を内包する部屋の扉には、他に<b>2号炉非常用ディーゼル発電機(B)室</b>、<b>2号炉高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室</b>の外扉があるが、どちらも原子炉建屋東側に面しており、<b>3号炉軽油タンク</b>からの離隔距離は<b>2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室</b>より離れているため、<b>両扉</b>の熱影響評価は<b>2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室</b>の熱影響評価に包絡される。</p> <p>原子炉建屋外扉と火災源との位置関係を第6-15図に示す。</p>	<p>(1) 評価対象範囲</p> <p>評価対象は、<b>発電用原子炉施設</b>の外壁に設置されている機器のうち、外部火災の熱影響を受ける以下の機器とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>3B-ディーゼル発電機室外扉</b>及び<b>3B-ディーゼル発電機室</b></li> <li>・<b>ガラリフード</b> (換気空調系の給・排気口)</li> </ul> <p>・<b>配管貫通部</b></p> <p>なお、複数設置されているこれらの機器のうち、最も熱影響を受ける位置にあるもの（発熱源に近く、機器本体だけでなく建屋内部へ熱影響が及ぶ可能性のあるもの）を評価することによって、その他の機器は本評価に包絡される。</p> <p>発熱源は、火災時の輻射強度が大きい<b>3号炉補助ボイラー燃料タンク</b>、航空機とするが、建屋内への熱影響が確認された場合は内気温度についても評価する。</p> <p>(2) <b>3B-ディーゼル発電機室外扉</b>及び<b>3B-ディーゼル発電機室</b>の熱影響評価</p> <p>a. 外扉の温度評価</p> <p>(a) 評価対象</p> <p>室内に防護対象設備を内包する部屋の外扉のうち、<b>3号炉補助ボイラー燃料タンク</b>に最も近くに位置しており、輻射強度が最も大きくなる<b>3B-ディーゼル発電機室</b>の外扉を評価対象とする。</p> <p>なお、室内に防護対象設備を内包する部屋の扉には、他に<b>3A-ディーゼル発電機室</b>の外扉があるが、<b>3号炉補助ボイラー燃料タンク</b>からの離隔距離は<b>3B-ディーゼル発電機室</b>より離れているため、熱影響評価は<b>3B-ディーゼル発電機室</b>の熱影響評価に包絡される。</p> <p><b>ディーゼル発電機室外扉</b>と火災源との位置関係を図6-15に示す。</p>	<p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる発熱源の相違</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる火災源と建屋配置の相違</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる火災源と建屋配置の相違</p> <p>【女川】名称の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>※図のみの内容は機密上の観点から公開できません</p>  <p>第6-10図 想定する3号炉軽油タンク火災と航空機墜落による火災の火災源と原子炉建屋外扉の位置図</p> <p>(b) 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 火災源は、3号炉軽油タンク及び航空機墜落の重畳火災とした。</li> <li>ii. 外扉は、保守的に、扉外面の最も熱影響を受けやすい金属を外扉の構造材（均質体）とした。</li> <li>iii. 火災が発生した時間から、燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度を受けるものとした。</li> </ul> <p>想定する火災の条件を第6-37表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="736 952 1320 1127"> <caption>第6-37表 想定する重畳火災の条件</caption> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>火災源</th> <th>離隔距離<sup>a</sup> [m]</th> <th>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th> <th>火炎延焼時間 [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号炉 DG(A)室 外扉</td> <td>3号炉軽油タンク 航空機墜落</td> <td>191 21</td> <td>273.54 3359.70</td> <td>39905 4060</td> </tr> </tbody> </table> <p><small><sup>a</sup>2号炉建屋までの離隔距離を採用した。</small></p> <p>以下に、伝熱の概念図を示す。</p>	評価対象	火災源	離隔距離 <sup>a</sup> [m]	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	火炎延焼時間 [s]	2号炉 DG(A)室 外扉	3号炉軽油タンク 航空機墜落	191 21	273.54 3359.70	39905 4060	 <p>図6-15 想定する3号炉補助ボイラー燃料タンクと航空機墜落による火災の火災源と3B-ディーゼル発電機室外扉の位置図</p> <p>(b) 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 火災源は、3号炉補助ボイラー燃料タンク及び航空機墜落の重畳火災とした。</li> <li>ii. 外扉は、保守的に、扉外面の最も熱影響を受けやすい金属を外扉の構造材（均質体）とした。</li> <li>iii. 火災が発生した時間から、燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度を受けるものとした。</li> </ul> <p>想定する火災の条件を表6-40に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1410 968 1965 1095"> <caption>表6-40 想定する重畳火災の条件</caption> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>火災源</th> <th>離隔距離<sup>a</sup> [m]</th> <th>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th> <th>火炎延焼時間 [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3B-ディーゼル 発電機室外扉</td> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク 航空機墜落</td> <td>43 140</td> <td>2,990 1,150</td> <td>24,264 6,660</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>* ディーゼル発電機建屋までの離隔距離を採用した。</small></p> <p>以下に、伝熱の概念図を示す。</p>	評価対象	火災源	離隔距離 <sup>a</sup> [m]	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	火炎延焼時間 [s]	3B-ディーゼル 発電機室外扉	3号炉補助ボイラー燃料タンク 航空機墜落	43 140	2,990 1,150	24,264 6,660	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる火災源の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p>
評価対象	火災源	離隔距離 <sup>a</sup> [m]	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	火炎延焼時間 [s]																			
2号炉 DG(A)室 外扉	3号炉軽油タンク 航空機墜落	191 21	273.54 3359.70	39905 4060																			
評価対象	火災源	離隔距離 <sup>a</sup> [m]	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	火炎延焼時間 [s]																			
3B-ディーゼル 発電機室外扉	3号炉補助ボイラー燃料タンク 航空機墜落	43 140	2,990 1,150	24,264 6,660																			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																											
	<p>第 6-17 図 伝熱の概念図</p> <p>(c) 必要データ 評価の初期条件として必要なパラメータ及びパラメータの出典と保守性の考え方について第 6-38 表に示す。</p> <p>第 6-38 表 建屋外扉及び隣接室の熱影響評価における初期条件の設定 1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>パラメータ</th> <th>保守性</th> <th>直表と保守性の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気温度 <math>T_{\infty}</math> [°C]</td> <td>50</td> <td>○</td> <td>直表と保守性の考え方 先電所周辺の気象台における過去 10 年間の最高気温 35.0°C における建屋外壁面の日射の強度を考慮した温度 44°C を切り上げた値である 50°C を初期温度としている。</td> </tr> <tr> <td>DG(λ)至外壁の厚さ <math>\delta</math> [m]</td> <td>0.060</td> <td>-</td> <td>設計寸法</td> </tr> <tr> <td>DG(λ)至外壁熱吸収率 <math>\epsilon</math> [-]</td> <td>0.3</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>DG(λ)至外扉比熱 <math>C_p</math> [J/(kg·K)]</td> <td>478</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>DG(λ)至外扉密度 <math>\rho</math> [kg/m³]</td> <td>7800</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>DG(λ)至外扉熱伝導率 <math>k</math> [W/m·K]</td> <td>51.6</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>DG(λ)至外扉熱拡散率 <math>\alpha</math> [m²/s]</td> <td><math>1.000 \times 10^{-6}</math></td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>コンクリート厚さ <math>\delta</math> [m]</td> <td>0.9</td> <td>-</td> <td>DG(λ)室と DG(λ)制御室間の壁の厚さ 設計寸法</td> </tr> <tr> <td>コンクリート熱伝導率 <math>k</math> [W/m·K]</td> <td>1.74</td> <td>-</td> <td>原子炉建屋構造設計指針・同解説（日本建築学会）より引用</td> </tr> <tr> <td>コンクリート熱拡散率 <math>\alpha</math> [m²/s]</td> <td>0.29</td> <td>-</td> <td>空気流動・衛生工学便覧より引用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	パラメータ	保守性	直表と保守性の考え方	外気温度 $T_{\infty}$ [°C]	50	○	直表と保守性の考え方 先電所周辺の気象台における過去 10 年間の最高気温 35.0°C における建屋外壁面の日射の強度を考慮した温度 44°C を切り上げた値である 50°C を初期温度としている。	DG(λ)至外壁の厚さ $\delta$ [m]	0.060	-	設計寸法	DG(λ)至外壁熱吸収率 $\epsilon$ [-]	0.3	-	伝熱工学資料より引用	DG(λ)至外扉比熱 $C_p$ [J/(kg·K)]	478	-	伝熱工学資料より引用	DG(λ)至外扉密度 $\rho$ [kg/m³]	7800	-	伝熱工学資料より引用	DG(λ)至外扉熱伝導率 $k$ [W/m·K]	51.6	-	伝熱工学資料より引用	DG(λ)至外扉熱拡散率 $\alpha$ [m²/s]	$1.000 \times 10^{-6}$	-	伝熱工学資料より引用	コンクリート厚さ $\delta$ [m]	0.9	-	DG(λ)室と DG(λ)制御室間の壁の厚さ 設計寸法	コンクリート熱伝導率 $k$ [W/m·K]	1.74	-	原子炉建屋構造設計指針・同解説（日本建築学会）より引用	コンクリート熱拡散率 $\alpha$ [m²/s]	0.29	-	空気流動・衛生工学便覧より引用	<p>第 6-16 伝熱の概念図</p> <p>(c) 必要データ 評価の初期条件として必要なパラメータ及びパラメータの出典と保守性の考え方について表 6-41 に示す。</p> <p>表 6-41 建屋外扉及び隣接室の熱影響評価における初期条件の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>パラメータ</th> <th>保守性</th> <th>出典と保守性の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気温度 <math>T_{\infty}</math> [°C]</td> <td>50</td> <td>○</td> <td>日射の影響を考慮し、初期温度としている</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室外扉の厚さ <math>\delta</math> [m]</td> <td>0.3353</td> <td>-</td> <td>設計寸法</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室外扉熱吸収率 <math>\epsilon</math> [-]</td> <td>1.0</td> <td>○</td> <td>熱吸収はないものとしている</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室外扉比熱 <math>C_p</math> [J/(kg·K)]</td> <td>473</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室外扉密度 <math>\rho</math> [kg/m³]</td> <td>7,860</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室外扉熱伝導率 <math>k</math> [W/m·K]</td> <td>51.6</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室外扉熱拡散率 <math>\alpha</math> [m²/s]</td> <td><math>1.388 \times 10^{-6}</math></td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>内表面熱伝達率 <math>h_1</math> [W/(m²·K)]</td> <td>8.29</td> <td>-</td> <td>空気調和・衛生工学便覧より引用</td> </tr> <tr> <td>空気比熱 <math>C_p</math> [J/(kg·K)]</td> <td>1,007</td> <td>-</td> <td>伝熱工学資料より引用</td> </tr> <tr> <td>空気密度 <math>\rho_1</math> [kg/m³]</td> <td>1,150</td> <td>○</td> <td>3B-DG 室の給気温度については、過去 10 年間の気象データから最大気温である 30°C の値を使用</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室体積 <math>V_1</math> [m³]</td> <td>1,858</td> <td>-</td> <td>設計値</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室受熱面積 <math>A_1</math> [m²]</td> <td>7.07</td> <td>-</td> <td>3B-DG 室外扉表面積を設計寸法より算出</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室吹出温度 <math>T_{\infty}</math> [°C]</td> <td>30</td> <td>○</td> <td>過去 10 年間の気象データから最大気温である 30°C の値を使用</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室換気風量 <math>m_1</math> [kg/s]</td> <td>27.255</td> <td>-</td> <td>設計値</td> </tr> <tr> <td>3B-DG 室室内負荷 <math>Q_1</math> [W]</td> <td>518,500</td> <td>-</td> <td>設計値</td> </tr> </tbody> </table> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価条件の相違 (泊の評価対象室(3B-DG 室)に隣接している部屋のうち、放熱面積と室内負荷が最も大きいのは 3A-DG 室であるが、評価対象室(3B-DG 室)と諸条件が同等であることから、評価対象室(3B-DG 室)の評価により、全ての隣接室内機器への評価は包絡されることから隣室のパラメータは記載していない。)</p>	項目	パラメータ	保守性	出典と保守性の考え方	外気温度 $T_{\infty}$ [°C]	50	○	日射の影響を考慮し、初期温度としている	3B-DG 室外扉の厚さ $\delta$ [m]	0.3353	-	設計寸法	3B-DG 室外扉熱吸収率 $\epsilon$ [-]	1.0	○	熱吸収はないものとしている	3B-DG 室外扉比熱 $C_p$ [J/(kg·K)]	473	-	伝熱工学資料より引用	3B-DG 室外扉密度 $\rho$ [kg/m³]	7,860	-	伝熱工学資料より引用	3B-DG 室外扉熱伝導率 $k$ [W/m·K]	51.6	-	伝熱工学資料より引用	3B-DG 室外扉熱拡散率 $\alpha$ [m²/s]	$1.388 \times 10^{-6}$	-	伝熱工学資料より引用	内表面熱伝達率 $h_1$ [W/(m²·K)]	8.29	-	空気調和・衛生工学便覧より引用	空気比熱 $C_p$ [J/(kg·K)]	1,007	-	伝熱工学資料より引用	空気密度 $\rho_1$ [kg/m³]	1,150	○	3B-DG 室の給気温度については、過去 10 年間の気象データから最大気温である 30°C の値を使用	3B-DG 室体積 $V_1$ [m³]	1,858	-	設計値	3B-DG 室受熱面積 $A_1$ [m²]	7.07	-	3B-DG 室外扉表面積を設計寸法より算出	3B-DG 室吹出温度 $T_{\infty}$ [°C]	30	○	過去 10 年間の気象データから最大気温である 30°C の値を使用	3B-DG 室換気風量 $m_1$ [kg/s]	27.255	-	設計値	3B-DG 室室内負荷 $Q_1$ [W]	518,500	-	設計値
項目	パラメータ	保守性	直表と保守性の考え方																																																																																																											
外気温度 $T_{\infty}$ [°C]	50	○	直表と保守性の考え方 先電所周辺の気象台における過去 10 年間の最高気温 35.0°C における建屋外壁面の日射の強度を考慮した温度 44°C を切り上げた値である 50°C を初期温度としている。																																																																																																											
DG(λ)至外壁の厚さ $\delta$ [m]	0.060	-	設計寸法																																																																																																											
DG(λ)至外壁熱吸収率 $\epsilon$ [-]	0.3	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
DG(λ)至外扉比熱 $C_p$ [J/(kg·K)]	478	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
DG(λ)至外扉密度 $\rho$ [kg/m³]	7800	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
DG(λ)至外扉熱伝導率 $k$ [W/m·K]	51.6	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
DG(λ)至外扉熱拡散率 $\alpha$ [m²/s]	$1.000 \times 10^{-6}$	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
コンクリート厚さ $\delta$ [m]	0.9	-	DG(λ)室と DG(λ)制御室間の壁の厚さ 設計寸法																																																																																																											
コンクリート熱伝導率 $k$ [W/m·K]	1.74	-	原子炉建屋構造設計指針・同解説（日本建築学会）より引用																																																																																																											
コンクリート熱拡散率 $\alpha$ [m²/s]	0.29	-	空気流動・衛生工学便覧より引用																																																																																																											
項目	パラメータ	保守性	出典と保守性の考え方																																																																																																											
外気温度 $T_{\infty}$ [°C]	50	○	日射の影響を考慮し、初期温度としている																																																																																																											
3B-DG 室外扉の厚さ $\delta$ [m]	0.3353	-	設計寸法																																																																																																											
3B-DG 室外扉熱吸収率 $\epsilon$ [-]	1.0	○	熱吸収はないものとしている																																																																																																											
3B-DG 室外扉比熱 $C_p$ [J/(kg·K)]	473	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
3B-DG 室外扉密度 $\rho$ [kg/m³]	7,860	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
3B-DG 室外扉熱伝導率 $k$ [W/m·K]	51.6	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
3B-DG 室外扉熱拡散率 $\alpha$ [m²/s]	$1.388 \times 10^{-6}$	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
内表面熱伝達率 $h_1$ [W/(m²·K)]	8.29	-	空気調和・衛生工学便覧より引用																																																																																																											
空気比熱 $C_p$ [J/(kg·K)]	1,007	-	伝熱工学資料より引用																																																																																																											
空気密度 $\rho_1$ [kg/m³]	1,150	○	3B-DG 室の給気温度については、過去 10 年間の気象データから最大気温である 30°C の値を使用																																																																																																											
3B-DG 室体積 $V_1$ [m³]	1,858	-	設計値																																																																																																											
3B-DG 室受熱面積 $A_1$ [m²]	7.07	-	3B-DG 室外扉表面積を設計寸法より算出																																																																																																											
3B-DG 室吹出温度 $T_{\infty}$ [°C]	30	○	過去 10 年間の気象データから最大気温である 30°C の値を使用																																																																																																											
3B-DG 室換気風量 $m_1$ [kg/s]	27.255	-	設計値																																																																																																											
3B-DG 室室内負荷 $Q_1$ [W]	518,500	-	設計値																																																																																																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

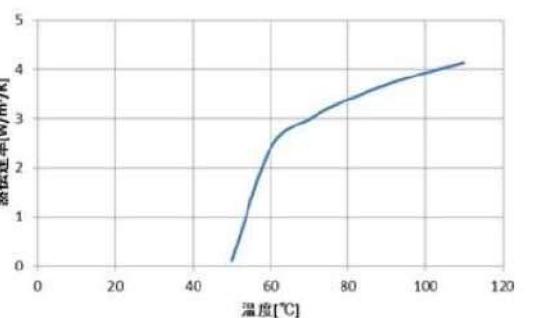
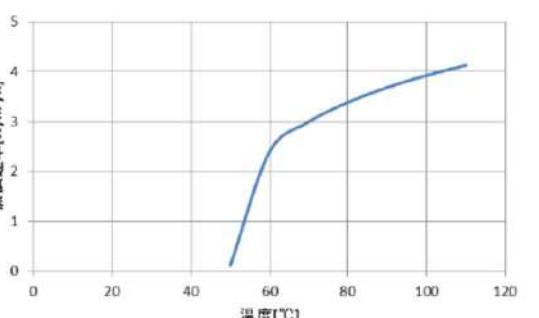
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<p>第 6-38 表 建屋外扉及び隣接室の熱影響評価における初期条件の設定 2/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>パラメータ</th><th>保守性</th><th>出典と保守性の考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気比熱 <math>C_p, C_{p0}</math> [J/kg/K]</td><td>1007</td><td>-</td><td>伝熱工学資料より大気圧における値を引用</td></tr> <tr> <td>空気密度 <math>\rho_0</math> [kg/m³]</td><td>1.146</td><td>○</td><td>DG(A)室は、DG(A)室の空調部の給気温度（31°C）以上となるため、空気密度が最大となる 31°C の時の値を使用</td></tr> <tr> <td>空気密度 <math>\rho_2</math> [kg/m³]</td><td>1.188</td><td>○</td><td>伝熱工学資料より引用 DG(A)制御室は、DG(A)制御室の空調機の給気温度（20°C）以上となるため、空気密度が最大となる 20°C の時の値を使用</td></tr> <tr> <td>DG(A)室体積 <math>V_1</math> [m³]</td><td>1840</td><td>-</td><td>設計寸法より算出</td></tr> <tr> <td>DG(A)室受熱面積 <math>A_1</math> [m²]</td><td>18.88</td><td>-</td><td>DG(A)室外扉表面積を設計寸法より算出</td></tr> <tr> <td>DG(A)室吹出温度 <math>T_{s1}</math> [°C]</td><td>31</td><td>○</td><td>DG(A)並非用送風装置動作の空調部の給気温度を管理する制御範囲（4～31°C）のうち、最高温度としている。</td></tr> <tr> <td>DG(A)室換気流量 <math>m_1</math> [kg/s]</td><td>47.396</td><td>○</td><td>保守的に換気流量として設計流量（設計上必要となる最差限の換気流量の設定値）を用いている。</td></tr> <tr> <td>DG(A)室内負荷 <math>Q_1</math> [W]</td><td>647081.67</td><td>○</td><td>室内の発熱が全て考慮している場合の最大の熱負荷を用いている。</td></tr> <tr> <td>DG(A)制御室体積 <math>V_2</math> [m³]</td><td>100</td><td>-</td><td>設計寸法より算出</td></tr> <tr> <td>DG(A)制御室受熱面積 <math>A_2</math> [m²]</td><td>40.8</td><td>-</td><td>DG(A)室と DG(A)制御室の外壁面の表面積を設計寸法より算出</td></tr> <tr> <td>DG(A)制御室吹出温度 <math>T_{s2}</math> [°C]</td><td>20</td><td>○</td><td>空調部の給気温度を管理する制御範囲（4～20°C）のうち、最高温度としている。</td></tr> <tr> <td>DG(A)制御室換気流量 <math>m_2</math> [kg/s]</td><td>0.178</td><td>○</td><td>保守的に換気流量として設計流量（設計上必要となる最差限の換気流量の設定値）を用いている。</td></tr> <tr> <td>DG(A)制御室室内負荷 <math>Q_2</math> [W]</td><td>3250.4</td><td>○</td><td>室内の発熱が全て考慮している場合の最大の熱負荷を用いている。</td></tr> </tbody> </table> <p>(d) 外気への放熱条件          外扉から外気への放熱として、周囲への輻射及び外気への熱伝達を考慮する。          周囲への輻射は、扉表面はエナメル塗装であることから、外面放射率を 0.9 とする。          外気への熱伝達は、扉から外気への熱伝達率の温度変化を考慮して、熱伝達率を Bayley の式より算出する（第 6-18 図）。          Bayley の式は以下のように表せる。</p>	項目	パラメータ	保守性	出典と保守性の考え方	空気比熱 $C_p, C_{p0}$ [J/kg/K]	1007	-	伝熱工学資料より大気圧における値を引用	空気密度 $\rho_0$ [kg/m³]	1.146	○	DG(A)室は、DG(A)室の空調部の給気温度（31°C）以上となるため、空気密度が最大となる 31°C の時の値を使用	空気密度 $\rho_2$ [kg/m³]	1.188	○	伝熱工学資料より引用 DG(A)制御室は、DG(A)制御室の空調機の給気温度（20°C）以上となるため、空気密度が最大となる 20°C の時の値を使用	DG(A)室体積 $V_1$ [m³]	1840	-	設計寸法より算出	DG(A)室受熱面積 $A_1$ [m²]	18.88	-	DG(A)室外扉表面積を設計寸法より算出	DG(A)室吹出温度 $T_{s1}$ [°C]	31	○	DG(A)並非用送風装置動作の空調部の給気温度を管理する制御範囲（4～31°C）のうち、最高温度としている。	DG(A)室換気流量 $m_1$ [kg/s]	47.396	○	保守的に換気流量として設計流量（設計上必要となる最差限の換気流量の設定値）を用いている。	DG(A)室内負荷 $Q_1$ [W]	647081.67	○	室内の発熱が全て考慮している場合の最大の熱負荷を用いている。	DG(A)制御室体積 $V_2$ [m³]	100	-	設計寸法より算出	DG(A)制御室受熱面積 $A_2$ [m²]	40.8	-	DG(A)室と DG(A)制御室の外壁面の表面積を設計寸法より算出	DG(A)制御室吹出温度 $T_{s2}$ [°C]	20	○	空調部の給気温度を管理する制御範囲（4～20°C）のうち、最高温度としている。	DG(A)制御室換気流量 $m_2$ [kg/s]	0.178	○	保守的に換気流量として設計流量（設計上必要となる最差限の換気流量の設定値）を用いている。	DG(A)制御室室内負荷 $Q_2$ [W]	3250.4	○	室内の発熱が全て考慮している場合の最大の熱負荷を用いている。	<p>(d) 外気への放熱条件          外扉から外気への放熱として、周囲への輻射及び外気への熱伝達を考慮する。          周囲への輻射は、外面放射率を 1.0 とする。</p> <p>外気への熱伝達は、扉から外気への熱伝達率の温度変化を考慮して、熱伝達率を Bayley の式より算出する（図 6-17）。          Bayley の式は以下のように表せる。</p>	<p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価条件の相違（泊の評価対象室(3B-DG 室)に隣接している部屋のうち、放熱面積と室内負荷が最も大きいのは 3A-DG 室であるが、評価対象室(3B-DG 室)と諸条件が同等であることから、評価対象室(3B-DG 室)の評価により、全ての隣接室内機器への評価は包絡されることから隣室のパラメータは記載していない。）</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・泊は保守的に周囲への輻射は無しとして放射率を 1.0 としている。</p>
項目	パラメータ	保守性	出典と保守性の考え方																																																								
空気比熱 $C_p, C_{p0}$ [J/kg/K]	1007	-	伝熱工学資料より大気圧における値を引用																																																								
空気密度 $\rho_0$ [kg/m³]	1.146	○	DG(A)室は、DG(A)室の空調部の給気温度（31°C）以上となるため、空気密度が最大となる 31°C の時の値を使用																																																								
空気密度 $\rho_2$ [kg/m³]	1.188	○	伝熱工学資料より引用 DG(A)制御室は、DG(A)制御室の空調機の給気温度（20°C）以上となるため、空気密度が最大となる 20°C の時の値を使用																																																								
DG(A)室体積 $V_1$ [m³]	1840	-	設計寸法より算出																																																								
DG(A)室受熱面積 $A_1$ [m²]	18.88	-	DG(A)室外扉表面積を設計寸法より算出																																																								
DG(A)室吹出温度 $T_{s1}$ [°C]	31	○	DG(A)並非用送風装置動作の空調部の給気温度を管理する制御範囲（4～31°C）のうち、最高温度としている。																																																								
DG(A)室換気流量 $m_1$ [kg/s]	47.396	○	保守的に換気流量として設計流量（設計上必要となる最差限の換気流量の設定値）を用いている。																																																								
DG(A)室内負荷 $Q_1$ [W]	647081.67	○	室内の発熱が全て考慮している場合の最大の熱負荷を用いている。																																																								
DG(A)制御室体積 $V_2$ [m³]	100	-	設計寸法より算出																																																								
DG(A)制御室受熱面積 $A_2$ [m²]	40.8	-	DG(A)室と DG(A)制御室の外壁面の表面積を設計寸法より算出																																																								
DG(A)制御室吹出温度 $T_{s2}$ [°C]	20	○	空調部の給気温度を管理する制御範囲（4～20°C）のうち、最高温度としている。																																																								
DG(A)制御室換気流量 $m_2$ [kg/s]	0.178	○	保守的に換気流量として設計流量（設計上必要となる最差限の換気流量の設定値）を用いている。																																																								
DG(A)制御室室内負荷 $Q_2$ [W]	3250.4	○	室内の発熱が全て考慮している場合の最大の熱負荷を用いている。																																																								

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>Bayley の式</p> $Nu = \frac{hL}{\lambda} = 0.10Ra^{\frac{1}{3}}$ $Ra = \frac{g\beta(T_w - T_\infty)L^3}{\nu\alpha}$ <p>より、自然対流熱伝達率 <math>h</math> は次式から求められる。</p> $h = 0.10\lambda \left( \frac{g\beta(T_w - T_\infty)}{\nu\alpha} \right)^{\frac{1}{3}}$ <p>と表せる。ここで、</p> <p>h: 熱伝達率 [W/m<sup>2</sup>/K]  <math>T_w</math>: 扉の表面温度 [°C]  <math>T_\infty</math>: 扉から離れた位置での外気温度 (50 [°C])  <math>\lambda</math>: 扉の高さ (4.87 [m])  <math>\alpha</math>: 外気の熱伝導率* [W/m/K] (境膜平均温度 (<math>T_w + T_\infty</math>) / 2における値)  <math>Ra</math>: レイリー数 [-]  <math>g</math>: 重力加速度 (9.80665 [m/s<sup>2</sup>])  <math>\beta</math>: 体膨張率 [1/K] (境膜平均温度 (<math>T_w + T_\infty</math>) / 2の逆数)  <math>\nu</math>: 動粘性率 [m<sup>2</sup>/s]  <math>\lambda</math>: 热伝導率 [W/m/s] (= <math>\lambda/\rho c_p</math>)  <math>c_p</math>: 空気比熱 [J/kg·K]  <math>\rho</math>: 空気密度 [kg/m<sup>3</sup>]  ※ : 伝熱工学資料記載値から算出</p>  <p>第 6-18 図 自然対流熱伝達 (Bayley の式)</p>	<p>Bayley の式</p> $Nu = \frac{hL}{\lambda} = 0.10Ra^{\frac{1}{3}}$ $Ra = \frac{g\beta(T_w - T_\infty)L^3}{\nu\alpha}$ <p>より、自然対流熱伝達率 <math>h</math> は次式から求められる。</p> $h = 0.10\lambda \left( \frac{g\beta(T_w - T_\infty)}{\nu\alpha} \right)^{\frac{1}{3}}$ <p>と表せる。ここで、</p> <p>h: 熱伝達率 [W/m<sup>2</sup>/K]  <math>T_w</math>: 扉の表面温度 [°C]  <math>T_\infty</math>: 扉から離れた位置での外気温度 (50 [°C])  Nu: ヌセルト数 [-]  L: 扉の高さ (2.525 [m])  <math>\lambda</math>: 外気の熱伝導率* [W/m·K] (境膜平均温度 (<math>T_w + T_\infty</math>) / 2における値)  Ra: レイリー数 [-]  g: 重力加速度 (9.80665 [m/s<sup>2</sup>])  <math>\beta</math>: 体膨張率 [1/K] (境膜平均温度 (<math>T_w + T_\infty</math>) / 2の逆数)  ν: 動粘性率 [m<sup>2</sup>/s]  <math>\alpha</math>: 热伝導率 [m<sup>2</sup>/s] (= <math>\lambda/\rho c_p</math>)  <math>c_p</math>: 空気比熱 [J/kg·K]  ρ: 空気密度 [kg/m<sup>3</sup>]  ※ : 伝熱工学資料記載値から算出</p>  <p>図 6-17 自然対流熱伝達 (Bayley の式)</p>	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>(e) 外扉の内外面温度評価          以下の式に示す一次元非定常熱伝導方程式を用いて、外扉外面及び内面温度を求める。</p> $\frac{dT}{dt} = \alpha \frac{d^2T}{dx^2}$ <p>ここで、</p> <p>T : DG(A)室外扉温度 [°C]          t : 時刻 [s]          x : 外扉における外面からの距離 [m]  <math>\alpha</math> : DG(A)室外扉熱拡散率 [<math>m^2/s</math>] (<math>= \lambda/\rho C_p</math>)  <math>\lambda</math> : DG(A)室外扉熱伝導率 [W/m·K]  <math>\rho</math> : DG(A)室外扉密度 (<math>7860 [kg/m^3]</math>)  <math>C_p</math> : DG(A)室外扉比熱 (<math>473 [J/(kg·K)]</math>)</p> <p>上式は以下の境界条件を満たすことから、</p> $h(T_\infty - T) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$ $h(T - T_1) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = 0 \quad (x = L)$ <p>L: DG(A)室外扉の厚さ (0.038 [m])          E: 火災による輻射強度  <math>h</math>: 热伝達率 [W/m<sup>2</sup>·K] (Bayley の式より算出)  <math>T_\infty</math>: 外気温温度 (50[°C])  <math>T_1</math>: DG(A)室初期温度</p> <p>となる <math>x=0</math> 及び <math>x=L</math> における時刻 <math>t</math> のときの DG(A)室外扉温度を算出し、DG(A)室外扉の最高到達温度を評価する。          評価結果を第 6-39 表に示す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第 6-39 表 外扉温度評価結果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外扉外側 [°C]</td> <td style="text-align: center;">外扉内側 [°C]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">約 106</td> <td style="text-align: center;">約 104</td> </tr> </table> <p>(f) 熱影響の有無の評価          評価の結果、3号炉軽油タンク及び航空機墜落の重畠火災による外扉の最高温度は、扉外面約 106°C、扉内面約 104°C となった。</p>	第 6-39 表 外扉温度評価結果		外扉外側 [°C]	外扉内側 [°C]	約 106	約 104	<p>(e) 外扉の内外面温度評価          以下の式に示す一次元非定常熱伝導方程式を用いて、外扉外面及び内面温度を求める。</p> $\frac{\partial T}{\partial t} = \alpha \frac{\partial^2 T}{\partial x^2}$ <p>ここで、</p> <p>T : 3B-DG 室外扉温度 [°C]          t : 時刻 [s]          x : 外扉における外面からの距離 [m]  <math>\alpha</math> : 3B-DG 室外扉熱拡散率 [<math>m^2/s</math>] (<math>= \lambda/\rho C_p</math>)  <math>\lambda</math> : 3B-DG 室外扉熱伝導率 [W/m·K]  <math>\rho</math> : 3B-DG 室外扉密度 (<math>7,860 [kg/m^3]</math>)  <math>C_p</math> : 3B-DG 室外扉比熱 (473 [J/kg·K])</p> <p>上式は以下の境界条件を満たすことから、</p> $h(T_\infty - T) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E(x = 0)$ $h(T - T_1) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = 0(x = L)$ <p>L: 3B-DG 室外扉の厚さ (0.3353 [m])          E: 火災による輻射強度  <math>h</math>: 热伝達率 [W/m<sup>2</sup>·K] (Bayley の式より算出)  <math>T_\infty</math>: 外気温温度 (50[°C])  <math>T_1</math>: 3B-DG 室初期温度</p> <p>となる <math>x=0</math> 及び <math>x=L</math> における時刻 <math>t</math> のときの 3B-DG 室外扉温度を算出し、3B-DG 室外扉の最高到達温度を評価する。          評価結果を表 6-42 に示す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">表 6-42 外扉温度評価結果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外扉外側 [°C]</td> <td style="text-align: center;">外扉内側 [°C]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">約 118</td> <td style="text-align: center;">約 112</td> </tr> </table> <p>(f) 熱影響の有無の評価          評価の結果、3号炉補助ボイラー燃料タンク及び航空機墜落の重畠火災による外扉の最高温度は、扉外面約 118°C、扉内面約 112°C となった。</p>	表 6-42 外扉温度評価結果		外扉外側 [°C]	外扉内側 [°C]	約 118	約 112	<p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価結果の相違</p>
第 6-39 表 外扉温度評価結果															
外扉外側 [°C]	外扉内側 [°C]														
約 106	約 104														
表 6-42 外扉温度評価結果															
外扉外側 [°C]	外扉内側 [°C]														
約 118	約 112														

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. DG(A)室の温度評価            建屋内に設置されているディタンクからの燃料供給により、非常用ディーゼル発電機を運転している状態とし、その時の内気温度を算出、室内に設置している機器等への影響について評価する。</p> <p>(a) 評価条件            i. 火災が発生した時間から、燃料が燃え尽きるまでの間、扉内面温度約 104°C一定としたときの放熱量を評価対象室への入熱とした。</p> <p>ii. 評価対象室から隣接室への熱影響を評価するため、評価対象室から壁、床、天井への放熱を考慮した。</p> <p>iii. 隣接室については、隣接する壁、床、天井への放熱を考慮しないものとした。</p> <p>iv. 隣接室の内気温度評価は、評価対象室の放熱面積と隣接室の室内負荷が最も大きい、評価対象室隣接の非常用ディーゼル発電機(A)制御盤室を対象とすることで、他の隣接室内機器等への評価は包絡される。</p> <p>v. 非常用ディーゼル発電機は、110%出力一定で運転しているものとした。</p> <p>vi. 隣接室の負荷（電気品等）は非常用ディーゼル発電機の運転時のものとした。</p> <p>vii. 非常時を想定し、非常用送風機は運転状態とするが、常用換気空調系による給気の除熱には期待しないものとした（常用換気空調系の電源は非常用電源にも接続されており、送風機は非常時も運転可能）。</p> <p>(b) 建屋内の温度評価            内気温度は、火災による外扉内面温度上昇に伴う熱負荷と室内的熱負荷及び周囲壁と空調による除熱を考慮し、次式で求める。</p>	<p>b. 3B-DG 室の温度評価            建屋内に設置されている燃料油サービスタンクからの燃料供給により、ディーゼル発電機を運転している状態とし、その時の内気温度を算出、室内に設置している機器等への影響について評価する。</p> <p>(a) 評価条件            i. 火災が発生した時間から、燃料が燃え尽きるまでの間、扉内面温度約 112°C一定としたときの放熱量を評価対象室への入熱とした。</p> <p>ii. 評価対象室から壁、床、天井への放熱は考慮しないものとした。</p> <p>iii. 3B-DG 室に隣接している部屋のうち、放熱面積と室内負荷が最も大きいのは 3A-DG 室であるが、室内容積、換気風量、室内負荷が 3B-DG と同等であることから、3B-DG 室を対象とすることで、3A-DG 室等の隣接室内機器への評価は包絡される。</p> <p>iv. ディーゼル発電機は、100%出力一定で運転しているものとした。</p> <p>v. 換気空調設備については、ディーゼル発電機室換気空調装置による除熱とした。</p> <p>(b) 建屋内の温度評価            内気温度は、火災による外扉内面温度上昇に伴う熱負荷と室内的熱負荷及び周囲壁と空調による除熱を考慮し、次式で求める。</p>	<p>【女川】名称の相違    【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違    • プラント設計の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違    • 泊の評価対象室(3B-DG 室)に隣接している部屋のうち、放熱面積と室内負荷が最も大きいのは 3A-DG 室であるが、評価対象室(3B-DG 室)と諸条件が同等であることから、評価対象室(3B-DG 室)の評価により、全ての隣接室内機器への評価は包絡される。また、評価対象室への影響を保守的に評価するため、放熱は考慮しない。</p> <p>【女川】名称の相違    【女川】設計方針の相違    • プラント設計の違いによる設備の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違    • 泊は隣接室の評価は評価対象室の評価に包絡されるため不要</p> <p>【女川】設計方針の相違    • プラント設計の違いによる空調設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	$\frac{dT_R}{dt} = \frac{Q_1 + Q_D - Q_V - Q_{HR}}{\rho_1 C p_1 V_1} \quad (\text{式 } 1)$ <p> <math>T_R</math> : DG(A)室室温[℃]  <math>Q_1</math> : DG(A)室熱負荷(647031.57 [W])  <math>Q_D</math> : 火災による DG(A)室外扉温度上昇に伴う熱負荷[W]  <math>Q_V</math> : DG(A)室における空調による除熱[W]  <math>Q_{HR}</math> : DG(A)室から DG(A)制御盤室への放熱量[W]  <math>\rho_1</math> : DG(A)室内空気密度(1.146 [kg/m³])  <math>Cp_1</math> : DG(A)室内空気定圧比熱(1007 [J/kg·K])  <math>V_1</math> : DG(A)室体積(1840 [m³])         </p> <p>式1 記載の外部火災による DG(A)室外扉の温度上昇に伴う熱負荷 <math>Q_D</math> は、 DG(A)室外扉から DG(A)室への熱伝達を考慮して、次式のように表せる。</p> $Q_D = A_1 h (T_{max} - T_R) \quad (\text{式 } 2)$ <p> <math>h</math> : DG(A)室外扉熱面熱伝達率[W/m²·K] (Bayley の式による)  <math>A_1</math> : DG(A)室外扉表面積(19.88 [m²])  <math>T_{max}</math> : DG(A)室外扉最高温度(104 [°C])         </p> <p>式1 記載の DG(A)制御盤室への放熱量 <math>Q_{HR}</math> は、 DG(A)室から DG(A)制御盤室への熱伝達を考慮して、次式のように表せる。</p> $Q_{HR} = A_2 K (T_R - T_n) \quad (\text{式 } 3)$ <p> <math>K</math> : 热通過率[W/m²·K]  <math>A_2</math> : DG(A)室と DG(A)制御盤室の境界壁の表面積(40.8 [m²])  <math>T_R</math> : DG(A)室室温[℃]  <math>T_n</math> : DG(A)制御盤室室温[℃]         </p> <p>式3 記載の熱通過率 <math>K</math> は、次式のように表せる。</p> $K = \frac{1}{\frac{1}{h_1} + \frac{d}{\lambda_w} + \frac{1}{h_2}} \quad (\text{式 } 4)$ <p> <math>h_1</math> : DG(A)室と壁面間での熱伝達率(8.29 [W/m²·K])  <math>h_2</math> : 壁面と DG(A)制御盤室間の熱伝達率(8.29 [W/m²·K])  <math>d</math> : DG(A)室と DG(A)制御盤室の境界壁面厚さ(0.7 [m])  <math>\lambda_w</math> : コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])         </p> <p>式3 記載の DG(A)制御盤室の内気温度 <math>T_n</math> は、 DG(A)制御盤室への放熱量と室内的熱負荷及び空調による除熱を考慮し、次式より求めれる。</p>	$\frac{dT_R}{dt} = \frac{Q_1 + Q_D - Q_V}{\rho_1 C p_1 V_1} \quad (\text{式 } 1)$ <p> <math>T_R</math> : 3B-DG 室室温[℃]  <math>Q_1</math> : 3B-DG 室熱負荷(518,500 [W])  <math>Q_D</math> : 火災による 3B-DG 室外扉温度上昇に伴う熱負荷[W]  <math>Q_V</math> : 3B-DG 室における空調による除熱[W]  <math>\rho_1</math> : 3B-DG 室空気密度(1.150 [kg/m³])  <math>Cp_1</math> : 3B-DG 室空気定圧比熱(1,007 [J/kg·K])  <math>V_1</math> : 3B-DG 室体積(1,858 [m³])         </p> <p>式1 記載の外部火災による 3B-DG 室外扉の温度上昇に伴う熱負荷 <math>Q_D</math> は、 3B-DG 室外扉から 3B-DG 室への熱伝達を考慮して、次式のように表せる。</p> $Q_D = A_1 h_1 (T_{max} - T_R) \quad (\text{式 } 2)$ <p> <math>h_1</math> : 3B-DG 室外扉内表面熱伝達率[W/m²·K]  <math>A_1</math> : 3B-DG 室外扉表面積(7.07 [m²])  <math>T_{max}</math> : 3B-DG 室外扉内側最高温度(106 [°C])         </p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・泊は隣接室への考慮が不要なため、評価式が異なる。</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は隣接室への考慮が不要なため。</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は隣接室への考慮が不要なため。</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は隣接室への考慮が不要なため。</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

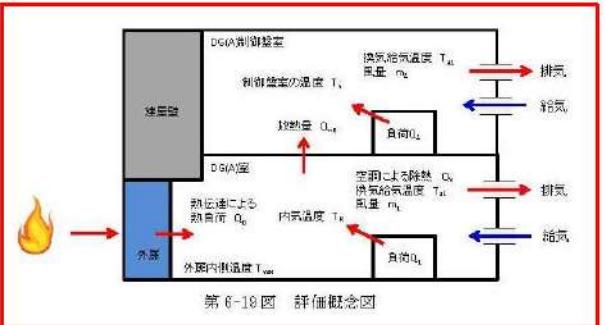
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	$T_n = T_2 + \frac{Q_{ER}}{m_2 C_{p2}} \quad (\text{式 } 5)$ <p> <math>m_2</math> : DG(A)制御盤室の換気風量 (0.178 [kg/s])  <math>C_{p2}</math> : DG(A)制御盤室の定圧比熱 (1007 [J/kg/K])  <math>T_2</math> : DG(A)制御盤室初期温度 [°C]         </p> <p>式5記載の DG(A)制御盤室初期温度 <math>T_2</math> は、次式のように表せる。</p> $T_2 = T_{a2} + \frac{Q_2}{m_2 C_{p2}} \quad (\text{式 } 6)$ <p> <math>Q_2</math> : DG(A)制御盤室の熱負荷 (3258.4 [W])  <math>T_{a2}</math> : DG(A)制御盤室吹出温度 (20 [°C])         </p>		<p>【女川】設計方針の相違 ・泊は隣接室への考慮が不要なため。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は隣接室への考慮が不要なため。</p>
	<p>式1記載の空調による除熱 <math>Q_V</math> は、次式のように表せる。</p> $Q_V = m_1 C_{p1} (T_R - T_{a1}) \quad (\text{式 } 7)$ <p> <math>m_1</math> : DG(A)室換気風量 (47.998 [kg/s])  <math>C_{p1}</math> : DG(A)室の定圧比熱 (1007 [J/kg/K])  <math>T_{a1}</math> : DG(A)室吹出温度 (31 [°C])         </p>	<p>式1記載の空調による除熱 <math>Q_V</math> は、次式のように表せる。</p> $Q_V = m_1 C_{p1} (T_R - T_{a1}) \quad (\text{式 } 3)$ <p> <math>m_1</math> : 3B-DG 室換気風量 (27.255 [kg/s])  <math>C_{p1}</math> : 3B-DG 室の定圧比熱 (1,007 [J/kg·K])  <math>T_{a1}</math> : 3B-DG 室吹出温度 (30 [°C])         </p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p>
	<p>以上より、式2から式7までを式1に代入し、DG(A)室の室温を下式より算出する。</p> $T_R = \left( T_1 - \frac{\beta}{\alpha} \right) \exp(-\alpha t) + \frac{\beta}{\alpha} \quad (\text{式 } 8)$ <p> <math>T_1</math> : DG(A)室内気初期温度  <math>\alpha</math> : 火災継続時間 [s]         </p> $T_1 = \frac{Q_1}{m_1 C_{p1}} + T_{a1} \quad (\text{式 } 9)$ $\alpha = \frac{A_1 h + m_1 C_{p1} + \gamma}{\rho_1 C_{p1} V_1} \quad (\text{式 } 10)$ $\beta = \frac{Q_1 + A_1 h T_{max} + m_1 C_{p1} T_{a1} + \gamma (T_{a2} + \frac{Q_2}{m_2 C_{p2}})}{\rho_1 C_{p1} V_1} \quad (\text{式 } 11)$ $\gamma = \frac{A_2 K}{1 + \frac{A_2 K}{m_2 C_{p2}}} \quad (\text{式 } 12)$	<p>以上より、式2から式3までを式1に代入し、3B-DG 室の室温を下式より算出する。</p> $T_R = \left( T_1 - \frac{\beta}{\alpha} \right) \exp(-\alpha t) + \frac{\beta}{\alpha} \quad (\text{式 } 4)$ <p> <math>T_1</math> : 3B-DG 室内気初期温度 [°C]  <math>t</math> : 火災継続時間 [s]         </p> $\alpha = \frac{A_1 h_1 + m_1 C_{p1}}{\rho_1 C_{p1} V_1} \quad (\text{式 } 5)$ $\beta = \frac{Q_1 + A_1 h_1 T_{max} + m_1 C_{p1} T_{a1}}{\rho_1 C_{p1} V_1} \quad (\text{式 } 6)$ $T_1 = \frac{Q_1}{m_1 C_{p1}} + T_{a1} \quad (\text{式 } 7)$	<p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は隣接室への考慮が不要なため、評価式が異なる。</p>
	である。	である。	

#### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉



以下に評価結果を示す。

第6-40表 非常用ディーゼル発電機(A)室及び 非常用ディーゼル発電機(A)制御盤室の熱影響評価結果		
	2号炉非常用ディーゼル 発電機(A)室 (評価対象室)	2号炉非常用ディーゼル 発電機(A)制御盤室 (隣接室)
内気温度[℃]	44.6	39.9
許容温度[℃]	45.0 <sup>※1</sup>	40.0 <sup>※2</sup>
初期温度[℃]	44.4	38.1

※1：室内の電気設備（非常用ディーゼル発電機）の最高使用温度

※2：室内の電気設備（制御盤）の最高使用温度

(c) 火災による熱影響の有無の評価

以上の結果から、**軽油タンク**火災及び航空機墜落による火災の重疊火災による外扉の加熱を想定したとしても、建屋内の**2号炉非常用ディーゼル発電機(A)室**及び**隣接室**の内気温度が、共に許容温度を超えないことから原子炉施設の建屋内への熱影響はない。

なお、内気温度については、(a) 評価条件に加え、各部の温度に設計値を用いる等、保守的な評価を行っていることから、実際の温度上昇は更に低く抑えられると評価する。

### (3) ルーバの火災影響評価について

#### a. 評価対象

ルーバのうち代表して2号炉非常用ディーゼル発電機(A)の給氣ルーバを対象とする。



図 6-18 評価概念図

以下に評価結果を示す。

表 6-43 3B-DG 室の熱影響評価結果

	3B-DG 室 (評価対象室)
内気温度 [°C]	49.1
許容温度 [°C] <sup>※1</sup>	50.0
初期温度 [°C]	48.9

(c) 火災による熱影響の有無の評価

以上の結果から、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災及び航空機墜落による火災の重疊火災による外扉の加熱を想定したとしても、建屋内の3B-ディーゼル発電機室の内気温度が、許容温度を超えないことから原子炉施設の建屋内への熱影響はない。

なお、内気温度については、(a) 評価条件に加え、各部の温度に設計値を用いる等、保守的な評価を行っていることから、実際の温度上昇は更に低く抑えられると評価する。

### (3) ガラリーフードの火災影響評価について

### a. 評価対象

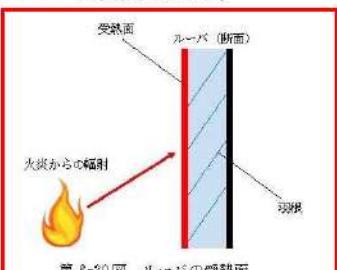
3号炉補助ボイラー燃料タンクに最も近くに位置しており、輻射強度が最も大きくなるガラリーフードとしては DG 蓄熱室給気ガラリーフードがあるが、ディーゼル発電機建屋の熱影響対策として隔壁(断熱材)を設置していることから、ディーゼル発電機建屋近くに設置されているR/B給気ガラリーフードを対象とする。

【女川】設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による評価対象の相違  
(記載は a、外廓の温  
度評価と統一)

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>b. 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ルーバへの熱影響が最大となる F-15 による航空機墜落による火災を火災源とする。F-15 による航空機墜落による火災については、添付資料-7「2. 航空機墜落による火災の影響評価」と同様の想定とする。</li> <li>火災が発生してから燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度でルーバが昇温されるものとする。</li> </ul> <p>以下に、ルーバへの受熱面を示す。</p>  <p>第 6-20 図 ルーバの受熱面</p> <p>c. 必要データ 評価に必要なデータを以下に示す。</p> <table border="1"> <caption>第 6-41 表 ルーバへの火災影響評価に必要なデータ</caption> <thead> <tr> <th>離隔距離[m]</th> <th>21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>3.77</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td><math>5.793 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td><math>3.36 \times 10^4</math></td> </tr> <tr> <td>燃焼継続時間[h]</td> <td>1.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. ルーバ温度と膨張量 F-15 による航空機火災の熱影響評価（7）から（11）と同様の算出方法により輻射強度を求めた結果、ルーバが受ける輻射強度は <math>3.36 \text{ kW/m}^2</math> となり、この輻射強度にて一定でルーバが昇温されるものとして、下記の式より対象ルーバの温度及び膨張量を算出する。 なお、ルーバの材質は、アルミニウム合金 (JIS:A6063) である。</p>	離隔距離[m]	21	燃焼半径[m]	3.77	形態係数[-]	$5.793 \times 10^{-2}$	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	$3.36 \times 10^4$	燃焼継続時間[h]	1.38	<p>b. 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガラリーフードへの熱影響が最大となる 3号炉補助ボイラー燃料タンク及び航空機墜落の重畠火災を火災源とする。重畠火災については、添付資料-7「2. 航空機墜落による火災の影響評価」と同様の想定とする。</li> <li>火災が発生してから燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度でガラリーフードが昇温されるものとする。</li> <li>保守的な評価とするため、吸収率は 1.0 とする。</li> </ul> <p>以下に、ガラリーフードへの受熱面を示す。</p> <p>図 6-19 ガラリーフードの受熱面</p> <p>c. 必要データ 評価に必要なデータを以下に示す。</p> <table border="1"> <caption>表 6-44 ガラリーフードへの火災影響評価に必要なデータ</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>3号炉補助ボイラー燃料タンク</th> <th>航空機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離隔距離[m]</td> <td>56</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>12.40</td> <td>14.93</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td>0.083</td> <td>0.023</td> </tr> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>1,909</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>燃焼継続時間[h]</td> <td>6.74</td> <td>1.85</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. ガラリーフード温度と膨張量 3号炉補助ボイラー燃料タンク及び航空機墜落の重畠火災の熱影響評価（添付資料-7「2. 航空機墜落による火災の影響評価」(13)航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠）と同様の算出方法により輻射強度を求めた結果、ガラリーフードが受ける輻射強度は <math>3,059 \text{ W/m}^2</math> となり、この輻射強度にて一定でガラリーフードが昇温されるものとして、下記の式より対象ガラリーフードの温度及び膨張量を算出する。 なお、ガラリーフードの材質は、SS400 (JIS : G3101) である。</p>		3号炉補助ボイラー燃料タンク	航空機	離隔距離[m]	56	140	燃焼半径[m]	12.40	14.93	形態係数[-]	0.083	0.023	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	1,909	1,150	燃焼継続時間[h]	6.74	1.85	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象の相違 ・泊は保守的に重畠火災による影響を評価している</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・評価条件の相違（輻射による放熱を考慮しないことで保守的な評価を実施）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・想定火災源及び評価対象の違いによる相違</p>
離隔距離[m]	21																													
燃焼半径[m]	3.77																													
形態係数[-]	$5.793 \times 10^{-2}$																													
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	$3.36 \times 10^4$																													
燃焼継続時間[h]	1.38																													
	3号炉補助ボイラー燃料タンク	航空機																												
離隔距離[m]	56	140																												
燃焼半径[m]	12.40	14.93																												
形態係数[-]	0.083	0.023																												
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	1,909	1,150																												
燃焼継続時間[h]	6.74	1.85																												

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

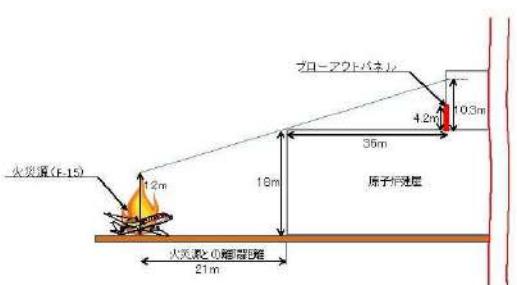
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>女川原子力発電所2号炉</p> $T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h}$ <p>△吸収率(0.9[-])<sup>※1</sup> E:輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]      h:ルーバの熱伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>※2</sup> T<sub>0</sub>:初期温度(50[°C])      ※1:伝熱工学資料      ※2:空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である17[W/m<sup>2</sup>·K]を用いる。）      (出典：建築火災の防災ガイドと火災安全設計、財団法人日本建築センター)</p> $l = L\alpha(T - T_0)$ <p>L:ルーバ膨張量、α:熱膨張率(= 2.36 × 10<sup>-5</sup>[1/K])      h:熱伝達率(= 17[W/m<sup>2</sup>·K])、T<sub>0</sub>:初期温度(50[°C])      L:長辺方向のルーバ長さ(= 1300[mm])</p> <p>(出典：伝熱工学資料)</p> <p>以下に評価結果を示す。</p> <table border="1"> <caption>第 6-42 表 ルーバの熱影響評価結果</caption> <tbody> <tr> <td>ルーバ温度[°C]</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>ルーバ膨張量[mm]</td> <td>3.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. 火災による熱影響の有無の評価      ルーバ温度は 149°C となり、ルーバ長辺方向の熱膨張量はルーバ長さ 1300mm に対して、3.1mm となったことから、ルーバの形状が大きく変形することはない。      また、ルーバの変形の有無にかかわらず、安全上支障のない期間に点検を行い、ルーバの使用に問題があると判断される場合には、交換等の措置が可能である。      なお、ルーバ内側には熱影響を受ける機器等がなく、変圧器火災時は、熱気流を考慮し、給気温度を監視しつつ、状況に応じて換気空調系の停止措置等を講じることから、建屋内への熱影響はない。</p>	ルーバ温度[°C]	149	ルーバ膨張量[mm]	3.1	<p>泊発電所 3号炉</p> $T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{h}$ <p>△:吸収率 (1.0[-])、E:輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]      h:ガラリーフードの熱伝達率 (17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>※1</sup>、T<sub>0</sub>:初期温度 (50[°C])      ※1:空気調和・衛生工学便覧</p> $l = L\alpha(T - T_0)$ <p>l:ガラリーフード膨張量[mm]、α:熱膨張率 (12.8 × 10<sup>-6</sup>[1/K])      T<sub>0</sub>:初期温度 (50[°C])、L:ガラリーフード長さ (21,235[mm])</p> <p>以下に評価結果を示す。</p> <p>表 6-45 ガラリーフードの熱影響評価結果</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ガラリーフード温度[°C]</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>ガラリーフード膨張量[mm]</td> <td>49.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. 火災による熱影響の有無の評価      ガラリーフード温度は 230°C となり、ガラリーフード長辺方向の熱膨張量はガラリーフード長さ 21,235mm に対して、49.0mm となったことから、ガラリーフードの形状が大きく変形することはない。      また、ガラリーフードの変形の有無にかかわらず、安全上支障のない期間に点検を行い、ガラリーフードの使用に問題があると判断される場合には、交換等の措置が可能である。      なお、ガラリーフード内側には熱影響を受ける機器等がなく、3号炉補助ボイラー燃料タンク及び航空機墜落の重畠火災時は、給気温度を監視しつつ、状況に応じて換気空調系の停止措置を講じることから、建屋内への熱影響はない。</p> <p>(4) 配管貫通部の火災影響評価について      配管貫通部は、モルタルによる穴仕舞を行っており、建屋外壁の火災影響評価に包絡される。</p>	ガラリーフード温度[°C]	230	ガラリーフード膨張量[mm]	49.0	<p>【女川】設計方針の相違      ・泊は受熱表面積と放熱表面積を同一とし、表面からの放熱を考慮しないことによる評価式の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・評価条件の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・評価条件の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・評価対象の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・想定火災源の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違</p>
ルーバ温度[°C]	149										
ルーバ膨張量[mm]	3.1										
ガラリーフード温度[°C]	230										
ガラリーフード膨張量[mm]	49.0										

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><b>(4) 原子炉建屋プローアウトパネルの火災影響評価について</b></p> <p>原子炉建屋プローアウトパネルは、原子炉建屋南側に1箇所設置されている。発熱源として、原子炉建屋に対する熱輻射が最も大きいF-15による航空機火災を想定する。F-15による火災の火炎高さは約12mであり、原子炉建屋プローアウトパネルの設置高さ地上約18mより低く、原子炉建屋に遮蔽されるため輻射熱が直接原子炉建屋プローアウトパネルに届くことはない（第6-21図）。</p>  <p>第6-21図 原子炉建屋プローアウトパネルとF-15航空機火炎との位置関係</p>		<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違（泊のプローアウトパネルは屋外に面していない）</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙6-1	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p>非常用ディーゼル発電機（A）制御盤室内気温度評価における裕度の考え方について</p> <p>1. 概要</p> <p>非常用ディーゼル発電機（A）制御盤室（以下「DG(A)制御盤室」という。）の内気温度評価では、許容温度内の結果であるが、許容温度に迫る結果となったことから、評価の保守性による裕度を確認し、評価結果の有意性を確認する。</p> <p>2. 評価の裕度</p> <p>DG(A)制御盤室の室内初期温度は、下式に基づき、火災が起こる前の室内熱負荷と空調による除熱の熱容量がバランスする温度を初期温度として設定している。</p> <p>DG(A)制御盤室内気温度評価では、室内初期温度設定にあたって、換気風量、吹出温度の設定に保守性を見込んでいる。（第1表）DG(A)制御盤室の内気温度<math>T_n</math>は、次式のように表せる。</p> $T_n = T_2 + \frac{Q_{HR}}{m_2 C_{p2}}$ <p>Q<sub>HR</sub> : DG(A)室から DG(A)制御盤室への放熱量[W]    m<sub>2</sub> : DG(A)制御盤室の換気風量[kg/s]    C<sub>p2</sub> : DG(A)制御盤室の定圧比熱(1007 [J/kg·K])    T<sub>2</sub> : DG(A)制御盤室初期温度[°C]</p> <p>DG(A)制御盤室初期温度<math>T_2</math>は、次式のように表せる。</p> $T_2 = T_{a2} + \frac{Q_2}{m_2 C_{p2}}$ <p>Q<sub>2</sub> : DG(A)制御盤室の熱負荷(3256.4 [W])    T<sub>a2</sub> : DG(A)制御盤室吹出温度(20 [°C])</p> <p>第1表 DG(A)制御盤室初期温度設定における保守性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>保守性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気風量 [kg/s] m<sub>2</sub></td><td>・保守的に換気風量として設計風量（設計上必要となる最低限の換気風量の設定値）を用いている。</td></tr> <tr> <td>吹出温度 [°C] T<sub>a2</sub></td><td>・空調器の給気温度を管理する制御範囲のうち、最高温度としている。</td></tr> </tbody> </table> <p>ここで、最も温度評価結果に影響が出る換気風量について、保守的に設計風量（設計上必要となる最低限の換気風量の設定値）から求めた初期温度を用いた温度評価結果と実際の DG(A)制御盤室の換気風量から求めた初期温度を用いた温度評価結果とを比較し、評価上の裕度を確認する。</p> <p>DG(A)制御盤室における比較結果を第2表に示す</p>	項目	保守性	換気風量 [kg/s] m <sub>2</sub>	・保守的に換気風量として設計風量（設計上必要となる最低限の換気風量の設定値）を用いている。	吹出温度 [°C] T <sub>a2</sub>	・空調器の給気温度を管理する制御範囲のうち、最高温度としている。		<p>【女川】設計方針の相違    ・泊の3B-DG室の内気温度評価においては、許容温度までは余裕がある結果となったことから資料の作成は不要。なお、泊の評価も設計風量を用いており、女川と同様の保守性を有している。</p>
項目	保守性								
換気風量 [kg/s] m <sub>2</sub>	・保守的に換気風量として設計風量（設計上必要となる最低限の換気風量の設定値）を用いている。								
吹出温度 [°C] T <sub>a2</sub>	・空調器の給気温度を管理する制御範囲のうち、最高温度としている。								

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>第2表 換気風量の設定による温度評価結果の比較 (DG(A)制御盤室)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>パラメータ</th><th>換気風量 <math>m_2</math> [kg/s]</th><th>室内初期温度 <math>T_2</math> [°C]</th><th>温度評価結果 <math>T_b</math> [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計風量を用いた場合</td><td>0.178</td><td>38.1</td><td>38.8</td><td>40</td></tr> <tr> <td>実際の換気風量を用いた場合</td><td>0.08</td><td>23.3</td><td>24.6</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 確認結果          以上より、保守的な換気風量から求めた室内初期温度の設定に由来する温度評価結果の裕度は、DG(A)制御盤室では 15.3°C (=39.9-24.6[°C]) であり、十分に保守性を有している。</p>	パラメータ	換気風量 $m_2$ [kg/s]	室内初期温度 $T_2$ [°C]	温度評価結果 $T_b$ [°C]	許容温度 [°C]	設計風量を用いた場合	0.178	38.1	38.8	40	実際の換気風量を用いた場合	0.08	23.3	24.6	40		
パラメータ	換気風量 $m_2$ [kg/s]	室内初期温度 $T_2$ [°C]	温度評価結果 $T_b$ [°C]	許容温度 [°C]														
設計風量を用いた場合	0.178	38.1	38.8	40														
実際の換気風量を用いた場合	0.08	23.3	24.6	40														

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙6-2	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2号炉静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器火災による 原子炉建屋に対する熱影響評価における 不確かさと裕度の考え方について</p> <p>1. 概要 2号炉静止型原子炉再循環ポンプ用電源装置入力変圧器（以下「PLRVVF変圧器」という。）火災による原子炉建屋に対する熱影響評価では、許容温度内の結果であるが、許容温度に迫る結果となったことから、評価の保守性による裕度を確認し、評価結果の有意性を確認する。</p> <p>2. 評価の裕度 2号炉 PLR-VVVF 変圧器火災の原子炉建屋に対する熱影響評価では、温度評価にあたって、建屋外壁の建材であるコンクリートの熱吸収率及び外壁の初期温度の設定に保守性を見込んでいる。（第1表） 建屋外壁はコンクリートの熱吸収率を考慮しない評価をしていることから、コンクリートの熱吸収率を考慮した評価結果と比較し、評価上の裕度を確認する。 放熱を考慮する場合の建屋外壁の表面温度は一次元の非定常熱伝導方程式の一般解により下式より求められる。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$ <p>T:建屋温度 [°C], x:コンクリート深さ, t:時間  <math>\lambda</math>:コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m/K])      (出典：伝熱工学、東京大学出版会)</p> <p>上式はコンクリート表面 (<math>x=0</math>)において、以下の境界条件を満たす。</p> $h(T - T_0) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$ $\frac{\partial T}{\partial x} = 0 \quad (x = L)$ <p>E:輻射強度 [<math>W/m^2</math>], h:熱伝達率 [<math>W/m^2/K</math>], L:コンクリート厚さ [m]</p> <p>上記境界条件より、熱伝導方程式の一般解は下式のように表せる。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 ・泊の敷地内危険物施設火災による熱影響評価においては、許容温度までは余裕がある結果となつたことから資料の作成は不要。なお、泊の評価も初期温度等に保守性を有している。</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)

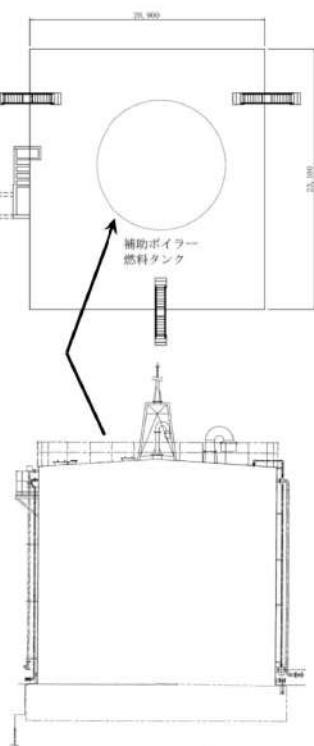
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	$T = T_0 + \left( \frac{8E}{\lambda} \right) \left[ 1 - \operatorname{erf} \left( \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \right) - \exp \left( \frac{\lambda}{E} x + \frac{h^2}{E} \alpha t \right) \left\{ 1 - \operatorname{erf} \left( \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} + \frac{h}{\lambda} \sqrt{\alpha t} \right) \right\} \right]$ <p> <math>T_0</math>: 初期温度 (<math>50^\circ\text{C}</math>)  <math>E</math>: 辐射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]  <math>x</math>: コンクリート深さ  <math>t</math>: 火災継続時間 [s]  <math>C_p</math>: コンクリート比熱 (963 <math>\text{J}/(\text{kg}\cdot\text{K})</math>)  <math>\rho</math>: コンクリート密度 (2400 <math>\text{kg}/\text{m}^3</math>)  <math>\alpha</math>: コンクリート熱伝導率 <math>\left[ \frac{\lambda}{\rho C_p} \right] (7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}])</math>  <math>\varepsilon</math>: コンクリート熱吸収率 (1.74 <math>[\text{W}/(\text{m}^2\cdot\text{K})]</math>)  <math>\eta</math>: コンクリート熱吸収率 [-]         </p> <p>(出典: 安全工学, 東京大学出版会)</p> <p>第1表 2号炉 PLR-WWF 変圧器火災の熱影響評価における保守性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>保守性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱吸収率 [<math>\eta</math>] <math>\varepsilon</math></td><td>・熱吸収率を考慮せず、受熱面に対する輻射熱は全て蓄積されるものとしている。</td></tr> <tr> <td>初期温度 [<math>^\circ\text{C}</math>] <math>T_0</math></td><td>・発電所周辺の気象台における過去 10 年間の最高気温 35.5°C における建屋外壁面の日射の影響を考慮した温度 44°C を切り上げた値である 50°C を初期温度としている。</td></tr> <tr> <td>建屋外壁内表面 (<math>x=0</math>) の 境界条件</td><td>・建屋外壁内表面から建屋内への対流及び輻射による放熱を考慮しない条件にて評価している。</td></tr> </tbody> </table> <p>ここで、上式より求めたコンクリートの熱吸収率を考慮しない場合の評価結果とコンクリートの熱吸収率を考慮した場合の評価結果とを比較し、評価上の裕度を確認する。比較結果を第2表に示す。</p> <p>第2表 コンクリートの熱吸収率の設定による原子炉建屋外壁の 温度評価結果の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>パラメータ</th><th>熱吸収率 <math>\varepsilon</math> [-]</th><th>温度評価結果 <math>T</math> [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートの熱吸収率を 考慮しない場合</td><td>1.0</td><td>188</td><td>200</td></tr> <tr> <td>コンクリートの熱吸収率を 考慮する場合</td><td>0.84</td><td>189</td><td>200</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 確認結果</p> <p>以上より、保守的なコンクリートの熱吸収率設定に由来する温度評価結果の裕度は 9 °C (=198-189[°C]) であり、加えて、初期温度及び境界条件についても裕度を見込んでいることから、十分に保守性を有している。</p>	項目	保守性	熱吸収率 [ $\eta$ ] $\varepsilon$	・熱吸収率を考慮せず、受熱面に対する輻射熱は全て蓄積されるものとしている。	初期温度 [ $^\circ\text{C}$ ] $T_0$	・発電所周辺の気象台における過去 10 年間の最高気温 35.5°C における建屋外壁面の日射の影響を考慮した温度 44°C を切り上げた値である 50°C を初期温度としている。	建屋外壁内表面 ( $x=0$ ) の 境界条件	・建屋外壁内表面から建屋内への対流及び輻射による放熱を考慮しない条件にて評価している。	パラメータ	熱吸収率 $\varepsilon$ [-]	温度評価結果 $T$ [°C]	許容温度 [°C]	コンクリートの熱吸収率を 考慮しない場合	1.0	188	200	コンクリートの熱吸収率を 考慮する場合	0.84	189	200		
項目	保守性																						
熱吸収率 [ $\eta$ ] $\varepsilon$	・熱吸収率を考慮せず、受熱面に対する輻射熱は全て蓄積されるものとしている。																						
初期温度 [ $^\circ\text{C}$ ] $T_0$	・発電所周辺の気象台における過去 10 年間の最高気温 35.5°C における建屋外壁面の日射の影響を考慮した温度 44°C を切り上げた値である 50°C を初期温度としている。																						
建屋外壁内表面 ( $x=0$ ) の 境界条件	・建屋外壁内表面から建屋内への対流及び輻射による放熱を考慮しない条件にて評価している。																						
パラメータ	熱吸収率 $\varepsilon$ [-]	温度評価結果 $T$ [°C]	許容温度 [°C]																				
コンクリートの熱吸収率を 考慮しない場合	1.0	188	200																				
コンクリートの熱吸収率を 考慮する場合	0.84	189	200																				

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>別紙 6-1  <b>3号炉補助ボイラー燃料タンクの仕様について</b></p> <p>図1に3号炉補助ボイラー燃料タンクの外形図を示す。また、3号炉補助ボイラー燃料タンクの管理値について、以下に示す。</p>  <p>堰 : 20.9m × 23.1m      壁面積 : 20.9 × 23.1 = 482.79 m<sup>2</sup></p> <p>高さ : 9.5m      内径 : 10.5m      容量 : 720m<sup>3</sup>      管理容量* : 410 m<sup>3</sup></p> <p>図1 3号炉補助ボイラー燃料タンク外形図</p> <p>※ 3号炉補助ボイラー燃料タンクの管理容量について      3号炉補助ボイラー燃料タンクは、冬季期間中、燃料油補給までに必要な燃料使用量について、これまでの運用状況を踏まえ 192.96kL（蒸気量：10t/h、冬季間）とし、3号炉補助ボイラー燃料タンク油面低警報レベルである 214.96kL（タンク底面より 2.5m : ポンプ NPSH2.4m に余裕を見込んだ値）を考慮して、3号炉補助ボイラー燃料タンク容量の約 57% にあたる 410 kL の運用とする。      3号炉補助ボイラー燃料タンクの最大容量は 720kL であるが、タンク火災の熱影響評価は、410 kL を使用して評価を行うこと</p>	<p>【女川・大飯】      設計方針の相違      • プラント設計の違いによる評価対象の相違。また、泊は火災影響軽減のため許可された値より低減した値で管理している。</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

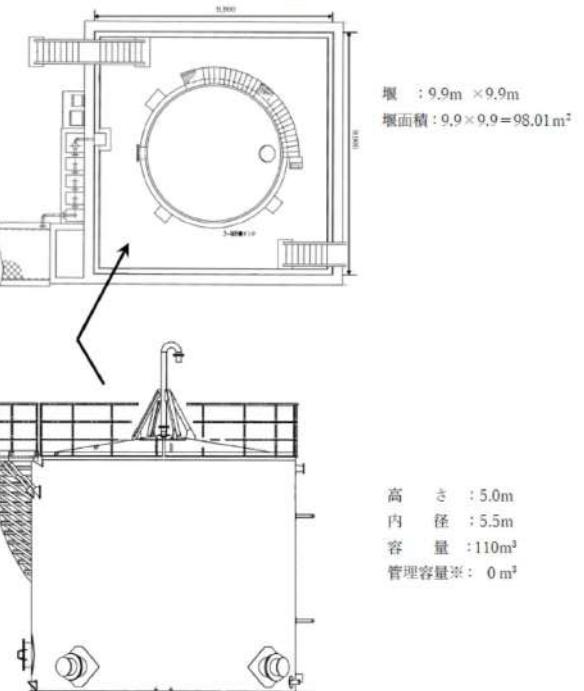
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		から、評価で用いた410kLを確実に下回るよう原子炉施設保安規定で管理する。	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>別紙 6-2</p> <p>3号炉油計量タンクの仕様について</p> <p>図1に3号炉油計量タンクの外観図を示す。また、3号炉油計量タンクの管理値について、以下に示す。</p>  <p>図1 3号炉油計量タンク外観図</p> <p>※ 3号炉油計量タンクの管理について      3号炉油計量タンクは、タービン本体の点検を実施するため、定期検査毎にタービン潤滑油を移送するために設置したものである。      ここで、3号炉油計量タンクの使用期間は、定期検査中に限られ、通常運転中は空の状態になっているが、航空機落下との重畠火災による影響評価を踏まえ、今後は定期検査中も含めて使用せず、タンクローリーにより油を受け入れ敷地外に搬出するなど、当該タンクを外部火災の発生源から排除できる運用とする。      このため、3号炉油計量タンクは評価対象から除外する。      また、3号炉油計量タンクが空の状態(0m³)となるように原子炉施設保安規定で管理する。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる評価対象の相違。また、泊は火災影響軽減のため3号炉油計量タンクを使用しない(=0m³)運用とした。</li> </ul>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>添付資料 9（別紙）</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクについて</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクは、コンクリート構造物に収納された地下埋設タンクとなっており、構造物とタンクの間には乾燥砂を詰めて、不燃物に囲われた状態で埋設し設置している。</p> <p>また、熱感知器およびCO<sub>2</sub>消火設備を設置しており、警報値は80°Cに設定し、中央制御室に警報が発信し、100°Cを検知すると自動で消火設備が動作する。</p> <p>以上より、直ちに消火活動が可能であり地表面で火炎は発生しないと考えられることから、外部火災に係る防護対象設備および熱影響評価の対象外とする。</p>		<p>別紙 6-3</p> <p>ディーゼル発電機設備燃料油貯油槽について</p> <p>ディーゼル発電機設備燃料油貯油槽は、コンクリート構造物に収納された地下埋設タンクとなっており、構造物とタンクの間には乾燥砂を詰めて、不燃物に囲われた状態で埋設し設置している。</p> <p>また、熱感知器及びCO<sub>2</sub>消火設備を設置しており、警報値は80°Cに設定し、中央制御室に警報が発信し、100°Cを検知すると自動で消火設備が動作する。</p> <p>以上より、直ちに消火活動が可能であり地表面で火炎は発生しないと考えられることから、外部事象防護対象施設及び熱影響評価の対象外とする。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は地下タンク貯蔵所である燃料油貯油槽の仕様について詳細に記載している</p> <p>【大飯】名称の相違</p> <p>【大飯】名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

図1 ディーゼル発電機設備燃料油貯油槽概要図

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

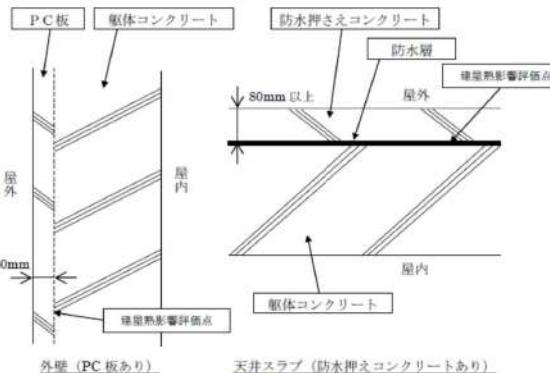
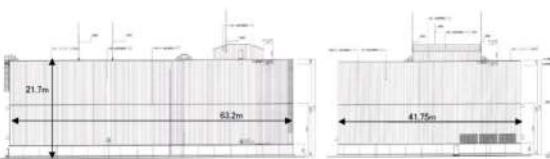
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
		<p style="text-align: right;">別紙6-4</p> <p style="color: red; text-align: center;">評価対象建屋の外壁と天井スラブの構成について</p> <p><b>1. 概要</b></p> <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で建屋外壁が昇温されるものとして、建屋の構造体となる軸体コンクリートの温度上昇を求める、その軸体コンクリートの温度が許容温度以下であるかの評価を実施している。</p> <p>原子炉建屋及び原子炉補助建屋外壁は、厚さ60mmのPC板（プレキャスト・コンクリート板）を外壁コンクリート打設時の型枠及び外装材としており、建屋構造体としての強度を期待していないことを考慮して、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。</p> <p>ディーゼル発電機建屋の外壁は、防護措置として断熱材を設置しており、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。</p> <p>また、原子炉建屋、原子炉補助建屋の天井スラブは、厚さ80mmの防水押さえコンクリート、ディーゼル発電機建屋の天井スラブは、厚さ80mmの防水押さえコンクリートに加え厚さ30mmのコンクリート板を設置しており、建屋構造体としての強度を期待していないことを考慮して、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。</p> <p>各評価対象建屋の外壁と天井スラブの構成を表1に示す。</p> <p style="text-align: center;"><b>表1 各建屋の外壁と天井スラブの構成</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外壁</th> <th colspan="2">天井スラブ</th> </tr> <tr> <th>PC板 (60mm)</th> <th>断熱材</th> <th>防水押さえコンクリート (80mm)</th> <th>コンクリート板 (30mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋<sup>*1</sup></td> <td>×</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：地表面から約2.8mが鉄筋コンクリート造の壁、上部の壁が鋼板で構成      ○：設置、×：未設置</p> <p><b>2. PC板及び防水押さえコンクリートについて</b></p> <p>コンクリートは、水、セメント、細骨材（砂）、粗骨材（砂利）、その他混和材料を練混ぜ、これらが一体的に硬化した複合材料であり、コンクリートの種類は、使用骨材の違いにより、普通コンクリート、軽量コンクリート、重量コンクリートに区分される。</p> <p>今回、建屋外壁温度評価に用いた主要建屋の軸体、PC板、防水押さえコンクリート、保溫材設置の模擬試験体に用いたコンクリートは、いずれも普通コンクリートであり、日本工業規格（JIS）の「普通コンクリート」に準拠して製造されたものである。</p> <p>JISでは、コンクリート材料の品質（骨材の寸法・密度、セメントの密度・圧縮強さ等）について規定しており、JISに準拠して製造された普通コンクリートの熱的性質は同等と考えられることか</p>		外壁		天井スラブ		PC板 (60mm)	断熱材	防水押さえコンクリート (80mm)	コンクリート板 (30mm)	原子炉建屋	○	×	○	×	原子炉補助建屋	○	×	○	×	ディーゼル発電機建屋	×	○	○	○	循環水ポンプ建屋 <sup>*1</sup>	×	×	—	—	<p>【女川・大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる温度評価点位置の相違（泊の評価対象建屋のうち、ディーゼル発電機建屋は外壁に防護措置として断熱材を設置していることから、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。原子炉建屋、原子炉補助建屋は、外壁に厚さ60mmのPC板（プレキャスト・コンクリート板）を外壁コンクリート打設時の型枠及び外装材としており、建屋構造体としての強度を期待していないことを考慮して、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。</li> </ul> <p>循環水ポンプ建屋は、地表面から約2.8mが鉄筋コンクリート造の壁、上部の壁が鋼板で構成している。上部の壁については、コンクリート壁とは異なり照射を受ける面と反対側の面より放熱されるため、コンクリート壁よりも高温となることはない。よって、建屋のコンクリート壁が許容温度以下ならば、鋼板が損傷を受けることはないことから、下部のコンクリート壁の表面温度で評価する。</p>
	外壁			天井スラブ																												
	PC板 (60mm)	断熱材	防水押さえコンクリート (80mm)	コンクリート板 (30mm)																												
原子炉建屋	○	×	○	×																												
原子炉補助建屋	○	×	○	×																												
ディーゼル発電機建屋	×	○	○	○																												
循環水ポンプ建屋 <sup>*1</sup>	×	×	—	—																												

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>ら、主要建屋の躯体、PC板、防水押さえコンクリート、保温材設置の模擬試験体に用いたコンクリートについて、同様の熱的性質の物性値を適用できるものと考える。</p> <p>なお、この熱的性質の物性値については、JISに記載が無いことから、適切と考えられる日本建築学会規準から引用した。</p>  <p>図1 外壁及び天井スラブ構成図</p> <p>3. 循環水ポンプ建屋及び原子炉補機冷却海水ポンプの影響評価について</p> <p>3号炉循環水ポンプ建屋は、鉄骨造であり、地表面から約2.8mが鉄筋コンクリート造の壁、上部の壁が鋼板で構成している。</p>  <p>図2 循環水建屋外形図</p> <p>上部の壁については、外部火災の輻射熱が鋼板に照射されるため、ヒートシンクを考慮する壁厚のあるコンクリート壁とは異なり照射を受ける面と反対側の面より放熱されるため、コンクリート壁よりも高温となることはなく、建屋のコンクリート壁が許容温度以下ならば、鋼板が損傷を受けることはない。このため、下部の壁（コンクリート）の温度が許容温度以下であることを確認することで健全性を確認する。</p> <p>また、原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に収納されており、外部火災による輻射熱が原子炉補機冷却海水ポンプに直接作用することはないが、循環水ポンプ建屋の上部外壁は鋼板であることから、外部火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。</p>	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

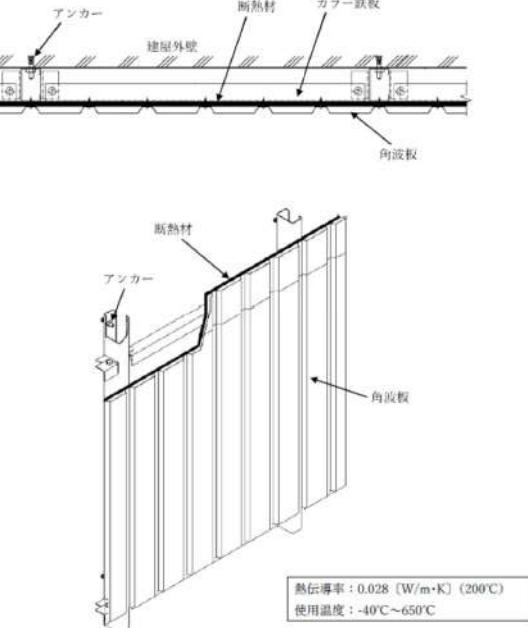
大飯発電所 3号／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>原子炉補機冷却海水ポンプの評価としては、<b>電動機下部軸受部</b>を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気温度 80°Cを原子炉補機冷却海水ポンプの許容温度とし、循環水ポンプ建屋内の許容温度として評価する。</p> <p>4. ディーゼル発電機建屋の影響評価について          建屋外壁及び屋根スラブの防護措置は、200°Cを超える範囲について実施するものとし、防護措置実施範囲及び断熱材設置イメージを図3、図4に示す。なお、ディーゼル発電機建屋の上部構造物の重量に対して、設置する断熱材及びコンクリート板の重量は約0.2%程度であることから、防護措置に伴う重量増加を考慮しても建屋の耐震性に殆ど影響はない。          ディーゼル発電機建屋の評価としては、防護措置として<b>障壁（断熱材）</b>を設置した状態で、建屋軸体コンクリート外表面の温度で評価する。</p> 	

図3 ディーゼル発電機建屋の防護措置実施範囲

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>図4 断熱材設置概略図</p> <p>(1) 断熱材設置による模擬試験について          コンクリート板に断熱材を設置した状態を模擬し、加温試験を行った。          外気温度 30～35°C の状況において、約 410°C で加温したところ、          断熱材内側のコンクリート板表面温度が 50°C 以下となることを確認した。          コンクリート板厚がディーゼル発電機建屋と相違があるものの、          断熱材の設置により許容温度 200°C を下回ると考えられる。なお、          評価結果においては模擬試験より高い温度となっているが、これは          評価において空気層の対流によるコンクリート外表面からの除熱を          考慮していないことによると考えられる。</p> <p>a. 試験状況          試験は以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の設置状況を模擬した角波板及び断熱材を電気炉に設置</li> <li>・断熱材（約 10mm 厚）から約 75mm の空間をあけて模擬壁（コンクリート平板、約 60mm 厚）を設置</li> <li>・角波板表面が 386°C（試験実施時点で敷地内危険物施設の火災による影響評価で最も高い温度）以上となるように加温し、模擬壁表面などの温度を計測する。</li> </ul>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>Figure 5 illustrates the experimental setup. A vertical concrete plate (コンクリート平板) is shown. A color steel plate (カラー鐵板) is positioned above it. An electrical heater (電気炉) is attached to the top edge of the concrete plate. Insulation material (断熱材) is used to surround the heater. Two triangular corner plates (角波板) are attached to the bottom of the concrete plate. A red arrow indicates the heating element. The diagram includes labels for 'コンクリート平板' (concrete plate), 'カラー鐵板' (color steel plate), '断熱材' (insulation material), '電気炉' (heating element), '角波板' (corner plate), and '加温' (heating). The top view is labeled '(上から見た図)' and the side view is labeled '(横から見た図)'.</p>	

図 5 試験状況図

b. 試験結果

昇温開始後 2 時間 40 分頃に角波板表面が約 386°C になったものの、念のため、さらに昇温し、4 時間 20 分頃に約 410°C となり、9 時間頃まで維持した。この間、コンクリート板表面は 50°C を下回る状況であった（外気温度は 30～35°C）。

試験結果を図 6 に示す。

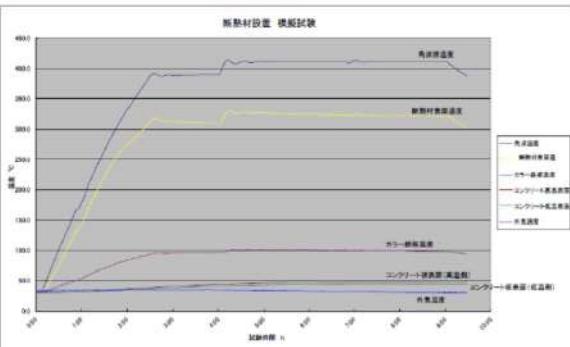


図 6 模擬試験結果

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="color: red;">(参考)</p> <p style="color: red;">薬品タンクの影響評価について</p> <p>薬品タンクの影響評価については、森林火災発生時の消火活動の成立性という観点で評価を実施している。</p> <p>森林火災発生時には、防火帯に沿った消火活動を実施する事としている。一方で、敷地内の屋外薬品タンクにおいて、防火帯付近には設置されていないため、森林火災の影響を受けて消火活動に影響を及ぼす事はない。また、森林火災の影響を受けて薬品がタンク外に漏れ出したとしても、タンク周辺には堰を設置しているため、薬品は堰内に収まり、消火活動中に薬品の影響を受ける事もない。</p> <p>毒性ガスを発生する可能性のある屋外薬品タンクを以下の図に示す。毒性ガスを発生する可能性のある屋外薬品タンクは防火帯から離れているため、薬品が漏えいし、毒性ガスを拡散する可能性は低いと考えられる。仮に薬品が漏洩したとしても、薬品を特定した後は防護具を着用し、安全を確保した上で通行及び作業を行うこととしている。</p> <p>以上より、森林火災発生時の消火活動に支障を及ぼす事はないと評価する。</p> 			<p style="color: blue;">【大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊には屋外に薬品タンクは存在しないため、資料は作成しない</li> </ul>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p>表 毒性ガスを拡散する可能性のある屋外薬品タンク一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タンク名</th><th>容量</th><th>ガスの発生について</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,2号硫酸タンク</td><td>8m<sup>3</sup></td><td>塩化水素ガスの発生の恐れがある</td></tr> <tr> <td>1,2号塩酸タンク</td><td>45m<sup>3</sup></td><td>塩化水素が発生する恐れがある</td></tr> <tr> <td>1号ヒドラジン原液タンク</td><td>11m<sup>3</sup></td><td>ヒドラジンガスが発生する恐れがある</td></tr> <tr> <td>2号ヒドラジン原液タンク</td><td>11m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>1,2号廃樹脂処理装置用硫酸タンク</td><td>2m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>3,4号硫酸タンク（海水淡水化装置用）</td><td>7m<sup>3</sup></td><td>塩化水素ガスの発生の恐れがある</td></tr> <tr> <td>3,4号硫酸タンク（純水装置用）</td><td>11m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>3号塩酸タンク</td><td>49m<sup>3</sup></td><td>塩化水素が発生する恐れがある</td></tr> <tr> <td>4号塩酸タンク</td><td>49m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>3号アンモニアタンク</td><td>15m<sup>3</sup></td><td>強い刺激臭の毒性ガスの発生の恐れがある</td></tr> <tr> <td>4号アンモニアタンク</td><td>15m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>3号ヒドラジンタンク</td><td>6m<sup>3</sup></td><td>ヒドラジンガスが発生する恐れがある</td></tr> <tr> <td>4号ヒドラジンタンク</td><td>6m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>3,4号塩酸タンク（A構内排水処理装置用）</td><td>7m<sup>3</sup></td><td>塩化水素が発生する恐れがある</td></tr> <tr> <td>3,4号塩酸タンク（B構内排水処理装置用）</td><td>7m<sup>3</sup></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>以 上</p>	タンク名	容量	ガスの発生について	1,2号硫酸タンク	8m <sup>3</sup>	塩化水素ガスの発生の恐れがある	1,2号塩酸タンク	45m <sup>3</sup>	塩化水素が発生する恐れがある	1号ヒドラジン原液タンク	11m <sup>3</sup>	ヒドラジンガスが発生する恐れがある	2号ヒドラジン原液タンク	11m <sup>3</sup>		1,2号廃樹脂処理装置用硫酸タンク	2m <sup>3</sup>		3,4号硫酸タンク（海水淡水化装置用）	7m <sup>3</sup>	塩化水素ガスの発生の恐れがある	3,4号硫酸タンク（純水装置用）	11m <sup>3</sup>		3号塩酸タンク	49m <sup>3</sup>	塩化水素が発生する恐れがある	4号塩酸タンク	49m <sup>3</sup>		3号アンモニアタンク	15m <sup>3</sup>	強い刺激臭の毒性ガスの発生の恐れがある	4号アンモニアタンク	15m <sup>3</sup>		3号ヒドラジンタンク	6m <sup>3</sup>	ヒドラジンガスが発生する恐れがある	4号ヒドラジンタンク	6m <sup>3</sup>		3,4号塩酸タンク（A構内排水処理装置用）	7m <sup>3</sup>	塩化水素が発生する恐れがある	3,4号塩酸タンク（B構内排水処理装置用）	7m <sup>3</sup>				
タンク名	容量	ガスの発生について																																																	
1,2号硫酸タンク	8m <sup>3</sup>	塩化水素ガスの発生の恐れがある																																																	
1,2号塩酸タンク	45m <sup>3</sup>	塩化水素が発生する恐れがある																																																	
1号ヒドラジン原液タンク	11m <sup>3</sup>	ヒドラジンガスが発生する恐れがある																																																	
2号ヒドラジン原液タンク	11m <sup>3</sup>																																																		
1,2号廃樹脂処理装置用硫酸タンク	2m <sup>3</sup>																																																		
3,4号硫酸タンク（海水淡水化装置用）	7m <sup>3</sup>	塩化水素ガスの発生の恐れがある																																																	
3,4号硫酸タンク（純水装置用）	11m <sup>3</sup>																																																		
3号塩酸タンク	49m <sup>3</sup>	塩化水素が発生する恐れがある																																																	
4号塩酸タンク	49m <sup>3</sup>																																																		
3号アンモニアタンク	15m <sup>3</sup>	強い刺激臭の毒性ガスの発生の恐れがある																																																	
4号アンモニアタンク	15m <sup>3</sup>																																																		
3号ヒドラジンタンク	6m <sup>3</sup>	ヒドラジンガスが発生する恐れがある																																																	
4号ヒドラジンタンク	6m <sup>3</sup>																																																		
3,4号塩酸タンク（A構内排水処理装置用）	7m <sup>3</sup>	塩化水素が発生する恐れがある																																																	
3,4号塩酸タンク（B構内排水処理装置用）	7m <sup>3</sup>																																																		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

添付資料10

発電所敷地内への航空機落下による火災の影響評価について

## はじめに

本評価は、**大飯発電所3号炉における発電所敷地への航空機の落下で発生する火災**に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災が発電所の敷地内で起こったとしても**安全機能を有する構築物、系統および機器を内包する原子炉施設**に影響をおよぼさないことを評価するものである。

## 1. 評価の方針

航空機落下確率評価では、評価手法の違いからカテゴリ別に落下確率を求めており、評価において考慮している航空機落下事故については、訓練中の事故等、民間航空機と軍用機（自衛隊機または米軍機）では、その発生状況が必ずしも同一ではなく、軍用機の中でも、機種によって飛行形態が同一ではないと考えられる。したがって、航空機落下による火災影響の評価においては、以下のカテゴリ毎に火災影響を評価することとする。

## a. 計器飛行および有視界飛行の大型の民間航空機の落下事故

## b. 軍用機の落下事故

- (a) 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機
- (b) その他の大型固定翼機、小型固定翼機および回転翼機

添付資料12

火災影響評価のカテゴリ分けを考慮した航空機落下確率評価について

## 1. 評価対象事故

大飯3号炉における航空機落下確率については、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」（平成21年6月25日原院第1号）に基づき、以下の分類にて評価を実施している。

発電所名 及び号炉	1) 計器飛行方式民間航空機 の落下事故		2) 有視界飛行方式民 間航空機の落下事 故		3) 自衛隊機又は米軍機 の落下事故	
	①飛行場 での離着陸時 における落 下事故	②航空路を 巡航中的 落下事故	①訓練空域 内での訓練 中及び訓 練空域外 を飛行中 の落 下事故	②基地一 訓練空 域を往 復時 の落 下事故	①訓練空域 内での訓練 中及び訓 練空域外 を飛行中 の落 下事故	②基地一 訓練空 域間往復時 の落 下事故
大飯発電所 3号炉	—R1	○R2	○	○R3	—R4	

○：対象、—：対象外

注1：発電所付近の空港の最大離着陸地点までの距離は、発電所と空港の距離より長いため、評価対象外とした。（添付資料1）

注2：発電所周辺に存在する航空路と各発電所との距離が、それぞれの航空路の幅より長い場合は、評価対象とした。（添付資料2）

注3：自衛隊の訓練空域が存在しない。（添付資料3）

注4：基地一訓練空域間の往復の想定範囲内にない。（添付資料4）

女川原子力発電所2号炉

添付資料-7

女川原子力発電所の敷地内への航空機墜落による火災について

## 1. はじめに

本評価は、発電所敷地への航空機墜落による火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が**女川原子力発電所**の敷地内で起こったとしても**発電用原子炉施設**に影響を及ぼさないことを評価するものである。

本評価は、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書C原子力発電所への航空機墜落による火災の影響評価について」に基づき実施する。

## 2. 航空機墜落による火災の影響評価

航空機墜落確率評価では、対象となる航空機の種類及び飛行形態を考慮して墜落確率を求めている。

航空機墜落による火災の影響は、対象航空機の燃料積載量に大きく依存することから、別紙7-1に示すとおり、民間航空機と自衛隊機又は米軍機に分類し、また、大型航空機と小型航空機に分類し以下のカテゴリごとに火災影響評価を実施する。

第2-1表 落下事故のカテゴリ

1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	—*
	航空路を巡航中	—**
	①大型民間航空機	
	②小型民間航空機	
	③訓練空域内で訓練 中及び訓練空域外 を飛行中	④空中給油機等、高高度での巡航 が想定される大型固定翼機 <sup>※1</sup>
2) 有視界飛行方式民間航空機		③-1 その他の大 型固定翼機、小型 固定翼機及び回転翼機 <sup>※2</sup>
3) 自衛隊機又は米軍機		③-2 その他の大 型固定翼機、小型 固定翼機及び回転翼機 <sup>※2</sup>
		④基地一訓練空域間往復時 <sup>※3</sup>

※1：女川原子力発電所は、仙台空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。（別紙7-2）

※2：女川原子力発電所の上空には自衛隊機又は米軍機の訓練空域がないため、訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。（別紙7-3）

評価時に使用した事故データの集計期間（平成3年1月～平成22年12月）以降においても、女川原子力発電所周辺の訓練空域における自衛隊機又は米軍機による訓練空域内の訓練中に発電所又はその周辺への落下事故は発生していない。また、女川原子力発電所の近傍に、基地一訓練空域間の移動経路が存在することから評価対象とする。（別紙7-3）

※3：女川原子力発電所の近傍に、基地一訓練空域間の往復の想定範囲内にないため対象外。（別紙7-3）

泊発電所3号炉

添付資料-7

泊発電所の敷地内への航空機墜落による火災について

## 1. はじめに

本評価は、発電所敷地への航空機墜落による火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が**泊発電所**の敷地内で起こったとしても**発電用原子炉施設**に影響を及ぼさないことを評価するものである。

本評価は、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書C原子力発電所への航空機墜落による火災の影響評価について」に基づき実施する。

## 2. 航空機墜落による火災の影響評価

航空機墜落確率評価では、対象となる航空機の種類及び飛行形態を考慮して墜落確率を求めている。

航空機墜落による火災の影響は、対象航空機の燃料積載量に大きく依存することから、別紙7-1に示すとおり、民間航空機と自衛隊機又は米軍機に分類し、また、大型航空機と小型航空機に分類し以下のカテゴリごとに火災影響評価を実施する。

表7-1 落下事故のカテゴリ

1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	—*
	航空路を巡航中	—**
	①大型民間航空機	
2) 有視界飛行方式民間航空機		②小型民間航空機
3) 自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練 中及び訓練空域外 を飛行中	空中給油機等、高高度での巡航 が想定される大型固定翼機 <sup>※1</sup>
		③-1 その他の大 型固定翼機、小型 固定翼機及び回転翼機 <sup>※2</sup>
		④基地一訓練空域間往復時 <sup>※3</sup>

※1：泊発電所は、札幌空港及び新千歳空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。（別紙7-2）

※2：泊発電所上空に航空路は存在しないため対象外。（別紙7-3）

※3：泊発電所周辺上空は自衛隊機の訓練空域であるため、自衛隊機は訓練中の落下事故を評価対象とする。（別紙7-3）

※4：泊発電所周辺上空は米軍機の訓練空域がないため、米軍機は訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。（別紙7-3）

※5：泊発電所は基地一訓練空域間の往復の想定範囲内にないため対象外。（別紙7-3）

相違理由

【女川】発電所名の相違  
【大飯】記載表現の相違

【大飯】記載表現の相違  
【女川】発電所名の相違

【大飯】  
記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

【女川】設計方針の相違  
・地域特性に伴う落下事故カテゴリの相違

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

## 2.航空機落下による火災の熱影響の評価

## (1)航空機落下による火災の想定

航空機落下による火災の想定は以下のとおりとした。

## A.想定の条件

A.-1 航空機は、当該発電所における航空機墜落評価の対象航空機のうち燃料積載量が最大の機種とした。

A.-2 航空機は燃料を満載した状態を想定した。

A.-3 航空機の墜落は発電所敷地内であって墜落確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年] 以上になる範囲のうち原子炉施設への影響が最も厳しくなる地点で起こることを想定した。

A.-4 航空機の墜落によって燃料に着火し火災が起こることを想定した。

A.-5 気象条件は無風状態とした。

A.-6 火災は円筒火災をモデルとし、火災の高さは燃焼半径の3倍とした。

	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
対象航空機	B747-400	KC-767	F-15

女川原子力発電所2号炉

## (1) 航空機墜落による火災の想定

- 航空機は、**女川原子力発電所**における航空機墜落評価の対象航空機のうち、燃料積載量が最大の機種とする。（第2-2表）
- 航空機は燃料を満載した状態を想定する。
- 航空機の墜落は発電所敷地内であって墜落確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年] 以上になる範囲のうち発電用原子炉施設への影響が最も厳しくなる地点で起こることを想定する。
- 航空機の墜落によって燃料に着火し火災が起こることを想定する。
- 気象条件は無風状態とする。
- 火災は円筒火災をモデルとし、火災の高さは燃焼半径の3倍とする。

第2-2表 航空機墜落による火災影響評価の評価対象航空機					
分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		
	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域外を飛行中 立待機等、 高度での巡航 が想定される大 型固定翼機 及び回転翼機	その他の大型固 定翼機、小型固 定翼機及び回転 翼機	基地 - 訓練 並航行往復時
対象航空機	B747-400	D0228-200	KC-767	F-15	F-2
選定理由	民間の大型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-4）	民間の小型航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-5）	主要自衛隊航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-5）	主要自衛隊航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-5）	主要自衛隊航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-5）

※：評価对象航空路を飛行すると考えられる国内の定期便のうち、燃料積載量が最大の航空機を選定（平成26年現在）。

## (2) 評価手法の概要

本評価は、**女川原子力発電所**に対する航空機墜落による火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

第2-3表 評価指標及びその内容	
評価指標	内容
輻射強度 [ $\text{W}/\text{m}^2$ ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度
形態係数 [-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数
燃焼半径 [m]	航空機燃料タンクの投影面積より求めた燃焼半径
燃焼持続時間 [s]	火災が終了するまでの時間
距離距離 [m]	発電用原子炉建屋を中心にして墜落確率が $10^{-7}$ [回/炉・年] 以上になる地点とその地点から発電用原子炉建屋までの直線距離
熱許容限界値 [-]	建屋の外壁、天井ラブアが想定火災の影響に対して許容限界位置になる値

泊発電所3号炉

## 泊発電所3号炉

## (1) 航空機墜落による火災の想定

- 航空機は、**泊発電所**における航空機墜落評価の対象航空機のうち、燃料積載量が最大の機種とする。（表7-2）
- 航空機は燃料を満載した状態を想定する。
- 航空機の墜落は発電所敷地内であって墜落確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年] 以上になる範囲のうち**発電用原子炉施設**への影響が最も厳しくなる地点で起こることを想定する。
- 航空機の墜落によって燃料に着火し火災が起こることを想定する。
- 気象条件は無風状態とする。
- 火災は円筒火災をモデルとし、火災の高さは燃焼半径の3倍とする。

【大飯】記載方針の相違  
 【女川】実績の反映

【女川・大飯】  
 発電所名の相違  
 【大飯】記載表現の相違

【女川】記載表現の相違

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う落下事故カテゴリの相違

表7-2 航空機墜落による火災影響評価の評価対象航空機

分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機	
	訓練空域内	訓練空域外	訓練空域内	訓練空域外
大型民間航空機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	空中給油機、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	大型民間航空機
小型民間航空機	KC-767	F-15	F-2	D0228-200

対象航空機	B747-400	D0228-200	F-15	KC-767	F-2	選定理由	
						民間の大型航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定*	民間の小型航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定
						主要自衛隊航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-5）	主要自衛隊航空機の中でも燃料積載量が最大規模のものを選定（別紙7-5）

※評価対象航空路を飛行すると考えられる国内の定期便のうち、燃料積載量が最大の航空機を選定

## (2) 評価手法の概要

本評価は、**泊発電所**に対する航空機墜落による火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

【大飯】記載方針の相違  
 【女川】実績の反映  
 【女川】発電所名の相違

表7-3 評価指標及びその内容

評価指標	内容
輻射強度 [ $\text{W}/\text{m}^2$ ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度
形態係数 [-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数
燃焼半径 [m]	航空機燃料タンクの投影面積より求めた燃焼半径
火災継続時間 [s]	火災が終了するまでの時間
離隔距離 [m]	発電用原子炉建屋を中心にして墜落確率が $10^{-7}$ [回/炉・年] 以上になる地点とその地点から発電用原子炉建屋までの直線距離
熱許容限界値 [-]	建屋の外壁、天井ラブアが想定火災の影響に対して許容限界位置になる値

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																				
<p>(2) 航空機落下による火災の熱影響の有無の評価</p> <p>a. 評価対象範囲</p> <p>評価対象範囲は、発電所敷地内であって落下確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] 以上になる範囲のうち原子炉施設への影響が最も厳しくなる区域とすることから、大型の民間航空機および軍用機の機種を対象とし、落下確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] に相当する標的面積を算出し、その結果から原子炉施設からの離隔距離を求める。</p> <p>(a) 標的面積の算出</p> <p>「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」(平成21・06・25原院第1号)に規定されているそれぞれの機種の落下確率を求める式から、落下確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] に相当する面積を算出する。</p> <p>①計器飛行および有視界飛行の大型民間航空機の落下事故</p> <p>計器飛行の航空機の落下確率 <math>P_c</math> を求める式は以下のとおり。</p> $P_c = f_c \cdot N_c \cdot A / W$ <p><math>f_c</math> : 単位飛行距離当たりの巡航中の落下事故率</p> $f_c = G_c / H_c$ <p><math>G_c</math> : 巡航中事故件数</p> <p><math>H_c</math> : 延べ飛行距離</p> <p><math>N_c</math> : 評価対象とする航空路等の年間飛行回数</p> <p><math>A</math> : 原子炉施設の標的面積</p> <p><math>W</math> : 航空路幅</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">大飯発電所 3,4号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_c^{n=1}</math></td> <td><math>5.13 \times 10^{-11}</math> [回 / (飛行回・km)] <math>G_c : 0.5</math> [回] <math>H_c : 9,740,013,768</math> [飛行回・km]</td> </tr> <tr> <td><math>N_c^{n=2}</math></td> <td><math>Y18 : 8,030</math> [飛行回/年] <math>Y384 : 3,285</math> [飛行回/年]</td> </tr> <tr> <td><math>W^{n=3}</math></td> <td>RNAV 路線 <math>Y18, Y384 : 18.52</math> [km]</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 : 落航中事故件数 (<math>G_c</math>) は、平成 5 年から平成 24 年の間で 0 件（「航空機落下事故に関するデータ」(平成 28 年 6 月 原子力規制委員会)）であるが、保守的に 0.5 件とした。延べ飛行距離 (<math>H_c</math>) は平成 5 年から平成 24 年の「航空輸送統計年報、第 1 表 総括表、1. 輸送実績」における運航キロメートルの国内の値を合計した値。      注 2 : 国土交通省航空局への問合せ結果を 365 倍した値。      注 3 : 航法精度に基づき、中心線から両側に 5nm (1nm = 1.852km, 全幅 : 18.52km) とした。</p>	大飯発電所 3,4号炉		$f_c^{n=1}$	$5.13 \times 10^{-11}$ [回 / (飛行回・km)] $G_c : 0.5$ [回] $H_c : 9,740,013,768$ [飛行回・km]	$N_c^{n=2}$	$Y18 : 8,030$ [飛行回/年] $Y384 : 3,285$ [飛行回/年]	$W^{n=3}$	RNAV 路線 $Y18, Y384 : 18.52$ [km]	<p>上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が 3m を超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。</p> <p>輻射熱に対する建物の危険輻射強度を調査し、輻射強度がその建物の危険輻射強度以下になるように発電用原子炉施設は危険距離（離隔距離）を確保するものとする。</p> <p>(3) 評価対象範囲</p> <p>評価対象範囲は、発電所敷地内であって墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] 以上になる範囲のうち発電用原子炉施設への影響が最も厳しくなる区域とすることから、女川原子力発電所における航空機墜落確率評価の対象航空機を、第 2-1 表に示すカテゴリごとに墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積を算出し、その結果から発電用原子炉施設からの離隔距離を導出する。</p> <p>(4) 標的面積の算出</p> <p>「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」(平成 21・06・25 原院第 1 号) の航空機落下確率評価式に基づき、第 2-1 表に示すカテゴリごとに、墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] に相当する面積を算出する。</p> <p>a. 大型民間航空機の標的面積の算出</p> <p>(a) 計器飛行方式民間航空機の航空路を巡航中の落下事故</p> $P_c = \frac{f_c \cdot N_c \cdot A}{W}$ <p><math>P_c</math> : 対象施設への巡航中の航空機落下確率 [回/年]  <math>f_c</math> : 評価対象とする航空路等の年間飛行回数 [飛行回/年]  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>W</math> : 航空路幅 [km]  <math>f_c = G_c / H_c</math>: 単位飛行距離当たりの巡航中の落下事故確率 [回 / (飛行回・km)]  <math>G_c</math> : 巡航中事故件数 [回]  <math>H_c</math> : 延べ飛行距離 [飛行回・km]</p> <p>第 2-4 表 墜落確率の算出結果（計器飛行方式民間航空機）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象航空機<sup>※1</sup></th> <th>女川原子力発電所 2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航行路<sup>※2</sup> MIYAKOUE-JIAMI(JXE)</td> <td>航行路<sup>※3</sup> 122.5</td> </tr> <tr> <td><math>N_c^{n=4}</math></td> <td>0.0158</td> </tr> <tr> <td><math>A^{n=5}</math></td> <td>27</td> </tr> <tr> <td><math>f_c^{n=6}</math></td> <td><math>0.5 / 8,439,248,077 = 5.93 \times 10^{-11}</math></td> </tr> <tr> <td><math>P_c</math></td> <td><math>5.68 \times 10^{-12}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 : 女川原子力発電所近の航空路（AIP エンルートチャート）による。（別紙 7-6）      ※2 : 国土交通省航空局への問い合わせ結果を 365 倍した値。（別紙 7-7）      ※3 : 原子炉建屋、利潤建屋等の水平面積を合計した値。（別紙 7-8）      ※4 : 「航空路等区分基準」による。      ※5 : 事故件数は、平成 3 年～平成 22 年の間で 0 件であるため保守的に 0.5 件と仮定した。      延べ飛行距離は平成 3 年～平成 23 年の「航空輸送統計年報、第 1 表 総括表、1. 輸送実績」における運航キロメートルの国内の値を合計した値。（別紙 7-9）</p>	対象航空機 <sup>※1</sup>	女川原子力発電所 2号炉	航行路 <sup>※2</sup> MIYAKOUE-JIAMI(JXE)	航行路 <sup>※3</sup> 122.5	$N_c^{n=4}$	0.0158	$A^{n=5}$	27	$f_c^{n=6}$	$0.5 / 8,439,248,077 = 5.93 \times 10^{-11}$	$P_c$	$5.68 \times 10^{-12}$	<p>上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が 3m を超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。</p> <p>輻射熱に対する設備の温度上昇を評価し、温度上昇がその設備の熱許容限界以下になるように発電用原子炉施設は離隔距離を確保する。</p> <p>(3) 評価対象範囲</p> <p>評価対象範囲は、発電所敷地内であって墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] 以上になる範囲のうち発電用原子炉施設への影響が最も厳しくなる区域とすることから、泊発電所における航空機墜落確率評価の対象航空機を、表 7-1 に示すカテゴリごとに墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積を算出する。その結果から発電用原子炉施設からの離隔距離を導出する。</p> <p>(4) 標的面積の算出</p> <p>「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」(平成 21・06・25 原院第 1 号) の航空機落下確率評価式に基づき、表 7-1 に示すカテゴリごとに、墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] に相当する面積を算出する。</p> <p>a. 大型民間航空機の標的面積の算出</p>	<p>【女川】記載方針の相違      ・泊は評価対象の温度上昇を評価することを明記      【大飯】記載方針の相違</p> <p>【女川】発電所名の相違      【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】      設計方針の相違      ・泊は、空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため評価対象外としている。</p>
大飯発電所 3,4号炉																							
$f_c^{n=1}$	$5.13 \times 10^{-11}$ [回 / (飛行回・km)] $G_c : 0.5$ [回] $H_c : 9,740,013,768$ [飛行回・km]																						
$N_c^{n=2}$	$Y18 : 8,030$ [飛行回/年] $Y384 : 3,285$ [飛行回/年]																						
$W^{n=3}$	RNAV 路線 $Y18, Y384 : 18.52$ [km]																						
対象航空機 <sup>※1</sup>	女川原子力発電所 2号炉																						
航行路 <sup>※2</sup> MIYAKOUE-JIAMI(JXE)	航行路 <sup>※3</sup> 122.5																						
$N_c^{n=4}$	0.0158																						
$A^{n=5}$	27																						
$f_c^{n=6}$	$0.5 / 8,439,248,077 = 5.93 \times 10^{-11}$																						
$P_c$	$5.68 \times 10^{-12}$																						

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

有視界飛行の大型固定翼および回転翼航空機の落下確率  $P_v$ （固定）、 $P_v$ （回転）を求める式は以下のとおり。

$$P_v = (f_v / S_v) \cdot A \cdot \alpha$$

$f_v$  : 単位年当たりの落下事故率

$S_v$  : 全国土面積

$A$  : 原子炉施設の標的面積

$\alpha$  : 対象航空機の種類による係数

大飯発電所 3, 4号炉	
$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 : 0.5/20=0.025 [回/年] 大型回転翼機 : 1/20=0.05 [回/年]
$S_v^{(2)}$	372,000 [km <sup>2</sup> ]
$\alpha^{(3)}$	大型固定翼機、大型回転翼機 : 1

注1 : 「航空機落下事故に関するデータ」（平成 28 年 6 月 原子力規制委員会）の有視界飛行方式民間航空機の事故件数を用いて算出した。大型固定翼機は、平成 5 年から平成 24 年の間で 0 件であるが、保守的に 0.5 件とした。

注2 : 「航空機落下事故に関するデータ」（平成 28 年 6 月 原子力規制委員会）の値を用いた。

注3 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」の値を用いた。

以上より、落下確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年] に相当する標的面積  $A$  を計算すると以下のとおりとなる。

$$0.429 [\text{km}^2] \approx 420,000 [\text{m}^2]$$

（参考）有視界飛行の小型民間航空機の落下事故について

有視界飛行の小型固定翼および回転翼航空機の落下確率  $P_v$ （小型）を求める式は以下のとおり。

$$P_v(\text{小型}) = (f_v / S_v) \cdot A \cdot \alpha$$

$f_v$  : 単位年当たりの落下事故率

$S_v$  : 全国土面積

$A$  : 原子炉施設の標的面積

$\alpha$  : 対象航空機の種類による係数

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由												
(b) 有視界飛行方式民間航空機の落下事故	(a) 有視界飛行方式民間航空機の落下事故													
$P_v = \frac{f_v}{S_v} (A \cdot \alpha)$ <p><math>P_v</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_v</math> : 単位年あたりの落下事故率 [回/年]  <math>S_v</math> : 全国土面積 (=37.2万 [km<sup>2</sup>])  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数 [-]</p> <table border="1"> <caption>第 2-5 表 墜落確率の算出結果（有視界飛行方式民間航空機）</caption> <thead> <tr> <th></th><th>女川原子力発電所 2号炉</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_v^{(1)}</math></td><td>大型固定翼機 : 0.5/20=0.025 大型回転翼機 : 2/20=0.1</td></tr> <tr> <td><math>S_v^{(2)}</math></td><td>372,000</td></tr> <tr> <td><math>\alpha^{(3)}</math></td><td>大型固定翼機、大型回転翼機 : 1</td></tr> <tr> <td><math>A^{(4)}</math></td><td>0.0156</td></tr> <tr> <td><math>P_v</math></td><td><math>5.24 \times 10^{-7}</math></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : 「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成 24 年 3 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）による。事故件数が 0 件の場合、保守的に 0.5 件と仮定した。      ※2 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。      ※3 : 原子炉建屋、制御室等の水平面積を合計した値。（別紙 7-6）</p>		女川原子力発電所 2号炉	$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 : 0.5/20=0.025 大型回転翼機 : 2/20=0.1	$S_v^{(2)}$	372,000	$\alpha^{(3)}$	大型固定翼機、大型回転翼機 : 1	$A^{(4)}$	0.0156	$P_v$	$5.24 \times 10^{-7}$	$P_v = \frac{f_v}{S_v} (A \cdot \alpha)$ <p><math>P_v</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_v</math> : 単位年当たりの落下事故率 [回/年]  <math>S_v</math> : 全国土面積 [km<sup>2</sup>]  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数 [-]</p>	
	女川原子力発電所 2号炉													
$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 : 0.5/20=0.025 大型回転翼機 : 2/20=0.1													
$S_v^{(2)}$	372,000													
$\alpha^{(3)}$	大型固定翼機、大型回転翼機 : 1													
$A^{(4)}$	0.0156													
$P_v$	$5.24 \times 10^{-7}$													
	表 7-4 墜落確率の算出結果（大型民間航空機）													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>パラメータ</th><th>泊発電所 3号炉</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_v^{(1)}</math></td><td>大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 2/20=0.1</td></tr> <tr> <td><math>S_v^{(2)}</math></td><td>372,000</td></tr> <tr> <td><math>\alpha^{(3)}</math></td><td>大型固定翼機、大型回転翼機 : 1</td></tr> <tr> <td><math>A^{(4)}</math></td><td>0.0116</td></tr> <tr> <td><math>P_v</math></td><td><math>3.90 \times 10^{-7}</math></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : 「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成 24 年 9 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）による。なお、大型固定翼機については平成 3 年～平成 22 年の間に事故は発生していないため、保守的に 0.5 件として評価した。      ※2 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。      ※3 : 原子炉建屋、制御室等の水平面積及び原子炉建屋の一部（他炉艤に係わる部分を除く）等の合計値（別紙 7-6）</p>	パラメータ	泊発電所 3号炉	$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 2/20=0.1	$S_v^{(2)}$	372,000	$\alpha^{(3)}$	大型固定翼機、大型回転翼機 : 1	$A^{(4)}$	0.0116	$P_v$	$3.90 \times 10^{-7}$	
パラメータ	泊発電所 3号炉													
$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 2/20=0.1													
$S_v^{(2)}$	372,000													
$\alpha^{(3)}$	大型固定翼機、大型回転翼機 : 1													
$A^{(4)}$	0.0116													
$P_v$	$3.90 \times 10^{-7}$													
	大型民間航空機の墜落確率 $P_v$ が $10^{-7}$ [回/炉・年] となる標的面積 $A'$ を求める式は以下のとおり。													
	$A' = \frac{10^{-7}}{P_v + P_v} \cdot A$													
	上記より、標的面積 $A'$ は $A' = 0.29$ [km <sup>2</sup> ] となる。													
b. 小型民間航空機の標的面積の算出	b. 小型民間航空機の標的面積の算出													
$P_v = \frac{f_v}{S_v} (A \cdot \alpha)$ <p><math>P_v</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_v</math> : 単位年あたりの落下事故率 [回/年]  <math>S_v</math> : 全国土面積 (=37.2万 [km<sup>2</sup>])  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数 [-]</p>	$P_v = \frac{f_v}{S_v} (A \cdot \alpha)$ <p><math>P_v</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_v</math> : 単位年当たりの落下事故率 [回/年]  <math>S_v</math> : 全国土面積 [km<sup>2</sup>]  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数 [-]</p>													

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

大飯発電所 3,4 号炉	
$f_{v\text{H1}}$	小型固定翼機 : $35/20=1.75$ [回/年] 小型回転翼機 : $24/20=1.20$ [回/年]
$S_{v\text{H2}}$	372,000 [ $\text{km}^2$ ]
$\alpha\text{H3}$	大型固定翼機、大型回転翼機 : 0.1

注 1 : 「航空機落下事故に関するデータ」(平成 28 年 6 月 原子力規制委員会) の有視界飛行方式民間航空機の事故件数を用いて算出した。

注 2 : 「航空機落下事故に関するデータ」(平成 28 年 6 月 原子力規制委員会) の値を用いた。

注 3 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」の値を用いた。

以上より、落下確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年] に相当する標的面積 A を計算すると以下のとおりとなる。

$$0.126 [\text{km}^2] \approx 120,000 [\text{m}^2]$$

また、原子炉施設からの離隔距離 L [m] については、上記で求めた面積から算出すると、L = 約 86 [m] となる。

小型航空機の燃料積載量は約 2 [ $\text{m}^3$ ] 程度であるため、有視界飛行の小型機による火災影響評価の結果は、軍用機 (F-15) の条件 (離隔距離 44 [m]、燃料積載量 14.87 [ $\text{m}^3$ ]) で評価した結果に包含される。

## ② 軍用機の落下事故

第 2-6 表 墜落確率の算出結果（小型民間航空機）	
	女川原子力発電所 2号炉
$f_{v\text{H1}}$	小型固定翼機 : $35/20=1.75$ 小型回転翼機 : $20/20=1.0$
$S_{v\text{H2}}$	372,000
$\alpha\text{H3}$	小型固定翼機、小型回転翼機 : 0.1
$P_v$	$1.38 \times 10^{-8}$

※1 : 「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」(平成 24 年 9 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構) による。  
 ※2 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。  
 ※3 : 原子炉建屋、循環水ポンプ建屋等の水平面積を合計した値。（別紙 7-6）

小型民間航空機の墜落確率  $P_v$  が  $10^{-7}$  [回/炉・年] となる標的面積  $A'$  を求める式は以下のとおり。

$$A' = \frac{10^{-7}}{P_v} \cdot A$$

上記より、標的面積  $A'$  は  $A' = 0.114706 [\text{km}^2]$  となる。

## c. 自衛隊機又は米軍機の標的面積の算出

表 7-5 墜落確率の算出結果（小型民間航空機）	
パラメータ	泊発電所 3号炉
$f_{v\text{H1}}$	小型固定翼機 $35/20=1.75$ 小型回転翼機 $30/20=1.50$
$S_{v\text{H2}}$	372,000
$\alpha\text{H3}$	小型固定翼機、小型回転翼機 : 0.1
$A'$	0.0116
$P_v$	$1.02 \times 10^{-8}$

※1 : 「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」(平成 24 年 9 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構) による。  
 ※2 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。  
 ※3 : 原子炉建屋、循環水ポンプ建屋及び原子炉補助建屋の一部（他号炉に係わる部分を除く）等の合計値（別紙 7-6）

小型民間航空機の墜落確率  $P_v$  が  $10^{-7}$  [回/炉・年] となる標的面積  $A'$  を求める式は以下のとおり。

$$A' = \frac{10^{-7}}{P_v} \cdot A$$

上記より、標的面積  $A'$  は  $A' = 0.11 [\text{km}^2]$  となる。

## c. 自衛隊機又は米軍機の標的面積の算出

(a) 訓練空域内を飛行中の落下事故（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）

$$P_{st} = \frac{f_{st}}{S_t} \cdot A$$

$P_{st}$  : 訓練空域内での対象施設への航空機落下確率（回/年）

$f_{st}$  : 単位年当たりの訓練空域内落下事故率（回/年）

$S_t$  : 全国の陸上の訓練空域の面積（ $\text{km}^2$ ）

$A$  : 発電用原子炉施設の標的面積（ $\text{km}^2$ ）

表 7-6 墜落確率の算出結果  
(自衛隊機：その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機)

パラメータ	泊発電所 3号炉
$f_{st\text{H1}}$	自衛隊機 $3/20=0.15$
$S_t\text{H2}$	77,200
$A\text{H3}$	0.0116
$P_{st}$	$2.26 \times 10^{-8}$

※1 : 「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」(平成 24 年 9 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構) による。

※2 : 原子炉建屋、循環水ポンプ建屋及び原子炉補助建屋の一部（他号炉に係わる部分を除く）等の合計値（別紙 7-6）

相違理由
【女川】 設計方針の相違 ・発電用原子炉施設の標的面積の差による航空機墜落確率の相違

【女川】設計方針の相違  
・発電用原子炉施設の標的面積の差による結果の相違

【大飯】記載方針の相違  
（女川実績の反映）

【女川・泊】  
設計方針の相違  
・泊の上空は自衛隊機の訓練空域のため評価実施

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																													
<p>大飯発電所上空には訓練空域がないため、自衛隊機、米軍機の落下確率 <math>P_{so}</math> を求める式は、以下のとおりとなる。</p> $P_{so} = (f_{so} / S_o) \cdot A$ <p><math>f_{so}</math> : 単位年当たりの落下事故率（回/年）  <math>S_o</math> : 全国土面積から訓練空域の面積を除いた面積（km<sup>2</sup>）  <math>A</math> : 原子炉施設の標的面積（km<sup>2</sup>）</p> <table border="1"> <caption>大飯発電所 3, 4 号炉</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>空中給油機等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{so}^{(1)}</math></td> <td>自衛隊機 : 0.5/20=0.025 米軍機 : 1/20=0.05</td> <td>自衛隊機 : 7/20=0.35 米軍機 : 4/20=0.20</td> </tr> <tr> <td><math>S_o^{(2)}</math></td> <td>自衛隊機 : 295,000</td> <td>米軍機 : 372,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「航空機落下事故に関するデータ」（平成 28 年 6 月 原子力規制委員会）の自衛隊機または米軍機の事故件数を用いて算出した。自衛隊機の空中給油機等は、平成 5 年から平成 24 年の間で 0 件であるが、保守的に 0.5 件とした。      注2：「航空機落下事故に関するデータ」（平成 28 年 6 月 原子力規制委員会）の値を用いた。</p> <p>以上より、落下確率が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] に相当する標的面積 <math>A</math> をそれぞれ計算すると以下のとおりとなる。</p> <p><math>A</math> (空中給油機等) <math>0.456</math> [km<sup>2</sup>] ≈ 450,000 [m<sup>2</sup>]  <math>A</math> (その他) <math>0.0580</math> [km<sup>2</sup>] ≈ 58,000 [m<sup>2</sup>]</p>		空中給油機等	その他	$f_{so}^{(1)}$	自衛隊機 : 0.5/20=0.025 米軍機 : 1/20=0.05	自衛隊機 : 7/20=0.35 米軍機 : 4/20=0.20	$S_o^{(2)}$	自衛隊機 : 295,000	米軍機 : 372,000	<p>(a) 訓練空域外を飛行中の落下事故（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）</p> $P_{so} = \left( \frac{f_{so}}{S_o} \right) \cdot A$ <p><math>P_{so}</math> : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_{so}</math> : 単位年あたりの訓練空域内落下事故率 [回/年]  <math>S_o</math> : 全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 (km<sup>2</sup>)  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 (km<sup>2</sup>)</p> <p>第 2-7 表 墜落確率の算出結果      (空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機)</p> <table border="1"> <caption>第 2-7 表 墜落確率の算出結果      (空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所 2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{so}^{(1)}</math></td> <td>自衛隊機 0.5/20=0.025 米軍機 1/20=0.05</td> </tr> <tr> <td><math>S_o^{(1)}</math></td> <td>自衛隊機 295,000 米軍機 372,000</td> </tr> <tr> <td><math>A^{(1)}</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>P_{so}</math></td> <td><math>3.42 \times 10^{-9}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成 24 年 8 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）による。事故件数が 0 件の場合、保守的に 0.5 件と仮定した。      ※2：原子炉建屋、制御室等の水平面積を合計した値。（別紙 7-8）</p> <p>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機の墜落確率 (<math>P_{so}</math>) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{so}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.456140</math> [km<sup>2</sup>] となる。</p>		女川原子力発電所 2号炉	$f_{so}^{(1)}$	自衛隊機 0.5/20=0.025 米軍機 1/20=0.05	$S_o^{(1)}$	自衛隊機 295,000 米軍機 372,000	$A^{(1)}$	0.0156	$P_{so}$	$3.42 \times 10^{-9}$	<p>訓練空域内での自衛隊機の墜落確率 <math>P_{si}</math> が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{si}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.051</math> [km<sup>2</sup>] となる。</p> <p>(b) 訓練空域外を飛行中の落下事故（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）</p> $P_{so} = \frac{f_{so}}{S_o} \cdot A$ <p><math>P_{so}</math> : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 (回/年)  <math>f_{so}</math> : 単位年当たりの訓練空域内落下事故率 (回/年)  <math>S_o</math> : 全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 (km<sup>2</sup>)  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 (km<sup>2</sup>)</p> <p>表 7-7 墜落確率の算出結果      (米軍機：空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機)</p> <table border="1"> <caption>表 7-7 墜落確率の算出結果      (米軍機：空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機)</caption> <thead> <tr> <th>パラメータ</th> <th>泊発電所 3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{so}^{(1)}</math></td> <td>米軍機 1/20=0.05</td> </tr> <tr> <td><math>S_o^{(1)}</math></td> <td>372,000</td> </tr> <tr> <td><math>A^{(1)}</math></td> <td>0.0116</td> </tr> <tr> <td><math>P_{so}</math></td> <td><math>1.56 \times 10^{-9}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「平成 23 年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成 24 年 9 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）による。      ※2：原子炉建屋、制御室等の合計面積（別紙 7-6）</p> <p>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機の墜落確率 (<math>P_{so}</math>) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{so}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.74</math> [km<sup>2</sup>] となる。</p>	パラメータ	泊発電所 3号炉	$f_{so}^{(1)}$	米軍機 1/20=0.05	$S_o^{(1)}$	372,000	$A^{(1)}$	0.0116	$P_{so}$	$1.56 \times 10^{-9}$	<p>【大飯】記載方針の相違      【女川】記載方針の相違      【女川実績の反映】</p> <p>【女川・大飯】      設計方針の相違      ・発電用原子炉施設の標的面積の差異による航空機墜落確率の相違</p> <p>【女川・大飯】      設計方針の相違      ・発電用原子炉施設の標的面積の差異による結果の相違</p>
	空中給油機等	その他																														
$f_{so}^{(1)}$	自衛隊機 : 0.5/20=0.025 米軍機 : 1/20=0.05	自衛隊機 : 7/20=0.35 米軍機 : 4/20=0.20																														
$S_o^{(2)}$	自衛隊機 : 295,000	米軍機 : 372,000																														
	女川原子力発電所 2号炉																															
$f_{so}^{(1)}$	自衛隊機 0.5/20=0.025 米軍機 1/20=0.05																															
$S_o^{(1)}$	自衛隊機 295,000 米軍機 372,000																															
$A^{(1)}$	0.0156																															
$P_{so}$	$3.42 \times 10^{-9}$																															
パラメータ	泊発電所 3号炉																															
$f_{so}^{(1)}$	米軍機 1/20=0.05																															
$S_o^{(1)}$	372,000																															
$A^{(1)}$	0.0116																															
$P_{so}$	$1.56 \times 10^{-9}$																															

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

(b) 訓練空域外を飛行中の落下事故（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）

$$P_{so} = \left( \frac{f_{so}}{S_0} \right) \cdot A$$

$P_{so}$  : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 [回/年]

$f_{so}$  : 単位年あたりの訓練空域外落下事故率 [回/年]

$S_0$  : 全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 [km<sup>2</sup>]

$A$  : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]

第2-8表 墜落確率の算出結果 (その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機)				
	女川原子力発電所 2号炉			
	大型固定翼機	小型固定翼機	大型回転翼機	小型回転翼機
$f_{so}^{(1)}$	1/20=0.05	1/20=0.05	1/20=0.05	5/20=0.25
自衛隊機				
米軍機	2/20=0.1	1/20=0.05	1/20=0.05	0.5/20=0.025
$S_0^{(1)}$	295,000			
自衛隊機	372,000			
米軍機	0.0155			
$P_{so}$	$2.64 \times 10^{-5}$	$2.64 \times 10^{-5}$	$2.64 \times 10^{-5}$	$1.32 \times 10^{-4}$
自衛隊機				
米軍機	$4.18 \times 10^{-5}$	$2.10 \times 10^{-5}$	$2.10 \times 10^{-5}$	$1.05 \times 10^{-4}$
計	$3.06 \times 10^{-4}$			

※1：「平成 23 年度 新型機落下事故に関するデータの整備」（平成 24 年 8 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）による。事故件数が 0 件の場合、保守的に 0.5 件と仮定した。  
 ※2：原子炉建屋、制御室等の水平面積を合計した値。（別紙 7-8）

その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機の墜落確率 ( $P_{so}$ ) が  $10^{-7}$  [回/炉・年] となる標的面積  $A'$  を求める式は以下のとおり。

$$A' = \frac{10^{-7}}{P_{so}} \cdot A$$

上記より、標的面積  $A'$  は  $A' = 0.050980$  [km<sup>2</sup>] となる。

(c) 基地－訓練空域間往復時の落下事故

$$F_{tr} = f_{tr} \cdot N_{tr} \cdot A \cdot F(x)_{tr}$$

$F_{tr}$  : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]

$f_{tr}$  : 当該移動経路を巡航中の落下事故率 [回 / (飛行回・km)]

$N_{tr}$  : 当該移動経路の年間飛行回数 [飛行回/年]

$A$  : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]

$F(x)_{tr}$  : 事故点分布関数 [km<sup>-1</sup>] =  $\frac{0.625}{x^2} \exp(-0.625|x|)$

$x$  : 移動経路から発電所までの距離 [km]

泊発電所 3号炉

(c) 訓練空域外を飛行中の落下事故（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）

$$P_{so} = \frac{f_{so}}{S_0} \cdot A$$

$P_{so}$  : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 (回/年)

$f_{so}$  : 単位年当たりの訓練空域内落下事故率 (回/年)

$S_0$  : 全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 (km<sup>2</sup>)

$A$  : 発電用原子炉施設の標的面積 (km<sup>2</sup>)

相違理由

【大飯】記載方針の相違  
 (女川実績の反映)  
 (大飯は前項にて纏めて記載している)

表 7-8 墜落確率の算出結果

(米軍機：その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機)

パラメータ	泊発電所 3号炉
$f_{so}^{(1)}$	米軍機 4/20=0.20
$S_0^{(1)}$	372,000
$A''$	0.0116
$P_{so}$	$6.24 \times 10^{-4}$

※1：「平成 23 年度 新型機落下事故に関するデータの整備」（平成 24 年 8 月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）による。

※2：原子炉建屋、制御室等の水平面積を合計した値。（別紙 7-6）

【女川】設計方針の相違  
 ・泊の上空は自衛隊機の訓練空域のため、本項では自衛隊の評価は対象外であり、米軍機のみ評価実施しているため相違している。また、標的面積の差異による航空機墜落確率の相違。

その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機の墜落確率 ( $P_{so}$ )

が  $10^{-7}$  [回/炉・年] となる標的面積  $A'$  を求める式は以下のとおり。

$$A' = \frac{10^{-7}}{P_{so}} \cdot A$$

上記より、標的面積  $A'$  は  $A' = 0.18$  [km<sup>2</sup>] となる。

【女川】設計方針の相違  
 ・発電用原子炉施設の標的面積の差異による結果の相違

【女川】設計方針の相違  
 ・泊の上空は自衛隊機の訓練空域であり、米軍機の基地－訓練空域間の往復の想定範囲内にもないことから評価対象外である。

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3/4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																										
<p>(b) 原子炉施設からの離隔距離の算出</p> <p>(a)で求めた面積と、評価対象となる原子炉施設の周辺にし [m] の離隔距離を含めた火災評価上の標的面積との関係から離隔距離 L を算出した結果は以下のとおり。</p> <table border="1"> <caption>大飯発電所 3,4号炉</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th>軍用機</th> </tr> <tr> <th>空中給油機等</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離隔距離 L [m]</td> <td>206<sup>#1</sup></td> <td>216<sup>#2</sup></td> <td>44<sup>#3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 計器飛行と有視界飛行の大型民間航空機の落下事故を考慮して算出した離隔距離。なお、有視界飛行の対象航空機には、海上保安庁のパトロール機（ピーチクラフト 90 型等）も含まれている。 評価対象航空機は B747-400。 ※2: 軍用機のうち、空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機の落下事故を考慮して算出した離隔距離。評価対象航空機は KC-767。 ※3: 軍用機のうち、その他の大型固定翼機、小型固定翼機および回転翼機の落下事故を考慮して算出した離隔距離。評価対象航空機は F-15。</p>	項目	民間航空機		軍用機	空中給油機等	その他		離隔距離 L [m]	206 <sup>#1</sup>	216 <sup>#2</sup>	44 <sup>#3</sup>	<p>第 2-9 表 墜落確率の算出結果 (基地 - 訓練空域間往復時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">女川原子力発電所 2号炉</th> <th colspan="2">航空自衛隊松島飛行場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{\alpha}^{(a)}</math></td> <td><math>1.57 \times 10^{-7}</math></td> <td><math>N_{\alpha}</math> 北側</td> <td>8400</td> </tr> <tr> <td><math>N_{\alpha}</math> 南側</td> <td>8400</td> <td><math>\hat{g}_{\alpha}^{(a)}</math></td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td><math>F(x)_{\alpha}^{(a)}</math></td> <td><math>F(9.5)_{\alpha} = 8.25 \times 10^{-4}</math></td> <td><math>P_{\alpha}</math> 北側</td> <td><math>1.70 \times 10^{-8}</math></td> </tr> <tr> <td><math>F(x)_{\alpha}^{(a)}</math></td> <td><math>F(10.5)_{\alpha} = 4.41 \times 10^{-4}</math></td> <td><math>P_{\alpha}</math> 南側</td> <td><math>8.07 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td><math>2.61 \times 10^{-8}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 事故件数は、平成 12 年 3 月 11 日及び同年 7 月 4 日の 2 件 3 枚。 移動距離は、防衛省（当時）発表（平成 12 年 8 月 10 日）の基幹防護区間にに基づき、施設に対する北側移動距離（157.0km）及び南側移動距離（70.2km）とする。（別紙 7-3） 飛行頻度は、北側と南側で同様度とする。 訓練頻度は、航空自衛隊松島飛行場によれば、700 機/月。 ※2: 案 1 より <math>700 \times 2 \times 12</math> (往復) <math>\times 2</math> (ヶ月) <math>\div 3</math> (年数) = 8400 ※3: 原子炉施設、制御建屋等の水平面積を合計した値。（別紙 7-3） ※4: 北側及び南側移動距離から発電所までの航路距離とする。（別紙 7-3）</p> <p>基地 - 訓練空域間往復時の墜落確率 (Ptr) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 A' を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{tr}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 A' は <math>A' = 0.059770 [\text{km}^2]</math> となる。</p> <p>(5) 発電用原子炉施設からの離隔距離の算出</p> <p>(4) で求めた標的面積から離隔距離 L を算出した結果を第 2-10 表に示す。</p> <p>離隔距離の算出の考え方については別紙 7-10 に示す。</p>	女川原子力発電所 2号炉		航空自衛隊松島飛行場		$f_{\alpha}^{(a)}$	$1.57 \times 10^{-7}$	$N_{\alpha}$ 北側	8400	$N_{\alpha}$ 南側	8400	$\hat{g}_{\alpha}^{(a)}$	0.016	$F(x)_{\alpha}^{(a)}$	$F(9.5)_{\alpha} = 8.25 \times 10^{-4}$	$P_{\alpha}$ 北側	$1.70 \times 10^{-8}$	$F(x)_{\alpha}^{(a)}$	$F(10.5)_{\alpha} = 4.41 \times 10^{-4}$	$P_{\alpha}$ 南側	$8.07 \times 10^{-9}$			合計	$2.61 \times 10^{-8}$	<p>第 2-9 表 発電用原子炉施設からの離隔距離の算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">分類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機又は米軍機</th> <th rowspan="3">基地 - 訓練空域間往復時</th> </tr> <tr> <th colspan="2">訓練空域内</th> <th colspan="2">訓練空域外を飛行中</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>小型民間航空機</th> <th>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</th> <th>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空機</td> <td>B747-400</td> <td>Do228-200</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 L [m]</td> <td>85</td> <td>44</td> <td>111</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		基地 - 訓練空域間往復時	訓練空域内		訓練空域外を飛行中		大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2	離隔距離 L [m]	85	44	111	21	25	<p>第 7-9 発電用原子炉施設からの離隔距離の算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">分類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th colspan="2">訓練空域内</th> <th colspan="2">訓練空域外</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>小型民間航空機</th> <th>その他の大型固定翼機、高高度での巡航が想定される大型固定翼機及び回転翼機</th> <th>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空機</td> <td>B747-400</td> <td>Do228-200</td> <td>F-15</td> <td>KC-767</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 L [m]</td> <td>140</td> <td>76</td> <td>39</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>	分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		訓練空域内		訓練空域外		大型民間航空機	小型民間航空機	その他の大型固定翼機、高高度での巡航が想定される大型固定翼機及び回転翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	対象航空機	B747-400	Do228-200	F-15	KC-767	離隔距離 L [m]	140	76	39	263					109	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落下事故カテゴリーの違いによる離隔距離の相違</li> </ul>
項目		民間航空機		軍用機																																																																																									
	空中給油機等	その他																																																																																											
離隔距離 L [m]	206 <sup>#1</sup>	216 <sup>#2</sup>	44 <sup>#3</sup>																																																																																										
女川原子力発電所 2号炉		航空自衛隊松島飛行場																																																																																											
$f_{\alpha}^{(a)}$	$1.57 \times 10^{-7}$	$N_{\alpha}$ 北側	8400																																																																																										
$N_{\alpha}$ 南側	8400	$\hat{g}_{\alpha}^{(a)}$	0.016																																																																																										
$F(x)_{\alpha}^{(a)}$	$F(9.5)_{\alpha} = 8.25 \times 10^{-4}$	$P_{\alpha}$ 北側	$1.70 \times 10^{-8}$																																																																																										
$F(x)_{\alpha}^{(a)}$	$F(10.5)_{\alpha} = 4.41 \times 10^{-4}$	$P_{\alpha}$ 南側	$8.07 \times 10^{-9}$																																																																																										
		合計	$2.61 \times 10^{-8}$																																																																																										
分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		基地 - 訓練空域間往復時																																																																																								
	訓練空域内		訓練空域外を飛行中																																																																																										
	大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機																																																																																									
対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2																																																																																								
離隔距離 L [m]	85	44	111	21	25																																																																																								
分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機																																																																																										
	訓練空域内		訓練空域外																																																																																										
	大型民間航空機	小型民間航空機	その他の大型固定翼機、高高度での巡航が想定される大型固定翼機及び回転翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機																																																																																									
対象航空機	B747-400	Do228-200	F-15	KC-767																																																																																									
離隔距離 L [m]	140	76	39	263																																																																																									
				109																																																																																									

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

(6) 評価対象航空機の選定

航空機墜落による火災の評価対象とする航空機の選定結果を表 2-11 表に示す。

選定に当たっては、落下事故のカテゴリで対象とする航空機の燃料積載量及び(5)にて求めた離隔距離を考慮している。

各航空機の離隔距離を第 2-1 図から第 2-4 図に示す。

表 2-11 表 落下事故のカテゴリごとの評価対象航空機の選定結果

分類	対象航空機	燃料積載量 [t]	離隔距離 L[m]	選定結果
計器飛行方式及び 有視界飛行方式	大型民間航空機 B747-400	216.84	86	○
有視界飛行方式	小型民間航空機 De228-200	2.39	44	×*
自衛隊機 又は米軍機	KC-767	145.04	111	○
その他の大 型固定翼 機、小型固 定翼機及び 回転翼機	F-15	14.87	21	○
基地一訓練 機 空挺問住 待機	F-2	10.43	25	○

○：評価対象 ×：評価対象外

\*：燃料積載量が多く、離隔距離が短い「自衛隊機又は米軍機」、その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

(6) 評価対象航空機の選定

航空機墜落による火災の評価対象とする航空機の選定結果を表 7-10 表に示す。

選定に当たっては、落下事故のカテゴリで対象とする航空機の燃料積載量及び(5)にて求めた離隔距離を考慮している。

各航空機の離隔距離を図 7-1 及び図 7-2 に示す。

表 7-10 落下事故のカテゴリごとの評価対象航空機の選定結果

分類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機	
		訓練空域内	訓練空域外
大型民間 航空機		空中給油機 等、高高度 での巡回が 想定される 大型固定翼 機、小型固 定翼機及び 回転翼機	その他の大 型固定翼 機、小型固 定翼機及び 回転翼機
対象 航空機	B747-400	De228-200	F-15
燃料積載量 [t]	216.84	2.39	14.87
離隔距離 L[m]	140	76	39
選定結果	○	×*	○

○：評価対象 ×：評価対象外

\* 1：燃料積載量が多く、離隔距離が短い訓練空域内の自衛隊機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

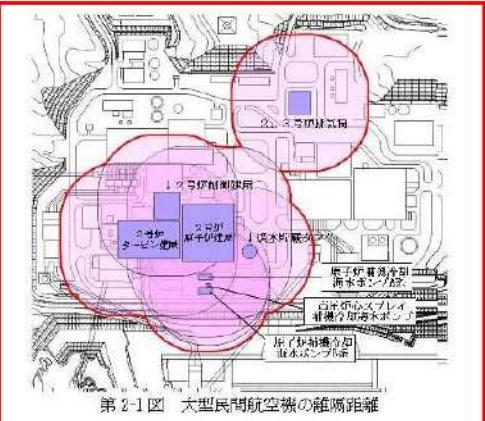
\* 2：燃料積載量が多く、離隔距離が短い大型民間航空機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

\* 3：対象航空機が同一で、離隔距離が短い訓練空域内の自衛隊機の落下事故の評価に包絡されたため評価対象外とした。

【女川】設計方針の相違  
 ・集電用原子炉施設への離隔距離等により、  
 包絡される航空機火災評価が異なっており、  
 評価対象航空機が相違している。

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う評価結果の相違

3号炉における民間航空機（B747-400）の離隔距離のイメージ



第 2-1 図 大型民間航空機の離隔距離

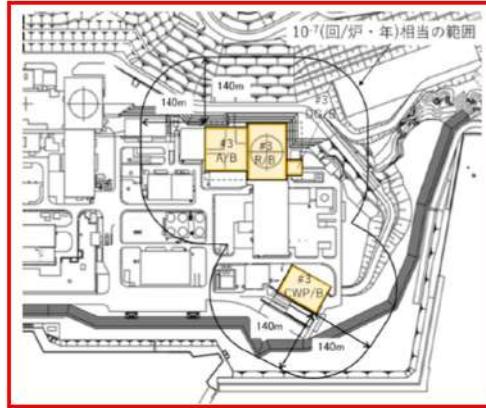


図 7-1 大型民間航空機の離隔距離

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉



3号炉における空中給油機（KC-767）の離隔距離のイメージ

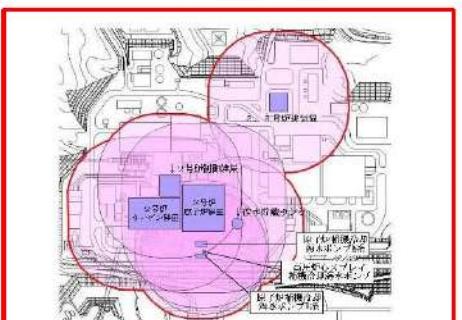


3号炉における他の軍用機（F-15）の離隔距離のイメージ

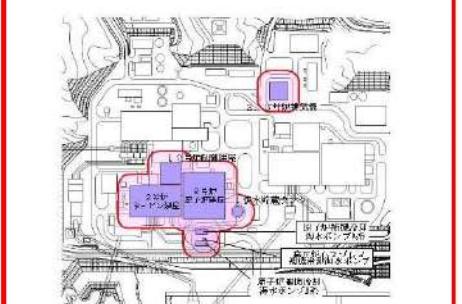


4号炉における民間航空機（B747-400）の離隔距離のイメージ

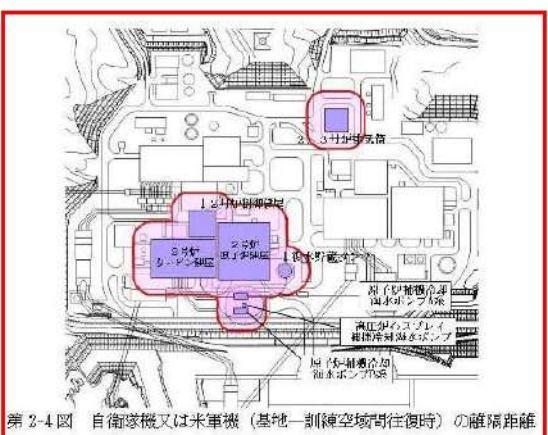
女川原子力発電所 2号炉



第2-2図 自衛隊機又は米軍機（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）の離隔距離



第2-3図 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離隔距離



第2-4図 自衛隊機又は米軍機（基地一部訓練空域開往復時）の離隔距離

泊発電所 3号炉

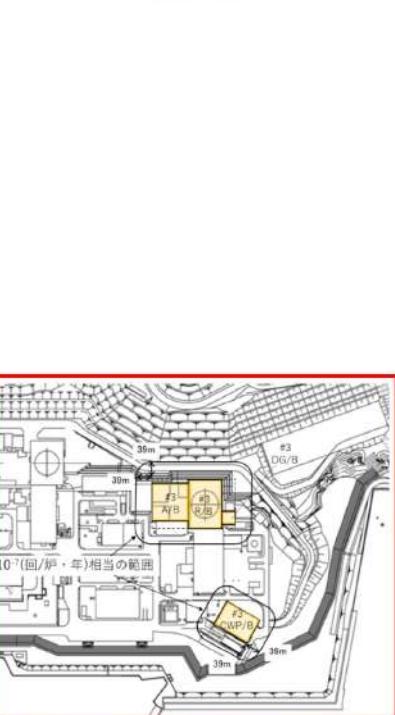


図7-2 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離隔距離

【相違理由】

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う評価  
 結果の相違

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う評価  
 結果の相違

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う評価  
 結果の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



4号炉における空中給油機（KC-767）の離隔距離のイメージ



4号炉におけるその他軍用機（F-15）の離隔距離のイメージ

## b. 必要データ

評価に用いるデータは以下のとおり。

大飯発電所 3,4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15
燃料の種類	JET A-1	JP-4	JP-4
燃料量 [m³]	216.84	145.03	14.87
輻射発散度 [W/m²]	$50 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$
燃料タンク面積 [m²]	700	405.2	44.6
原子炉施設からの距離 [m]	206	216	44

## c. 燃焼半径の算出

円筒火炎モデルとして評価を実施するため、燃焼半径は航空機の燃料タンクの投影面積を円筒の底面と仮定して以下のとおり算出した。

## (7) 必要データ

評価に必要なデータを第2-12 表に示す。

第2-12表 航空機火災影響評価に必要なデータ				
項目	大型民間航空機	自衛隊機		
		訓練空域外又は飛行中	空中給油機等、その他の大型固定翼機及び回転翼機	基他－訓練空域内往復時
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2
燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4	JP-4
燃料量 [m³]	216.84	145.04	14.87	10.43
輻射発散度 [W/m²]	$50 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-5}$	$8.71 \times 10^{-5}$	$8.71 \times 10^{-5}$	$8.71 \times 10^{-5}$
燃料タンク面積 [m²]	700	405.2	44.6	35
発電用原子炉施設までの離隔距離 [m]	85	111	21	25

## (8) 燃焼半径の算出

航空機墜落による火災は、その状況によって、様々な燃焼範囲の形態が想定されるが、円筒火炎モデルとして評価を実施するため、燃焼半径は対象とした航空機燃料タンクの投影面積を円筒の底面と仮定して以下のとおり算出する。

## (7) 必要データ

評価に必要なデータを表7-11に示す。

表7-11 航空機火災影響評価に必要なデータ

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	訓練空域内 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
想定する航空機	B747-400	F-15
燃料の種類	Jet A-1	JP-4
燃料量 [m³]	216.84	14.87
輻射発散度 [W/m²]	$50,000$	$58,000$
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$
燃料タンク面積 [m²]	700	44.6
離隔距離 [m]	140	39

## 【女川・大飯】

設計方針の相違  
・地域特性に伴う評価  
条件の相違

## 【大飯】記載表現の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

$$R = (S/\pi)^{1/2}$$

S : 燃料タンクの投影面積（火炎円筒の底面積）

大飯発電所 3, 4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料タンク面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
燃焼半径 [m]	14.93	11.36	3.77

d. 形態係数の算出

次の式から形態係数を算出した。

$$\phi = \frac{1}{mn} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$$

$$\text{ただし, } m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

$\phi$  : 形態係数、L : 離隔距離、H : 火炎高さ、R : 燃焼半径

大飯発電所 3, 4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
離隔距離 [m]	206	216	44
燃焼半径 [m]	14.93	11.36	3.77
形態係数	0.011	0.0055	0.015

e. 輻射強度の評価

火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射發散度に形態係数を掛けた値となる。

女川原子力発電所 2号炉

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径[m], S : 燃焼面積（＝燃料タンクの投影面積）[m<sup>2</sup>]

第2-13表 燃焼半径の算出結果

データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機	
		大型民間航空機 空中給油機	空中給油機等、その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 高度で飛行する場合
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15
燃料タンク投影面積[m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
燃焼半径[m]	14.93	11.36	3.77

(9) 形態係数の算出

次の式から形態係数を算出する。

$$\phi = \frac{1}{mn} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$$

$$\text{ただし, } m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

φ: 形態係数 [-] H: 火炎高さ [m] R: 燃焼半径 [m] L: 離隔距離 [m]

第2-14表 形態係数の算出結果

データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機	
		大型民間航空機 空中給油機	空中給油機等、その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 高度で飛行する場合
燃焼半径[n]	14.93	11.36	3.77
離隔距離[n]	85	111	21
形態係数[-]	$5.878 \times 10^{-2}$	$2.032 \times 10^{-2}$	$5.793 \times 10^{-2}$
			$3.834 \times 10^{-2}$

(10) 輻射強度の評価

火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射發散度に形態係数を掛けた値となる。次式から輻射強度を算出する。

泊発電所 3号炉

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径[m], S : 燃焼面積（＝燃料タンクの投影面積）[m<sup>2</sup>]

表 7-12 燃焼半径の算出結果

項目	民間航空機	自衛隊機	
		大型民間航空機	訓練空域内
想定する航空機	B747-400	F-15	
燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	700	44.6	
燃焼半径[m]	14.93	3.77	

(9) 形態係数の算出

次の式から形態係数を算出する。

$$\phi = \frac{1}{mn} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$$

$$m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎高さ[m], R : 燃焼半径[m], L : 離隔距離[m]

表 7-13 形態係数の算出結果

項目	民間航空機	自衛隊機	
		大型民間航空機	訓練空域内
想定する航空機	B747-400	F-15	
燃焼半径[m]	14.93	3.77	
離隔距離[m]	140	39	
形態係数[-]	0.023	0.019	

(10) 輻射強度の評価

火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射發散度に形態係数を掛けた値となる。次式から輻射強度を算出する。

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う評価  
 対象の相違及び評価条件の相違

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う評価  
 対象の相違及び評価結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)

大飯発電所 3 / 4号炉

$$E = R_f \times \phi$$

E : 辐射强度、R<sub>f</sub> : 辐射發散度、 $\phi$  : 形態係数

大飯発電所 3, 4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
輻射發散度 [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$
形態係数	0.011	0.0055	0.015
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	550	319	870

f . 燃焼継続時間の算出

燃焼時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値となる。

$$t = V / (S \times v)$$

V : 燃料量

$$v : \text{燃焼速度} = M / \rho$$

M : 質量低下速度、 $\rho$  : 燃料密度

大飯発電所 3, 4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼継続時間 [hr]	1.85	1.48	1.38

g . 判断の考え方 (建屋外壁の耐火性能評価)

(a) 許容温度

(11) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m<sup>3</sup>], R : 燃焼半径 [m]

v : 燃焼速度 (=M/ρ) [m/s], M : 質量低下速度 [kg/m<sup>2</sup>·s], ρ : 燃料密度 [kg/m<sup>3</sup>]

大飯発電所 3, 4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼継続時間 [hr]	1.85	1.48	1.38

(12) 評価結果

a. 建屋外壁に対する熱影響評価

(a) 評価対象範囲

評価対象の建屋外壁について、前項で分類したカテゴリごとにおける航空機墜落によって発生する火災を想定して評価を実施した。

(b) 判断の考え方

i . 許容温度

大飯発電所 3, 4号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

女川原子力発電所 2号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$
燃焼継続時間 [s]	6,660	5,335	4,968

泊発電所 3号炉			
項目	民間航空機	軍用機	
		空中給油機等	その他
燃料量 [m <sup>3</sup> ]	216.84	145.03	14.87
燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039	0.051	0.051
燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840	760	760
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-6}$	$6.71 \times 10^{-$

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3号炉

本火災影響評価で用いる許容温度については、一般的にコンクリートの強度にはほとんど影響がないとされている 200°C（保守的にコンクリートの圧縮強度が変化しない温度を想定）とする。

## (b) 耐火性能の評価

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁が昇温されるものとして、下記の式1によりコンクリートの表面および裏面の温度上昇を求め、コンクリートの表面および裏面温度が許容温度以下であるか評価を実施した。

$$T = T_0 + \frac{2 \times E \times \sqrt{\alpha \times t}}{\lambda} \times \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \times \exp\left(-\frac{x^2}{4 \times \alpha \times t}\right) - \frac{x}{2 \times \sqrt{\alpha \times t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2 \times \sqrt{\alpha \times t}}\right) \right]$$

$T_0$ ：初期温度 (50°C)

$E$ ：輻射強度 [W/m²]

$\alpha$ ：コンクリート温度伝導率

$\lambda$  :  $\lambda / (\rho \times C_p)$

$C_p$ ：コンクリート比熱 (963 [J/kgK])

$\rho$ ：コンクリート密度 (2300 [kg/m³])

$\lambda$ ：コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/mK])

$x$ ：コンクリート深さ [m]

$t$ ：燃焼継続時間 [sec]

1) 庄司正弘, 東京大学機械工学6, 伝熱工学, 東京大学出版

## 女川原子力発電所2号炉

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°C以下とする。

## ii. 評価結果

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、下記の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より、コンクリートの表面の温度上昇を求め、コンクリートの表面温度が許容限界温度以下であるか評価を実施した。なお、コンクリート表面温度の評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right]$$

$T_0$ ：初期温度 50 [°C],  $E$ ：輻射強度 [W/m²]

$x$ ：コンクリート深さ [m],  $t$ ：火災継続時間 [s]

$C_p$ ：コンクリート比熱 (963 [J/kg·K]),  $\rho$ ：コンクリート密度 (2400 [kg/m³])

$\alpha$ ：コンクリート温度伝導率 [ $\alpha = \frac{1}{C_p}$ ] ( $7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]$ )

$\lambda$ ：コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K])

(出典：伝熱工学, 東京大学出版会)

## 泊発電所3号炉

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°C以下とする。

## ii. 評価結果

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を單一の円筒火炎と見なすことから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より、コンクリートの表面の温度上昇を求め、コンクリートの表面温度が許容限界温度以下であるか評価を実施した。なお、コンクリート表面温度の評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式1})$$

(出典：伝熱工学, 東京大学出版会)

$T_0$ ：初期温度 (50 [°C]),  $E$ ：輻射強度 [W/m²]

$\alpha$ ：コンクリート温度伝導率 ( $= \lambda / \rho C_p$ ) ( $7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]$ )

$\rho$ ：コンクリート密度 (2,400 [kg/m³]),  $C_p$ ：コンクリート比熱 (963 [J/kg·K])

$\lambda$ ：コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K]),  $t$ ：燃焼継続時間 [s]

$x$ ：コンクリート壁表面深さ (0[m])

なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されたため実施しない。

- ・火炎長が天井スラブより短い場合、天井スラブに輻射熱を与えないことから熱影響はない。
  - ・火炎長が天井スラブより長い場合、天井スラブに輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。
  - ・火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井スラブ）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井スラブの熱影響は外壁に比べて小さい。
- 建屋外壁の評価概念図を第2-5図に、天井スラブの評価概念図を第2-6図に示す。

なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されたため実施しない。

- ・火炎長が天井スラブより短い場合、天井スラブに輻射熱を与えないことから熱影響はない。
- ・火炎長が天井スラブより長い場合、天井スラブに輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。
- ・火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井スラブ）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井スラブの熱影響は外壁に比べて小さい。

建屋外壁の評価概念図を図7-3に、天井スラブの評価概念図を図7-4に示す。

## 相違理由

【大飯】記載表現の相違

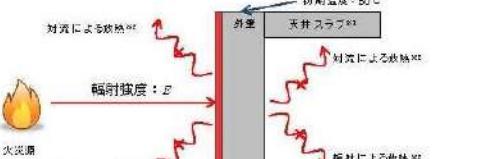
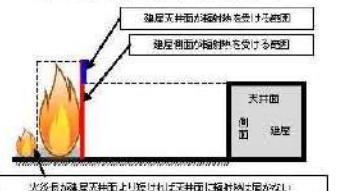
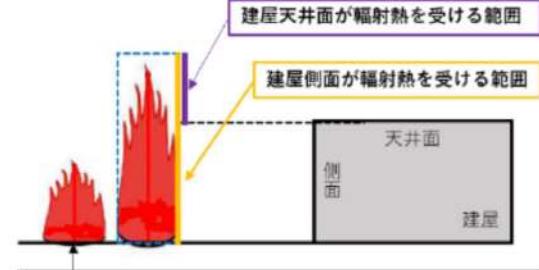
【女川】記載方針の相違  
・他資料との記載統一

【大飯】記載表現の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																								
<p>その結果、原子炉施設外壁の表面の温度は許容温度を下回る。なお、燃焼継続時間以降は、熱源がなくなることから初期温度まで徐々に低下する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="4">大飯発電所 3,4号炉</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th>軍用機</th> </tr> <tr> <th>空中給油機等</th> <th>その他</th> <th>空港</th> </tr> <tr> <td>原子炉施設外壁の表面の温度 [℃]</td> <td>約 76</td> <td>約 64</td> <td>約 86</td> </tr> </table>	大飯発電所 3,4号炉				項目	民間航空機		軍用機	空中給油機等	その他	空港	原子炉施設外壁の表面の温度 [℃]	約 76	約 64	約 86	<p>火災場</p>  <p>初期温度: 50°C 天井スラブ① 外壁 対流による放熱② 輻射強度: E 建屋外 建屋内 対流による放熱③ 対流による放熱④ 壁による放熱⑤ ※1: 天井スラブは外壁よりも火災場からの距離が遠いことから、天井スラブの表面は外壁の表面に包絡される。 ※2: コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>第 2-5 図 建屋外壁の評価概念図</p>  <p>第 2-6 図 天井スラブへの輻射熱の影響</p> <p>コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 200°C 以下となることを確認した。評価結果を第 2-17 表に、温度変化を第 2-7 図から第 2-10 図に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="5">第 2-17 表 外壁面の温度評価結果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>訓練空域外飛行中 空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機</th> <th>その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機</th> <th>基地 - 訓練 空域間往復時</th> <th></th> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>2,790</td> <td>1,178</td> <td>3,980</td> <td>1,083</td> </tr> <tr> <td>燃焼継続時間 [s]</td> <td>6,077</td> <td>5,335</td> <td>4,988</td> <td>4,442</td> </tr> <tr> <td>表面温度 [°C]</td> <td>約 179</td> <td>約 99</td> <td>約 184</td> <td>約 124</td> </tr> </table>	第 2-17 表 外壁面の温度評価結果					データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		大型民間航空機	訓練空域外飛行中 空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地 - 訓練 空域間往復時		輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,178	3,980	1,083	燃焼継続時間 [s]	6,077	5,335	4,988	4,442	表面温度 [°C]	約 179	約 99	約 184	約 124	 <p>対流による放熱① 輻射強度: E 初期温度: E 外壁 天井スラブ② 対流による放熱③ 輻射による放熱④ ※1: 天井スラブは外壁よりも火災場からの距離が遠いことから、外壁の評価に包絡される。 ※2: コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>図 7-3 建屋外壁の評価概念図</p>  <p>建屋天井面が輻射熱を受ける範囲 建屋側面が輻射熱を受ける範囲 天井面 側面 建屋 火炎長が建屋天井面より短ければ天井面に輻射熱は届かない</p> <p>図 7-4 天井スラブへの輻射熱の影響</p> <p>コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 200°C 以下となることを確認した。評価結果を表 7-16 に、温度変化を図 7-5 及び図 7-6 に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="4">表 7-16 外壁面の温度評価結果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th>自衛隊機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>訓練空域内 その他の大型固定翼機、小 型固定翼機及び回転翼機</th> <th>F-15</th> </tr> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>1,150</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td></td> <td>6,660</td> <td>4,968</td> </tr> <tr> <td>燃焼継続時間 [s]</td> <td></td> <td>約 103</td> <td>約 94</td> </tr> <tr> <td>表面温度 [°C]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	表 7-16 外壁面の温度評価結果				項目	民間航空機		自衛隊機	大型民間航空機	訓練空域内 その他の大型固定翼機、小 型固定翼機及び回転翼機	F-15	想定する航空機	B747-400	1,150	1,102	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]		6,660	4,968	燃焼継続時間 [s]		約 103	約 94	表面温度 [°C]				<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性に伴う評価 対象の相違及び評価結果の相違</p>
大飯発電所 3,4号炉																																																																											
項目	民間航空機		軍用機																																																																								
	空中給油機等	その他	空港																																																																								
原子炉施設外壁の表面の温度 [℃]	約 76	約 64	約 86																																																																								
第 2-17 表 外壁面の温度評価結果																																																																											
データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機																																																																								
	大型民間航空機	訓練空域外飛行中 空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地 - 訓練 空域間往復時																																																																							
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,178	3,980	1,083																																																																							
燃焼継続時間 [s]	6,077	5,335	4,988	4,442																																																																							
表面温度 [°C]	約 179	約 99	約 184	約 124																																																																							
表 7-16 外壁面の温度評価結果																																																																											
項目	民間航空機		自衛隊機																																																																								
	大型民間航空機	訓練空域内 その他の大型固定翼機、小 型固定翼機及び回転翼機	F-15																																																																								
想定する航空機	B747-400	1,150	1,102																																																																								
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]		6,660	4,968																																																																								
燃焼継続時間 [s]		約 103	約 94																																																																								
表面温度 [°C]																																																																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

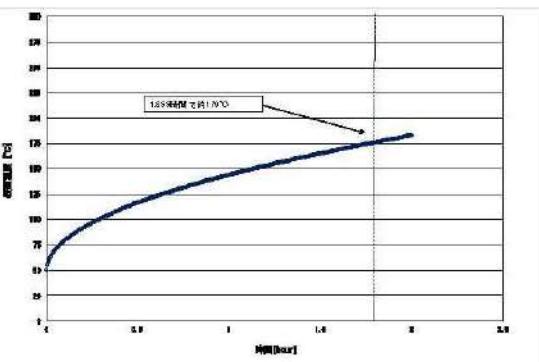
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由



第2-7図 外壁温度推移（大型民間航空機）

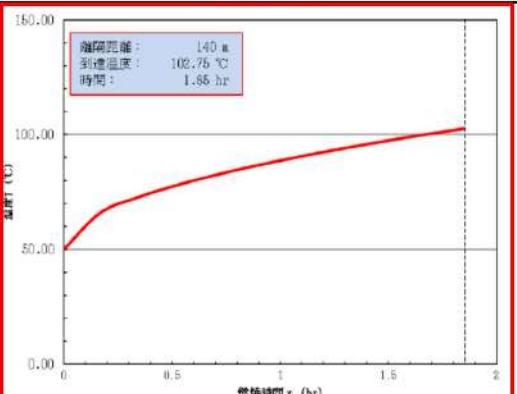
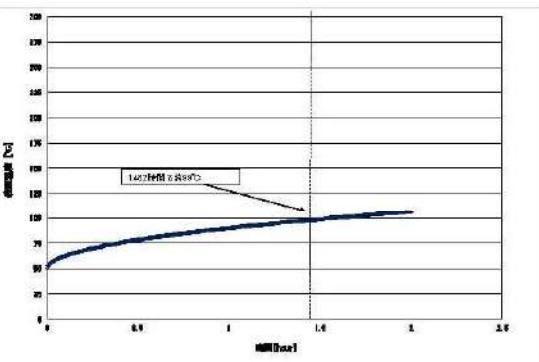


図 7-5 建屋外壁における温度上昇の評価結果  
(大型民間航空機)



第2-8図 外壁温度推移（自衛隊機又は米軍機（空中給油機等、  
高高度での巡航が想定される大型固定翼機））

【女川】設計方針の相違  
・地域特性に伴う評価  
結果の相違  
【大飯】  
記載方針の相違  
（女川実績の反映）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

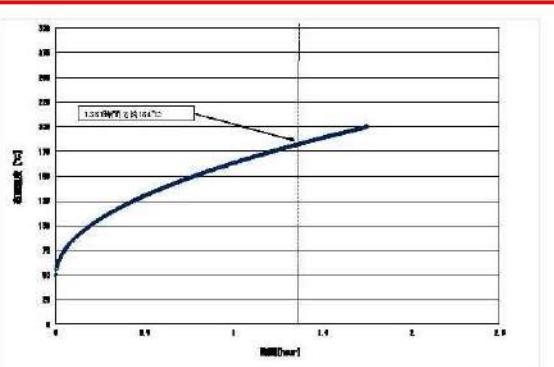
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉

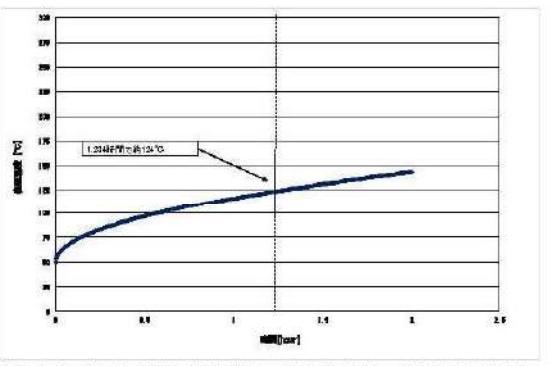
女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由



第 2-8 図 外壁温度推移（自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機））



第 2-10 図 外壁温度推移（自衛隊機又は米軍機（基地一訓練空域往復時））

b. 排気筒に対する熱影響評価

(a) 評価対象範囲

排気筒について、カテゴリごとにおける航空機墜落によって発生する火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価に当たっては、保守性を考慮して、筒身よりも離隔距離の短くなる鉄塔について評価した。

(b) 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を第 2-18 表に、排気筒外形図を第 2-11 図に示す。

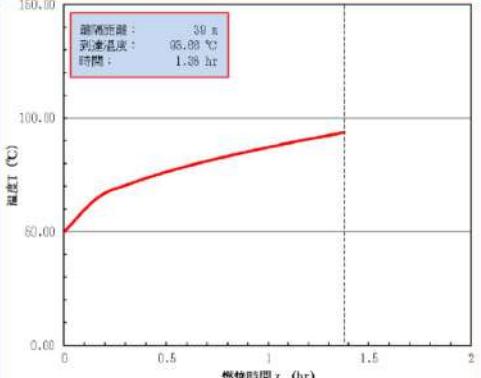


図 7-6 建屋外壁における温度上昇の評価結果  
(自衛隊機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）)

b. 排気筒に対する熱影響評価

(a) 評価対象範囲

排気筒について、カテゴリごとにおける航空機墜落によって発生する火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

(b) 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表 7-17 に、排気筒外形図を図 7-7 に示す。

【女川】設計方針の相違  
・地域特性に伴う評価  
結果の相違  
【大飯】  
記載方針の相違  
（女川実績の反映）

【大飯】  
記載方針の相違  
（女川実績の反映）

【女川】設計方針の相違  
・泊は排気筒が筒身のみであり、原子炉建屋に設置されている。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

第 2-18 表 評価対象施設の仕様	
名称	排気筒
種類	鉄塔支持型
主要寸法	内径 3.7m 地表高さ 180m
材料	SMA400AP SS400, STK400
個数	1

第 2-11 図 評価対象施設の外形図

(c) 判断の考え方

i. 許容温度

排気筒鉄塔 (SS400, STK400) の許容温度は、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C 以下とする。

ii. 評価結果

円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した下記の温度評価式により排気筒鉄塔表面の最大温度を求め、表面温度が許容温度以下であるか評価した。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h}$$

T<sub>0</sub> : 初期温度 50[°C], E : 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], ε : 排気筒表面の吸収率 (0.9~1)  
 h : 排気筒表面熱伝達率 17[W/m<sup>2</sup>·K]<sup>※1</sup>  
 ※1: 热傳工学資料  
 ※2: 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17[W/m<sup>2</sup>·K] を用いる。)

(出典: 建築火災の考え方と火災安全設計, 創刊法人日本建築セミカ)

なお、評価に当たって排気筒は鉄塔と筒身で構成されているが、筒身よりも鉄塔が火災源との距離が近いこと、材質も鉄塔は SS400, STK400、筒身では SMA400AP であり、物性値が鉄塔、筒身とともに軟鋼で同一であることから、鉄塔の評価を実施することでの筒身の評価は包絡される。

排気筒の評価概念図を第 2-12 図に示す。

表 7-17 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1



図 7-7 排気筒の外形図

(c) 判断の考え方

i. 許容温度

排気筒 (SUS304) の許容温度は、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C 以下とする。

ii. 評価結果

円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した下記の温度評価式により排気筒表面の最大温度を求め、表面温度が許容温度以下であるか評価した。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h} \quad (\text{式 1})$$

ε : 吸收率 (1.0~1), E : 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], h : 热伝達率 (17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>※1</sup>, T<sub>0</sub> : 初期温度 (50[°C])  
 ※1 : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17[W/m<sup>2</sup>·K] を用いる。)

【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違

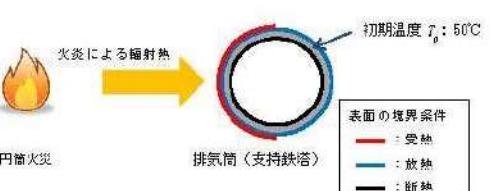
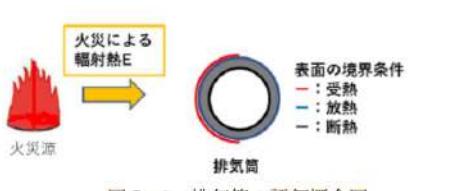
【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違  
 • 泊は排気筒が筒身のみである。

【女川】設計方針の相違  
 • 泊は吸收率を保守的に 1.0 として評価

【女川】設計方針の相違  
 • 泊は排気筒が筒身のみである。

排気筒の評価概念図を図 7-8 に示す。

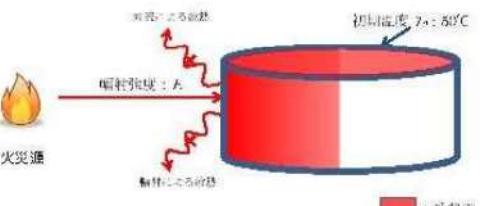
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	 <p>第2-12図 排気筒の評価概念図</p> <p>排気筒鉄塔表面の温度上昇を評価した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を第2-19表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="718 539 1325 778"> <caption>第2-19表 排気筒の温度評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>訓練空域外を飛行中</th> <th>空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機</th> <th>その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機</th> <th>基地 - 訓練 空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度 [W/m²]</td> <td>2,700</td> <td>1,178</td> <td>3,360</td> <td>1,963</td> </tr> <tr> <td>排気筒温度 [°C]</td> <td>約124</td> <td>約82</td> <td>約139</td> <td>約102</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価</p> <p>(a) 評価対象範囲</p> <p>復水貯蔵タンクについて、カテゴリごとに航空機墜落によって発生する火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(b) 判断の考え方</p> <p>i. 許容温度</p> <p>復水貯蔵タンクの許容温度は、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、復水貯蔵タンクの貯蔵水を使用する復水補給水系の系統最高使用温度 66°C 以下とする。</p> <p>ii. 評価方法</p> <p>一定の輻射強度で復水貯蔵タンクの火災源側の側面と天井面へ入熱するものとして、表面での輻射によるタンク内部に貯蔵された水及びタンク側面、天井面の温度上昇を表した下記の比熱と熱容量の関係式により最大温度を求め、許容温度以下であるか評価した。</p>	データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		大型民間航空機	訓練空域外を飛行中	空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地 - 訓練 空域間往復時	輻射強度 [W/m²]	2,700	1,178	3,360	1,963	排気筒温度 [°C]	約124	約82	約139	約102	 <p>図7-8 排気筒の評価概念図</p> <p>排気筒表面の温度上昇を評価した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を表7-18に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1347 555 1976 778"> <caption>表7-18 排気筒の温度評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>民間航空機</th> <th>自衛隊機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>訓練空域内 その他の大型固定翼機、小 型固定翼機及び回転翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>F-15</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m²]</td> <td>1,150</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>排気筒温度 [°C]</td> <td>約84</td> <td>約83</td> </tr> </tbody> </table>	項目	民間航空機	自衛隊機	大型民間航空機	訓練空域内 その他の大型固定翼機、小 型固定翼機及び回転翼機	想定する航空機	B747-400	F-15	輻射強度 [W/m²]	1,150	1,102	排気筒温度 [°C]	約84	約83	<p><b>【女川】</b> 設計方針の相違 ・泊は排気筒が筒身のみである。</p> <p><b>【女川】</b> 設計方針の相違 ・地域特性に伴う評価 対象の相違及び評価結果の相違</p> <p><b>【女川】</b> 設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違 (泊には屋外に同様の設備は無い。)</p>
データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機																																		
	大型民間航空機	訓練空域外を飛行中	空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地 - 訓練 空域間往復時																																
輻射強度 [W/m²]	2,700	1,178	3,360	1,963																																	
排気筒温度 [°C]	約124	約82	約139	約102																																	
項目	民間航空機	自衛隊機																																			
	大型民間航空機	訓練空域内 その他の大型固定翼機、小 型固定翼機及び回転翼機																																			
想定する航空機	B747-400	F-15																																			
輻射強度 [W/m²]	1,150	1,102																																			
排気筒温度 [°C]	約84	約83																																			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;"><b>女川原子力発電所2号炉</b></p> $T = T_0 + \frac{Et \left( \frac{\pi D_o h}{2} + \frac{\pi D_o^2}{4} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left\{ \frac{(D_o^2 - D_i^2)\pi h}{4} + 2\pi \frac{D_i}{4} \theta \right\}}$ <p>T<sub>0</sub> : 初期温度 [50[°C]] , E : 脈衝強度 [J/m<sup>2</sup>] , t : 燃焼継続時間 [s]      D<sub>o</sub> : タンク外径 (20.012[m]) , h : タンク円筒高さ (11.8[m])      D<sub>i</sub> : タンク内径 (20.0[m]) , e : タンク最小板厚 (0.008[m])      ρ<sub>w</sub> : 水の密度 (979.8[kg/m<sup>3</sup>]) <sup>※1</sup> , C<sub>pw</sub> : 水の比熱 (4.186[J/kg/K]) <sup>※2</sup>      V : 水の体積 (890[m<sup>3</sup>]) , ρ<sub>s</sub> : タンク壁材密度 (7200[kg/m<sup>3</sup>]) <sup>※3</sup>      C<sub>ps</sub> : タンク壁材比熱 (475[J/kg/K]) <sup>※4</sup>      ※1: 伝熱工学資料第5版記載値(純水)を 0°C となるように補正補間した値      ※2: 伝熱工学資料第5版記載値(ギルド鋼)</p> <p>復水貯蔵タンクはタンク側面に遮蔽壁及び側面から天井面に向かって鋼板が設置されており、直接輻射がタンクに到達する構造ではないが、評価に当たっては遮蔽壁及び鋼板がなく屋外にタンクが露出しているものとして評価を実施した。なお、復水貯蔵タンク温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>復水貯蔵タンクの評価概念図を第2-13図に示す。</p>  <p>第2-13図 復水貯蔵タンクの評価概念図</p> <p>復水貯蔵タンクの温度上昇を評価した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を第2-20表に示す。</p> <p>第2-20表 復水貯蔵タンクの温度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th>民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>訓練空域外を飛行中 空中給油機等、 高高度での巡航 が規定される 大型固定翼機</th> <th>その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機</th> <th>基地 - 訓練 空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンク 温度 T [°C]</td> <td>約 55</td> <td>約 52</td> <td>約 54</td> <td>約 53</td> </tr> </tbody> </table>	データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機			大型民間航空機	訓練空域外を飛行中 空中給油機等、 高高度での巡航 が規定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地 - 訓練 空域間往復時	復水貯蔵タンク 温度 T [°C]	約 55	約 52	約 54	約 53		
データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機														
	大型民間航空機	訓練空域外を飛行中 空中給油機等、 高高度での巡航 が規定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地 - 訓練 空域間往復時													
復水貯蔵タンク 温度 T [°C]	約 55	約 52	約 54	約 53													

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3/4号炉

## h. 海水ポンプに対する熱影響評価

原子炉施設外壁への評価と同様に海水ポンプへの熱影響評価を実施した。

## 女川原子力発電所2号炉

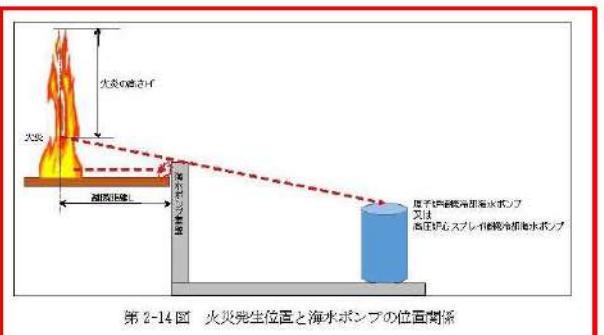
## d. 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

## (a) 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、海水ポンプ電動機高さより高い海水ポンプ室の壁で囲まれておらず、側面から直接火災の影響を受けることはないが、上面は熱影響を受ける可能性がある。

評価においては、火災源位置からポンプに対し直接輻射の影響を受ける火炎の高さから一定の輻射強度でポンプが直接火災の影響を受けることを想定する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とした全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。火災発生位置と海水ポンプの位置関係を第2-14図に示す。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び軸受であり、そのうち許容温度が低い軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が上昇した場合でも、許容温度以下となることを確認する。



## (b) 評価対象施設の仕様

原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの海水ポンプ室内の配置図を第2-15図、外形図を第2-16図に示す。仕様を第2-21表に示す。

## 泊発電所3号炉

## c. 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

## (a) 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

## 【女川・大飯】

## 設計方針の相違

・本項については、海水ポンプの温度評価について記載しているが、女川・大飯は屋外設置であり直接熱影響を受けること、泊は屋内設置のため直接熱影響を受けないことが基本的な差異であり、このため、評価手法も異なっている。ただし、ポンプの許容温度（軸受温度）以下であることを評価していることに差異はない。

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

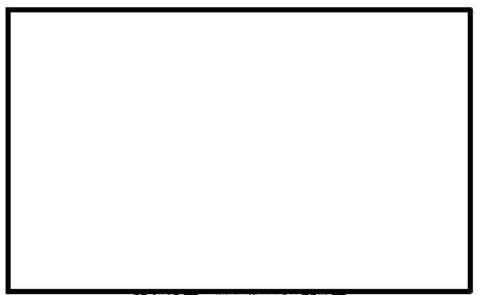
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉

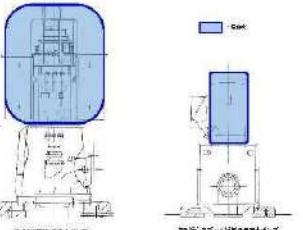
女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由



第2-15図 海水ポンプの構造図



第2-18図 海水ポンプの外形図

第2-21表 許容対象施設の仕様

	原子炉補機冷却海水ポンプ電動機	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機
主要寸法	全幅 約2.5m 高さ 約2.5m	全幅 約1.5m 高さ 約1.0m
材質	SS400	FC150
個数	4	1

## (a) 基準温度について

熱影響の観点から海水ポンプの健全性評価を実施するうえでは、海水ポンプモーターの下部軸受の温度制限が最も厳しく、冷却用空気の取込温度として、□ Cを基準温度とした。

## (c) 判断の考え方

## i. 許容温度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機の許容温度は、運転時の上部及び下部軸受の上昇温度を考慮し、軸受の機能維持に必要な冷却空気の許容温度を第2-22表に示す。

## (b) 判断の考え方

## i. 許容温度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である80°Cとする。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p style="text-align: center;">第2-22表 岸海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>上部軸受温度 [°C]</th> <th>下部軸受温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>40<sup>※1</sup></td> <td>55<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 循環冷却海水ポンプ</td> <td>55<sup>※1</sup></td> <td>55<sup>※2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: -10px;">         ※1:軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEC-2137-2000「誘導機」          で定める自由対流式軸受の表面で測定するときの温度限度 80°Cから冷却空気の初期温度 40°Cを差し引いた 40°Cを冷却空気の許容温度に設定          ※2:軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEC-2137-2000「誘導機」          で定める耐熱性の良好なグリースを使用する場合の温度限度 95°Cから冷却空気の初期温度 40°Cを差し引いた 55°Cを冷却空気の許容温度に設定     </p>	対象機器	上部軸受温度 [°C]	下部軸受温度 [°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>	高圧炉心スプレイ 循環冷却海水ポンプ	55 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>														
対象機器	上部軸受温度 [°C]	下部軸受温度 [°C]																						
原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>																						
高圧炉心スプレイ 循環冷却海水ポンプ	55 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>																						
	<p>ii. 評価結果</p> <p>(i) 輻射強度の算出</p> <p>火災の火炎から直接輻射の影響を受ける位置にあるポンプ（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。</p> <p>なお、離隔距離は各ポンプ位置よりも火災源に近い海水ポンプ室壁までの距離とする。次式から輻射強度を算出する。</p> $E = R_f \cdot \phi$ <p>E : 輻射強度 [<math>\text{W/m}^2</math>] , R<sub>f</sub> : 輻射発散度 [<math>\text{W/m}^2</math>] , φ : 形態係数 [-]</p> <p>形態係数φは以下式で求める。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right)$ <p>ただし、<math>m = \frac{H'}{R}</math> , <math>n = \frac{L}{R}</math> , <math>A = (1+n)^2 + m^2</math> , <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>φ : 形態係数 [-], H' : 火炎の高さ [m], R : 燃焼半径 [m], L : 離隔距離 [m],</p> <p style="text-align: center;">第2-23表 輻射強度の算出結果 (F-15)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>離隔距離 L [m]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> <th>炎の高さ H' [m]</th> <th>形態係数 φ [-]</th> <th>輻射発散度 R<sub>f</sub> [<math>\text{W/m}^2</math>]</th> <th>輻射強度 E [<math>\text{W/m}^2</math>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>21</td> <td>3.768</td> <td>9.441</td> <td><math>4.274 \times 10^{-2}</math></td> <td>58,000</td> <td>2479.49</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 循環冷却海水ポンプ</td> <td></td> <td></td> <td>3.428</td> <td><math>2.138 \times 10^{-2}</math></td> <td>58,000</td> <td>1238.75</td> </tr> </tbody> </table>	対象機器	離隔距離 L [m]	燃焼半径 R [m]	炎の高さ H' [m]	形態係数 φ [-]	輻射発散度 R <sub>f</sub> [ $\text{W/m}^2$ ]	輻射強度 E [ $\text{W/m}^2$ ]	原子炉補機冷却海水ポンプ	21	3.768	9.441	$4.274 \times 10^{-2}$	58,000	2479.49	高圧炉心スプレイ 循環冷却海水ポンプ			3.428	$2.138 \times 10^{-2}$	58,000	1238.75	<p>ii. 評価結果</p> <p>(i) 輻射強度の算出</p> <p>火災の火炎から直接輻射の影響を受ける位置にある循環水ポンプ建屋内の上部外壁の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。次式から輻射強度を算出する。</p> $E = R_f \times \phi$ <p>E : 輻射強度 (<math>\text{W/m}^2</math>) , R<sub>f</sub> : 輻射発散度 (<math>\text{W/m}^2</math>) , φ : 形態係数</p> <p>形態係数φは以下式で求める。</p> $\phi_i = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ $m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H : 火炎長[m]、R : 燃焼半径[m]、L : 離隔距離[m]</p>	
対象機器	離隔距離 L [m]	燃焼半径 R [m]	炎の高さ H' [m]	形態係数 φ [-]	輻射発散度 R <sub>f</sub> [ $\text{W/m}^2$ ]	輻射強度 E [ $\text{W/m}^2$ ]																		
原子炉補機冷却海水ポンプ	21	3.768	9.441	$4.274 \times 10^{-2}$	58,000	2479.49																		
高圧炉心スプレイ 循環冷却海水ポンプ			3.428	$2.138 \times 10^{-2}$	58,000	1238.75																		

表7-19 輻射強度の算出結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	訓練空域内	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
大型民間航空機		
想定する航空機	B747-400	F-15
離隔距離[m]	140	39
燃焼半径[m]	14.93	3.77
形態係数[-]	0.023	0.019
輻射発散度 [ $\text{W/m}^2$ ]	50,000	58,000
輻射強度 [ $\text{W/m}^2$ ]	1,150	1,102

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

(ii) 温度評価結果

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機が受けける輻射熱によって上昇する冷却空気温度を求め、第2-22表に示す許容温度を下回るかを比熱と熱容量の関係式により求まる以下式で評価を実施した。評価に用いた諸元を第2-24表に、評価概念図を第2-17図示す。

$$T = T_0 + \frac{E \times A_F}{G \times C_p}$$

T: 評価温度 [°C],  $T_0$ : 通常運転時の上昇温度 [°C]  
 E: 輻射強度 [ $\text{W/m}^2$ ],  $A_F$ : 受熱面積 [ $\text{m}^2$ ]  
 G: 重量流量 [ $\text{kg/s}$ ],  $C_p$ : 空気比熱 [ $\text{J/kg/K}$ ]

第2-24表 評価に用いた諸元

	原 子 炉 種 様	高 圧 炉 心 ス プ レ イ 冷 却 海 水 ボ ン プ
T <sub>0</sub> : 運転時の上昇温度（上部軸受）[°C]	27	32
T <sub>0</sub> : 運転時の上昇温度（下部軸受）[°C]	18.7	41
E: 輻射強度 [ $\text{W/m}^2$ ]*	2,478.49	1,238.75
A <sub>F</sub> : 受熱面積 [ $\text{m}^2$ ]	13.19	1.19
G: 重量流量 [ $\text{kg/s}$ ]	3.32	0.56
C <sub>p</sub> : 空気比熱 [ $\text{J/kg/K}$ ]	1,008	1,008

\*: F-15 の値



第2-17図 評価概念図

輻射熱によって上昇する冷却空気の到達温度を算出した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を第2-25表及び第2-26表に示す。

(ii) 温度評価結果

循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度を求め、許容温度を下回るか評価を実施した。評価概念図を図7-9に示す。

$$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\begin{aligned} \Delta P_H &= \Delta P_{in} + \Delta P_{out} \\ &\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{*1} \\ \rho_R &= \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③ \end{aligned}$$

$$u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

\*1 出典：空気調和・衛星工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会

\*2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（湯き空気として算出）

$Q_{in}$ : 建屋内のポンプモーターの放熱量[W],  $q_f$ : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m<sup>2</sup>],  
 $A_F$ : 輻射受熱面積[m<sup>2</sup>],  $G_{air}$ : 換気流量[kg/s],  $C_{pin}$ : 空気比熱[J/kg·K],  
 $T_R$ : 建屋内気温[°C],  $T_{in}$ : 外気温[°C],  $g$ : 重力加速度[m/s<sup>2</sup>],  $\rho_{in}$ : 外気密度[kg/m<sup>3</sup>],  
 $\rho_R$ : 建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>],  $H$ : 暖気有効高さ[m],  $\zeta_{in}$ : 給気口圧損係数[-],  
 $\zeta_{out}$ : 排気口圧損係数[-],  $u_{in}$ : 給気口流速[m/s],  $u_{out}$ : 排気口流速[m/s],  
 $A_{in}$ : 給気口面積[m<sup>2</sup>],  $A_{out}$ : 排気口面積[m<sup>2</sup>]

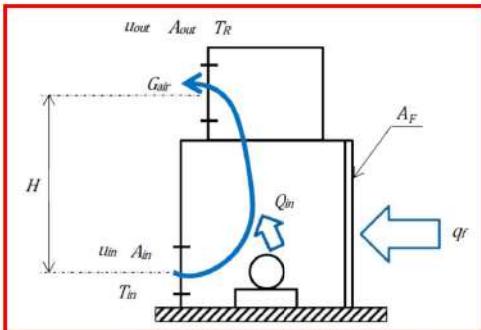


図7-9 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

輻射熱によって上昇する冷却空気の到達温度を算出した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を表7-20に示す。

#### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

### (b) 評価結果

冷却空気の温度上昇の評価について、ケーシングに受けた輻射による熱エネルギーが全て冷却空気に伝熱されるという保守的な評価を実施した結果、冷却用空気の温度は約 42°C (F-15 のケース)となり、基準温度を下回る。

女川原子力発電所2号炉

第2-25表 原子炉補機冷却海水ポンプの評価結果				
データ種類	民間航空機		肖衛隊機又は米軍機	
	大型固定翼 航空機	空中給油機等、 前高底での巡航 が想定される 大型固定翼機	訓練空域外を飛行中	
評価速度 (上部角速度) [°/s]	約 35	約 28	約 27	約 32
評価速度 (下部角速度) [°/s]	約 27	約 21	約 29	約 24

## 第2-26表 亜压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの評価結果

データ種類	民間航空機	当街隊機又は米軍機			基地・訓練空域間飛行時	
		訓練空域外を飛行中				
		空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 軽型機			
評価温度 (上部構造) [°C]	約 35	約 32	約 35	約 33		
評価温度 (下部構造) [°C]	約 44	約 41	約 44	約 42		

添付資料 14

航空機落下に起因する敷地内危険物タンクの火災による原子炉施設への影響について

### (1) 発電所敷地内の屋外危険物タンク

発電所敷地内に設置している屋外危険物タンクの火災影響評価については、燃料の保有量が多く、直接原子炉施設を臨むことができるタンク類の火災を想定することとし、補助ボイラ用燃料タンクを評価対象としている。

各危険物タンクの配置を図 1 に示す。

- ①補助ボイラ用燃料タンク（重油：500m<sup>3</sup>）
  - ②1, 2号機油計量タンク（ターピン油：100m<sup>3</sup>）
  - ③3, 4号機油計量タンク（ターピン油：130m<sup>3</sup>）
  - ④変圧器絶縁油保管タンク（絶縁油：300m<sup>3</sup>）
  - ⑤海生物撲殺燃料タンク（重油：30m<sup>3</sup>）

### 13) 航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠

#### a. 重畳する危険物タンクの選定

航空機墜落による火災が発生した場合に重畠を考慮する危険物タンクを検討する。航空機墜落確率が  $10^{-7}$  [回/炉・年]となる航空機墜落位置とその周辺の危険物施設の位置を第2-18図に示す。

発電用原子炉施設周辺には多量の油を保有する軽油タンクがあることから、航空機墜落による火災との重畳火災を考慮する危険物タンクは、保有量の大きい軽油タンクとする。

危険物タンクのうち2号炉建屋に熱影響を与える軽油タンクは燃料保有量が多い1号炉軽油貯蔵タンク及び3号炉軽油タンクを想定する。なお、2号炉軽油タンクは地下構造であるため、航空機墜落の輻射熱によって直接加熱されることはないことから、重油を想定する危険物タンクから除外する。

なお、対象航空機は熱影響の大きい F-15、B747 とし、航空機墜落位置は航空機墜落による火災の影響が最も厳しくなるよう墜落確率が  $10^{-7}$  [回/炬・年]となる位置とする。

泊発電所 3号炉

表 7-20 原子炉補機冷却海水ポンプの評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	訓練空域内
		その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
想定する航空機	B747-400	F-15
評価温度（下部軸受け）[℃]	約 59	約 59

相違理由

1/2

## 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

【女川】設計方針の相違  
・泊は、敷地内危険物貯蔵施設等の中で最も熱影響が大きい3号炉補助ボイラー燃料タンクによる重畠火災を想定している。

【女川】設計方針の相違  
・泊は航空機の中で最も熱影響が大きいB747-

400による重複火災を想定している。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

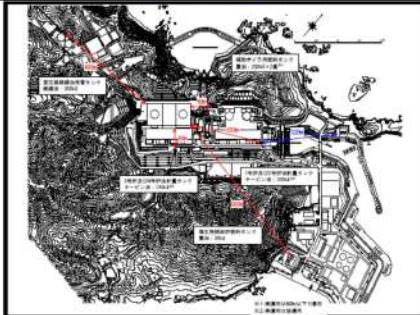


図 1：屋外危険物タンクの位置

(2) 航空機落下による火災と屋外危険物タンクの火災が同時に発生した場合の影響評価

航空機落下に起因する敷地内危険物タンク火災が原子炉施設へ影響を及ぼす可能性としては、航空機落下による火災により危険物タンクの火災が誘発される場合と危険物タンクに直接航空機が落下し同時に火災が発生する場合を考えられる。

a. F-15 と補助ボイラ用燃料タンクの火災の重畠について

3号炉の原子炉施設の外壁に対して、補助ボイラ用燃料タンクの火災の評価結果が最も厳しいものであるため、補助ボイラ用燃料タンクの火災と、3号炉についての航空機落下に起因する火災として評価結果が厳しい軍用機の戦闘機等（F-15）の落下による火災が同時に発生した場合について検討した。F-15 の落下位置は、保守的に原子炉施設から 44 m としている。

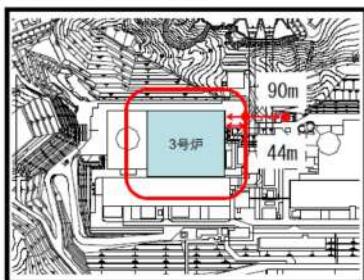
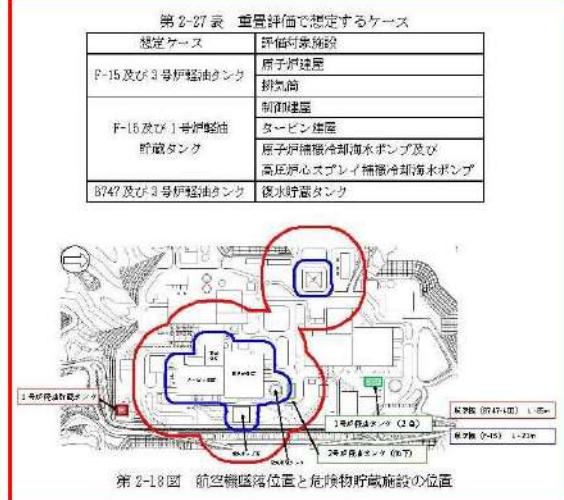


図 2：航空機落下地点と補助ボイラ燃料タンクの位置関係

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉

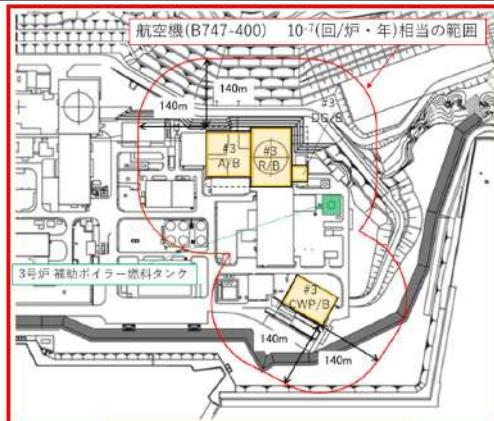


図 7-10 航空機墜落位置と危険物貯蔵施設の位置

b. 評価に必要なデータ

第 2-28 表 重畠評価に必要となるデータ

項目	1号炉軽油貯蔵タンク	2号炉軽油タンク	自衛機機又は民間航空機（F-15）
燃料の種類	軽油	軽油	JP-4
燃料量 [m³]	620	860	14.87
輻射発散度 [W/m²]	$42 \times 10^3$	$42 \times 10^3$	$58 \times 10^3$
燃焼速度 [%/s]	$5.11 \times 10^{-3}$	$5.11 \times 10^{-3}$	$6.71 \times 10^{-3}$
燃焼面積 [m²]	340	380.95	44.8
燃焼半径 [m]	10.404	11.012	3.768
燃焼継続時間 [s]	35,866	33,905	4,968
			6,677

b. 評価に必要なデータ

表 7-21 重畠評価に必要となるデータ

項目	3号炉補助ボイラ燃料タンク	大型民間航空機(B747-400)
燃料の種類	重油	Jet A-1
燃料量 [m³]	410	216.84
輻射発散度 [W/m²]	23,000	50,000
燃焼速度 [m/s]	$3.50 \times 10^{-5}$	$4.64 \times 10^{-5}$
燃焼面積 [m²]	482.79	700
燃焼半径 [m]	12.40	14.93
燃焼継続時間 [s]	24,264	6,660

次の式から形態係数を算出する。

$$\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right)$$

ただし、 $m = \frac{H'}{R}$ ,  $n = \frac{L}{R}$ ,  $A = (1+n)^2 + m^2$ ,  $B = (1-n)^2 + m^2$

$\phi$  : 形態係数 [-],  $H'$  : 炎の高さ [m],  $R$  : 燃焼半径 [m],  $L$  : 離隔距離 [m],

火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。次式から輻射強度を算出する。

次の式から形態係数を算出する。

$$\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right)$$

$$m = \frac{H}{R} \approx 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2$$

$H$  : 火炎長 [m],  $R$  : 燃焼半径 [m],  $L$  : 離隔距離 [m]

火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。次式から輻射強度を算出する。

【女川】設計方針の相違  
 • 評価対象施設の違いによる重畠火災ケースの相違

【川】設計方針の相違  
 • 評価対象施設の違いによる重畠火災ケースの相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

評価の結果、図3のとおり、原子炉施設外壁の表面の温度は約121°Cとなり、コンクリートの許容温度(200°C)を超えることはなく、原子炉施設に影響を与えることはないことを確認した。

なお、燃焼継続時間以降は、熱源がなくなることから初期温度まで徐々に低下する。

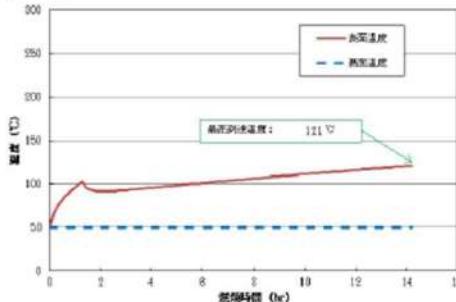


図3：燃焼継続時間終了までの  
原子炉施設外壁における温度上昇

b. B747-400と補助ボイラ用燃料タンクの火災の重畠について

F-15に比べて燃料の保有量が多く、燃焼継続時間が長いケースとして、B747-400の火災が同時に発生した場合について検討した。B747-400の落下位置は、原子炉施設から206mとしている。

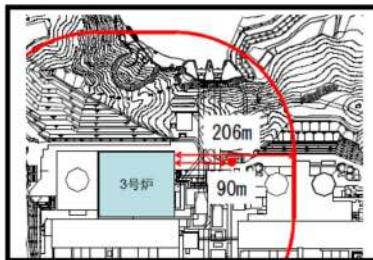


図4：航空機（B747-400）落下地点とタンクの位置関係

評価結果は図5のとおりであり、原子炉施設外壁の表面の温度は約121°Cとなり、コンクリートの許容温度としている200°Cを超えることはなく、原子炉施設に影響を与えることはないことを確認した。

なお、燃焼継続時間以降は、熱源がなくなることから初期温度まで徐々に低下する。

女川原子力発電所2号炉

$$E = R_f \cdot \phi$$

E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>] , R<sub>f</sub>: 輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>] , φ: 形態係数 [-]

第2-20表 形態係数の算出結果

火災源	評価対象施設	到達までの 離隔距離 L [m]	形態係数 $\phi [-]$	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]
3号炉 軽油タンク	原子炉建屋	(81)	$8.613 \times 10^{-4}$	274
	海水貯蔵タンク	174	$7.850 \times 10^{-3}$	330
	排気筒	202	$5.545 \times 10^{-2}$	233
1号炉軽油 貯蔵タンク	原子炉建屋	179	$8.820 \times 10^{-4}$	279
	タービン建屋	105	$1.809 \times 10^{-2}$	802
	原子炉抽換冷却海水ポンプ及び 高圧炉心スプレイ抽換冷却海水 ポンプ	199	$5.351 \times 10^{-3}$	225
F-15	各種屋、排気筒、原子炉精機冷却 海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ 抽換冷却海水ポンプ	21	$5.793 \times 10^{-2}$	3,360
B747	海水貯蔵タンク	85	$5.678 \times 10^{-2}$	2,790

泊発電所3号炉

$$E = R_f \times \phi$$

E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>] , R<sub>f</sub>: 輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>] , φ: 形態係数

表7-22 形態係数の算出結果

火災源	評価対象施設	離隔距離 [m]	形態係数 [-]	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]
3号炉補助ボイラー 燃料タンク	原子炉建屋	57	0.081	1,863
	原子炉補助建屋	112	※1	※1
	ディーゼル 発電機建屋	43	0.13	2,990
	循環水ポンプ建屋	100	0.030	690
	排気筒	57	0.081	1,863
	原子炉精機冷却 海水ポンプ	100	0.030	690
B747-400	全対象	140	0.023	1,150

※1：原子炉建屋と同一の構造であり、離隔距離が長いことから、原子炉建屋の結果に包絡される

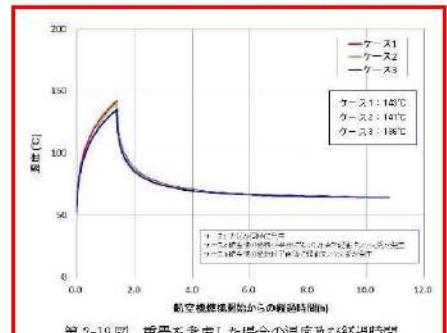
c. 重畠における火災発生タイミング

ここで重畠を考慮した場合、航空機墜落による火災と同時に軽油タンクが延焼する場合は輻射強度が大きくなり、航空機が墜落後時間において軽油タンクが発火する場合は燃焼継続時間が大きくなることから、それらを以下のケースごとに、評価を実施し、火災が同時に発生する場合が最大温度となることを確認した（第2-19図）。

ケース1：火災が同時に発生する場合

ケース2：航空機の燃料が半分となった時点で軽油タンク火災が発生

ケース3：航空機の燃焼終了直後に軽油タンク火災が発生



第2-19図 重畠を考慮した場合の温度及び経過時間

島根原子力発電所2号炉 添付資料7  
(12)航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠

第2-22表 原子炉建物外壁の温度評価結果

項目	ケース1	ケース2	ケース3
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1,877.6 (最大)	1,877.6 (最大)	1,804.8 (最大)
燃焼継続時間 [h]	10.73	11.66	12.59
表面温度 [°C]	109	108	107

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】設計方針の相違  
・評価対象施設の違い  
による評価結果の相違

【女川】設計方針の相違  
・地域特性に伴う評価  
対象の相違

【女川】設計方針の相違  
・評価対象施設の違い  
による評価結果の相違  
(泊と女川で一番厳しくなる発生タイミング  
は同時発生する場合で  
あり、差異はない。また、温度差が殆どない  
ため視認性の観点から  
島根同様に表形式とした。)

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

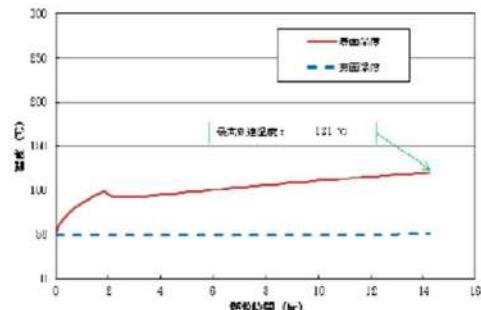


図 5：補助ボイラ用燃料タンクおよび B747-400 の落下による火災を考えたときの燃焼継続時間終了までの原子炉施設外壁における温度上昇

d. 評価結果

重疊評価で想定される輻射強度及び燃焼継続時間を用いて、以下の式から評価温度を算出した。ただし、建屋表面温度が許容温度である200°Cを超える場合には、周囲への放熱を考慮した式を算出する。

・建屋（原子炉建屋、制御建屋、タービン建屋）に係る評価式

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$$

T: 外壁温度[°C], x: コンクリート深さ[m], t: 火災継続時間[s]

$\lambda$ : コンクリート熱伝導率 (1.74[W/m·K])

$C_p$ : コンクリート比熱 (963[J/kg·K]),  $\rho$ : コンクリート密度 (2,400[kg/m³])

・排気筒に係る評価式

$$T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h}$$

$T_0$ : 初期温度 50[°C], E: 輻射強度 [W/m²],  $\epsilon$ : 排気筒表面の吸収率 (0.9)<sup>※1</sup>  
 $h$ : 排気筒表面熱伝達率 17[W/m²·K]<sup>※2</sup>

※1: 伝熱工学教科  
 ※2: 空気調和・衛生工学概論（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や断面の環境条件を受け変化するが、一般的な値として正面外壁面、屋根面及び上蓋面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17[W/m²·K]を用いる。）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

泊発電所 3号炉

相違理由

d. 評価結果

重疊評価で想定される輻射強度及び燃焼継続時間を用いて、以下の式から評価温度を算出した。ただし、原子炉建屋及び原子炉補助建屋外壁は厚さ 60mm の PC 板（プレキャスト・コンクリート板）を外壁コンクリート打設時の型枠及び外装材としており、建屋構造としての強度を期待していないことを考慮して、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。また、ディーゼル発電機建屋は防護措置として外壁に断熱材及び天井スラブにコンクリート板を設置した状態で評価する。

・建屋（原子炉建屋、原子炉補助建屋、循環水ポンプ建屋及びディーゼル発電機建屋天井スラブ）に係る評価式

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$$

T: 建屋温度, x: コンクリート深さ, t: 時間,

$\lambda$ : コンクリート熱伝導率 (1.74[W/m·K])

$C_p$ : コンクリート比熱 (963[J/kg·K]),  $\rho$ : コンクリート密度 (2,400[kg/m³])

・ディーゼル発電機建屋（障壁（断熱材））に係る評価式

$$q_{0r} - (q_{0r} + q_{0c}) = q_1 = q_{2r} + q_{2c} = q_3 = q_4$$

$$q_{0r} = \sigma \epsilon_0 F_0 (T_0^4 - T_a^4), q_{0c} = h_0 (T_0 - T_a)$$

$$q_1 = -\lambda_1 \frac{T_1 - T_0}{d_1}$$

$$q_{2r} = \sigma \frac{1}{1/\epsilon_1 + 1/\epsilon_2 - 1} (T_1^4 - T_2^4), q_{2c} = \frac{h_1}{2} (T_1 - T_2)$$

$$q_3 = -\lambda_3 \frac{T_3 - T_2}{d_3}$$

$$q_{4c} = h_3 (T_3 - T_a)$$

$\sigma$ : ステファンボルツマン定数[W/m²·K⁴],  $\epsilon_0$ : 障壁表面の輻射率[-]

$F_0$ : 障壁表面からの輻射放熱の形態係数[-],  $T_a$ : 密閉気温度[°C]

$h_0$ : 障壁表面の対流熱伝達率[W/m²·K],  $\lambda_1$ : 障壁の熱伝導率[W/m·K]

$d_1$ : 障壁の厚み[mm],  $\epsilon_1$ : 障壁裏面の輻射率[-],  $\epsilon_2$ : コンクリート表面の輻射率[-]

$h_1$ : 障壁裏面の対流熱伝達率[W/m²·K],  $\lambda_3$ : コンクリートの熱伝導率[W/m·K]

$d_3$ : 障壁の厚み[mm],  $h_3$ : コンクリート裏面の熱伝達率[W/m²·K]

・排気筒に係る評価式

$$T_s = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h}$$

$T_0$ : 初期温度 [°C],  $T_s$ : 表面温度 [°C], E: 輻射強度 [W/m²]  
 $\epsilon$ : 吸收率 [-],  $h$ : 热伝達率 [W/m²·K]

【女川】設計方針の相違

・泊のディーゼル発電機建屋は防護措置として壁に断熱材、天井にコンクリート板を設置していることから、その効果を加味したコンクリート軸体表面温度で評価する。また、原子炉建屋及び原子炉補助建屋は、PC 板（プレキャスト・コンクリート板）を外壁コンクリート打設時の型枠及び外装材としており、建屋構造としての強度を期待していないことを考慮して、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。

【女川】設計方針の相違

・泊は外壁に断熱材及び天井スラブにコンクリート板を設置した状態で評価する。また、原子炉建屋及び原子炉補助建屋は、PC 板（プレキャスト・コンクリート板）を外壁コンクリート打設時の型枠及び外装材としており、建屋構造としての強度を期待していないことを考慮して、その内側の軸体コンクリート外表面の温度で評価する。循環水建屋については軸体コンクリート表面温度で評価する。なお、建屋（原子炉建屋、原子炉補助建屋、循環水ポンプ建屋）に係る評価では保守的に放熱は考慮していない。

【女川】設計方針の相違

・泊は周囲への放熱を考慮していない。

【女川】設計方針の相違

・泊は保守的に吸収率を 1.0 として評価

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

・復水貯蔵タンクに係る評価式

$$T = T_0 + \frac{E t \left( \frac{\pi D_t h}{2} + \frac{\pi D_t^2}{4} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_z C_{pz} \left[ \frac{(D_t^2 - D_e^2) \pi h}{4} + 2\pi \frac{D_e^2}{4} e \right]}$$

$T_0$  : 初期温度 [50[°C]] , E : 軐射強度 [W/m<sup>2</sup>] , t : 燃焼継続時間 [s]

$D_t$  : タンク外径 (20.012[m]) , h : タンク円筒高さ (11.8[m])

$D_e$  : タンク内径 (20.0[m]) , e : タンク最小板厚 (0.006[m])

$\rho_w$  : 水の密度 (978.9[kg/m<sup>3</sup>]) <sup>#1</sup> ,  $C_{pw}$  : 水の比熱 (4186[J/kg/K]) <sup>#1</sup>

V : 水のは積 (880[m<sup>3</sup>]) ,  $\rho_z$  : タンク壁材密度 (780[kg/m<sup>3</sup>]) <sup>#2</sup>

$C_{pz}$  : タンク壁材比熱 (475[J/kg/K]) <sup>#2</sup>

※1: 佐賀工業資料第5版記載値 (既水) を 50°C となるように線形補間した値

※2: 佐賀工業資料第5版記載値 (アルド鋼)

・原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプに係る評価式

$$T = T_0 + \frac{E \times A_T}{G \times C_p}$$

T: 評価温度 [°C] ,  $T_0$  : 道常運転時の上昇温度 [°C]

E: 軐射強度 [W/m<sup>2</sup>] ,  $A_T$ : 受熱面積 [m<sup>2</sup>]

G: 熱容量 (=G×Cp) , G: 重量流量 [kg/s] ,  $C_p$ : 空気比熱 [J/kg/K]

この結果、第2-30表に示すとおり、どのケースにおいても許容温度を下回ることを確認した。

第2-30表 重畠評価結果			
重畠評価の想定	評価対象施設	評価温度[°C]	許容温度[°C]
F15及び3号炉 軽油タンク	原子炉建屋 排気筒	約 143 約 146	<200 <325
	制御建屋 タービン建屋	約 143 約 156	<200 <200
F15及び1号炉軽油 貯蔵タンク	原子炉建屋 冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	約 38(上部軸受) 約 30(下部軸受) 約 38(上部軸受) 約 45(下部軸受)	<40(上部軸受) <55(下部軸受) <55(上部軸受) <55(下部軸受)
B747及び 3号炉 軽油タンク	復水貯蔵タンク	約 58	<60

添付資料-10

3. 評価結果

以上の結果から、航空機落下により発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設の温度は、許容温度を超えないため、安全機能を有する構築物、系統および機器を内包する原子炉施設に熱影響をおよぼすことはない。

(14) 火災による熱影響の有無の評価

以上の結果から、航空機墜落による火災が発生した場合を想定したとしても、外壁面の温度、評価対象施設の温度が許容限界温度を超えないことから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはないと評価する。

・原子炉補機冷却海水ポンプに係る評価式

$$T_R^{n+1} = T_R^n + \frac{(Q_{in} + q_F^n \times A_F) - (T_R^n - T_{in}) \times G_{air}^n \times C_{pin}}{W_R^n \times C_{pr}}$$

$T_{in}$  : 外気温 [°C] ,  $T_R$  : 建屋内気温 [°C] ,  $Q_{in}$  : 建屋内のポンプモータの放熱量 [W]

$q_F$  : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束 [W/m<sup>2</sup>] ,  $A_F$  : 輻射受熱面積 [m<sup>2</sup>]

$G_{air}$  : 換気風量 [kg/s] ,  $W_R$  : 建屋内空気重量 [kg] ,  $C_{pin}$  : 空気比熱 [J/kg·K] ,

$C_{pr}$  : 建屋内空気比熱 [J/kg·K] ,  $\Delta t$  : 時間刻み [s]

この結果、表7-24に示すとおり、どのケースにおいても許容温度を下回ることを確認した。

表 7-24 重畠評価結果

火災源	評価対象施設	評価温度[°C]	許容温度[°C]
B747-400 及び 3号炉補助ボイラー 燃料タンク	原子炉建屋	約 171	<200
	原子炉補助建屋	※ 1	<200
	ディーゼル 発電機建屋	約 167	<200
	循環海水ポンプ建屋	約 135	<200
	排気筒	約 139	<325
	原子炉補機冷却 海水ポンプ	約 68	<80

※1: 原子炉建屋と同一の構造であり、離隔距離が長いことから、原子炉建屋の結果に包括される

【女川】設計方針の相違  
・評価対象施設の違いによる評価結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙7-1 火災影響評価における対象航空機</p> <p>実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準（内規）では、表1に示すとおり計器飛行方式及び有視界飛行方式の民間航空機、自衛隊機及び在日米軍機について対象航空機の分類がなされている。火災影響評価では、色別で示す4つのグループに分けて評価を実施している。</p> <p><b>第1表 評価対象航空機の取扱いと種類</b></p> <p>出典：「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準（内規）」</p> <p>■大型民間航空機 ■自衛隊機又は米軍機（空中給油機等、高高度での飛行が想定される大型固定翼機） ■小型民間航空機 ■自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び旋翼機）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の評価対象航空機にあわせてグループ分けを実施。</p>	<p>別紙7-1 火災影響評価における対象航空機</p> <p>実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準（内規）では、表1に示すとおり計器飛行方式及び有視界飛行方式の民間航空機、自衛隊機及び在日米軍機について対象航空機の分類がなされている。火災影響評価では、色別で示す4つのグループに分けて評価を実施している。</p> <p><b>表1 評価対象航空機の取扱いと種類</b></p> <p>出典：実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）</p> <p>■計器飛行方式民間航空機 ■有視界飛行方式民間航空機（大型機） ■有視界飛行方式民間航空機（小型機） ■自衛隊機又は米軍機</p> <p>【大飯】記載内容の相違 （女川実績の反映）</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

添付資料 12 (添付資料 1)

大飯発電所付近の空港と発電所との距離について

発電所名	空港名	発電所との距離 <sup>注1</sup>	空港と空港の最大離着陸地点までの距離 <sup>注2</sup>	判定	備考
大飯発電所	但馬空港	約 78km	約 43km (23nm)	対象外	添付資料 1-1
	大阪国際空港	約 86km	約 28km (15nm)	対象外	添付資料 1-2
	福井空港	約 85km	約 31km (16.2nm)	対象外	添付資料 1-3

注1 : 施設と空港の経度、緯度より計測した。

注2 : 航空路誌 (AIP) を参照した。

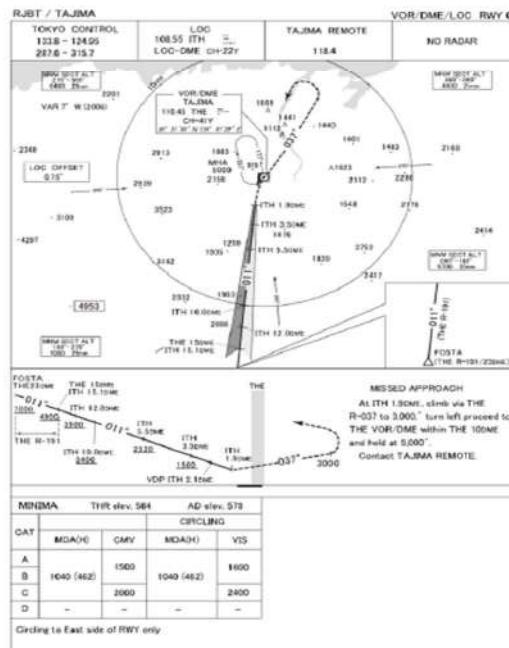
添付資料 12 (添付資料 1-1)

但馬空港の最大離着陸地点までの距離について

RJBT-AD2-24.4

AIP-Japan

INSTRUMENT APPROACH CHART



Civil Aviation Bureau, Japan (EFF:27 AUG 2009)

27/09/09

女川原子力発電所 2号炉

別紙 7-2

計器飛行方式民間航空機の飛行場での離着陸時における  
航空機墜落確率の評価について

計器飛行方式民間航空機の飛行場での離着陸時における航空機墜落確率の評価の必要性について検討した。

女川原子力発電所付近に位置する仙台空港と発電所との距離は、仙台空港における最大離着陸距離よりも大きいことから、当該飛行場での離着陸時における航空機墜落確率の評価は不要であることを確認した。

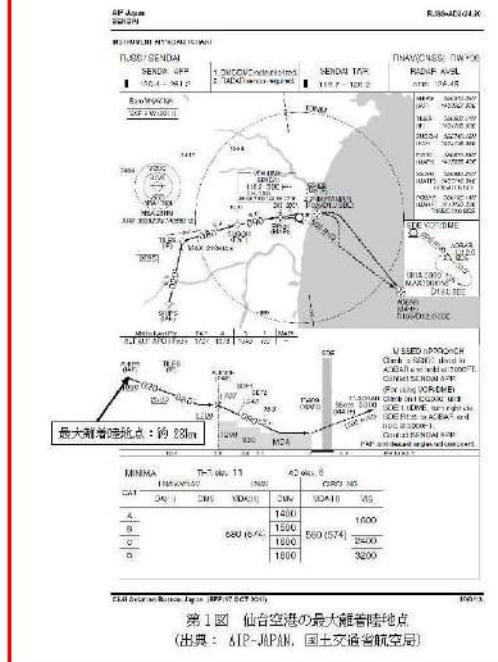
空港名	発電所との距離 <sup>注1</sup>	最大離着陸距離 <sup>注2</sup>	判定
仙台空港	約 58km	約 28km	×

○: 評価対象 ×: 評価対象外

※1: 発電所と仙台空港の緯度、経度より計測した。

※2: AIPを参照した。(第1図)

仙台空港の最大離着陸地点までの距離  
(仙台空港～女川原子力発電所の距離: 約 58km)



泊発電所 3号炉

別紙 7-2

計器飛行方式民間航空機の飛行場での離着陸時における  
航空機墜落確率の評価について

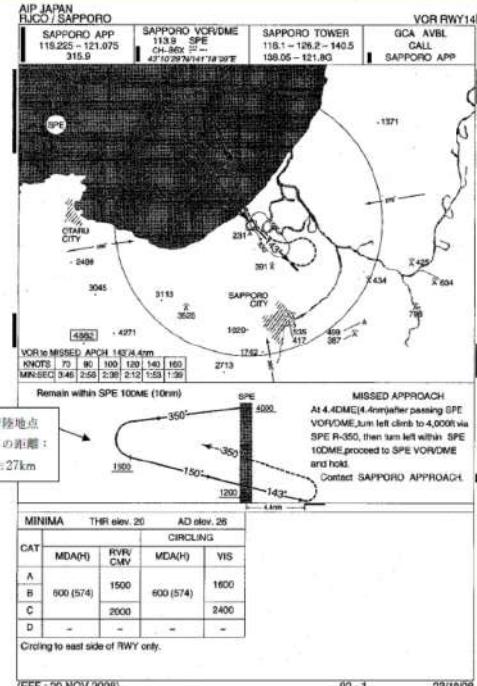
計器飛行方式民間航空機の飛行場での離着陸時における航空機墜落確率の評価の必要性について検討した。

泊発電所付近に位置する札幌空港及び新千歳空港と発電所との距離は、札幌空港及び新千歳空港における最大離着陸距離よりも大きいことから、当該飛行場での離着陸時における航空機墜落確率の評価は不要であることを確認した。

発電所名称	空港名	発電所との距離 <sup>注1</sup>	最大離着陸距離 <sup>注2</sup>	判定
泊発電所	札幌空港	約 70km	約 27km (14.4nm)	対象外
	新千歳空港	約 100km	約 33km (17.7nm)	対象外

注1: 発電所と空港の緯度、経度より計測した。

注2: 航空路誌(AIP)を参照した。



(EFF: 20 NOV 2006) 92-1 23/10/06

相違理由

【大飯】

記載方針の相違 (女川実績の反映: 著色せず)

【女川】 発電所名の相違

【女川】 空港名称の相違

【女川】 設計方針の相違

・地域特性による発電所と付近の空港との位置関係及び最大離着陸距離の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

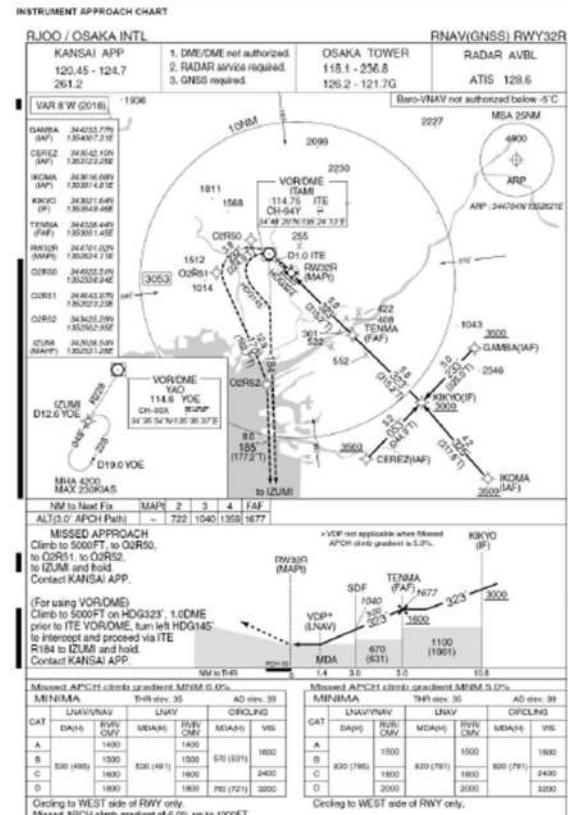
大飯発電所3号炉

添付資料12（添付資料1-2）

大阪国際空港の最大離着陸地点までの距離について

AIP Japan  
OSAKA INTL

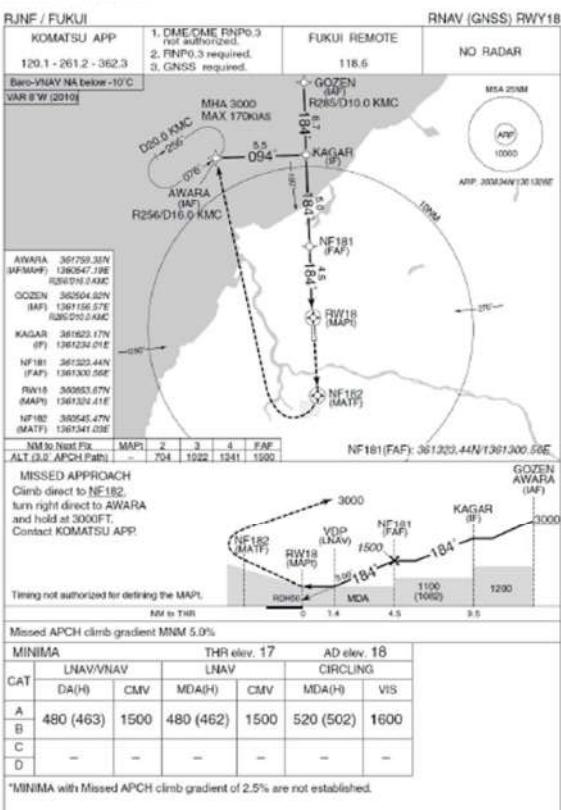
RJOO-AD2-24.28



## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p>添付資料12（添付資料1-3） 福井空港の最大離着陸地点までの距離について</p> <p>AIP Japan FUKUI</p> <p>RJNF-AD2-24.3</p> <p>INSTRUMENT APPROACH CHART</p> <p>RJNF / FUKUI RNAV (GNSS) RWY18</p>  <p>KOMATSU APP 120.1 - 261.2 - 362.3 1. DME/DME RNP0.3 not authorized. 2. RNP0.3 required. 3. GNSS required.</p> <p>FUKUI REMOTE 118.6 NO RADAR</p> <p>MHA 3000 MAX 1700IAS</p> <p>RNAV (GNSS) RWY18</p> <p>AWARA (IAF) R256/D16.0-KMC</p> <p>KAGAR (IAF) R256/D16.0-KMC</p> <p>GOZEN (IAF) R265/D10.0 KMC</p> <p>NF181 (FAF) 361122.44N 1361300.50E</p> <p>RWY18 (IAF) 361122.44N 1361300.50E</p> <p>NF182 (IAF) 361122.44N 1361300.50E</p> <p>Timing not authorized for defining the MAPT.</p> <p>MINIMA THR elev. 17 AD elev. 18</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>CAT</th> <th>LNAV/VNAV</th> <th>LNAV</th> <th>CIRCLING</th> </tr> <tr> <th>DA(H)</th> <th>CMV</th> <th>MDA(H)</th> <th>CMV</th> <th>MDA(H)</th> <th>VIS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>480 (463)</td> <td>1500</td> <td>480 (462)</td> <td>1500</td> <td>520 (502)</td> <td>1600</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*MINIMA with Missed APCH climb gradient of 2.5% are not established.</p> <p>Civil Aviation Bureau,Japan (EFF:20 AUG 2015) 23/7/15</p>	CAT	LNAV/VNAV	LNAV	CIRCLING	DA(H)	CMV	MDA(H)	CMV	MDA(H)	VIS	A	480 (463)	1500	480 (462)	1500	520 (502)	1600	B	-	-	-	-	-	-	C	-	-	-	-	-	-	D	-	-	-	-	-	-			
CAT	LNAV/VNAV	LNAV	CIRCLING																																						
DA(H)	CMV	MDA(H)	CMV	MDA(H)	VIS																																				
A	480 (463)	1500	480 (462)	1500	520 (502)	1600																																			
B	-	-	-	-	-	-																																			
C	-	-	-	-	-	-																																			
D	-	-	-	-	-	-																																			



## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉 添付資料10(別表) 有視界飛行方式の航空機（小型固定翼機）の機種の諸元	女川原子力発電所2号炉 別紙7-4 「有視界方式民間航空機（小型機）」の落下事故で考慮している航空機の燃料積載量	泊発電所3号炉 別紙7-4 「有視界方式民間航空機（小型機）」の落下事故で考慮している航空機の燃料積載量	相違理由																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機種</th> <th colspan="3">寸法</th> <th rowspan="2">燃料量</th> </tr> <tr> <th>全長</th> <th>全幅</th> <th>全高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>エッカ式 152</td><td>約 7.3m</td><td>約 10.1m</td><td>約 2.6m</td><td></td></tr> <tr><td>エッカ式 172K</td><td>約 8.2m</td><td>約 11.0m</td><td>約 2.7m</td><td>約 0.3kL</td></tr> <tr><td>エッカ式 172M</td><td>約 8.2m</td><td>約 10.9m</td><td>約 2.7m</td><td></td></tr> <tr><td>エッカ式 172N</td><td>約 8.2m</td><td>約 11.0m</td><td>約 2.7m</td><td></td></tr> <tr><td>エッカ式 172N 9A</td><td>約 8.2m</td><td>約 11.0m</td><td>約 2.7m</td><td></td></tr> <tr><td>エッカ式 172NAT</td><td>約 7.9m</td><td>約 10.6m</td><td>約 2.7m</td><td></td></tr> <tr><td>エッカ式 172P</td><td>約 8.2m</td><td>約 11.0m</td><td>約 2.7m</td><td>約 0.3kL</td></tr> <tr><td>エッカ式 177RG</td><td>約 8.3m</td><td>約 10.8m</td><td>約 2.6m</td><td></td></tr> <tr><td>エッカ式 208B</td><td>約 12.7m</td><td>約 15.9m</td><td>約 4.6m</td><td>約 1.3kL</td></tr> <tr><td>エッカ式 P210N</td><td>約 8.6m</td><td>約 11.2m</td><td>約 2.9m</td><td></td></tr> <tr><td>セスナ 404</td><td>約 12.0m</td><td>約 14.1m</td><td>約 4.0m</td><td></td></tr> <tr><td>ノンノーワーク PA-28-140</td><td>約 7.2m</td><td>約 9.1m</td><td>約 2.2m</td><td>約 0.2kL</td></tr> <tr><td>ノンノーワーク PA-28-161</td><td>約 7.3m</td><td>約 10.7m</td><td>約 2.2m</td><td>約 0.2kL</td></tr> <tr><td>ノンノーワーク PA-28-181</td><td>約 7.3m</td><td>約 10.7m</td><td>約 2.2m</td><td>約 0.2kL</td></tr> <tr><td>ビーチクラフト A36</td><td>約 8.4m</td><td>約 10.2m</td><td>約 2.6m</td><td></td></tr> <tr><td>ビーチクラフト A36TC</td><td>約 8.4m</td><td>約 10.2m</td><td>約 2.6m</td><td></td></tr> <tr><td>ソクタ TB10</td><td>約 7.7m</td><td>約 9.8m</td><td>約 3.0m</td><td>約 0.3kL</td></tr> <tr><td>ソクタ TB21</td><td>約 7.7m</td><td>約 9.8m</td><td>約 2.9m</td><td>約 0.4kL</td></tr> <tr><td>ソクタ S-10</td><td>約 5.4m</td><td>約 7.3m</td><td>約 1.5m</td><td>約 0.1kL</td></tr> <tr><td>ソクタ S-2B</td><td>約 5.4m</td><td>約 6.1m</td><td>約 2.0m</td><td>約 0.2kL</td></tr> <tr><td>ソリッドノーマン BN-2B-20</td><td>約 10.9m</td><td>約 14.9m</td><td>約 4.2m</td><td></td></tr> <tr><td>富士重工式 FA-200-180</td><td>約 8.0m</td><td>約 9.4m</td><td>約 2.6m</td><td></td></tr> <tr><td>スラング・スルーステル T-67MK II</td><td>約 7.5m</td><td>約 10.6m</td><td>約 2.5m</td><td>約 0.2kL</td></tr> <tr><td>ソリッドノーマン BN-2B-20</td><td>約 13.1m</td><td>約 15.9m</td><td>約 4.6m</td><td>約 1.8kL</td></tr> </tbody> </table> <p>「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）、航空事故調査報告書等より作成</p>	機種	寸法			燃料量	全長	全幅	全高	エッカ式 152	約 7.3m	約 10.1m	約 2.6m		エッカ式 172K	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m	約 0.3kL	エッカ式 172M	約 8.2m	約 10.9m	約 2.7m		エッカ式 172N	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m		エッカ式 172N 9A	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m		エッカ式 172NAT	約 7.9m	約 10.6m	約 2.7m		エッカ式 172P	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m	約 0.3kL	エッカ式 177RG	約 8.3m	約 10.8m	約 2.6m		エッカ式 208B	約 12.7m	約 15.9m	約 4.6m	約 1.3kL	エッカ式 P210N	約 8.6m	約 11.2m	約 2.9m		セスナ 404	約 12.0m	約 14.1m	約 4.0m		ノンノーワーク PA-28-140	約 7.2m	約 9.1m	約 2.2m	約 0.2kL	ノンノーワーク PA-28-161	約 7.3m	約 10.7m	約 2.2m	約 0.2kL	ノンノーワーク PA-28-181	約 7.3m	約 10.7m	約 2.2m	約 0.2kL	ビーチクラフト A36	約 8.4m	約 10.2m	約 2.6m		ビーチクラフト A36TC	約 8.4m	約 10.2m	約 2.6m		ソクタ TB10	約 7.7m	約 9.8m	約 3.0m	約 0.3kL	ソクタ TB21	約 7.7m	約 9.8m	約 2.9m	約 0.4kL	ソクタ S-10	約 5.4m	約 7.3m	約 1.5m	約 0.1kL	ソクタ S-2B	約 5.4m	約 6.1m	約 2.0m	約 0.2kL	ソリッドノーマン BN-2B-20	約 10.9m	約 14.9m	約 4.2m		富士重工式 FA-200-180	約 8.0m	約 9.4m	約 2.6m		スラング・スルーステル T-67MK II	約 7.5m	約 10.6m	約 2.5m	約 0.2kL	ソリッドノーマン BN-2B-20	約 13.1m	約 15.9m	約 4.6m	約 1.8kL	<p>別紙7-4 「有視界方式民間航空機（小型機）」の落下事故で考慮している航空機の燃料積載量</p> <p>表1 有視界方式民間航空機（小型機）の固定翼機の燃料積載量<sup>*</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>燃料積載量[m<sup>3</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ドルニエ Do228-200</td><td>約2.4</td></tr> <tr><td>パイパー PA-42-1000</td><td>約2.2</td></tr> <tr><td>セスナ 501</td><td>約2.2</td></tr> <tr><td>ビーチ B200</td><td>約2.1</td></tr> <tr><td>ガルフストリーム・コマンダ 695</td><td>約1.8</td></tr> <tr><td>セスナ 525/525A サイテーションジェット</td><td>約1.8</td></tr> <tr><td>ビーチ C90A</td><td>約1.8</td></tr> <tr><td>セスナ 425</td><td>約1.4</td></tr> <tr><td>セスナ 404</td><td>約1.3</td></tr> <tr><td>セスナ 208</td><td>約1.3</td></tr> <tr><td>セスナ 208B</td><td>約1.3</td></tr> <tr><td>ソカタ TBM700</td><td>約1.1</td></tr> <tr><td>ピラダス PC-6/B2-H4</td><td>約0.8</td></tr> <tr><td>セスナ 160LW/A160L</td><td>約0.9</td></tr> <tr><td>パイパー PA-31-350/PA-31P-350</td><td>約0.7</td></tr> <tr><td>ビーチ G58</td><td>約0.7</td></tr> <tr><td>ビーチ S8</td><td>約0.6</td></tr> <tr><td>セスナ 340</td><td>約0.6</td></tr> <tr><td>セスナ T303</td><td>約0.6</td></tr> <tr><td>セスナ 182P/G/R</td><td>約0.6</td></tr> <tr><td>セスナ T120SE</td><td>約0.6</td></tr> <tr><td>セスナ 207/210T</td><td>約0.6</td></tr> <tr><td>パイパー PA-23-250</td><td>約0.5</td></tr> <tr><td>セスナ T120RG</td><td>約0.5</td></tr> <tr><td>セスナ U206G</td><td>約0.5</td></tr> <tr><td>ブリテン・ノーマン BN-28-20</td><td>約0.5</td></tr> </tbody> </table> <p>*日本航空機全集より作成</p>	機種	燃料積載量[m <sup>3</sup> ]	ドルニエ Do228-200	約2.4	パイパー PA-42-1000	約2.2	セスナ 501	約2.2	ビーチ B200	約2.1	ガルフストリーム・コマンダ 695	約1.8	セスナ 525/525A サイテーションジェット	約1.8	ビーチ C90A	約1.8	セスナ 425	約1.4	セスナ 404	約1.3	セスナ 208	約1.3	セスナ 208B	約1.3	ソカタ TBM700	約1.1	ピラダス PC-6/B2-H4	約0.8	セスナ 160LW/A160L	約0.9	パイパー PA-31-350/PA-31P-350	約0.7	ビーチ G58	約0.7	ビーチ S8	約0.6	セスナ 340	約0.6	セスナ T303	約0.6	セスナ 182P/G/R	約0.6	セスナ T120SE	約0.6	セスナ 207/210T	約0.6	パイパー PA-23-250	約0.5	セスナ T120RG	約0.5	セスナ U206G	約0.5	ブリテン・ノーマン BN-28-20	約0.5	<p>別紙7-4 「有視界方式民間航空機（小型機）」の落下事故で考慮している航空機の燃料積載量</p> <p>表1 有視界方式民間航空機（小型機）の固定翼機の燃料積載量<sup>*</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>燃料積載量[m<sup>3</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ドルニエ Do228-200</td><td>約2.4</td></tr> <tr><td>パイパー PA-42-1000</td><td>約2.2</td></tr> <tr><td>セスナ 501</td><td>約2.2</td></tr> <tr><td>ビーチ B200</td><td>約2.1</td></tr> <tr><td>ガルフストリーム・コマンダ 695</td><td>約1.8</td></tr> <tr><td>セスナ 525/525A サイテーションジェット</td><td>約1.8</td></tr> <tr><td>ビーチ C90A</td><td>約1.5</td></tr> <tr><td>セスナ 510</td><td>約1.5</td></tr> <tr><td>セスナ 425</td><td>約1.4</td></tr> <tr><td>セスナ 404</td><td>約1.3</td></tr> <tr><td>セスナ 208</td><td>約1.3</td></tr> <tr><td>セスナ 208B</td><td>約1.3</td></tr> <tr><td>ソカタ TBM700</td><td>約1.1</td></tr> </tbody> </table> <p>*日本航空機全集より作成</p>	機種	燃料積載量[m <sup>3</sup> ]	ドルニエ Do228-200	約2.4	パイパー PA-42-1000	約2.2	セスナ 501	約2.2	ビーチ B200	約2.1	ガルフストリーム・コマンダ 695	約1.8	セスナ 525/525A サイテーションジェット	約1.8	ビーチ C90A	約1.5	セスナ 510	約1.5	セスナ 425	約1.4	セスナ 404	約1.3	セスナ 208	約1.3	セスナ 208B	約1.3	ソカタ TBM700	約1.1	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊は燃料積載量が1m<sup>3</sup>以上の機種を記載している。(女川と泊で燃料積載量が最大の機種は同一。大飯は参考図書が異なっている。)</p>
機種		寸法				燃料量																																																																																																																																																																																																															
	全長	全幅	全高																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 152	約 7.3m	約 10.1m	約 2.6m																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 172K	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m	約 0.3kL																																																																																																																																																																																																																	
エッカ式 172M	約 8.2m	約 10.9m	約 2.7m																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 172N	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 172N 9A	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 172NAT	約 7.9m	約 10.6m	約 2.7m																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 172P	約 8.2m	約 11.0m	約 2.7m	約 0.3kL																																																																																																																																																																																																																	
エッカ式 177RG	約 8.3m	約 10.8m	約 2.6m																																																																																																																																																																																																																		
エッカ式 208B	約 12.7m	約 15.9m	約 4.6m	約 1.3kL																																																																																																																																																																																																																	
エッカ式 P210N	約 8.6m	約 11.2m	約 2.9m																																																																																																																																																																																																																		
セスナ 404	約 12.0m	約 14.1m	約 4.0m																																																																																																																																																																																																																		
ノンノーワーク PA-28-140	約 7.2m	約 9.1m	約 2.2m	約 0.2kL																																																																																																																																																																																																																	
ノンノーワーク PA-28-161	約 7.3m	約 10.7m	約 2.2m	約 0.2kL																																																																																																																																																																																																																	
ノンノーワーク PA-28-181	約 7.3m	約 10.7m	約 2.2m	約 0.2kL																																																																																																																																																																																																																	
ビーチクラフト A36	約 8.4m	約 10.2m	約 2.6m																																																																																																																																																																																																																		
ビーチクラフト A36TC	約 8.4m	約 10.2m	約 2.6m																																																																																																																																																																																																																		
ソクタ TB10	約 7.7m	約 9.8m	約 3.0m	約 0.3kL																																																																																																																																																																																																																	
ソクタ TB21	約 7.7m	約 9.8m	約 2.9m	約 0.4kL																																																																																																																																																																																																																	
ソクタ S-10	約 5.4m	約 7.3m	約 1.5m	約 0.1kL																																																																																																																																																																																																																	
ソクタ S-2B	約 5.4m	約 6.1m	約 2.0m	約 0.2kL																																																																																																																																																																																																																	
ソリッドノーマン BN-2B-20	約 10.9m	約 14.9m	約 4.2m																																																																																																																																																																																																																		
富士重工式 FA-200-180	約 8.0m	約 9.4m	約 2.6m																																																																																																																																																																																																																		
スラング・スルーステル T-67MK II	約 7.5m	約 10.6m	約 2.5m	約 0.2kL																																																																																																																																																																																																																	
ソリッドノーマン BN-2B-20	約 13.1m	約 15.9m	約 4.6m	約 1.8kL																																																																																																																																																																																																																	
機種	燃料積載量[m <sup>3</sup> ]																																																																																																																																																																																																																				
ドルニエ Do228-200	約2.4																																																																																																																																																																																																																				
パイパー PA-42-1000	約2.2																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 501	約2.2																																																																																																																																																																																																																				
ビーチ B200	約2.1																																																																																																																																																																																																																				
ガルフストリーム・コマンダ 695	約1.8																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 525/525A サイテーションジェット	約1.8																																																																																																																																																																																																																				
ビーチ C90A	約1.8																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 425	約1.4																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 404	約1.3																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 208	約1.3																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 208B	約1.3																																																																																																																																																																																																																				
ソカタ TBM700	約1.1																																																																																																																																																																																																																				
ピラダス PC-6/B2-H4	約0.8																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 160LW/A160L	約0.9																																																																																																																																																																																																																				
パイパー PA-31-350/PA-31P-350	約0.7																																																																																																																																																																																																																				
ビーチ G58	約0.7																																																																																																																																																																																																																				
ビーチ S8	約0.6																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 340	約0.6																																																																																																																																																																																																																				
セスナ T303	約0.6																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 182P/G/R	約0.6																																																																																																																																																																																																																				
セスナ T120SE	約0.6																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 207/210T	約0.6																																																																																																																																																																																																																				
パイパー PA-23-250	約0.5																																																																																																																																																																																																																				
セスナ T120RG	約0.5																																																																																																																																																																																																																				
セスナ U206G	約0.5																																																																																																																																																																																																																				
ブリテン・ノーマン BN-28-20	約0.5																																																																																																																																																																																																																				
機種	燃料積載量[m <sup>3</sup> ]																																																																																																																																																																																																																				
ドルニエ Do228-200	約2.4																																																																																																																																																																																																																				
パイパー PA-42-1000	約2.2																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 501	約2.2																																																																																																																																																																																																																				
ビーチ B200	約2.1																																																																																																																																																																																																																				
ガルフストリーム・コマンダ 695	約1.8																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 525/525A サイテーションジェット	約1.8																																																																																																																																																																																																																				
ビーチ C90A	約1.5																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 510	約1.5																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 425	約1.4																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 404	約1.3																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 208	約1.3																																																																																																																																																																																																																				
セスナ 208B	約1.3																																																																																																																																																																																																																				
ソカタ TBM700	約1.1																																																																																																																																																																																																																				

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
	<p style="text-align: center;">第1表 有視界方式民間航空機（小型機）の燃料積載量（2/5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>燃料積載量 [t]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ビーチE33</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ビーチ35-033A/F33A/F33C</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ビーチ36/A36</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>パイパーPA-46-310P</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>パイパーPA-46-350P</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ロッカウェル・コマンダ112</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>セスナ172P</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>ソカタノモランソルニエNS385/393A</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>ビーチB36TC</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>パイパーPA-32R-301T</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>パイパーPA-34-200</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>パイパーPA-34-200T</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>パイパーPA-34-220T</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>セスナ172K</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>セスナ172SE/L/V</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>セスナ182S</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>セスナT200H</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>シーラスSR22/SR22T</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>セスナP210N</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>セスナT210M/N</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ソカタTB-20</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ソカタTB21</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ビーチA36TC</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ムーニーM20E</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>パイパーPA-2827-201T</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>セスナ172RG</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>セスナ210-5A</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>セスナ182</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ムーニーM20J</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>セスナ150B/C</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ビーチB24R</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ワゴー・クラシック・エアクラフトWF ワゴーFC</td><td>約 0.2</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※：日本航空機会社より作成。</p>	機種	燃料積載量 [t]	ビーチE33	約 0.5	ビーチ35-033A/F33A/F33C	約 0.5	ビーチ36/A36	約 0.5	パイパーPA-46-310P	約 0.5	パイパーPA-46-350P	約 0.5	ロッカウェル・コマンダ112	約 0.5	セスナ172P	約 0.4	ソカタノモランソルニエNS385/393A	約 0.4	ビーチB36TC	約 0.4	パイパーPA-32R-301T	約 0.4	パイパーPA-34-200	約 0.4	パイパーPA-34-200T	約 0.4	パイパーPA-34-220T	約 0.4	セスナ172K	約 0.4	セスナ172SE/L/V	約 0.4	セスナ182S	約 0.3	セスナT200H	約 0.3	シーラスSR22/SR22T	約 0.3	セスナP210N	約 0.3	セスナT210M/N	約 0.3	ソカタTB-20	約 0.3	ソカタTB21	約 0.3	ビーチA36TC	約 0.3	ムーニーM20E	約 0.3	パイパーPA-2827-201T	約 0.3	セスナ172RG	約 0.3	セスナ210-5A	約 0.2	セスナ182	約 0.2	ムーニーM20J	約 0.2	セスナ150B/C	約 0.2	ビーチB24R	約 0.2	ワゴー・クラシック・エアクラフトWF ワゴーFC	約 0.2		<p>【女川】記載方針の相違      ・泊は燃料積載量が 1m<sup>3</sup> 以上の機種を記載している。（燃料積載量が最大の機種は同一）</p>
機種	燃料積載量 [t]																																																																				
ビーチE33	約 0.5																																																																				
ビーチ35-033A/F33A/F33C	約 0.5																																																																				
ビーチ36/A36	約 0.5																																																																				
パイパーPA-46-310P	約 0.5																																																																				
パイパーPA-46-350P	約 0.5																																																																				
ロッカウェル・コマンダ112	約 0.5																																																																				
セスナ172P	約 0.4																																																																				
ソカタノモランソルニエNS385/393A	約 0.4																																																																				
ビーチB36TC	約 0.4																																																																				
パイパーPA-32R-301T	約 0.4																																																																				
パイパーPA-34-200	約 0.4																																																																				
パイパーPA-34-200T	約 0.4																																																																				
パイパーPA-34-220T	約 0.4																																																																				
セスナ172K	約 0.4																																																																				
セスナ172SE/L/V	約 0.4																																																																				
セスナ182S	約 0.3																																																																				
セスナT200H	約 0.3																																																																				
シーラスSR22/SR22T	約 0.3																																																																				
セスナP210N	約 0.3																																																																				
セスナT210M/N	約 0.3																																																																				
ソカタTB-20	約 0.3																																																																				
ソカタTB21	約 0.3																																																																				
ビーチA36TC	約 0.3																																																																				
ムーニーM20E	約 0.3																																																																				
パイパーPA-2827-201T	約 0.3																																																																				
セスナ172RG	約 0.3																																																																				
セスナ210-5A	約 0.2																																																																				
セスナ182	約 0.2																																																																				
ムーニーM20J	約 0.2																																																																				
セスナ150B/C	約 0.2																																																																				
ビーチB24R	約 0.2																																																																				
ワゴー・クラシック・エアクラフトWF ワゴーFC	約 0.2																																																																				

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
	<table border="1"> <caption>第1表 有界方式民間航空機(小型機)の燃料積載量 (3/5)</caption> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>燃料積載量 [kg]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>セスナ172S</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>シーラスSR20</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ソカタTB200</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>富士PA-200-180</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>富士PA-200-180</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>富士PA-200-180A0</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ソカタTB10</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>セスナ172R</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>クリスティン・インダストリー-1</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ガルフストリーム・エアロスペースAG-5B</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>セスナ172R</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ムーアーM20C</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ダイヤモンドDA42/D42NG</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ダイヤモンドDA40</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28-140</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28-151</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28-161</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28-180</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28-181</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28R-200</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>エクストラEX300R, 300/L</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ジャイロフルートSC01B-160</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>セスナ 172</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ソカタTB9</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>モールM-7-280</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>セスナ172B,D,G,H</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28R-201</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>パイパーPA-28R-201T</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>ベランカGCDC/800AB</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>パイパーPA-18-150</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>エクストラEX300/200</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>リバティーXL-2</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>アビオン・ビエール・ロパンDR400/180F</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>ゼッケンS-2B/S-20</td><td>約 0.1</td></tr> </tbody> </table> <p>※：日本航空機全集より作成。</p>	機種	燃料積載量 [kg]	セスナ172S	約 0.2	シーラスSR20	約 0.2	ソカタTB200	約 0.2	富士PA-200-180	約 0.2	富士PA-200-180	約 0.2	富士PA-200-180A0	約 0.2	ソカタTB10	約 0.2	セスナ172R	約 0.2	クリスティン・インダストリー-1	約 0.2	ガルフストリーム・エアロスペースAG-5B	約 0.2	セスナ172R	約 0.2	ムーアーM20C	約 0.2	ダイヤモンドDA42/D42NG	約 0.2	ダイヤモンドDA40	約 0.2	パイパーPA-28-140	約 0.2	パイパーPA-28-151	約 0.2	パイパーPA-28-161	約 0.2	パイパーPA-28-180	約 0.2	パイパーPA-28-181	約 0.2	パイパーPA-28R-200	約 0.2	エクストラEX300R, 300/L	約 0.2	ジャイロフルートSC01B-160	約 0.2	セスナ 172	約 0.2	ソカタTB9	約 0.2	モールM-7-280	約 0.2	セスナ172B,D,G,H	約 0.1	パイパーPA-28R-201	約 0.1	パイパーPA-28R-201T	約 0.1	ベランカGCDC/800AB	約 0.1	パイパーPA-18-150	約 0.1	エクストラEX300/200	約 0.1	リバティーXL-2	約 0.1	アビオン・ビエール・ロパンDR400/180F	約 0.1	ゼッケンS-2B/S-20	約 0.1		<p>【女川】記載方針の相違      ・泊は燃料積載量が 1m<sup>3</sup> 以上の機種を記載している。(燃料積載量が最大の機種は同一)</p>
機種	燃料積載量 [kg]																																																																								
セスナ172S	約 0.2																																																																								
シーラスSR20	約 0.2																																																																								
ソカタTB200	約 0.2																																																																								
富士PA-200-180	約 0.2																																																																								
富士PA-200-180	約 0.2																																																																								
富士PA-200-180A0	約 0.2																																																																								
ソカタTB10	約 0.2																																																																								
セスナ172R	約 0.2																																																																								
クリスティン・インダストリー-1	約 0.2																																																																								
ガルフストリーム・エアロスペースAG-5B	約 0.2																																																																								
セスナ172R	約 0.2																																																																								
ムーアーM20C	約 0.2																																																																								
ダイヤモンドDA42/D42NG	約 0.2																																																																								
ダイヤモンドDA40	約 0.2																																																																								
パイパーPA-28-140	約 0.2																																																																								
パイパーPA-28-151	約 0.2																																																																								
パイパーPA-28-161	約 0.2																																																																								
パイパーPA-28-180	約 0.2																																																																								
パイパーPA-28-181	約 0.2																																																																								
パイパーPA-28R-200	約 0.2																																																																								
エクストラEX300R, 300/L	約 0.2																																																																								
ジャイロフルートSC01B-160	約 0.2																																																																								
セスナ 172	約 0.2																																																																								
ソカタTB9	約 0.2																																																																								
モールM-7-280	約 0.2																																																																								
セスナ172B,D,G,H	約 0.1																																																																								
パイパーPA-28R-201	約 0.1																																																																								
パイパーPA-28R-201T	約 0.1																																																																								
ベランカGCDC/800AB	約 0.1																																																																								
パイパーPA-18-150	約 0.1																																																																								
エクストラEX300/200	約 0.1																																																																								
リバティーXL-2	約 0.1																																																																								
アビオン・ビエール・ロパンDR400/180F	約 0.1																																																																								
ゼッケンS-2B/S-20	約 0.1																																																																								

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3/4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

第1表 有視界方式民間航空機（小型機）の燃料積載量（4/5）

機種	燃料積載量[m <sup>3</sup> ]
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS365N3	約 1.6
ベル 412	約 1.5
シコルスキ S-76A	約 1.5
ユーロコプター EC155B/B1	約 1.3
ベル 412EP	約 1.2
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS365N1	約 1.2
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS365N2	約 1.2
ベル 430	約 1.1
シコルスキ S-70B	約 1.1
シコルスキ S-76A+/S-76C/S-76C+/S-76C++	約 1.1
ユーロコプター EC135P1/P2	約 0.9
川崎 BE117B-1/B-2	約 0.9
川崎 BE117C-2	約 0.8
カマン E-1200	約 0.9
ベル 212	約 0.8
ベル 429	約 0.8
富士ベル 205B	約 0.8
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS355F2	約 0.7
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS355F1	約 0.7
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS355B	約 0.7
ユーロコプター EC135T1/T2	約 0.7
ベル 427	約 0.7
川崎 BE117C-1	約 0.7
アグスタ A109K2	約 0.6
富士ベル 204B-2	約 0.5
アグスタ A109E	約 0.6
マグドネル・ダグラス 800	約 0.6
アグスター AW109e	約 0.5
ユーロコプター (WEE) Bo105S	約 0.6
アグスター AW109SP	約 0.5
ユーロコプター（エアロスパシアル）S1121BB	約 0.6
アグスター 109E II	約 0.5
アグスター A109C	約 0.6

※：日本航空機全集より作成。

表2 有視界方式民間航空機（小型機）の回転翼機の燃料積載量\*

機種	燃料積載量[m <sup>3</sup> ]
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS365N3	約 1.6
ベル 412	約 1.5
シコルスキ S-76A	約 1.5
ユーロコプター EC155B/B1	約 1.4
ベル 412EP	約 1.2
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS365N1	約 1.2
ユーロコプター（エアロスパシアル）AS365N2	約 1.2
三菱 MH2000A	約 1.1
ベル 430	約 1.1
シコルスキ S-76B	約 1.1
シコルスキ S-76A+/S-76C/S-76C+/S-76C++	約 1.1

※日本航空機全集より作成。

【女川】記載方針の相違  
 ・泊は燃料積載量が 1m<sup>3</sup> 以上の機種を記載している。（燃料積載量が最大の機種は同一。）

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
	<p style="text-align: center;">第1表 有視界方式民間航空機（小型機）の燃料積載量 (b/b)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>機種</th> <th>燃料積載量 [m<sup>3</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B2</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ユーロコプター EC130B4</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B3</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B/BK</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B1</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ベル407</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>MDヘリコプターズ 600N</td><td>約 0.5</td></tr> <tr><td>ベル208L-4</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>ベル208L-3</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>ユーロコプター EC120B</td><td>約 0.4</td></tr> <tr><td>エンストロム 480B/TH480B</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ベル205B</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ロビンソン R66</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ショウワイザー 2690-A</td><td>約 0.3</td></tr> <tr><td>ヒューズ/川崎369E</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>エンストロム 280F/K</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ロビンソン R44 アストロ/レイベン</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ロビンソン R44 II</td><td>約 0.2</td></tr> <tr><td>ショウワイザー 2890-1</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>ロビンソン R22Beta/Mariner</td><td>約 0.1</td></tr> <tr><td>ヒューズ 269C</td><td>約 0.1</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※：日本航空機全集より作成。</p>	機種	燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]	ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B2	約 0.5	ユーロコプター EC130B4	約 0.5	ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B3	約 0.5	ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B/BK	約 0.5	ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B1	約 0.5	ベル407	約 0.5	MDヘリコプターズ 600N	約 0.5	ベル208L-4	約 0.4	ベル208L-3	約 0.4	ユーロコプター EC120B	約 0.4	エンストロム 480B/TH480B	約 0.3	ベル205B	約 0.3	ロビンソン R66	約 0.3	ショウワイザー 2690-A	約 0.3	ヒューズ/川崎369E	約 0.2	エンストロム 280F/K	約 0.2	ロビンソン R44 アストロ/レイベン	約 0.2	ロビンソン R44 II	約 0.2	ショウワイザー 2890-1	約 0.1	ロビンソン R22Beta/Mariner	約 0.1	ヒューズ 269C	約 0.1		<p>【女川】記載方針の相違          ・泊は燃料積載量が 1m<sup>3</sup> 以上の機種を記載している。（燃料積載量が最大の機種は同一）</p>
機種	燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]																																														
ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B2	約 0.5																																														
ユーロコプター EC130B4	約 0.5																																														
ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B3	約 0.5																																														
ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B/BK	約 0.5																																														
ユーロコプター（エロスパシアル）AS350B1	約 0.5																																														
ベル407	約 0.5																																														
MDヘリコプターズ 600N	約 0.5																																														
ベル208L-4	約 0.4																																														
ベル208L-3	約 0.4																																														
ユーロコプター EC120B	約 0.4																																														
エンストロム 480B/TH480B	約 0.3																																														
ベル205B	約 0.3																																														
ロビンソン R66	約 0.3																																														
ショウワイザー 2690-A	約 0.3																																														
ヒューズ/川崎369E	約 0.2																																														
エンストロム 280F/K	約 0.2																																														
ロビンソン R44 アストロ/レイベン	約 0.2																																														
ロビンソン R44 II	約 0.2																																														
ショウワイザー 2890-1	約 0.1																																														
ロビンソン R22Beta/Mariner	約 0.1																																														
ヒューズ 269C	約 0.1																																														

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
添付資料 11  自衛隊機または米軍機の用途による分類について  自衛隊機または米軍機の落下事故には、「訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中の落下事故」と「基地一訓練空域間往復時の落下事故」が含まれるが、大飯発電所は基地と訓練空域間の往復範囲内にないため、「基地一訓練空域間往復時の落下事故」は考慮していない。 以下に自衛隊機または米軍機の落下事故による火災影響を評価する機種のカテゴリについて整理する。分類にあたっては、代表として自衛隊機の主要な機種のデータを用いることとした。	別紙 7-5  航空機墜落による火災の評価対象航空機 (自衛隊機又は米軍機)について  自衛隊機又は米軍機を用途等により分類し、航空機墜落による火災の評価対象航空機を選定した。 以下に、自衛隊機又は米軍機の落下事故による火災影響を評価する機種を選定した結果を示す。 火災影響を評価する機種を選定する落下事故のカテゴリは、 <a href="#">女川原子力発電所</a> の上空には自衛隊機又は米軍機の訓練空域がないことを踏まえ、「訓練空域外を飛行中の落下事故」及び「基地一訓練空域間往復時の落下事故」としている。 また、選定に当たっては、自衛隊が保有する主要な機種を代表とし、用途による飛行形態及び燃料積載量を考慮している。 燃料積載量については、航空機墜落による火災の燃焼継続時間の算出に必要であり、燃料積載量が多い方が火災影響評価は保守的な評価となる。	別紙 7-5  航空機墜落による火災の評価対象航空機 (自衛隊機又は米軍機)について  自衛隊機又は米軍機を用途等により分類し、航空機墜落による火災の評価対象航空機を選定した。 以下に、自衛隊機又は米軍機の落下事故による火災影響を評価する機種を選定した結果を示す。 火災影響を評価する機種を選定する落下事故のカテゴリは、 <a href="#">泊発電所</a> の上空は自衛隊機の訓練空域であること、及び米軍機の基地一訓練空域間の往復の想定内にないことを踏まえ、「訓練空域内で訓練中の落下事故」及び「訓練空域外を飛行中の落下事故」としている。 また、選定に当たっては、自衛隊が保有する主要な機種を代表とし、用途による飛行形態及び燃料積載量を考慮している。 燃料積載量については、航空機墜落による火災の燃焼継続時間の算出に必要であり、燃料積載量が多い方が火災影響評価は保守的な評価となる。	<a href="#">【大飯】</a> 記載表現の相違  <a href="#">【大飯】</a> 記載方針の相違（女川実績の反映：青色せず）  <a href="#">【女川】</a> 発電所名の相違 <a href="#">【女川】</a> 設計方針の相違 ・地域特性による想定する落下事故カテゴリの相違																													
(1)訓練空域外を飛行中の落下事故  用途としては、「連絡偵察」、「哨戒」、「戦闘」、「偵察」、「輸送」、「空中給油」、「早期警戒」等がある。	1. 訓練空域外を飛行中の落下事故  自衛隊機の用途としては、「連絡偵察」、「哨戒」、「戦闘」、「偵察」、「輸送」、「空中給油」、「早期警戒」等がある。代表的な自衛隊機の用途等を第1表に示す。	<p>1. 訓練空域内で訓練中の落下事故 発電所周辺上空には自衛隊の訓練空域があるため、訓練中の自衛隊機による事故が評価対象となる。</p> <p>以上を踏まえ、訓練空域内で訓練中の落下事故で考慮する機種を航空自衛隊千歳基地に配備された機種から選定する。選定結果を表1に示す。</p> <p>表1 訓練空域内で訓練中の落下事故で想定する機種の選定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">カテゴリ</th> <th rowspan="2">機種</th> <th colspan="2">寸法</th> <th rowspan="2">燃料積載量 [m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">選定結果</th> </tr> <tr> <th>全長</th> <th>全幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">訓練空域内で訓練中の落下事故</td> <td>F-15J/DJ</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>約15</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>T-4</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>約3</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>U-125A</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>約6</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>UH-60J</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>約3</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：評価対象 ×：評価対象外</p> <p>2. 訓練空域外を飛行中の落下事故 米軍機の訓練空域は全国に一部存在するが、泊発電所は訓練空域とはなっていないため、航空機落下評価として、米軍機は訓練空域外を飛行中の落下事故として評価する。</p> <p>米軍機の機種の分類としては、機密な部分が多いため、自衛隊機の代表的なデータを用いることとした。</p> <p>自衛隊機の用途としては、「連絡偵察」、「哨戒」、「戦闘」、「偵察」、「輸送」、「空中給油」、「早期警戒」等がある。代表的な自衛隊機の用途等を表2に示す。</p>	カテゴリ	機種	寸法		燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]	選定結果	全長	全幅	訓練空域内で訓練中の落下事故	F-15J/DJ	19	13	約15	○	T-4	13	10	約3	×	U-125A	16	16	約6	×	UH-60J	16	5	約3	×	<a href="#">【女川】</a> 設計方針の相違 ・地域特性による想定する落下事故カテゴリの相違
カテゴリ	機種	寸法			燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]	選定結果																										
		全長	全幅																													
訓練空域内で訓練中の落下事故	F-15J/DJ	19	13	約15	○																											
	T-4	13	10	約3	×																											
	U-125A	16	16	約6	×																											
	UH-60J	16	5	約3	×																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)

大飯発電所 3 / 4号炉

用途を飛行形態で整理すると、「空中給油」および「早期警戒」については、高高度の巡航を行うものと考えられる。また、「哨戒」および「輸送」については、目的地での低高度での飛行が考えられるものの、移動は高高度の巡航を行うものと考えられる。ここで目的地としては、「哨戒」が海上、「輸送」が基地あるいは空港であることから、原子力発電所付近で低高度での飛行を行うことはない。

したがって、自衛隊機または米軍機の落下事故のうち、訓練空域外を飛行中の落下事故で考慮するカテゴリを、表2のとおり整理した。なお、大型輸送ヘリコプターCH-47 の燃料積載量は約 4kL であることから、回転翼機は大型固定翼機の評価に包含される。

表1 に主要航空機（大型固定翼機）の用途等を示す。

表1 自衛隊機（大型固定翼機）の用途等

所属	機種	用途	寸法 [m]		燃料量 (kL)
			全長	全幅	
航空自衛隊	LR-2	通信偵察	14	18	約 2
	F-3C	哨戒	36	30	約 35
	F15J/DJ	戦闘	19	13	約 15
	F-4EJ	戦闘	19	12	約 12
	F-2A/B	戦闘	16	11	約 11
	RF-4E/EJ	偵察	19	12	約 12
	C-1	輸送	29	31	約 11
	C-130H	輸送	30	40	約 37
	KC-767	空中給油・輸送	49	48	約 145
	KC-130H	空中給油機能付加	30	40	約 37
E-2C	早期警戒	18	25	約 6	
	E-767	早期警戒管制	49	48	KC-767 以下

\* 平成 25 年度版防衛白書等より作成。燃料量については、最大離陸重量等からの推定を含む。

女川原子力発電所 2号炉

用途を飛行形態で整理すると、「空中給油」及び「早期警戒」については、高高度での巡航を行うものと考えられる。また、「哨戒」及び「輸送」については、目的地付近では低高度での飛行となるものの、目的地までの移動は高高度での巡航を行うものと考えられる。

このことを考慮し、「空中給油」、「早期警戒」、「哨戒」及び「輸送」を用途とする機種を「空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機」として整理し、その他の用途の機種を「その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機」として整理する。

以上を踏まえ、火災影響評価の保守性の観点から、燃料積載量に着目し、代表的な自衛隊機のうち大型機について上記のカテゴリで整理し、訓練空域外を飛行中の落下事故で想定する機種を第2表に示すとおり選定した。

第1表 自衛隊機（大型固定翼機等）の用途等

所属	機種	形式	用途	寸法 [m]		燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]
				全長	全幅	
陸上自衛隊	LR-1	小型固定翼機	通信偵察	10	12	約 0.9
	LR-2	大型固定翼機	通信偵察	14	18	約 2
	AH-1S	小型回転翼機	対戦車	14	3	約 1
	OH-6D	小型回転翼機	観測	7	2	約 0.2
	OH-1	小型回転翼機	観測	12	3	約 1
	OH-1H/J	小型回転翼機	多用途	12/13	3	約 0.8
	CH-47JJ/A	大型回転翼機	輸送	18	4/5	約 4
	UH-60JA	大型回転翼機	多用途	16	3	約 3
	AH-64D	大型回転翼機	戦闘	18	8	約 1
	P-3C	大型固定翼機	哨戒	38	30	約 38
海上自衛隊	P-1	大型固定翼機	哨戒	38	35	KC-767 以下
	SH-60J	大型回転翼機	哨戒	15	3	約 1
	SH-60K	大型回転翼機	哨戒	16	3	約 1
	MH-53E	大型回転翼機	捜索・輸送	22	6	約 12
	MCH-101	大型回転翼機	捜索・輸送	23	19	約 5
航空自衛隊	F-15J/DJ	大型固定翼機	戦闘	19	13	約 15
	F-4EJ	大型固定翼機	戦闘	18	12	約 12
	F-2A/B	大型固定翼機	戦闘	16	11	約 11
	RF-4E/EJ	大型固定翼機	偵察	18	12	約 12
	C-1	大型固定翼機	輸送	28	31	約 11
	C-130H	大型固定翼機	輸送	30	40	約 37
	KC-767	大型固定翼機	空中給油・輸送	48	48	約 145
	KC-130H	大型固定翼機	空中給油機能付加	30	40	約 37
	E-2C	大型固定翼機	早期警戒	18	25	約 6
	E-767	大型固定翼機	早期警戒管制	48	48	KC-767 以下
航空自衛隊	CH-47J	大型回転翼機	輸送	18	4	約 4

\* 平成 25 年度版防衛白書等より作成。燃料積載量は、最大離陸重量等に基づく推定値を含む。

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

泊発電所 3号炉

用途を飛行形態で整理すると、「空中給油」及び「早期警戒」については、高高度での巡航を行うものと考えられる。また、「哨戒」及び「輸送」については、目的地付近では低高度での飛行となるものの、目的地までの移動は高高度での巡航を行うものと考えられる。

このことを考慮し、「空中給油」、「早期警戒」、「哨戒」及び「輸送」を用途とする機種を「空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機」として整理し、その他の用途の機種を「その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機」として整理する。

以上を踏まえ、火災影響評価の保守性の観点から、燃料積載量に着目し、代表的な自衛隊機のうち大型機について上記のカテゴリで整理し、訓練空域外を飛行中の落下事故で想定する機種を表3に示すとおり選定した。

表2 自衛隊機（大型固定翼機等）の用途等

所属	機種	型式	用途	寸法		燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]
				全長	全幅	
陸上自衛隊	LR-1	小型固定翼機	連絡偵察	10	12	約 0.9
	LR-2	大型固定翼機	連絡偵察	14	18	約 2
	AH-1S	小型回転翼機	対戦車	14	3	約 1
	OH-6D	小型回転翼機	観測	7	2	約 0.2
	OH-1	小型回転翼機	観測	12	3	約 1
	OH-1H/J	小型回転翼機	多用途	12/13	3	約 0.8
	CH-47JJ/A	大型回転翼機	輸送	16	4/5	約 4
	UH-60JA	大型回転翼機	多用途	16	3	約 3
	AH-64D	大型回転翼機	戦闘	18	6	約 1
	P-3C	大型固定翼機	哨戒	36	30	約 35
海上自衛隊	P-1	大型固定翼機	哨戒	38	35	KC-767 以下
	SH-60J	大型回転翼機	哨戒	15	3	約 1
	SH-60K	大型回転翼機	哨戒	16	3	約 1
	MH-53E	大型回転翼機	捜索・輸送	22	6	約 12
	MCH-101	大型回転翼機	捜索・輸送	23	19	約 5
航空自衛隊	F-15J/DJ	大型固定翼機	戦闘	19	13	約 15
	F-4EJ	大型固定翼機	戦闘	19	12	約 12
	F-2A/B	大型固定翼機	戦闘	16	11	約 11
	RF-4E/EJ	大型固定翼機	偵察	19	12	約 12
	C-1	大型固定翼機	輸送	29	31	約 11
	C-130H	大型固定翼機	輸送	30	40	約 37
	KC-767	大型固定翼機	空中給油・輸送	48	48	約 145
	KC-130H	大型固定翼機	空中給油機能付加	30	40	約 37
	E-2C	大型固定翼機	早期警戒	18	25	約 6
	E-767	大型固定翼機	早期警戒管制	48	48	KC-767 以下
航空自衛隊	CH-47J	大型回転翼機	輸送	16	4	約 4

泊発電所 3号炉

相違理由

【大飯】記載表現の相違

【大飯】記載内容の相違

【安川】実績の反映

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

表2 訓練空域外を飛行中の落下事故のカテゴリにおける整理

カテゴリ	用途	該当する航空機	寸法 [m]		燃料量 (kL)
			全長	全幅	
空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	「空中給油」、「早期警戒」、「哨戒」、「輸送」を用途とする大型固定翼機	P-3C	36	30	約 35
		C-1	29	31	約 11
		C-130H	30	40	約 37
		KC-767	49	48	約 145
		KC-130H	30	40	約 37
		E-2C	18	25	約 6
		E-767	49	48	KC-767 以下
		LR-2	14	18	約 2
		F-15J/DJ	19	13	約 15
		F-4EJ	19	12	約 12
その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機および 回転翼機	「戦闘」、「連絡偵察」、「偵察」等を用途とする大型固定翼機、小型固定翼機および回転翼機	F-2A/B	16	11	約 11
		RF-4E/EJ	19	12	約 12

女川原子力発電所2号炉

第2表 訓練空域外を飛行中の落下事故で想定する機種の選定結果

カテゴリ	用途	機種	寸法 [m]		燃料積載量 [kL]	選定結果
			全長	全幅		
空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	「空中給油」、「早期警戒」、「哨戒」、「輸送」を用途とする大型固定翼機	P-3C	38	30	約 35	×
		P-1	38	35	KC-767 以下	×
		C-1	29	31	約 11	×
		C-130H	30	40	約 37	×
		KC-767	49	48	約 145	○
		RC-130H	30	40	約 37	×
		E-2C	18	25	約 6	×
		E-767	49	48	KC-767 以下	×
		LR-2	14	18	約 2	×
		CH-47J/JA	18	4/5	約 4	×
その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	上記以外	UH-60JA	18	3	約 3	×
		MH-60D	18	6	約 1	×
		SH-60J	15	3	約 1	×
		SH-60K	18	3	約 1	×
		MH-53E	22	6	約 12	×
		MCH-101	23	19	約 5	×
		F-15J/DJ	19	13	約 15	○
		F-4EJ	19	12	約 12	×
		F-2A/B	16	11	約 11	×
		RF-4E/EJ	19	12	約 12	×

○：評価対象 ×：評価対象外

泊発電所3号炉

表3 訓練空域外を飛行中の落下事故で想定する機種の選定結果

カテゴリ	用途	機種	寸法		燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]	選定結果
			全長	全幅		
空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	「空中給油」、「早期警戒」、「哨戒」、「輸送」を用途とする大型固定翼機	P-3C	36	30	約 35	×
		P-1	38	35	KC-767 以下	×
		C-1	29	31	約 11	×
		C-130H	30	40	約 37	×
		KC-767	49	48	約 145	○
		RC-130H	30	40	約 37	×
		E-2C	18	25	約 6	×
		E-767	49	48	KC-767 以下	×
		LR-2	14	18	約 2	×
		CH-47J/JA	16	4/5	約 4	×
その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	上記以外	UH-60JA	16	3	約 3	×
		AH-64D	18	6	約 1	×
		SH-60J	15	3	約 1	×
		SH-60K	16	3	約 1	×
		MH-53E	22	6	約 12	×
		MCH-101	23	19	約 5	×
		F-15J/DJ	19	13	約 15	○
		F-4EJ	19	12	約 12	×
		F-2A/B	16	11	約 11	×
		RF-4E/EJ	19	12	約 12	×

○：評価対象 ×：評価対象外

相違理由

【大飯】記載内容の相違  
(女用実績の反映)

(2)想定する航空機について

(1)による分類により、ガイドに基づき積載燃料量の最大の機種として、空中給油機等の大型航空機としては KC-767、その他の大型固定翼機等としては F-15 を想定する航空機として選定している。

燃料量については、燃焼継続時間を算出する際に必要であり、燃料量は多い方が保守的な評価となる。

3. 想定する航空機について

第2表及び第3表にて選定したとおり、訓練空域外を飛行中の落下事故については、空中給油機等の大型航空機として KC-767 を、その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機として F-15 を想定する。また、基地一訓練空域間往復時の落下事故については F-2 を想定する。

3. 想定する航空機について

表1及び表3にて選定したとおり、訓練空域内で訓練中の落下事故については F-15 を、訓練空域外を飛行中の落下事故については、空中給油機等の大型航空機として KC-767 を、その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機として F-15 を想定する。

【女川】  
・地城特性による想定する落下事故カテゴリの相違  
  
【大飯】  
・想定する落下事故カテゴリの違いによる選定航空機の相違  
【大飯】記載表現の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

添付資料 12（添付資料 2）

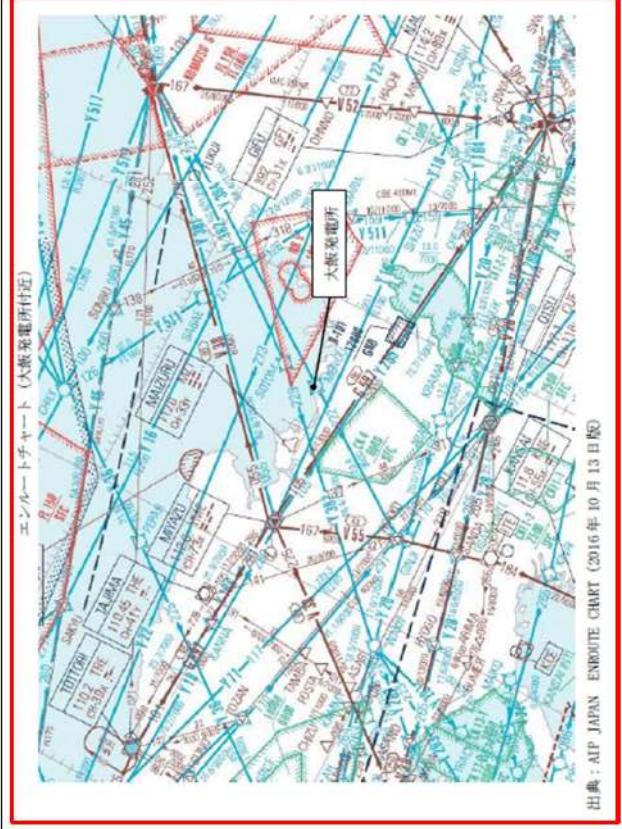
大飯発電所周辺における航空路と各航空路の幅について

発電所名	周辺航空路名	航空路の中心線と発電所間の距離 <sup>※1</sup>	片側の航空路幅 <sup>※2</sup>	判定	備考
大飯発電所	RNAV 航路 Y18 (FUSON-MIYAZU)	約 8km	約 9.26km (5m)	対象	添付資料 3 参照
	RNAV 航路 T382 (SOTOM-WAKTT)	約 12km	約 9.26km (5m)	対象外	添付資料 3 参照
	RNAV 航路 V384 (MENOU-ROKKO)	約 0.5km	約 9.26km (5m)	対象	添付資料 3 参照
	RNAV 航路 T295 (OGAKI-MIYAZU)	約 13km	約 9.26km (5m)	対象外	添付資料 3 参照
	航空路 G97 (OGAKI-MIYAZU)	約 13km	7km	対象外	添付資料 3 参照

注1：航路と空港の距離、総延長で計測した。

注2：RNAV 航路については、航路距離を航空路幅 2.5m (=約 9.26km) とした。航空路 G97 については、「航空路の指定に関する告示」に記載の値とした。

添付資料 12（添付資料 3）



出典: AIP JAPAN ENROUTE CHART (2016年10月13日版)

女川原子力発電所 2号炉

別紙 7-6

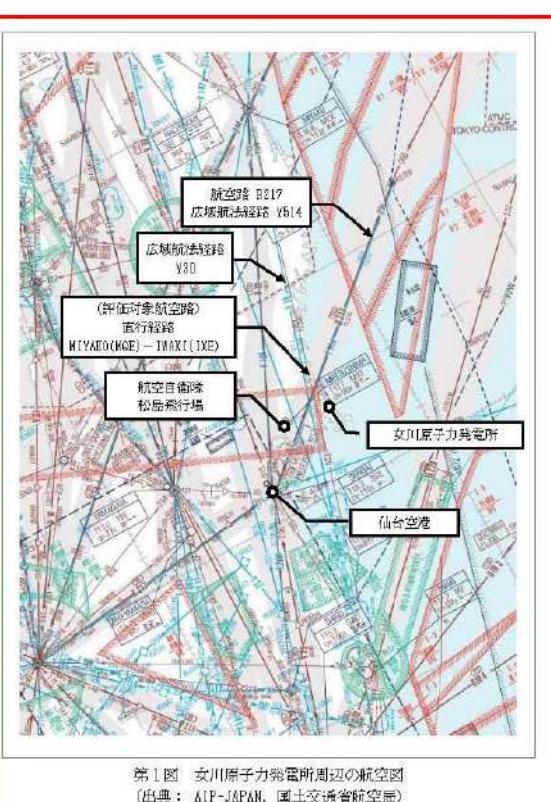
女川原子力発電所周辺の航空路と各航空路の幅について

周辺の航空路の名称	航空路の中心線と発電所間の最小距離 <sup>※1</sup>	片側の航空路幅 <sup>※2</sup>	判定
航空路 R217 (ASTER-SENDAI)	約 11.3km	7km	×
広域航法経路 V514 (ASTER-SENDAI)	約 11.3km	9.26km (5m)	×
直行経路 (MIYAKO(MGE)-IMARI(IGE))	約 7.0km	約 13.5km	○
広域航法経路 Y30 (MIYAKO-JUGEM)	約 12.5km	9.26km (5m)	×

○：評価対象、×：評価対象外

※1：航路と航空路の距離、総延長で計測した。

※2：航空路 R217 については、「航空路の指定に関する告示」に記載の値とした。  
直行経路については、「航空路等設定基準」を参照した。広域航法経路については、  
航法距離を航空路幅 2.5m として換算した。(1nm = 1.852km として換算した。)



第1図 女川原子力発電所周辺の航空図  
(出典: AIP-JAPAN, 国土交通省航空局)

泊発電所 3号炉

別紙 7-3

泊発電所周辺の航空路について

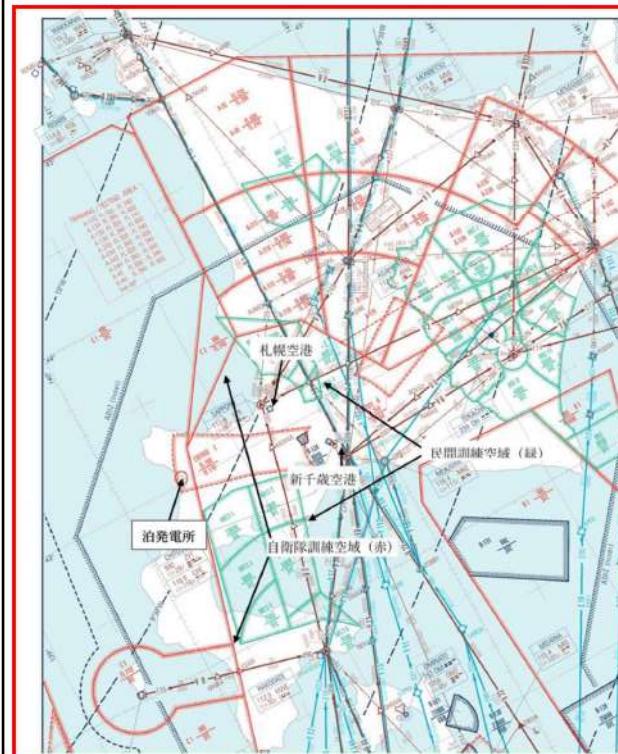


図1 泊発電所周辺の航空路等  
(出典: AIP-JAPAN, 国土交通省航空局)

【女川・大飯】

設計方針の相違

・泊発電所は、空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外

【女川・大飯】

設計方針の相違

・地域特性による発電所上空の航空路の相違

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																	
<p>添付資料 12（添付資料 4）</p> <p>評価対象となる航空路の飛行回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象となる航空路</th><th>ピークデイの飛行回数<sup>※1</sup></th><th>年間飛行回数<sup>※2</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RNAV 経路 Y18 (FUSOH-MIYAZU)</td><td>平成 25 年下半期：16（7月 31 日） 平成 26 年上半期：22（6月 4 日）</td><td>8030 飛行回</td></tr> <tr> <td>RNAV 経路 Y384 (MENOU-ROKKO)</td><td>平成 25 年下半期：-<sup>※3</sup>（7月 31 日） 平成 26 年上半期：9（6月 4 日）</td><td>3285 飛行回</td></tr> </tbody> </table> <p>注 1：国土交通省航空局に問合せ入手したデータ。      ここでピークデイとは、東京航空交通管制部が全体として取り扱った交通量が半年間で最も多かった日のことであり、当該経路における交通量が半年間で最も多かった日とは必ずしも一致しない。</p> <p>注 2：ピークデイの飛行回数を 365 倍した値。</p> <p>注 3：Y384 は平成 25 年 10 月 17 日適用</p>	評価対象となる航空路	ピークデイの飛行回数 <sup>※1</sup>	年間飛行回数 <sup>※2</sup>	RNAV 経路 Y18 (FUSOH-MIYAZU)	平成 25 年下半期：16（7月 31 日） 平成 26 年上半期：22（6月 4 日）	8030 飛行回	RNAV 経路 Y384 (MENOU-ROKKO)	平成 25 年下半期：- <sup>※3</sup> （7月 31 日） 平成 26 年上半期：9（6月 4 日）	3285 飛行回	<p>別紙 7-7</p> <p>評価対象となる航空路の飛行回数</p> <p>第 1 表 評価対象となる航空路の飛行回数 (飛行回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>札幌交通管制部ピークデイ</th><th>直行経路 MIYAZU(MQE) - MIKURIGAIKE</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年上半期 (H24.6.18)</td><td>0<sup>※4</sup></td></tr> <tr> <td>平成 24 年下半期 (H24.8.7)</td><td>0<sup>※5</sup></td></tr> <tr> <td>評価に用いる数値</td><td><math>0.5 \times 365 \text{ 日} = 182.5 \text{ 回/年間}^{※6}</math></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：国土交通省航空局に問い合わせ入手したデータ。ここで、ピークデイとは、札幌交通管制部が取り扱った交通量が半年間で最も多かった日のことであり、当該経路における交通量が半年間で最も多かった日とは必ずしも一致しない。</p> <p>※2：実際の便数は 0 であるが保守的に 0.5 とする。</p>	札幌交通管制部ピークデイ	直行経路 MIYAZU(MQE) - MIKURIGAIKE	平成 24 年上半期 (H24.6.18)	0 <sup>※4</sup>	平成 24 年下半期 (H24.8.7)	0 <sup>※5</sup>	評価に用いる数値	$0.5 \times 365 \text{ 日} = 182.5 \text{ 回/年間}^{※6}$		<p>【女川・大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊上空には航空路は存在しないため、記載していない。</li> </ul>
評価対象となる航空路	ピークデイの飛行回数 <sup>※1</sup>	年間飛行回数 <sup>※2</sup>																		
RNAV 経路 Y18 (FUSOH-MIYAZU)	平成 25 年下半期：16（7月 31 日） 平成 26 年上半期：22（6月 4 日）	8030 飛行回																		
RNAV 経路 Y384 (MENOU-ROKKO)	平成 25 年下半期：- <sup>※3</sup> （7月 31 日） 平成 26 年上半期：9（6月 4 日）	3285 飛行回																		
札幌交通管制部ピークデイ	直行経路 MIYAZU(MQE) - MIKURIGAIKE																			
平成 24 年上半期 (H24.6.18)	0 <sup>※4</sup>																			
平成 24 年下半期 (H24.8.7)	0 <sup>※5</sup>																			
評価に用いる数値	$0.5 \times 365 \text{ 日} = 182.5 \text{ 回/年間}^{※6}$																			

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉

添付資料 12（添付資料 5）

航空機落下確率評価に係る標的面積（大飯発電所）

航空機落下確率評価に係る標的面積（大飯発電所）							
号炉	原子炉格納容器	原子炉周辺 建屋等 <sup>1)</sup>	屋外タンク	海水ポンプ エリア	ディーゼル 発電機建屋	中央制御室	合計
3号炉	0.00163	0.00538	—R2	0.00139	—R2	0.00189	0.01029
4号炉	0.00163	0.00538	—R2	0.00139	—R2	0.00189	0.01029

注1：安全系の機器、使用済燃料ビットを含む。

注2：燃料取替用海水ビット、海水ポンプトは原子炉周辺建屋に設置。

注3：原子炉周辺建屋に設置。

女川原子力発電所 2号炉								泊発電所 3号炉								相違理由
発電用原子炉施設の標的面積								発電用原子炉施設の標的面積								【女川・大飯】 設計方針の相違 ・建屋設計の違いによる標的面積の相違。
第1表 標的面積								第2表 標的面積								別紙 7-6
評価対象施設								評価対象施設								航空機落下確率評価に係る標的面積
号炉	原子炉 建屋	制御建屋	タービン 建屋	海水 ポンプ室	海水貯蔵 タンク	排気筒	合計 (標的面積 km <sup>2</sup> )	号炉	原子炉 建屋	制御建屋	タービン 建屋	海水 ポンプ室	海水ポンプ室	原子炉建屋	合計 (標的面積 km <sup>2</sup> )	航空機落下確率評価に係る標的面積
2号炉	0.00647	0.00164	0.00554	0.000370	0.000316	0.00123	0.0156	2号炉	原子炉 建屋	制御建屋	タービン 建屋	海水ポンプ室	海水ポンプ室	原子炉建屋	0.011517	航空機落下確率評価に係る標的面積

使用済燃料プール及び主要な安全系機器は原子炉建屋に含む。  
 なお、その他の評価対象設備が設置してある建屋は以下のとおり。

号炉	中央制御室	主蒸気系 気体廻棄物処理系	非常用海水ポンプ	非常用ディーゼル 発電機
2号炉	制御建屋	タービン建屋	海水ポンプ室	原子炉建屋

発電所	号炉	原子炉建屋 <sup>1)</sup>	原子炉補助 建屋 <sup>2)</sup>	燃料取替用海水 タンク建屋 <sup>3)</sup>	ディーゼル 発電機 建屋 <sup>4)</sup>	中央制御室 建屋 <sup>5)</sup>	循環海水ポンプ 建屋 <sup>6)</sup>	合計	標的面積 km <sup>2</sup>
泊発電所	3号炉	0.004582	0.003720	—R3	0.000120	—R4	0.002795	0.011517	0.0116

注1：炉心、安全系の機器及び使用済燃料ビットを含む。

注2：安全系の機器を含む。

注3：燃料取替用海水ビットは原子炉建屋内に設置

注4：中央制御室は原子炉補助建屋内に設置

注5：海水ポンプを含む。

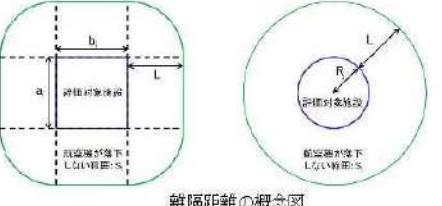
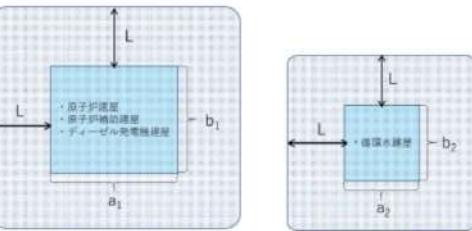
注6：落下確率の算定にあたっては、合計を切り上げて 0.0116(3号炉)を使用する。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

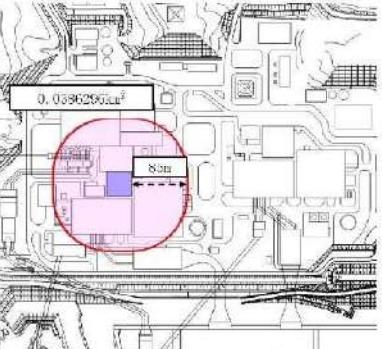
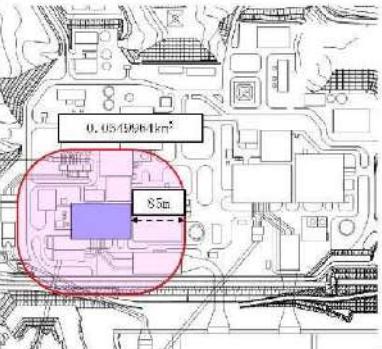
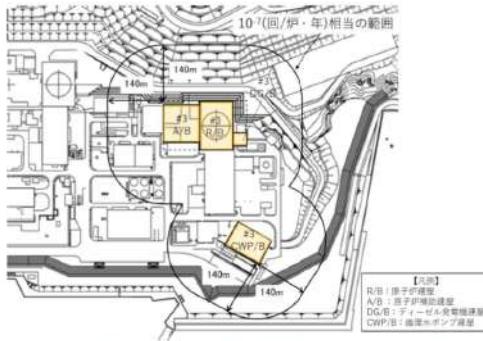
大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
	<p style="text-align: right;">別紙7-9 延べ飛行距離について</p> <p>延べ飛行距離は、平成4年～平成23年の「航空輸送統計年報、第1表総括表、1. 輸送実績」における運航キロメートルの国内便のみの合計値とする。</p> <p>なお、国際便についても運航距離が記載されているが、日本国内での運航距離ではないため考慮していない。また、日本に乗り入れている外国機は運航距離の実績の公開記録がないため考慮していない。</p> <p>ただし、国際便及び外国機が日本国内で墜落した場合は事故件数としてカウントし、事故率が保守的となるようにしている。</p> <p style="text-align: center;">第1表 運航距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本国内の運航距離 (飛行回・km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成4年</td><td>307,445,013</td></tr> <tr><td>平成5年</td><td>326,893,203</td></tr> <tr><td>平成6年</td><td>345,785,598</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>360,943,123</td></tr> <tr><td>平成8年</td><td>397,143,610</td></tr> <tr><td>平成9年</td><td>420,920,228</td></tr> <tr><td>平成10年</td><td>449,784,623</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>458,373,089</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>480,713,878</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>489,803,107</td></tr> <tr><td>平成14年</td><td>498,685,881</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>518,701,117</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>517,485,172</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>527,370,088</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>555,543,154</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>558,797,874</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>554,681,689</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>544,824,157</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>548,585,258</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>555,144,327</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,439,243,077</td></tr> </tbody> </table>		日本国内の運航距離 (飛行回・km)	平成4年	307,445,013	平成5年	326,893,203	平成6年	345,785,598	平成7年	360,943,123	平成8年	397,143,610	平成9年	420,920,228	平成10年	449,784,623	平成11年	458,373,089	平成12年	480,713,878	平成13年	489,803,107	平成14年	498,685,881	平成15年	518,701,117	平成16年	517,485,172	平成17年	527,370,088	平成18年	555,543,154	平成19年	558,797,874	平成20年	554,681,689	平成21年	544,824,157	平成22年	548,585,258	平成23年	555,144,327	合計	9,439,243,077		<p>【女川】設計方針の相違 ・泊上空には航空路は存在しないため、記載していない。</p>
	日本国内の運航距離 (飛行回・km)																																														
平成4年	307,445,013																																														
平成5年	326,893,203																																														
平成6年	345,785,598																																														
平成7年	360,943,123																																														
平成8年	397,143,610																																														
平成9年	420,920,228																																														
平成10年	449,784,623																																														
平成11年	458,373,089																																														
平成12年	480,713,878																																														
平成13年	489,803,107																																														
平成14年	498,685,881																																														
平成15年	518,701,117																																														
平成16年	517,485,172																																														
平成17年	527,370,088																																														
平成18年	555,543,154																																														
平成19年	558,797,874																																														
平成20年	554,681,689																																														
平成21年	544,824,157																																														
平成22年	548,585,258																																														
平成23年	555,144,327																																														
合計	9,439,243,077																																														

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙7-10 離隔距離の算出の考え方	泊発電所3号炉 別紙7-7 離隔距離の算出の考え方	相違理由
	<p>1. 考え方</p> <p>各評価対象施設の外壁面から等距離の離隔をとった場合、各評価対象施設に対する航空機墜落確率 <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積の合計値が、落下事故のカテゴリごとに求めた航空機墜落確率が <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積(標的面積 <math>A'</math>)と等しくなる距離を離隔距離としている。</p> <p>2. 離隔距離算出方法</p> <p>離隔距離は、評価対象施設の形状に応じて適切に算出する。</p> <p>評価対象施設が矩形の場合、各評価対象施設の各辺の長さを (<math>a_i</math>, <math>b_i</math>)、離隔距離を <math>L</math> とすると、当該評価対象施設近辺の航空機が墜落しない範囲(面積 : <math>S_i</math>) は(1)式で表される。</p> <p>また、評価対象施設が円形の場合、各評価対象施設の半径を <math>R_i</math>、離隔距離を <math>L</math> とすると、当該評価対象施設近辺の航空機が墜落しない範囲(面積 : <math>S_i</math>) は(2)式で表される。</p> <p>すべての評価対象施設に対して求めた <math>S_i</math> 及び <math>S_j</math> の合計値が標的面積 <math>A'</math> となる <math>L</math> について解くことで離隔距離が得られる。(3)式)</p> <p><math>S_i = \pi L^2 + 2L(a_i + b_i) + a_i b_i \cdots (1)</math></p> <p><math>S_j = \pi(R_j + L)^2 \cdots (2)</math></p> <p><math>A' = \sum S_i + \sum S_j</math></p> <p><math>= \sum\{\pi L^2 + 2L(a_i + b_i) + a_i b_i\} + \sum\{\pi(R_j + L)^2\} \cdots (3)</math></p>  <p>以下に、離隔距離の算出の例として、大型民間航空機の離隔距離の評価結果を示す。</p> <p>大型民間航空機については、航空機墜落確率が <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する標的面積 <math>A' = 0.297393[\text{km}^2]</math> 及び評価対象施設の寸法より、離隔距離 <math>L</math> は <math>L=85[\text{m}]</math> と求められる。(第1表、第1図～第9図)</p>	<p>1. 考え方</p> <p>対象となる発電用原子炉施設の投影面積の周辺に <math>L[\text{m}]</math> の離隔距離をとった場合の航空機墜落確率 <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積の合計値が、落下事故のカテゴリごとに求めた航空機墜落確率が <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積(標的面積 <math>A'</math>)と等しくなる距離を離隔距離としている。</p> <p>2. 離隔距離算出方法</p> <p>評価対象施設が矩形の場合、各評価対象施設の各辺の長さを (<math>a_i</math>, <math>b_i</math>)、離隔距離を <math>L</math> とすると、当該評価対象施設近辺の航空機が墜落しない範囲(面積 : <math>S_i</math>) は(1)式で表される。</p> <p>すべての評価対象施設に対して求めた <math>S_i</math> の合計値が標的面積 <math>A'</math> となる <math>L</math> について解くことで離隔距離が得られる。(2)式)</p> <p><math>S_i = 4L^2 + 2L(a_i + b_i) + a_i b_i \cdots (1)</math></p> <p><math>A' = \sum S_i</math></p> <p><math>= \{4L^2 + 2L(a_1 + b_1) + a_1 b_1\} + \{4L^2 + 2L(a_2 + b_2) + a_2 b_2\} \cdots (2)</math></p>  <p>以下に、離隔距離の算出の例として、大型民間航空機の離隔距離の評価結果を示す。</p> <p>大型民間航空機については、航空機墜落確率が <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する標的面積 <math>A' = 0.29[\text{km}^2]</math> 及び評価対象施設の寸法より <math>L=149.6[\text{m}]</math> と求められ、火災影響評価で用いる離隔距離 <math>L</math> は安全側の値として</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・本別紙の主な相違は 標的面積の差異による 離隔距離の相違である が、航空機落下確率 <math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に等し くなる距離を離隔距離 としていることの相違 はない。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

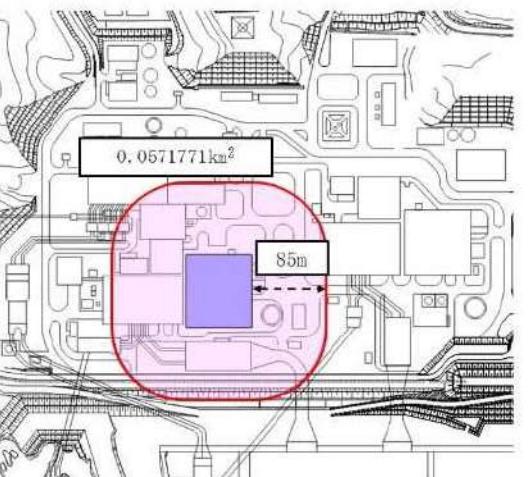
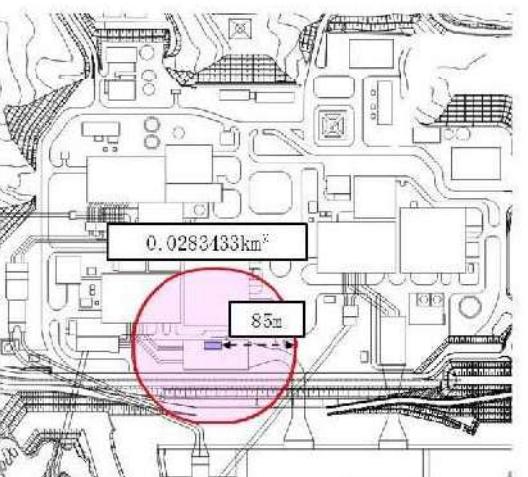
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
	<p>なお、熱影響評価に当たっては、評価の保守性の観点から、評価対象施設全体に対する離隔距離が(3)式より求めた各評価対象施設に対する離隔距離より大きくなる場合であっても、(3)式より求めた各評価対象施設に対する離隔距離を用いている。</p> <p>第1表 評価対象施設ごとの寸法及び標的面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象施設</th> <th colspan="3">寸法 [m]</th> <th rowspan="2">標的面積 <math>S_{\text{t}, \text{S}} \text{ [km}^2]</math></th> <th rowspan="2">参考図</th> </tr> <tr> <th>東西方向 <math>a_{\text{L}}</math></th> <th>南北方向 <math>b_{\text{L}}</math></th> <th>半径 <math>R</math></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制御建屋</td> <td>40</td> <td>41</td> <td></td> <td>0.039296</td> <td>第1回</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋</td> <td>57.7</td> <td>88</td> <td></td> <td>0.654894</td> <td>第2回</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>84</td> <td>77</td> <td></td> <td>0.652171</td> <td>第3回</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>8.36</td> <td>21.2</td> <td></td> <td>0.028343</td> <td>第4回</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>7.06</td> <td>21.2</td> <td></td> <td>0.028302</td> <td>第5回</td> </tr> <tr> <td>高圧保安スプレイ 循環冷却海水ポンプ</td> <td>5.45</td> <td>4.55</td> <td></td> <td>0.024334</td> <td>第6回</td> </tr> <tr> <td>排水井</td> <td>35</td> <td>35</td> <td></td> <td>0.028037</td> <td>第7回</td> </tr> <tr> <td>淡水貯蔵タンク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.026322</td> <td>第8回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.287363</td> <td>第9回</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第1図 制御建屋の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>  <p>第2図 タービン建屋の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>	評価対象施設	寸法 [m]			標的面積 $S_{\text{t}, \text{S}} \text{ [km}^2]$	参考図	東西方向 $a_{\text{L}}$	南北方向 $b_{\text{L}}$	半径 $R$	制御建屋	40	41		0.039296	第1回	タービン建屋	57.7	88		0.654894	第2回	原子炉建屋	84	77		0.652171	第3回	海水ポンプ室	8.36	21.2		0.028343	第4回	原子炉建屋	7.06	21.2		0.028302	第5回	高圧保安スプレイ 循環冷却海水ポンプ	5.45	4.55		0.024334	第6回	排水井	35	35		0.028037	第7回	淡水貯蔵タンク				0.026322	第8回	合計				0.287363	第9回	<p>L=140[m]と設定する。（表1、図2）</p> <p>なお、熱影響評価に当たっては、評価の保守性の観点から、評価対象施設に対する離隔距離が(2)式より求めた評価対象施設に対する離隔距離より大きくなる位置であっても、(2)式より求めた評価対象施設に対する離隔距離を用いている。</p> <p>表1 評価対象施設の寸法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象施設</th> <th colspan="4">寸法 [m]</th> </tr> <tr> <th>横方向</th> <th><math>a_{\text{L}}</math></th> <th>縦方向</th> <th><math>b_{\text{L}}</math></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>58</td> <td></td> <td>79</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>60</td> <td></td> <td>62</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>20</td> <td></td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図2 評価対象施設の離隔距離（民間大型航空機）</p>	評価対象施設	寸法 [m]				横方向	$a_{\text{L}}$	縦方向	$b_{\text{L}}$	原子炉建屋	58		79		原子炉補助建屋	60		62	79	ディーゼル発電機建屋	20		21		循環水ポンプ建屋	43	43	65	65
評価対象施設	寸法 [m]			標的面積 $S_{\text{t}, \text{S}} \text{ [km}^2]$	参考図																																																																																									
	東西方向 $a_{\text{L}}$	南北方向 $b_{\text{L}}$	半径 $R$																																																																																											
制御建屋	40	41		0.039296	第1回																																																																																									
タービン建屋	57.7	88		0.654894	第2回																																																																																									
原子炉建屋	84	77		0.652171	第3回																																																																																									
海水ポンプ室	8.36	21.2		0.028343	第4回																																																																																									
原子炉建屋	7.06	21.2		0.028302	第5回																																																																																									
高圧保安スプレイ 循環冷却海水ポンプ	5.45	4.55		0.024334	第6回																																																																																									
排水井	35	35		0.028037	第7回																																																																																									
淡水貯蔵タンク				0.026322	第8回																																																																																									
合計				0.287363	第9回																																																																																									
評価対象施設	寸法 [m]																																																																																													
	横方向	$a_{\text{L}}$	縦方向	$b_{\text{L}}$																																																																																										
原子炉建屋	58		79																																																																																											
原子炉補助建屋	60		62	79																																																																																										
ディーゼル発電機建屋	20		21																																																																																											
循環水ポンプ建屋	43	43	65	65																																																																																										

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

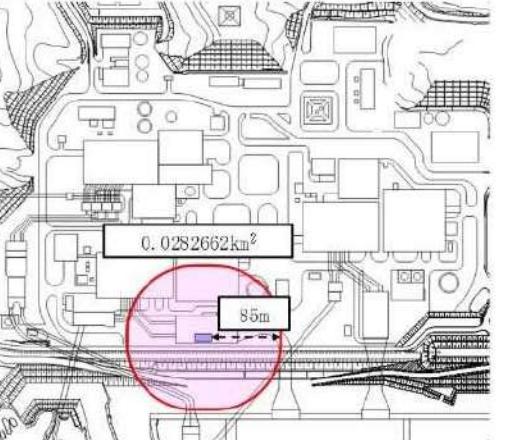
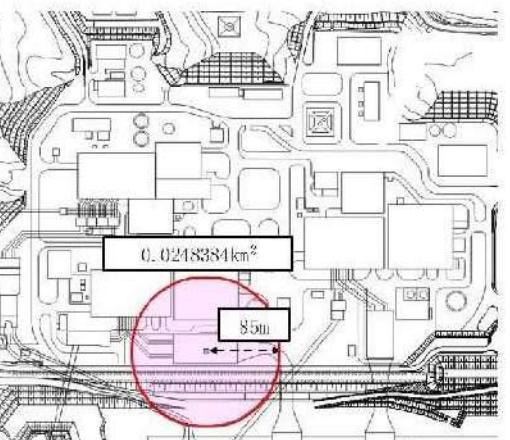
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>0.0571771km<sup>2</sup></p> <p>85m</p> <p>第3図 原子炉建屋の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		
	 <p>0.0283433km<sup>2</sup></p> <p>85m</p> <p>第4図 海水ポンプ室（原子炉補機冷却海水ポンプ(A)系）の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

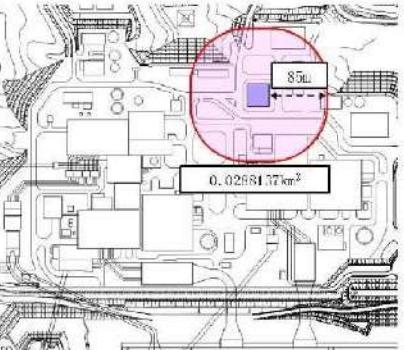
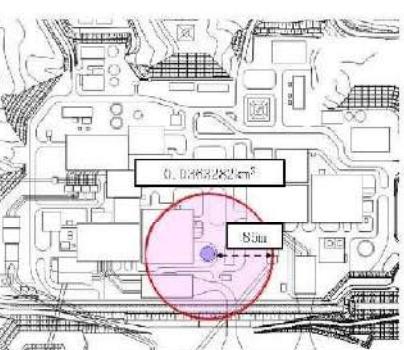
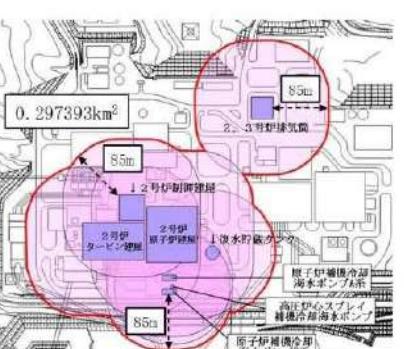
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第5図 海水ポンプ室（原子炉補機冷却海水ポンプ(B)系）の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		
	 <p>第6図 海水ポンプ室（高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ）の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第7図 排気筒の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		
	 <p>第8図 復水貯蔵タンクの離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		
	 <p>第9図 評価対象施設の離隔距離及び標的面積（大型民間航空機）</p>		

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙7-11	泊発電所3号炉 別紙7-8	相違理由
	<p>航空機落下事故に関するデータの最新データについて</p> <p>1. はじめに          発電所敷地内への航空機墜落による火災影響については、設置許可申請当時（平成25年9月）の最新データとして、「平成23年度航空機落下事故に関するデータの整備（平成24年9月独立行政法人原子力安全基盤機構）」に基づく航空機の墜落確率より、発電用原子炉施設からの離隔距離を算出し、熱影響評価を行っている。          しかしながら、安全審査が長期化し、その間に、「航空機落下事故に関するデータ（平成28年6月NRA技術報告）」がとりまとめられたことを受け、その影響について確認することとする。</p> <p>2. 航空機事故等のデータ更新による影響          「航空機落下事故に関するデータ（平成28年6月NRA技術報告）」では、平成5年1月～平成24年12までの航空機事故データ、運航実績データ及び訓練空域面積データとして更新されているが、各航空機の落下事故率は、同等若しくは低下している。このため、航空機の墜落位置から発電用原子炉施設までの離隔距離は同等若しくは長くなり、火災による影響も軽減される傾向となっている。          以下、更新されたデータに基づき、「航空機の墜落位置から発電用原子炉施設までの離隔距離」と並びに「航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重疊による影響」について評価する。</p> <p>3. 航空機墜落による火災影響評価          「添付資料-7 女川原子力発電所の敷地内への航空機墜落による火災について」における航空機墜落による火災影響評価のうち、(1)航空機墜落による火災の想定～(3)評価対象範囲の考え方は同様であるため、(4)以降について、評価する。</p> <p>(1) 標的面積の算出          a. 大型民間航空機の標的面積の算出          (a) 計器飛行方式民間航空機の航空路を巡航中の落下事故</p>	<p>航空機落下事故に関するデータの最新データについて</p> <p>1. はじめに          発電所敷地内への航空機墜落による火災影響については、設置許可申請当時（平成25年9月）の最新データとして、「平成23年度航空機落下事故に関するデータの整備（平成24年9月独立行政法人原子力安全基盤機構）」に基づく航空機の墜落確率より、発電用原子炉施設からの離隔距離を算出し、熱影響評価を行っている。          しかしながら、安全審査が長期化し、その間に、「航空機落下事故に関するデータ（令和4年3月NRA技術報告）」がとりまとめられたことを受け、その影響について確認することとする。</p> <p>2. 航空機事故等のデータ更新による影響          「航空機落下事故に関するデータ（令和4年3月NRA技術報告）」では、平成12年1月～令和元年12までの航空機事故データ、運航実績データ及び訓練空域面積データとして更新されているが、各航空機の落下事故率は、同等若しくは低下している。このため、航空機の墜落位置から発電用原子炉施設までの離隔距離は同等若しくは長くなり、火災による影響も軽減される傾向となっている。          なお、泊発電所上空に航空路は存在しないため、運航実績データの更新に伴う影響は無い。</p>	<p>【女川】設計方針の相違      • 本別紙の主な相違は想定する落下事故カテゴリの差異による再評価内容の相違である。      また、泊上空には航空路がないため、最新の航空機事故データ及び訓練空域面積データの確認のみであるが、女川は上空に航空路があるため、運航実績データの影響を確認する必要があり、泊と記載が相違している。（訓練空域データについては、保守的に数値を切り替えていたためデータ更新に伴う変更は無い）      【大飯】記載内容の相違      （女川実績の反映）</p>

表1 航空機事故のデータ（平成24年版、令和4年版）

分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機	
	訓練空域内	訓練空域外	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
H24年版	2	65	3	1
R4年版	2	39	1	1

以上より、令和4年3月版は平成24年9月版よりも離隔距離が長くなるか同一であるため、平成24年9月版の熱影響評価に包絡される。

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
	<p><math>P_c = \frac{f_c \cdot N_c \cdot A}{W}</math></p> <p><math>f_c</math> : 対象施設への巡航中の航空機落下確率 [回/年]  <math>N_c</math> : 評価対象とする航空路等の年間飛行回数 [飛行回/年]  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [<math>\text{km}^2</math>]  <math>W</math> : 航空路面積 [<math>\text{km}</math>]  <math>f_c = G_c / H_c</math> : 単位飛行時間当たりの巡航中の落下事故確率 [回/ (飛行回・km)]  <math>G_c</math> : 巡航中事故件数 [回]  <math>H_c</math> : 延べ飛行距離 [飛行回・km]</p> <p>第1表 墜落確率の算出結果（計器飛行方式民間航空機）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象航空路等</th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直行距離 VIYADOMONI-JWAE(11E)</td> <td>182.5</td> </tr> <tr> <td><math>N_c^{(1)}</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>f_c^{(1)}</math></td> <td>27</td> </tr> <tr> <td><math>f_c^{(2)}</math></td> <td>0.5/0.740,013,788-5.12×10<sup>-11</sup></td> </tr> <tr> <td><math>P_c</math></td> <td><math>5.41 \times 10^{-11}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：女川原子力発電所周辺の航空路等（AIP エンルートチャート）による。（別紙7-8）      ※2：国土交通省航空局内の問い合わせ結果を 365 倍した値。（別紙7-9）      ※3：原子炉建屋、利制財屋等の水平面積を合計した値。（別紙7-10）      ※4：「航空機等設定基準」による。      ※5：事故件数は、平成5年～平成24年の間で0件であるため保守的に0.5件と仮定した。      延べ飛行距離は平成5年～平成24年の「航空機統計年報」第1表「総括表」1.総括実績における運航キロメートルの国内の値を合計した値。（別紙7-11）</p> <p>(b) 有視界飛行方式民間航空機の落下事故</p> <p><math>P_v = \frac{f_v}{S_v} (A \cdot \alpha)</math></p> <p><math>f_v</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_v</math> : 単位年あたりの落下事故率 [回/年]  <math>S_v</math> : 全国土地面積 (=37.2万 [<math>\text{km}^2</math>])  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [<math>\text{km}^2</math>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数 [-]</p> <p>第2表 墜落確率の算出結果（有視界飛行方式民間航空機）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_v^{(1)}</math></td> <td>大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 1/20=0.05</td> </tr> <tr> <td><math>S_v^{(2)}</math></td> <td>372,000</td> </tr> <tr> <td><math>\alpha^{(2)}</math></td> <td>大型固定翼機、大型回転翼機：1</td> </tr> <tr> <td><math>\lambda^{(3)}</math></td> <td>0.0166</td> </tr> <tr> <td><math>P_v</math></td> <td><math>3.15 \times 10^{-9}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年8月「原子力規制委員会」）による。      事故件数が0件の場合、保守的に0.5件と仮定した。      ※2：「家用熱電用原子炉炉内への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。      ※3：原子炉建屋、利制財屋等の水平面積を合計した値。（別紙7-8）</p> <p>大型民間航空機の墜落確率 (<math>P_c + P_v</math>) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_c + P_v} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は、<math>A' = 0.494389</math> [<math>\text{km}^2</math>] となる。</p>	対象航空路等	女川原子力発電所2号炉	直行距離 VIYADOMONI-JWAE(11E)	182.5	$N_c^{(1)}$	0.0156	$f_c^{(1)}$	27	$f_c^{(2)}$	0.5/0.740,013,788-5.12×10 <sup>-11</sup>	$P_c$	$5.41 \times 10^{-11}$		女川原子力発電所2号炉	$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 1/20=0.05	$S_v^{(2)}$	372,000	$\alpha^{(2)}$	大型固定翼機、大型回転翼機：1	$\lambda^{(3)}$	0.0166	$P_v$	$3.15 \times 10^{-9}$			
対象航空路等	女川原子力発電所2号炉																											
直行距離 VIYADOMONI-JWAE(11E)	182.5																											
$N_c^{(1)}$	0.0156																											
$f_c^{(1)}$	27																											
$f_c^{(2)}$	0.5/0.740,013,788-5.12×10 <sup>-11</sup>																											
$P_c$	$5.41 \times 10^{-11}$																											
	女川原子力発電所2号炉																											
$f_v^{(1)}$	大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 1/20=0.05																											
$S_v^{(2)}$	372,000																											
$\alpha^{(2)}$	大型固定翼機、大型回転翼機：1																											
$\lambda^{(3)}$	0.0166																											
$P_v$	$3.15 \times 10^{-9}$																											

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>b. 小型民間航空機の標的面積の算出</p> $P_V = \frac{f_{V,1}}{S_V} (A \cdot \alpha)$ <p>P<sub>V</sub> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]      f<sub>V,1</sub> : 単位年あたりの落下事故率 [回/年]      S<sub>V</sub> : 全国土面積 (=37.2万 [km<sup>2</sup>])      A : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]      α : 対象航空機の種類による係数 [-]</p> <p>第3表 墜落確率の算出結果（小型民間航空機）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>f<sub>V,1</sub></td> <td>小型固定翼機: 35/20=1.75 小型回転翼機: 24/20=1.2</td> </tr> <tr> <td>S<sub>V</sub></td> <td>372,000</td> </tr> <tr> <td>α<sup>(a)</sup></td> <td>小型固定翼機: 小型回転翼機: 0.1</td> </tr> <tr> <td>A<sup>(a)</sup></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td>P<sub>V</sub></td> <td>1.24 × 10<sup>-5</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）による。      ※2: 「公用飛行用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。      ※3: 原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。（別紙7-8）</p> <p>小型民間航空機の墜落確率 P<sub>V</sub> が 10<sup>-5</sup> [回/炉・年] となる標的面積 A' を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-5}}{P_V} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 A' は A' = 0.125806 [km<sup>2</sup>] となる。</p> <p>c. 自衛隊機又は米軍機の標的面積の算出</p> <p>(a) 訓練空域外を飛行中の落下事故（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）</p> $P_{SO} = \left( \frac{f_{SO}}{S_S} \right) \cdot A$ <p>P<sub>SO</sub> : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 [回/年]      f<sub>SO</sub> : 単位年あたりの訓練空域外落下事故率 [回/年]      S<sub>S</sub> : 全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 [km<sup>2</sup>]      A : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]</p> <p>第4表 墜落確率の算出結果      （空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>f<sub>SO</sub></td> <td>自衛隊機: 0.5/20=0.025 米軍機: 1/20=0.05</td> </tr> <tr> <td>S<sub>S</sub></td> <td>自衛隊機: 295,000 米軍機: 372,000</td> </tr> <tr> <td>A<sup>(a)</sup></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td>P<sub>SO</sub></td> <td>3.42 × 10<sup>-6</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）による。      事故件数が0件の場合、保守的に0.5件と仮定した。      ※2: 原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。（別紙7-8）</p>		女川原子力発電所2号炉	f <sub>V,1</sub>	小型固定翼機: 35/20=1.75 小型回転翼機: 24/20=1.2	S <sub>V</sub>	372,000	α <sup>(a)</sup>	小型固定翼機: 小型回転翼機: 0.1	A <sup>(a)</sup>	0.0156	P <sub>V</sub>	1.24 × 10 <sup>-5</sup>		女川原子力発電所2号炉	f <sub>SO</sub>	自衛隊機: 0.5/20=0.025 米軍機: 1/20=0.05	S <sub>S</sub>	自衛隊機: 295,000 米軍機: 372,000	A <sup>(a)</sup>	0.0156	P <sub>SO</sub>	3.42 × 10 <sup>-6</sup>			
	女川原子力発電所2号炉																									
f <sub>V,1</sub>	小型固定翼機: 35/20=1.75 小型回転翼機: 24/20=1.2																									
S <sub>V</sub>	372,000																									
α <sup>(a)</sup>	小型固定翼機: 小型回転翼機: 0.1																									
A <sup>(a)</sup>	0.0156																									
P <sub>V</sub>	1.24 × 10 <sup>-5</sup>																									
	女川原子力発電所2号炉																									
f <sub>SO</sub>	自衛隊機: 0.5/20=0.025 米軍機: 1/20=0.05																									
S <sub>S</sub>	自衛隊機: 295,000 米軍機: 372,000																									
A <sup>(a)</sup>	0.0156																									
P <sub>SO</sub>	3.42 × 10 <sup>-6</sup>																									

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
	<p>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機の墜落確率 (<math>P_{SD}</math>) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{SD}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.456140 [\text{km}^2]</math> となる。</p> <p>(b) 訓練空域外を飛行中の落下事故（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）</p> $P_{SD} = \left( \frac{f_{SD}}{S_0} \right) \cdot A$ <p><math>P_{SD}</math> : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_{SD}</math> : 単位年あたりの訓練空域外落下事故率 [回/年]  <math>S_0</math> : 全国上面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 [<math>\text{km}^2</math>]  <math>A</math> : 弁電用原子炉施設の標的面積 [<math>\text{km}^2</math>]</p> <p>第5表 墜落確率の算出結果      (その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">女川原子力発電所2号炉</th> </tr> <tr> <th>大型固定翼機</th> <th>小型固定翼機</th> <th>大型回転翼機</th> <th>小型回転翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{SD}^{(1)}</math> 自衛隊機</td> <td><math>0.5/20=0.025</math></td> <td><math>1/20=0.05</math></td> <td><math>1/20=0.05</math></td> <td><math>5/20=0.25</math></td> </tr> <tr> <td><math>f_{SD}^{(2)}</math> 米軍機</td> <td><math>2/20=0.1</math></td> <td><math>1/20=0.05</math></td> <td><math>1/20=0.05</math></td> <td><math>0.5/20=0.025</math></td> </tr> <tr> <td><math>S_0^{(1)}</math> 自衛隊機</td> <td></td> <td>295,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>S_0^{(2)}</math> 米軍機</td> <td></td> <td>372,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>P_{SD}^{(1)}</math></td> <td></td> <td>0.0156</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>P_{SD}^{(2)}</math></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自衛隊機</td> <td><math>1.32 \times 10^{-9}</math></td> <td><math>2.84 \times 10^{-9}</math></td> <td><math>2.84 \times 10^{-9}</math></td> <td><math>1.32 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td>米軍機</td> <td><math>4.18 \times 10^{-9}</math></td> <td><math>2.10 \times 10^{-9}</math></td> <td><math>2.10 \times 10^{-9}</math></td> <td><math>1.05 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td><math>2.93 \times 10^{-9}</math></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）による。      事故件数が0件の場合、保守的に0.5件と仮定した。      ※2:原予炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。（別紙7-3）</p> <p>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機の墜落確率 (<math>P_{SD}</math>) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{SD}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.053242 [\text{km}^2]</math> となる。</p>		女川原子力発電所2号炉				大型固定翼機	小型固定翼機	大型回転翼機	小型回転翼機	$f_{SD}^{(1)}$ 自衛隊機	$0.5/20=0.025$	$1/20=0.05$	$1/20=0.05$	$5/20=0.25$	$f_{SD}^{(2)}$ 米軍機	$2/20=0.1$	$1/20=0.05$	$1/20=0.05$	$0.5/20=0.025$	$S_0^{(1)}$ 自衛隊機		295,000			$S_0^{(2)}$ 米軍機		372,000			$P_{SD}^{(1)}$		0.0156			$P_{SD}^{(2)}$					自衛隊機	$1.32 \times 10^{-9}$	$2.84 \times 10^{-9}$	$2.84 \times 10^{-9}$	$1.32 \times 10^{-9}$	米軍機	$4.18 \times 10^{-9}$	$2.10 \times 10^{-9}$	$2.10 \times 10^{-9}$	$1.05 \times 10^{-9}$	計		$2.93 \times 10^{-9}$				
	女川原子力発電所2号炉																																																								
	大型固定翼機	小型固定翼機	大型回転翼機	小型回転翼機																																																					
$f_{SD}^{(1)}$ 自衛隊機	$0.5/20=0.025$	$1/20=0.05$	$1/20=0.05$	$5/20=0.25$																																																					
$f_{SD}^{(2)}$ 米軍機	$2/20=0.1$	$1/20=0.05$	$1/20=0.05$	$0.5/20=0.025$																																																					
$S_0^{(1)}$ 自衛隊機		295,000																																																							
$S_0^{(2)}$ 米軍機		372,000																																																							
$P_{SD}^{(1)}$		0.0156																																																							
$P_{SD}^{(2)}$																																																									
自衛隊機	$1.32 \times 10^{-9}$	$2.84 \times 10^{-9}$	$2.84 \times 10^{-9}$	$1.32 \times 10^{-9}$																																																					
米軍機	$4.18 \times 10^{-9}$	$2.10 \times 10^{-9}$	$2.10 \times 10^{-9}$	$1.05 \times 10^{-9}$																																																					
計		$2.93 \times 10^{-9}$																																																							

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																					
(c) 基地 - 訓練空域間往復時の落下事故  $P_{tr} = f_{tr} \cdot N_{tr} \cdot A \cdot F(x)_tr$ $F(x)_tr$ : 対象施設への航空機落下確率 [回/年] $f_{tr}$ : 当該移動経路を巡航中の落下事故率 [回/（飛行回・km）] $N_{tr}$ : 当該移動経路の年間飛行回数 [飛行回/年] $A$ : 発電用原子炉施設の標的面積 [km <sup>2</sup> ] $F(x)_tr$ : 事故点分布関数 [km <sup>-1</sup> ] = $\frac{A}{2} \exp(-0.025 x )$ $x$ : 移動経路から発電所までの距離 [km]	<p>第 6 表 墜落確率の算出結果（基地 - 訓練空域間往復時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">女川原子力発電所 2号炉</th> </tr> <tr> <th>対象飛行場</th> <th>航空自衛隊松島飛行場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{tr, \text{北側}}</math></td> <td><math>1.52 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td><math>N_{tr, \text{北側}}</math></td> <td>8400</td> </tr> <tr> <td><math>N_{tr, \text{南側}}</math></td> <td>8400</td> </tr> <tr> <td><math>A^*</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>F(x)_tr, \text{北側}</math></td> <td><math>F(0.5)_tr = 0.25 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td><math>F(x)_tr, \text{南側}</math></td> <td><math>F(10.5)_tr = 4.4 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td><math>P_{tr, \text{北側}}</math></td> <td><math>1.70 \times 10^{-7}</math></td> </tr> <tr> <td><math>P_{tr, \text{南側}}</math></td> <td><math>9.07 \times 10^{-8}</math></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><math>2.81 \times 10^{-7}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 事故件数は、平成 12 年 3 月 11 日及び同年 7 月 4 日の 2 件 3 例。      移動経路は、防衛省（当時）奥羽（平成 12 年 3 月 10 日）の再発防止対策（に基づき、発電所に対する北側移動経路（157.0km）及び南側移動経路（70.2km）とする。（別紙 7-5）      飛行頻度は、北側と南側で同頻度とする。      訓練頻度は、航空自衛隊松島飛行場に上れば、700 機/月。      ※2: 例) より <math>700 \times 8</math> (往復) <math>\times 12</math> (ヶ月) <math>\div 2</math> (回路) = 8400      ※3: 原子炉は屋、訓練飛行等の水平面積を合計した値。(別紙 7-8)      ※4: 北側及び南側移動経路から発電所までの最短距離とする。(別紙 7-3)</p> <p>基地 - 訓練空域間往復時の墜落確率 (<math>P_{tr}</math>) が <math>10^{-7}</math> [回/炉・年] となる標的面積 <math>A'</math> を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{tr}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.059770</math> [km<sup>2</sup>] となる。</p> <p>(2) 発電用原子炉施設からの離隔距離の算出      (1)で求めた標的面積から離隔距離 <math>L</math> を算出した結果を以下に示す。また、各航空機の離隔距離を第 7 表に示す。</p> <p>離隔距離の算出の考え方については別紙 7-10 に示す。</p> <p>第 7 表 発電用原子炉施設からの離隔距離の算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="3">自家用機又は米軍機</th> <th rowspan="2">基地 - 訓練空域間往復時</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>小型民間航空機</th> <th>空中給油機等、その他の大形固定翼機等の巡航高度での巡航高度</th> <th>大型機及び大型固定翼機等の巡航高度での巡航高度</th> <th>小型機及び大型固定翼機及び大型固定翼機以外の機種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象対空機</td> <td>B747-400</td> <td>Dc228-200</td> <td>H0-707</td> <td>F-15</td> <td>F/A-18C</td> <td>T-2</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 [m] (平成 23 年 8 月データ)</td> <td>17</td> <td>47</td> <td>111</td> <td>22</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>&lt;参考&gt; 経路距離 [km] (平成 24 年 9 月データ)</td> <td>85</td> <td>44</td> <td>111</td> <td>31</td> <td>25</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 28 年 6 月版は平成 24 年 9 月版よりも離隔距離が長くなるが同一であるため、平成 24 年 9 月版の熱影響評価に包絡される。</p>	女川原子力発電所 2号炉		対象飛行場	航空自衛隊松島飛行場	$f_{tr, \text{北側}}$	$1.52 \times 10^{-4}$	$N_{tr, \text{北側}}$	8400	$N_{tr, \text{南側}}$	8400	$A^*$	0.0156	$F(x)_tr, \text{北側}$	$F(0.5)_tr = 0.25 \times 10^{-4}$	$F(x)_tr, \text{南側}$	$F(10.5)_tr = 4.4 \times 10^{-4}$	$P_{tr, \text{北側}}$	$1.70 \times 10^{-7}$	$P_{tr, \text{南側}}$	$9.07 \times 10^{-8}$	合計	$2.81 \times 10^{-7}$	分類	民間航空機		自家用機又は米軍機			基地 - 訓練空域間往復時	大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、その他の大形固定翼機等の巡航高度での巡航高度	大型機及び大型固定翼機等の巡航高度での巡航高度	小型機及び大型固定翼機及び大型固定翼機以外の機種	対象対空機	B747-400	Dc228-200	H0-707	F-15	F/A-18C	T-2	離隔距離 [m] (平成 23 年 8 月データ)	17	47	111	22	25		<参考> 経路距離 [km] (平成 24 年 9 月データ)	85	44	111	31	25	
女川原子力発電所 2号炉																																																								
対象飛行場	航空自衛隊松島飛行場																																																							
$f_{tr, \text{北側}}$	$1.52 \times 10^{-4}$																																																							
$N_{tr, \text{北側}}$	8400																																																							
$N_{tr, \text{南側}}$	8400																																																							
$A^*$	0.0156																																																							
$F(x)_tr, \text{北側}$	$F(0.5)_tr = 0.25 \times 10^{-4}$																																																							
$F(x)_tr, \text{南側}$	$F(10.5)_tr = 4.4 \times 10^{-4}$																																																							
$P_{tr, \text{北側}}$	$1.70 \times 10^{-7}$																																																							
$P_{tr, \text{南側}}$	$9.07 \times 10^{-8}$																																																							
合計	$2.81 \times 10^{-7}$																																																							
分類	民間航空機		自家用機又は米軍機			基地 - 訓練空域間往復時																																																		
	大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、その他の大形固定翼機等の巡航高度での巡航高度	大型機及び大型固定翼機等の巡航高度での巡航高度	小型機及び大型固定翼機及び大型固定翼機以外の機種																																																			
対象対空機	B747-400	Dc228-200	H0-707	F-15	F/A-18C	T-2																																																		
離隔距離 [m] (平成 23 年 8 月データ)	17	47	111	22	25																																																			
<参考> 経路距離 [km] (平成 24 年 9 月データ)	85	44	111	31	25																																																			

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
<p>添付資料12（添付資料6） 日本国機の運航距離</p> <p>・計算に用いる数値は「航空輸送統計年報 第1表 総括表」の次の値とする。 日本国機の運航距離は、国内便のみの定期便と不定期便の値とする。 日本国機の国際便は、日本から海外までの距離が記載されており、日本国内での運航距離ではないため、考慮しない。 ・日本に乗り入れている外国機は運航距離について実績の公開記録がないため、考慮しない。 ・ただし、日本国機の国際便、外国機の落下事故も日本国内で落下した場合は評価対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本国機の運航距離（飛行回・km）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成5年</td><td>326,899,203</td></tr> <tr><td>平成6年</td><td>343,785,576</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>380,948,123</td></tr> <tr><td>平成8年</td><td>397,146,610</td></tr> <tr><td>平成9年</td><td>420,920,228</td></tr> <tr><td>平成10年</td><td>449,784,623</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>459,973,069</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>480,718,878</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>489,803,107</td></tr> <tr><td>平成14年</td><td>498,685,881</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>519,701,117</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>517,485,172</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>527,370,038</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>555,543,154</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>559,797,874</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>554,681,669</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>544,824,157</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>548,585,258</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>555,144,327</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>608,215,704</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,740,013,768</td></tr> </tbody> </table>		日本国機の運航距離（飛行回・km）	平成5年	326,899,203	平成6年	343,785,576	平成7年	380,948,123	平成8年	397,146,610	平成9年	420,920,228	平成10年	449,784,623	平成11年	459,973,069	平成12年	480,718,878	平成13年	489,803,107	平成14年	498,685,881	平成15年	519,701,117	平成16年	517,485,172	平成17年	527,370,038	平成18年	555,543,154	平成19年	559,797,874	平成20年	554,681,669	平成21年	544,824,157	平成22年	548,585,258	平成23年	555,144,327	平成24年	608,215,704	合計	9,740,013,768	<p>別紙7-12 延べ飛行距離について</p> <p>延べ飛行距離は、平成5年～平成24年の「航空輸送統計年報、第1表総括表、1. 輸送実績」における運航キロメートルの国内便のみの合計値とする。 なお、国際便については、日本国内での運航距離ではないため考慮していない。また、日本に乗り入れている外国機は運航距離の実績の公開記録がないため考慮していない。</p> <p>ただし、国際便及び外国機が日本国内で墜落した場合は事故件数としてカウントし、事故率が保守的となるようにしている。</p> <p>第1表 運航距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本国機の運航距離 (飛行回・km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成5年</td><td>326,899,203</td></tr> <tr><td>平成6年</td><td>343,785,576</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>380,948,123</td></tr> <tr><td>平成8年</td><td>397,146,610</td></tr> <tr><td>平成9年</td><td>420,920,228</td></tr> <tr><td>平成10年</td><td>449,784,623</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>459,973,069</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>480,718,878</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>489,803,107</td></tr> <tr><td>平成14年</td><td>498,685,881</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>519,701,117</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>517,485,172</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>527,370,038</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>555,543,154</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>559,797,874</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>554,681,669</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>544,824,157</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>548,585,258</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>555,144,327</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>608,215,704</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,740,013,768</td></tr> </tbody> </table>		日本国機の運航距離 (飛行回・km)	平成5年	326,899,203	平成6年	343,785,576	平成7年	380,948,123	平成8年	397,146,610	平成9年	420,920,228	平成10年	449,784,623	平成11年	459,973,069	平成12年	480,718,878	平成13年	489,803,107	平成14年	498,685,881	平成15年	519,701,117	平成16年	517,485,172	平成17年	527,370,038	平成18年	555,543,154	平成19年	559,797,874	平成20年	554,681,669	平成21年	544,824,157	平成22年	548,585,258	平成23年	555,144,327	平成24年	608,215,704	合計	9,740,013,768		<p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・海上空に航空路はないため、最新データでの落下事故確率評価において、延べ飛行距離のバラメータは不要のため記載していない。</p>
	日本国機の運航距離（飛行回・km）																																																																																										
平成5年	326,899,203																																																																																										
平成6年	343,785,576																																																																																										
平成7年	380,948,123																																																																																										
平成8年	397,146,610																																																																																										
平成9年	420,920,228																																																																																										
平成10年	449,784,623																																																																																										
平成11年	459,973,069																																																																																										
平成12年	480,718,878																																																																																										
平成13年	489,803,107																																																																																										
平成14年	498,685,881																																																																																										
平成15年	519,701,117																																																																																										
平成16年	517,485,172																																																																																										
平成17年	527,370,038																																																																																										
平成18年	555,543,154																																																																																										
平成19年	559,797,874																																																																																										
平成20年	554,681,669																																																																																										
平成21年	544,824,157																																																																																										
平成22年	548,585,258																																																																																										
平成23年	555,144,327																																																																																										
平成24年	608,215,704																																																																																										
合計	9,740,013,768																																																																																										
	日本国機の運航距離 (飛行回・km)																																																																																										
平成5年	326,899,203																																																																																										
平成6年	343,785,576																																																																																										
平成7年	380,948,123																																																																																										
平成8年	397,146,610																																																																																										
平成9年	420,920,228																																																																																										
平成10年	449,784,623																																																																																										
平成11年	459,973,069																																																																																										
平成12年	480,718,878																																																																																										
平成13年	489,803,107																																																																																										
平成14年	498,685,881																																																																																										
平成15年	519,701,117																																																																																										
平成16年	517,485,172																																																																																										
平成17年	527,370,038																																																																																										
平成18年	555,543,154																																																																																										
平成19年	559,797,874																																																																																										
平成20年	554,681,669																																																																																										
平成21年	544,824,157																																																																																										
平成22年	548,585,258																																																																																										
平成23年	555,144,327																																																																																										
平成24年	608,215,704																																																																																										
合計	9,740,013,768																																																																																										

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																										
		参考資料 7-1		参考資料 7-1																																																																																												
添付資料 13 航空機の落下による火災の影響評価に用いたデータについて		航空機墜落による火災の影響評価に用いたデータについて		航空機墜落による火災の影響評価に用いたデータについて		【大飯】記載表現の相違																																																																																										
1) 航空機の仕様について		1. 航空機の仕様について		1. 航空機の仕様について																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">軍用機</th> </tr> <tr> <th>大型輸送機等</th> <th>その他</th> <th>大型輸送機等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定した機種</td><td>B747-400</td><td>KC-767</td><td>F-15</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料の種類</td><td>JET A-1+灯油</td><td>JP-4</td><td>JP-4</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料の最大搭載量 [m<sup>3</sup>]</td><td>216.84<sup>①</sup></td><td>145.04<sup>②</sup></td><td>14.87<sup>③</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>燃料タンク投影面積 [m<sup>2</sup>]</td><td>700<sup>④</sup></td><td>405.2<sup>⑤</sup></td><td>44.6<sup>⑥</sup></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>1) ボーイング社ホームページ “Technical Characteristics - Boeing 747-400” に記載の値      2) ボーイング社ホームページ資料「747 Airplane Characteristics for Airport Planning (Document D6-58326-1, December 2002)」の機体図面より、主翼、主翼と交差する胴体部および尾翼面積が燃料タンク面積と同等と想定し、これらの面積を算出した値      3) 世界航空機年鑑 2012-2013 に記載の値および燃料密度から算出した値      4) ボーイング社ホームページ資料「767 Airplane Characteristics for Airport Planning (Document D6-58328, September 2005)」に記載している同型機の機体図面より、燃料タンクの配置および大きさを想定し、これらの面積を算出した値      5) 航空ジャーナル 2月号増刊 F-15 イーグル(航空ジャーナル社 昭和 55 年 2 月 5 日発行) (予備タンクを含む)      6) 航空ジャーナル 1978 別冊 F-15 イーグル (昭和 53 年 3 月 5 日発行) に記載の機体図面より、燃料タンクの配置および大きさを想定し、これらの面積を算出した値</p> <p>(2) 燃料の物性値について      民間航空機の対象航空機としてボーイング 747-400 型機を選定しているが、当該機が使用する燃料の種類は、JETA-1 燃料である。火災影響評価において使用する燃料物性値のうち、輻射発散度および質量低下速度について、JETA-1 燃料に関する明確な知見がないため、ASTM D1655-12a に「ジェット燃料には合成炭化水素が含まれるが、この合成炭化水素は原油、オイルサンドあるいはシェールサンドから精製されたもので、物性値は極めて灯油に近い」と記載があることから、NUREG-1805 における灯油の値を使用している。</p>		項目	民間航空機		軍用機		大型輸送機等	その他	大型輸送機等	その他	想定した機種	B747-400	KC-767	F-15		燃料の種類	JET A-1+灯油	JP-4	JP-4		燃料の最大搭載量 [m <sup>3</sup> ]	216.84 <sup>①</sup>	145.04 <sup>②</sup>	14.87 <sup>③</sup>		燃料タンク投影面積 [m <sup>2</sup> ]	700 <sup>④</sup>	405.2 <sup>⑤</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機</th> <th colspan="2">米軍機 (参考)</th> </tr> <tr> <th>民間航空機</th> <th>自衛隊機</th> <th>米軍機</th> <th>民間航空機</th> <th>自衛隊機</th> <th>米軍機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定した機種</td><td>B747-400</td><td>F-15</td><td>KC-767</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>燃料の種類</td><td>Jet A-1</td><td>JP-4</td><td>JP-4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>燃料の最大積載量 (m<sup>3</sup>)</td><td>216.84<sup>①</sup></td><td>14.87<sup>③</sup></td><td>145.03<sup>⑤</sup></td><td>216.84<sup>①</sup></td><td>14.87<sup>③</sup></td><td>145.03<sup>⑤</sup></td></tr> <tr> <td>燃料タンクの投影面積 (m<sup>2</sup>)</td><td>700<sup>④</sup></td><td>44.6<sup>⑥</sup></td><td>405.2<sup>②</sup></td><td>700<sup>④</sup></td><td>44.6<sup>⑥</sup></td><td>405.2<sup>②</sup></td></tr> </tbody> </table> <p>※1: ボーイングジャパン ホームページ “747型機情報”      ※2: 世界航空機年鑑 2012-2013 に記載の燃料重量及び燃料密度 (NUREG-1805) から算出した値。      ※3: 航空ジャーナル 2月号増刊 F-15 イーグル (航空ジャーナル社 昭和 55 年 2 月 5 日発行) (予備タンクを含む)      ※4: 戦闘機年鑑 2013-2014 (イカロス出版 2013 年 3 月 11 日発行) 記載値。      ※5: ボーイング社ホームページ資料「747 Airplane Characteristics for Airport Planning (Document D6-58326-1, December 2002)」の機体図面より、主翼、主翼と交差する胴体部及び尾翼面積が燃料タンク面積と同等と想定し算出した値。      ※6: ボーイング社ホームページ資料「767 airplane Characteristics for Airport Planning (Document D6-58328, September 2005)」の機体図面より、主翼部及び胴体下部が燃料タンク面積と同等と想定し算出した値。      ※7: 航空ジャーナル 2月号増刊 F-15 イーグル (航空ジャーナル社 昭和 55 年 2 月 5 日発行) 記載の機体図面より、燃料タンクの配置及び大きさを想定し、これらの面積を算出した値。      ※8: 戦闘機年鑑 2013-2014 (イカロス出版 2013 年 3 月 11 日発行) 記載の主翼面積値。</p>		項目	民間航空機		自衛隊機		米軍機 (参考)		民間航空機	自衛隊機	米軍機	民間航空機	自衛隊機	米軍機	想定した機種	B747-400	F-15	KC-767				燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4				燃料の最大積載量 (m <sup>3</sup> )	216.84 <sup>①</sup>	14.87 <sup>③</sup>	145.03 <sup>⑤</sup>	216.84 <sup>①</sup>	14.87 <sup>③</sup>	145.03 <sup>⑤</sup>	燃料タンクの投影面積 (m <sup>2</sup> )	700 <sup>④</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>	405.2 <sup>②</sup>	700 <sup>④</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>	405.2 <sup>②</sup>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>民間航空機</th> <th>自衛隊機</th> <th>米軍機 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定した機種</td><td>B747-400</td><td>F-15</td><td>KC-767</td></tr> <tr> <td>燃料の種類</td><td>Jet A-1</td><td>JP-4</td><td>JP-4</td></tr> <tr> <td>燃料の最大積載量 (m<sup>3</sup>)</td><td>216.84<sup>①</sup></td><td>14.87<sup>③</sup></td><td>145.03<sup>⑤</sup></td></tr> <tr> <td>燃料タンクの投影面積 (m<sup>2</sup>)</td><td>700<sup>④</sup></td><td>44.6<sup>⑥</sup></td><td>405.2<sup>②</sup></td></tr> </tbody> </table> <p>※1: ボーイング社ホームページ “Technical Characteristics Boeing 747-400” に記載の値      ※2: ボーイング社ホームページ資料「747-400 Airplane Characteristics for Airport Planning」の機体図面より、主翼、主翼と交差する胴体部及び尾翼面積が燃料タンク面積と同等と想定し、これらの面積を算出した値      ※3: 航空ジャーナル 2月号増刊 F-15 イーグル (航空ジャーナル社 昭和 55 年 2 月 5 日発行)      ※4: 航空ジャーナル 1978 別冊 F-15 イーグル (昭和 53 年 3 月 5 日発行) 及び文献 6) に記載の機体図面より、燃料タンクの配置及び大きさを想定し算出した値。      ※5: 世界の航空機年鑑 2012-2013 に記載の値及び燃料密度から算出した値。      ※6: 航空ジャーナル世界の軍用機 1986 に記載の機体図面より、燃料タンクの配置及び大きさを想定し、これらの面積を算出した値</p>		項目	民間航空機	自衛隊機	米軍機 (参考)	想定した機種	B747-400	F-15	KC-767	燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4	燃料の最大積載量 (m <sup>3</sup> )	216.84 <sup>①</sup>	14.87 <sup>③</sup>	145.03 <sup>⑤</sup>	燃料タンクの投影面積 (m <sup>2</sup> )	700 <sup>④</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>	405.2 <sup>②</sup>	
項目	民間航空機		軍用機																																																																																													
	大型輸送機等	その他	大型輸送機等	その他																																																																																												
想定した機種	B747-400	KC-767	F-15																																																																																													
燃料の種類	JET A-1+灯油	JP-4	JP-4																																																																																													
燃料の最大搭載量 [m <sup>3</sup> ]	216.84 <sup>①</sup>	145.04 <sup>②</sup>	14.87 <sup>③</sup>																																																																																													
燃料タンク投影面積 [m <sup>2</sup> ]	700 <sup>④</sup>	405.2 <sup>⑤</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>																																																																																													
項目	民間航空機		自衛隊機		米軍機 (参考)																																																																																											
	民間航空機	自衛隊機	米軍機	民間航空機	自衛隊機	米軍機																																																																																										
想定した機種	B747-400	F-15	KC-767																																																																																													
燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4																																																																																													
燃料の最大積載量 (m <sup>3</sup> )	216.84 <sup>①</sup>	14.87 <sup>③</sup>	145.03 <sup>⑤</sup>	216.84 <sup>①</sup>	14.87 <sup>③</sup>	145.03 <sup>⑤</sup>																																																																																										
燃料タンクの投影面積 (m <sup>2</sup> )	700 <sup>④</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>	405.2 <sup>②</sup>	700 <sup>④</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>	405.2 <sup>②</sup>																																																																																										
項目	民間航空機	自衛隊機	米軍機 (参考)																																																																																													
想定した機種	B747-400	F-15	KC-767																																																																																													
燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4																																																																																													
燃料の最大積載量 (m <sup>3</sup> )	216.84 <sup>①</sup>	14.87 <sup>③</sup>	145.03 <sup>⑤</sup>																																																																																													
燃料タンクの投影面積 (m <sup>2</sup> )	700 <sup>④</sup>	44.6 <sup>⑥</sup>	405.2 <sup>②</sup>																																																																																													
<p>2. 燃料の物性値について      ジェット燃料は、JIS 規格では 1 号の灯油型（低折出点）、2 号灯油型及び 3 号広範囲沸点型（ガソリン型）の 3 種類があり、ASTM 規格の JetA-1, JetA, JetB に相当する。また、MIL 規格では、JP-4(ガソリン型), JP-5(灯油型) や JP-8(灯油型) があり、日本の民間航空機では安全性の高い 1 号(灯油型)が使用されており<sup>①</sup>、自衛隊機又は米軍機では JP-4 が使われている<sup>②</sup>。よって、民間航空機の燃料の種類は JetA-1(灯油型)、自衛隊機又は米軍機は JP-4 とする。</p> <p>火災影響評価において使用する燃料物性値のうち、輻射発散度及び質量低下速度について、JetA-1 燃料に関する明確な知見がない。このため、JetA-1 は灯油型であることから、輻射発散度は灯油の値を使用する。</p> <p>また、Jet A-1 の質量低下速度については NUREG-1805 における灯油の値、密度については、JIS-K-2209-1991 記載の 1 号の値を採用する。</p>		<p>2. 燃料の物性値について      ジェット燃料は、JIS 規格では 1 号の灯油型（低折出点）、2 号灯油型及び 3 号広範囲沸点型（ガソリン型）の 3 種類があり、ASTM 規格の JetA-1, JetA, JetB に相当する。また、MIL 規格では、JP-4(ガソリン型), JP-5(灯油型) や JP-8(灯油型) があり、日本の民間航空機では安全性の高い 1 号(灯油型)が使用されており<sup>①</sup>、自衛隊機又は米軍機では JP-4 が使われている<sup>②</sup>。よって、民間航空機の燃料の種類は JetA-1(灯油型)、自衛隊機又は米軍機は JP-4 とする。</p> <p>火災影響評価において使用する燃料物性値のうち、輻射発散度及び質量低下速度について、JetA-1 燃料に関する明確な知見がない。このため、JetA-1 は灯油型であることから、輻射発散度は灯油の値を使用する。</p> <p>また、Jet A-1 の質量低下速度については NUREG-1805 における灯油の値、密度については、ASTM D1655-12a に 15°C の値として 775~840 kg/m<sup>3</sup> と記載されているため、燃焼継続時間がより長くなる 840 kg/m<sup>3</sup> を採用する。</p>																																																																																														

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
自衛隊機又は米軍機の燃料 (JP-4) は、ガソリン系の燃料であることから、輻射発散度はガソリン・ナフサの値を採用し、質量低下速度、密度は、NUREG-1805 の JP-4 の値を採用する。		自衛隊機又は米軍機の燃料 (JP-4) は、ガソリン系の燃料であることから、輻射発散度はガソリン・ナフサの値を採用し、質量低下速度、密度は、「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering FOURTH EDITION」の JP-4 の値を採用する。		【女川】設計方針の相違 ・参考文献の相違（女川と値は同じである）																								
※1：公益社団法人 石油学会 HP ※2：石油便覧 JX 日鉄日石エネルギーHP																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>民間航空機</th> <th colspan="2">軍用機</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>大型輸送機等</th> <th>戦闘機等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射発散度 <math>R_f</math> [W/m<sup>2</sup>]</td> <td><math>50 \times 10^3</math> <sup>(7)</sup></td> <td><math>58 \times 10^3</math> <sup>(8)</sup></td> <td><math>58 \times 10^3</math> <sup>(9)</sup></td> </tr> <tr> <td>質量低下速度 <math>M</math> [kg/m<sup>2</sup>·s]</td> <td>0.059 <sup>(8)</sup></td> <td>0.051 <sup>(11)</sup></td> <td>0.051 <sup>(11)</sup></td> </tr> <tr> <td>密度 <math>\rho</math> [kg/m<sup>3</sup>]</td> <td>840 <sup>(9)</sup></td> <td>760 <sup>(11)</sup></td> <td>760 <sup>(11)</sup></td> </tr> <tr> <td>燃焼速度 <math>v</math> [m/s] = <math>M / \rho</math></td> <td><math>4.64 \times 10^{-5}</math></td> <td><math>6.71 \times 10^{-5}</math></td> <td><math>6.71 \times 10^{-5}</math></td> </tr> </tbody> </table>		項目	民間航空機	軍用機				大型輸送機等	戦闘機等	輻射発散度 $R_f$ [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$ <sup>(7)</sup>	$58 \times 10^3$ <sup>(8)</sup>	$58 \times 10^3$ <sup>(9)</sup>	質量低下速度 $M$ [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.059 <sup>(8)</sup>	0.051 <sup>(11)</sup>	0.051 <sup>(11)</sup>	密度 $\rho$ [kg/m <sup>3</sup> ]	840 <sup>(9)</sup>	760 <sup>(11)</sup>	760 <sup>(11)</sup>	燃焼速度 $v$ [m/s] = $M / \rho$	$4.64 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$			
項目	民間航空機	軍用機																										
		大型輸送機等	戦闘機等																									
輻射発散度 $R_f$ [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$ <sup>(7)</sup>	$58 \times 10^3$ <sup>(8)</sup>	$58 \times 10^3$ <sup>(9)</sup>																									
質量低下速度 $M$ [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.059 <sup>(8)</sup>	0.051 <sup>(11)</sup>	0.051 <sup>(11)</sup>																									
密度 $\rho$ [kg/m <sup>3</sup> ]	840 <sup>(9)</sup>	760 <sup>(11)</sup>	760 <sup>(11)</sup>																									
燃焼速度 $v$ [m/s] = $M / \rho$	$4.64 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$																									
7) 「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド 附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」の附録Bにおける灯油の値																												
8) NUREG-1805 に記載の灯油の値																												
9) ASTM D1655-12a の Jet A-1 の値																												
10) 「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド 附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」の附録Bにおけるガソリン・ナフサの値																												
11) NUREG-1805 に記載の JP-4 の値																												
(3) 航空機燃料 JP-4 と JP-5 の物性値の比較について																												
軍用で主に使用される航空機燃料として、JP-4 および JP-5 が挙げられ、それぞれの物性値は以下のとおり。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>燃料の種類</th> <th>JP-4</th> <th>JP-5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射発散度 <math>R_f</math> [W/m<sup>2</sup>]</td> <td><math>58 \times 10^3</math></td> <td><math>50 \times 10^3</math></td> </tr> <tr> <td>質量低下速度 <math>M</math> [kg/m<sup>2</sup>·s]</td> <td>0.051</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>密度 <math>\rho</math> [kg/m<sup>3</sup>]</td> <td>760</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>燃焼速度 <math>v</math> [m/s] = <math>M / \rho</math></td> <td><math>6.71 \times 10^{-5}</math></td> <td><math>6.66 \times 10^{-5}</math></td> </tr> </tbody> </table>		燃料の種類	JP-4	JP-5	輻射発散度 $R_f$ [W/m <sup>2</sup> ]	$58 \times 10^3$	$50 \times 10^3$	質量低下速度 $M$ [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.051	0.054	密度 $\rho$ [kg/m <sup>3</sup> ]	760	810	燃焼速度 $v$ [m/s] = $M / \rho$	$6.71 \times 10^{-5}$	$6.66 \times 10^{-5}$												
燃料の種類	JP-4	JP-5																										
輻射発散度 $R_f$ [W/m <sup>2</sup> ]	$58 \times 10^3$	$50 \times 10^3$																										
質量低下速度 $M$ [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.051	0.054																										
密度 $\rho$ [kg/m <sup>3</sup> ]	760	810																										
燃焼速度 $v$ [m/s] = $M / \rho$	$6.71 \times 10^{-5}$	$6.66 \times 10^{-5}$																										
熱影響評価を実施する際には、輻射発散度については JP-4 の方が大きいため、JP-4 の値を使用するほうが保守的な結果を得ることができる。また、燃焼速度については JP-5 の方がわずかに小さく燃焼継続時間が長くなるため、保守的な評価となる。																												
そのため、F-15 の航空機落下の熱影響評価について、JP-5 の燃料を想定した影響評価を実施した結果、約 95°Cとなり JP-4 の結果を下回ることを確認した。																												
<table border="1"> <caption>第2表 評価対象航空機の燃料物性値</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th>民間航空機</th> <th>自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th>計器飛行方式及び有視界飛行方式(大型)</th> <th>空中給油装置等、その他の大型高高度での巡航、固定翼機、小型固定翼機、及び大型固定翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料の種類</td> <td>Jet A-1</td> <td>JP-4</td> </tr> <tr> <td>輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>50,000<sup>(9)</sup></td> <td>58,000<sup>(9)</sup></td> </tr> <tr> <td>質量低下速度 [kg/m<sup>2</sup>·s]</td> <td>0.039<sup>(9)</sup></td> <td>0.051<sup>(9)</sup></td> </tr> <tr> <td>密度 [kg/m<sup>3</sup>]</td> <td>840<sup>(9)</sup></td> <td>760<sup>(9)</sup></td> </tr> <tr> <td>燃焼速度 [m/s]</td> <td><math>4.64 \times 10^{-5}</math></td> <td><math>6.71 \times 10^{-5}</math></td> </tr> </tbody> </table>		データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機	計器飛行方式及び有視界飛行方式(大型)	空中給油装置等、その他の大型高高度での巡航、固定翼機、小型固定翼機、及び大型固定翼機	燃料の種類	Jet A-1	JP-4	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	50,000 <sup>(9)</sup>	58,000 <sup>(9)</sup>	質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039 <sup>(9)</sup>	0.051 <sup>(9)</sup>	密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840 <sup>(9)</sup>	760 <sup>(9)</sup>	燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$							
データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機																									
	計器飛行方式及び有視界飛行方式(大型)	空中給油装置等、その他の大型高高度での巡航、固定翼機、小型固定翼機、及び大型固定翼機																										
燃料の種類	Jet A-1	JP-4																										
輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	50,000 <sup>(9)</sup>	58,000 <sup>(9)</sup>																										
質量低下速度 [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.039 <sup>(9)</sup>	0.051 <sup>(9)</sup>																										
密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	840 <sup>(9)</sup>	760 <sup>(9)</sup>																										
燃焼速度 [m/s]	$4.64 \times 10^{-5}$	$6.71 \times 10^{-5}$																										
※1：評価ガイド 附属書Bにおける灯油の値。 ※2：評価ガイド 附属書Bにおけるガソリン・ナフサの値。 ※3：NUREG-1805,Fire Dynamics Tools (FDTs):Quantitative Fire Hazard Analysis Methods for the U.S. Nuclear Regulatory Commission Fire Protection Inspection Program 5に記載の灯油の値。 ※4：NUREG-1805,Fire Dynamics Tools (FDTs):Quantitative Fire Hazard Analysis Methods for the U.S. Nuclear Regulatory Commission Fire Protection Inspection Program 5に記載のJP-4の値。 ※5：JIS-K-2208-1981記載の1号の値。																												
※6：「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」の附録Bにおけるガソリン・ナフサの値 ※7：『THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering FOURTH EDITION』の JP-4 の値																												

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
想定する航空機	F-15				
燃料の種類	JP-4	JP-5			
離隔距離 L [m]	36				
形態係数	0.022				
輻射発散度 R_f [W/m^2]	$58 \times 10^3$	$50 \times 10^3$			
受熱面の輻射強度 E [W/m^2]	1276	1100			
燃料量 [m^3]	14.87				
燃料タンクの投影面積 [m^2]	44.6				
質量低下速度 M [kg/m^2·s]	0.051	0.054			
密度 $\rho$ [kg/m^3]	760	810			
燃焼速度 $v$ [m/s] = $M / \rho$	$6.71 \times 10^{-5}$	$6.66 \times 10^{-5}$			
燃焼継続時間 [hr]	1.38	1.39			
表面温度 [°C]	約 102	約 95			
	以上				

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料-10</p> <p>(参考) 航空機落下による火災発生時における固体廃棄物貯蔵庫への対応について</p> <p>航空機の落下確率が <math>10^{-7}</math> (回/炉・年) 以上になる範囲に固体廃棄物貯蔵庫が存在しており、直接航空機が落下し火災が発生する場合が想定されることから、その際の対応について以下のとおり整理する。</p> <p>(1) 固体廃棄物貯蔵庫の火災の際は 24 時間常駐している自衛消防隊による初期消火活動を行うとともに、恒設消防機関へ通報し、連帯協力して迅速に消火活動を行う。</p> <p>(2) 固体廃棄物貯蔵庫へ直接航空機が落下した場合には、オフサイトモニタにて状況を確認する。貯蔵庫内に保管しているドラム缶が破損し、放射性物質の貯蔵機能が喪失した場合は、災害場所において線量当量率等を確認し、その結果により、不要な被ばくを防止するため、関係者以外の立ち入りを禁止する区域を設定し、標識により明示するとともに、発電所構内にいる者に周知する。</p> <p>(3) 放射性物質による予期しない汚染が確認された場合、速やかにその拡大防止および除去に努める。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固体廃棄物貯蔵庫はクラス3設備であり、火災時は自衛消防隊にて消火活動することについて</li> <li>は、添付資料1にて記載している</li> </ul>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3・4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																					
<p>添付資料 12</p> <p>火災影響評価のカテゴリ分けを考慮した航空機落下確率評価について</p> <p>1. 評価対象事故</p> <p>火災影響評価において考慮する航空機落下事故については、訓練中の事故等、民間航空機と軍用機（自衛隊機または米軍機）では、その発生状況が必ずしも同一ではなく、また、軍用機の中でも、機種によって飛行形態が同一ではないと考えられるため、航空機落下による火災影響の評価において考慮する落下事故については、これらの状況を考慮したカテゴリ毎に評価を実施している。</p> <p>したがって、火災影響評価のカテゴリ分けにおける落下確率について、以下のとおり実施した。</p> <p>2. 評価に用いた数値</p> <p>(1) 計器飛行方式民間航空機の落下事故（航空路を巡航中の落下事故）</p> $P_c = f_c \cdot N_c \cdot A / W$ <p><math>P_c</math> : 対象施設への巡航中の航空機落下確率（回/年）  <math>N_c</math> : 評価対象とする航空路等の年間飛行回数（飛行回/年）  <math>A</math> : 原子炉施設の標的面積（km<sup>2</sup>）  <math>W</math> : 航空路幅（km）  <math>f_c = G_c / H_c</math> : 単位飛行距離当たりの巡航中の落下事故率          (回/(飛行回・km))  <math>G_c</math> : 巡航中事故件数（回）  <math>H_c</math> : 延べ飛行距離（飛行回・km）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電所及び号炉</th> <th colspan="2">大飯発電所 3, 4号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パラメータ</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>対象航空路</td> <td>RNAV 経路</td> <td>Y18 (FUSOH-MIYAZU) Y384 (MENOU-HOKKO)</td> </tr> <tr> <td><math>N_c^{注1}</math></td> <td></td> <td>Y18 : 8,030 Y384 : 3,285</td> </tr> <tr> <td><math>A^{注2}</math></td> <td></td> <td>0.0103</td> </tr> <tr> <td><math>W^{注3}</math></td> <td></td> <td>Y18, Y384 : 18.52</td> </tr> <tr> <td><math>f_c^{注4}</math></td> <td></td> <td>0.5/9,740,013,768 = 5.13 × 10<sup>-11</sup></td> </tr> <tr> <td><math>P_c</math></td> <td></td> <td>3.24 × 10<sup>-18</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 : 国土交通省航空局への問合せ結果を 365 倍した値。          (添付資料 4 )</p> <p>注 2 : 安全系の機器等が含まれる原子炉周辺建屋、制御建屋、海水ポンプエリア等の水平断面積の合計値が、大飯発電所 3, 4号炉については、0.0103km<sup>2</sup>であり、この面積を標的面積とした。(添付資料 5 )</p> <p>注 3 : RNAV 経路については、航法精度を航空路の幅とみなすこととし、航法精度は 10nm (= 18.52km) であり、航空路の幅を 18.52km とした。</p> <p>【大飯】          記載方針の相違          ・泊・女川は本文中にて各カテゴリの落下確率を算出しており、別資料として作成していない</p>	発電所及び号炉	大飯発電所 3, 4号炉		パラメータ			対象航空路	RNAV 経路	Y18 (FUSOH-MIYAZU) Y384 (MENOU-HOKKO)	$N_c^{注1}$		Y18 : 8,030 Y384 : 3,285	$A^{注2}$		0.0103	$W^{注3}$		Y18, Y384 : 18.52	$f_c^{注4}$		0.5/9,740,013,768 = 5.13 × 10 <sup>-11</sup>	$P_c$		3.24 × 10 <sup>-18</sup>
発電所及び号炉	大飯発電所 3, 4号炉																							
パラメータ																								
対象航空路	RNAV 経路	Y18 (FUSOH-MIYAZU) Y384 (MENOU-HOKKO)																						
$N_c^{注1}$		Y18 : 8,030 Y384 : 3,285																						
$A^{注2}$		0.0103																						
$W^{注3}$		Y18, Y384 : 18.52																						
$f_c^{注4}$		0.5/9,740,013,768 = 5.13 × 10 <sup>-11</sup>																						
$P_c$		3.24 × 10 <sup>-18</sup>																						

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉

注4：平成5年～平成24年の巡航中事故件数は0件（「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月原子力規制委員会））であるが、保守的に0.5件として評価した。延べ飛行距離は、平成5年～平成24年の「航空輸送統計年報、第1表総括表、1.輸送実績」における運行キロメートルの国内の値。（添付資料6）

## (2) 有視界飛行方式民間航空機の落下事故

$$Pr = (f_v/S_v) \cdot A \cdot \alpha$$

 $Pr$  : 対象施設への航空機落下確率（回/年） $f_v$  : 単位年当たりの落下事故率（回/年） $S_v$  : 全国土面積（km<sup>2</sup>） $A$  : 原子炉施設の標的面積（km<sup>2</sup>） $\alpha$  : 対象航空機の種類による係数

発電所及び号炉	
大飯発電所 3,4号炉	
パラメータ	
$f_v$ ①	大型固定翼機 0.5/20 = 0.025 小型固定翼機 35/20 = 1.75 大型回転翼機 1/20 = 0.05 小型回転翼機 24/20 = 1.20
$S_v$ ②	37.2万
$A$	0.0103
$\alpha$ ③	大型固定翼機、大型回転翼機 : 1 小型固定翼機、小型回転翼機 : 0.1
$Pr$	大型機 $2.08 \times 10^{-3}$ 小型機 $8.17 \times 10^{-3}$

注1：「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）の有視界飛行方式民間航空機の事故件数を用いて算出した。なお、平成5年～平成24年の大型固定翼機の事故件数は0件であるが、保守的に0.5件として評価した。

注2：「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）の値を用いた。

注3：「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」の値を用いた。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

--	--	--	--

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

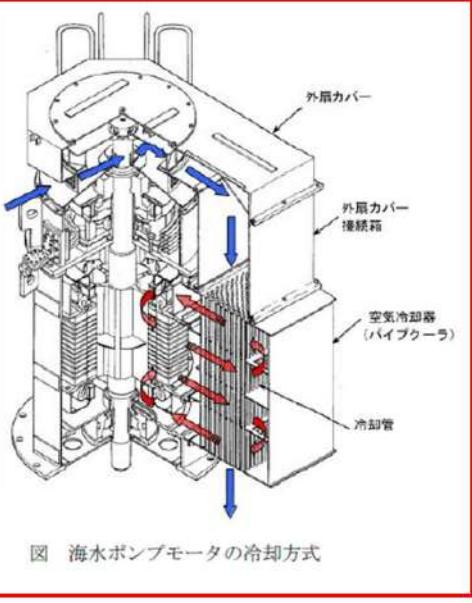
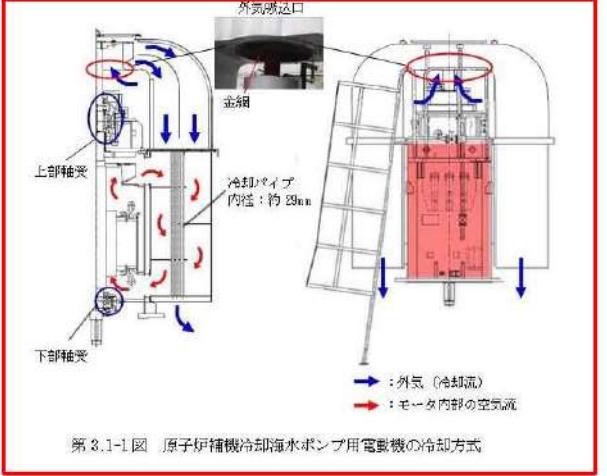
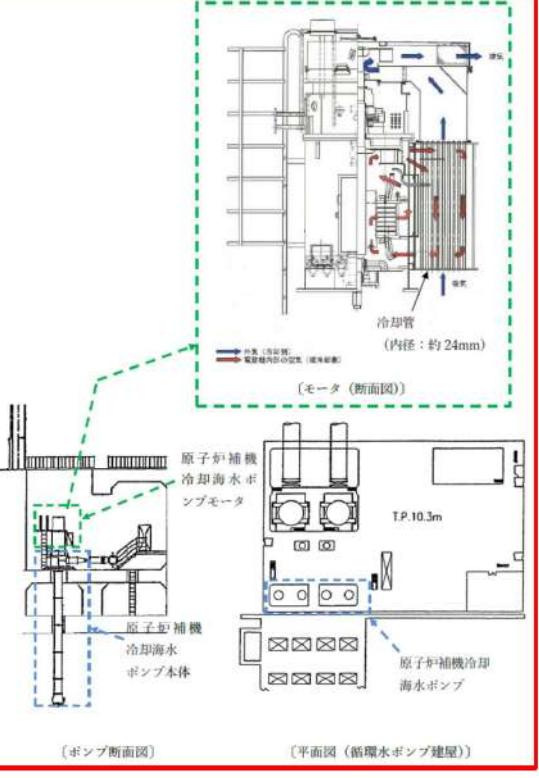
大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
(3)自衛隊機又は米軍機の落下事故（訓練空域外を飛行中の落下事故）																				
$P_{so} = f_{so} \cdot A / S_o$																				
$P_{so}$ ：訓練空域外での対象施設への航空機落下確率（回/年） $f_{so}$ ：単位年当たりの訓練空域外落下事故率（回/年） $S_o$ ：全国土地面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積（km <sup>2</sup> ） $A$ ：原子炉施設の標的面積（km <sup>2</sup> ）																				
<table border="1"> <tr> <td>発電所及び号炉 パラメータ</td><td colspan="2">大飯発電所 3,4 号炉</td></tr> <tr> <td></td><td>空中給油機等</td><td>その他</td></tr> <tr> <td><math>f_{so\text{注1}}</math></td><td>自衛隊機 <math>0.5/20 = 0.025</math> 米軍機 <math>1/20 = 0.05</math></td><td>自衛隊機 <math>7/20 = 0.35</math> 米軍機 <math>4/20 = 0.20</math></td></tr> <tr> <td><math>S_o\text{注2}</math></td><td>自衛隊機 (<math>S_o</math>) <math>37.2\text{万} - 7.72\text{万} = 29.5\text{万}</math> 米軍機 (<math>S_o</math>) <math>37.2\text{万} - 0.05\text{万} \approx 37.2\text{万}</math></td><td></td></tr> <tr> <td><math>A</math></td><td colspan="2">0.0103</td></tr> <tr> <td><math>P_{so}</math></td><td><math>2.26 \times 10^{-9}</math></td><td><math>1.78 \times 10^{-9}</math></td></tr> </table>	発電所及び号炉 パラメータ	大飯発電所 3,4 号炉			空中給油機等	その他	$f_{so\text{注1}}$	自衛隊機 $0.5/20 = 0.025$ 米軍機 $1/20 = 0.05$	自衛隊機 $7/20 = 0.35$ 米軍機 $4/20 = 0.20$	$S_o\text{注2}$	自衛隊機 ( $S_o$ ) $37.2\text{万} - 7.72\text{万} = 29.5\text{万}$ 米軍機 ( $S_o$ ) $37.2\text{万} - 0.05\text{万} \approx 37.2\text{万}$		$A$	0.0103		$P_{so}$	$2.26 \times 10^{-9}$	$1.78 \times 10^{-9}$		
発電所及び号炉 パラメータ	大飯発電所 3,4 号炉																			
	空中給油機等	その他																		
$f_{so\text{注1}}$	自衛隊機 $0.5/20 = 0.025$ 米軍機 $1/20 = 0.05$	自衛隊機 $7/20 = 0.35$ 米軍機 $4/20 = 0.20$																		
$S_o\text{注2}$	自衛隊機 ( $S_o$ ) $37.2\text{万} - 7.72\text{万} = 29.5\text{万}$ 米軍機 ( $S_o$ ) $37.2\text{万} - 0.05\text{万} \approx 37.2\text{万}$																			
$A$	0.0103																			
$P_{so}$	$2.26 \times 10^{-9}$	$1.78 \times 10^{-9}$																		
注1：「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）の自衛隊機又は米軍機の事故件数を用いて算出した。自衛隊機の空中給油機等は、平成5年から平成24年の間で0件であるが、保守的に0.5件とした。																				
注2：「航空機落下事故に関するデータ」（平成28年6月 原子力規制委員会）の値を用いた。																				
3. 落下確率値の合計値 (回/炉・年)																				
<table border="1"> <tr> <td></td><td>大飯発電所 3号炉</td><td>大飯発電所 4号炉</td></tr> <tr> <td>1)計器飛行方式 民間航空機の 落下事故</td><td>           ①飛行場での離着陸時における 落下事故             ②航空路を巡航中の落下事故         </td><td>           —   <math>3.24 \times 10^{-10}</math> </td></tr> <tr> <td>2)有視界飛行方式民間航空機の 落下事故</td><td>           大型機             小型機         </td><td> <math>2.08 \times 10^{-9}</math>   <math>8.17 \times 10^{-9}</math> </td></tr> <tr> <td>3)自衛隊機又は 米軍機の落下事故</td><td>           ①訓練空域内で 訓練中及び訓練 空域外を飛行中 の落下事故             ②基地—訓練空域を往復時の 落下事故         </td><td> <math>2.26 \times 10^{-9}</math>   <math>1.78 \times 10^{-9}</math>             —         </td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td><math>3.07 \times 10^{-9}</math></td></tr> </table>		大飯発電所 3号炉	大飯発電所 4号炉	1)計器飛行方式 民間航空機の 落下事故	①飛行場での離着陸時における 落下事故  ②航空路を巡航中の落下事故	—  $3.24 \times 10^{-10}$	2)有視界飛行方式民間航空機の 落下事故	大型機  小型機	$2.08 \times 10^{-9}$  $8.17 \times 10^{-9}$	3)自衛隊機又は 米軍機の落下事故	①訓練空域内で 訓練中及び訓練 空域外を飛行中 の落下事故  ②基地—訓練空域を往復時の 落下事故	$2.26 \times 10^{-9}$  $1.78 \times 10^{-9}$  —		合計	$3.07 \times 10^{-9}$	以上				
	大飯発電所 3号炉	大飯発電所 4号炉																		
1)計器飛行方式 民間航空機の 落下事故	①飛行場での離着陸時における 落下事故  ②航空路を巡航中の落下事故	—  $3.24 \times 10^{-10}$																		
2)有視界飛行方式民間航空機の 落下事故	大型機  小型機	$2.08 \times 10^{-9}$  $8.17 \times 10^{-9}$																		
3)自衛隊機又は 米軍機の落下事故	①訓練空域内で 訓練中及び訓練 空域外を飛行中 の落下事故  ②基地—訓練空域を往復時の 落下事故	$2.26 \times 10^{-9}$  $1.78 \times 10^{-9}$  —																		
	合計	$3.07 \times 10^{-9}$																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																						
添付資料 7  ばい煙および有毒ガスの影響評価について	添付資料-8  ばい煙及び有毒ガスの影響評価について  1. はじめに 外部火災により発生するばい煙及び有毒ガスについては、火炎による上昇気流により上空に運ばれ、発電所近傍に滞留することはない。そのため、ばい煙及び有毒ガスが、防護対象設備の周辺への滞留及び換気空調系の外気取入口から建屋内に侵入する可能性は低いと考える。万一、高濃度のばい煙及び有毒ガスが建屋内に侵入することを想定し、以下のとおり評価を行った。  2. 評価対象 ばい煙等の影響が想定される施設として、設備内にばい煙を含んだ外気を取り込む可能性のある機器、煙や埃に対して脆弱な設備、建屋外部に開口部を有する設備について影響評価を実施する。また、建屋内にばい煙及び有毒ガスを含んだ外気が取り込まれた場合の居住性の観点から評価を実施する。評価対象は以下のとおり。  <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第2-1表 評価対象</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>影響評価設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気を取り込む屋外設備</td> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ装置冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>換気空調系で給気されるエリアの設置機器</td> <td>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む） 安全保護系</td> </tr> <tr> <td>建屋外部に開口部を有する設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む）排気口</td> </tr> <tr> <td>居住性への影響</td> <td>中央制御室 緊急時対策所</td> </tr> </tbody> </table> </div> 3. 評価結果 3.1 外気を取り込む屋外設備 (1) 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機は、空気冷却器を電動機側面に設置して外気を直接電動機内部に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であるため、ばい煙が電動機内部に侵入することはない。また、電動機内の空気は空気冷却器の冷却管を介して外気で冷却されるため、ばい煙が電動機内部に侵入することはない。 また、空気冷却器冷却管の内径は約 19mm であるが、ばい煙の粒径はこれに比べて十分に小さいことから、閉塞することはない。  また、軸貫通部の上部軸シール部は、防水カバー、スリング、油切ラビリンスで侵入防止構造となっている。また、下部軸シール部については同様に防水カバー、油切ラビリンスで侵入防止構造としており、ばい煙粒子が軸受内部に侵入することはない。	第2-1表 評価対象		分類	影響評価設備	外気を取り込む屋外設備	原子炉補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ装置冷却海水ポンプ	換気空調系で給気されるエリアの設置機器	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む） 安全保護系	建屋外部に開口部を有する設備	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む）排気口	居住性への影響	中央制御室 緊急時対策所	添付資料-8  ばい煙及び有毒ガスの影響評価について  1. はじめに 外部火災により発生するばい煙及び有毒ガスについては、火炎による上昇気流により上空に運ばれ、発電所近傍に滞留することはない。そのため、ばい煙及び有毒ガスが、防護対象設備の周辺への滞留及び換気空調系の外気取入口から建屋内に侵入する可能性は低いと考える。万一、高濃度のばい煙及び有毒ガスが建屋内に侵入することを想定し、以下のとおり評価を行った。  2. 評価対象 ばい煙等の影響が想定される施設として、設備内にばい煙を含んだ外気を取り込む可能性のある機器、煙や埃に対して脆弱な設備、建屋外部に開口部を有する設備について影響評価を実施する。また、建屋内にばい煙及び有毒ガスを含んだ外気が取り込まれた場合の居住性の観点から評価を実施する。評価対象は以下のとおり。  <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>影響評価設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気を取り込む設備</td> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>換気空調設備で給気されるエリアの設置機器</td> <td>安全保護系 制御用空気圧縮機</td> </tr> <tr> <td>建屋外部に開口部を有する設備</td> <td>主蒸気逃し弁、主蒸気安全弁、排気筒、 タービン動捕助給水ポンプ排気管</td> </tr> <tr> <td>居住性への影響</td> <td>中央制御室 緊急時対策所</td> </tr> </tbody> </table> </div> 3. 評価結果 3.1 外気を取り込む設備 (1) 原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機は、空気冷却器を電動機側面に設置して内部通風の熱交換により冷却する構造であり、外気を直接電動機の内部に取り込まない全閉構造であることから、ばい煙粒子が電動機内部に侵入することはない。また、外気通風部の吸込み口の金網口径が 10mm×10mm、冷却パイプ口径が 29.4mm であり、ばい煙粒子の粒径はこれに比べて十分に小さいことから、閉塞することはない。  また、軸貫通部の上部軸シール部は、端カバーラビリンスでシール構造となっており、下部は軸受内圧が大気圧よりも高いため、ばい煙粒子が軸受内部に侵入しないと考えられる。	分類	影響評価設備	外気を取り込む設備	原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機	換気空調設備で給気されるエリアの設置機器	安全保護系 制御用空気圧縮機	建屋外部に開口部を有する設備	主蒸気逃し弁、主蒸気安全弁、排気筒、 タービン動捕助給水ポンプ排気管	居住性への影響	中央制御室 緊急時対策所	【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）  【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）  【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違  【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違  【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違  【女川・大飯】記載表現の相違 【女川・大飯】設計方針の相違 ・設備構造の相違  【女川】設計方針の相違 ・設備構造の相違 【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）
第2-1表 評価対象																									
分類	影響評価設備																								
外気を取り込む屋外設備	原子炉補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ装置冷却海水ポンプ																								
換気空調系で給気されるエリアの設置機器	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む） 安全保護系																								
建屋外部に開口部を有する設備	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む）排気口																								
居住性への影響	中央制御室 緊急時対策所																								
分類	影響評価設備																								
外気を取り込む設備	原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機																								
換気空調設備で給気されるエリアの設置機器	安全保護系 制御用空気圧縮機																								
建屋外部に開口部を有する設備	主蒸気逃し弁、主蒸気安全弁、排気筒、 タービン動捕助給水ポンプ排気管																								
居住性への影響	中央制御室 緊急時対策所																								

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以上のことから、ばい煙が<b>海水ポンプモータ</b>の機能に影響を及ぼすことはないと考えられる。</p>  <p>図 海水ポンプモータの冷却方式</p> <p>電動機端子箱は、電動機本体への取り付け部及び端子箱蓋に浸水防止のパッキンを使用しており、ばい煙が侵入しない構造としている。 以上のことから、ばい煙が当該電動機の機能に影響を及ぼすことはない。</p> <p>外気吸込口 上部軸受 冷却パイプ 内径：約24mm 下部軸受 空気冷却器（パイプクラー） 冷却管 外扇カバー 外扇カバー接続箱 外扇カバー</p> <p>第3.1-1図 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の冷却方式</p>	<p>電動機端子箱は、電動機本体への取り付け部及び端子箱蓋に浸水防止のパッキンを使用しており、ばい煙が侵入しない構造としている。 以上のことから、ばい煙が当該電動機の機能に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>外気吸込口 上部軸受 冷却パイプ 内径：約24mm 下部軸受 空気冷却器（パイプクラー） 冷却管 外扇カバー 外扇カバー接続箱 外扇カバー</p> <p>第3.1-1図 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の冷却方式</p>	<p>電動機端子箱は、電動機本体への取り付け部及び端子箱蓋に浸水防止のパッキンを使用しており、ばい煙が侵入しない構造としている。 以上のことから、ばい煙が当該電動機の機能に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>外気吸込口 上部軸受 冷却パイプ 内径：約24mm 下部軸受 空気冷却器（パイプクラー） 冷却管 外扇カバー 外扇カバー接続箱 外扇カバー</p> <p>〔ポンプ断面図〕 〔モータ（断面図）〕 〔平面図（循環水ポンプ建屋）〕</p> <p>原子炉補機 冷却海水ポンプモータ 原子炉補機 冷却海水ポンプ本体 原子炉補機 冷却海水ポンプ T.P.10.3m 原子炉補機冷却海水ポンプ</p> <p>〔ポンプ断面図〕 〔平面図（循環水ポンプ建屋）〕</p> <p>図8-1 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の冷却方式</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違 (泊には屋外に同様の設備は無い)</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 換気空調設備について 外気を取り入れている換気空調設備として、以下の設備が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 格納容器空調装置</li> <li>② 補助建屋空調装置</li> <li>③ ディーゼル発電機室換気空調設備</li> <li>④ タービン動補助給水ポンプ室換気空調設備</li> <li>⑤ 電動補助給水ポンプ室換気空調設備</li> <li>⑥ 主蒸気配管室換気空調設備</li> <li>⑦ 制御用空気圧縮機室換気空調設備</li> <li>⑧ 安全補機開閉器室換気空調設備</li> <li>⑨ 中央制御室空調装置</li> <li>⑩ 放射線管理室空調装置</li> </ul> <p>これらの外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が <math>5 \mu\text{m}</math> より大きい粒子を除去）を設置しているため、ばい煙が外気取入口に到達した場合であっても、一定以上の粒径のばい煙については、平型フィルタにより侵入を阻止可能である。</p> <p>上記の設備のうち、外気取入口用ダンパを設置しており、閉回路循環運転可能である中央制御室空調装置については、ばい煙の侵入が想定される場合には、外気取入口ダンパを閉止し、閉回路循環運転を行うことにより、ばい煙の侵入を阻止可能である。</p> <p>上記以外の外気隔離用ダンパを設置していない空調系については、空調ファンを停止することで、ばい煙の侵入を阻止可能である。</p>	<p>第 3.1-2 図 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機の冷却方式</p> <p>3.2 換気空調系で給気されるエリアの設置機器 外気を取り入れている空調系統として、原子炉建屋、原子炉補機エリア、中央制御室、計測制御電源室の換気空調系がある。（第3-2-1(a)(b)図）</p> <p>これら換気空調系の外気取入口には、バグフィルタ（粒径約 <math>2 \mu\text{m}</math> に対して 80%以上を捕獲する性能）を設置しているため、ばい煙が外気取入口に到達した場合であっても、一定以上の粒径のばい煙はバグフィルタにより進入を阻止できる。</p> <p>上記系統のうち、外気取入口ダンパを設置し事故時運転モードへの切替えが可能である中央制御室換気空調系については、ばい煙の侵入が想定される場合には、外気取入口ダンパを閉止し、事故時運転モードへの切替えを行うことにより、ばい煙の侵入を阻止できる。</p> <p>それ以外の換気空調系については、空調機を停止することでばい煙の侵入を阻止できる。</p>	<p>3.2 換気空調設備で給気されるエリアの設置機器 外気を取り入れている空調設備として、安全補機開閉器室、中央制御室、原子炉補助建屋、格納容器、試料採取室、制御用空気圧縮機室、ディーゼル発電機室、電動補助給水ポンプ室、タービン動補助給水ポンプ室、主蒸気配管室の換気空調装置がある（図 8-2(a)(b)(c)）。</p> <p>これら換気空調装置の外気取入口には、平型フィルタ（主として粒径が <math>5 \mu\text{m}</math> より大きい粒子を除去）を設置しているため、ばい煙が外気取入口に到達した場合であっても、一定以上の粒径のばい煙は平型フィルタにより侵入を阻止できる。</p> <p>上記装置のうち、外気取入口ダンパを設置し閉回路循環運転への切替えが可能である中央制御室換気空調装置については、ばい煙の侵入が想定される場合には、外気取入口ダンパを閉止し、閉回路循環運転への切替えを行うことにより、ばい煙の侵入を阻止できる（図 8-2(d)）。</p> <p>それ以外の換気空調装置については、空調ファンを停止することでばい煙の侵入を阻止できる。</p>	<p>【女川】名称の相違 【大飯】記載表現の相違 【女川・大飯】 設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる空調設備の相違</p> <p>【女川】名称の相違 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによるフィルタ仕様及び取付箇所の相違 【女川・大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】名称の相違 【女川】運転名称の相違 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】名称の相違 【女川・大飯】 記載表現の相違</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>1. ディーゼル発電機機関について</p> <p>外部火災で発生するばい煙の多くは、大規模な火災により発生する強い上昇気流によってプラントのはるか上空に運ばれるため、基本的にプラントに高濃度のばい煙が直接到達する可能性は低いものと考えられる。ばい煙がディーゼル発電機機関の吸気口まで到達したとしても、ディーゼル発電機機関の吸気口には給気フィルタを設置しているため、粒径の大きいばい煙は本フィルタ（粒径 120 μm 以上において捕集効率は約 90%）で捕捉されることとなるが、一般的なばい煙粒子（粒径数 μm～10 μm 程度）については当該フィルタを通過することとなる。</p> <p>通過したばい煙粒子は、過給機、空気冷却器に侵入するものの、いずれも機器の隙間はばい煙粒子に比べて十分大きいことから、ばい煙により閉塞に至る可能性はない。</p> <p>また、吸入されたばい煙の大半は、機関シリンダ内へ送気される。送気されたばい煙は粒径が小さく（数 μm～10 μm）、シリンダーとピストンとの隙間へ侵入することによる摩擦が懸念されるが、ばい煙の粒子はやわらかいと考えられるため、摩擦が発生することはないと考えられる。</p> <p>また、ディーゼル発電機機関の通常の運転時においても、機関の起動時にはシリンダー内に大量のばい煙が発生しているものの、ディーゼル発電機機関の機能に影響をおよぼすようなことはない。</p> <p>以上のことから、外部火災で発生したばい煙によって、ディーゼル発電機機関の機能に影響することはないものと考えている。</p>	<p>(1) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、換気空調系で給気されるエリアに設置していることから、空調機を停止することでばい煙の侵入を阻止できる。</p> <p>バグフィルタ（粒径約 2 μm に対して 80% 以上を捕獲する性能）の入口と出口間の差圧を検知できる差圧計を監視し、差圧が上昇しバグフィルタが目詰まりした場合はバグフィルタの交換が可能である。</p> <p>なお、ディーゼル機関は吸気系統から外気を取り入れているため、機関内にばい煙が流入し、機関燃焼を阻止することが考えられるが、ディーゼル機関への外気取入口にはバグフィルタを設置していることから、一定以上の粒径のばい煙粒子が捕獲され、バグフィルタにより捕集されなかつたばい煙粒子が機関内に送気される。</p> <p>バグフィルタでは粒径が数 μm 程度の粒子が捕集され、それ以下のばい煙が機関内に送気されるが、シリンダまでの通気流路（過給機、空気冷却器等）の隙間より小さいことから閉塞に至ることはない（第 3.2-2 図）。</p> <p>また、通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</p> <p>火災により最大濃度の有毒ガス（二酸化炭素、一酸化炭素、二酸化硫黄、二酸化窒素）を含む空気が外気取入口付近に滞留した場合でも、二酸化炭素、一酸化炭素、二酸化硫黄、二酸化窒素は酸化物であるため、ディーゼル機関の燃焼に寄与することはない。発生する有毒ガスは最大でも 0.8% 程度であるため、その分の酸素量が減少したと仮定しても酸素濃度は約 20.8% であり大気中の酸素濃度と同等であることから、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の運転に影響を及ぼすことはない。</p>	<p>(1) ディーゼル発電機</p> <p>ディーゼル発電機は、換気空調装置で給気されるエリアに設置していることから、空調ファンを停止することでばい煙の侵入を阻止できる。</p> <p>吸気消音器フィルタ（粒径 120 μm 以上において約 90% を捕獲する性能）の入口と出口間の差圧を検知できる差圧計を監視し、差圧が上昇し吸気消音器フィルタが目詰まりした場合は吸気消音器フィルタの交換が可能である。</p> <p>なお、ディーゼル機関は吸気系統から外気を取り入れているため、機関内にばい煙が流入し、機関燃焼を阻止することが考えられるが、ディーゼル機関への外気取入口には吸気消音器フィルタを設置していることから、一定以上の粒径のばい煙粒子が捕獲され、吸気消音器フィルタにより捕集されなかつたばい煙粒子が機関内に送気される。</p> <p>吸気消音器フィルタでは粒径が一定以上の粒子が捕集され、それ以下（数 μm～10 μm）のばい煙が機関内に送気されるが、シリンダまでの通気流路（過給機、空気冷却器等）の隙間より小さいことから閉塞に至ることはない（図 8-3）。</p> <p>送気されたばい煙は粒径が小さく（数 μm～10 μm）、シリンダとピストンとの隙間へ侵入することによる摩擦が懸念されるが、ばい煙粒子は軟らかいと考えられるため、摩擦が発生することはないと考えられる。</p> <p>また、通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</p>	<p>【女川】名称の相違      【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによる対象設備の相違      【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ）      【女川】名称の相違      【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによるフィルタ仕様及び運用の相違      【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ）      【女川】設計方針の相違      • 設備の相違及びフィルタ仕様の相違      【大飯】記載表現の相違      【女川】記載方針の相違      (大飯実績の反映)      【大飯】記載表現の相違      【女川】設計方針の相違      • 泊は熱気流評価の結果、熱気流が給気口に到達する可能性はない（別紙 8-1 参照）</p>

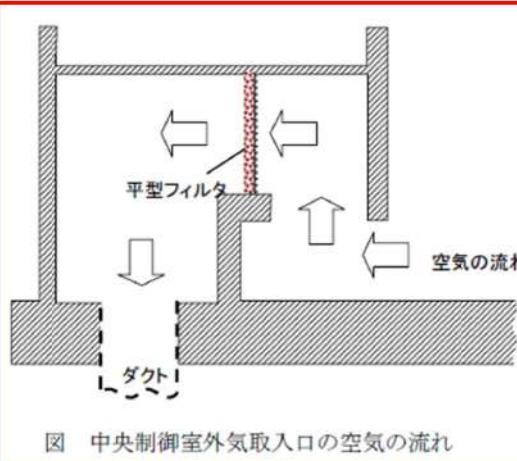
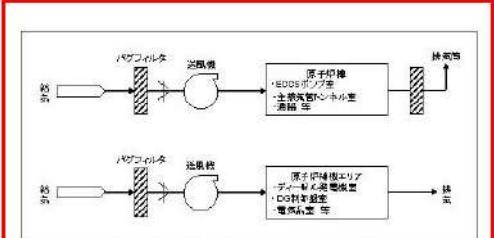
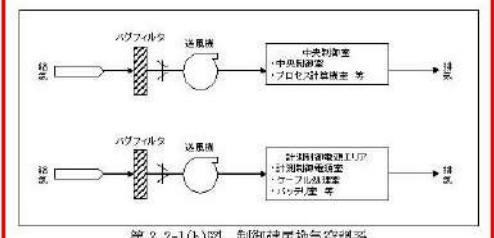
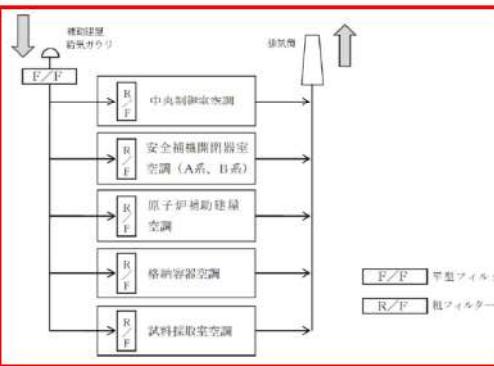
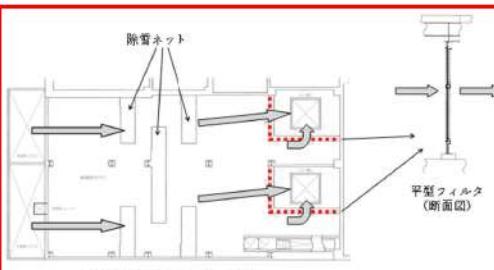
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>○安全保護系の計装盤について</p> <p>安全保護系の計装盤については、安全補機開閉器室換気空調設備にて管理しており、外部火災の際には外気取入口ダンパを閉止することによりばい煙の侵入を阻止する事ができる。しかしながら、安全保護系の計装盤についてはその発生熱量に応じて盤内に換気ファンを設置している盤があるため、強制的に盤内に室内空気を取り込む事から、火災に伴いばい煙が侵入する可能性も否定できない。以上の事から、念のため多少のばい煙の侵入を考慮し、以下のとおり検討する。</p> <p>安全補機開閉器室換気空調設備の外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が <math>5 \mu\text{m}</math> より大きい粒子を除去。）を設置しているが、これに加えて下流にさらに細かな粒子を捕集可能な粗フィルタ（およそ <math>2 \mu\text{m}</math> より大きな粒子を除去）を設置している。このため、他の空調系に比べてばい煙に対して高い防護性能を有しており、室内に侵入するばい煙の粒径はほぼ <math>2 \mu\text{m}</math> 以下の細かな粒子であると推定される。</p> <p>計装盤において、数 <math>\mu\text{m}</math> 程度の線間距離となるのは、集積回路（ICなど）の内部であり、これら部品はモールド（樹脂）で保護されているため、ばい煙が侵入することはない。</p> <p>また、端子台等の充電部が露出している箇所については、端子間の距離は数 <math>\text{mm}</math> 程度であることから、ばい煙が付着しても、直ちに短絡等を発生させることはない。</p> <p>したがって、細かな粒子のばい煙が盤内に侵入した場合にも、ばい煙の付着等により短絡等を発生させる可能性は低いと考えられる。</p> <p>○ 制御用空気圧縮機について</p> <p>制御用空気圧縮機については、制御用空気圧縮機室換気空調設備にて空調管理しており、外部火災の際には、設備内に強制的に室内の空気を吸入することから、機器内にばい煙が侵入する可能性がある。</p> <p>また、制御用空気圧縮機室換気空調設備の外気取入口には、平型フィルタ（主として <math>5 \mu\text{m}</math> より大きい粒子を除去）を設置している。</p> <p>このため、室内に侵入したばい煙の粒径はほぼ <math>5 \mu\text{m}</math> 以下の細かな粒子であると推定される。</p>	<p>(2) 安全保護系</p> <p>安全保護系設備は、安全保護系盤が中央制御室に設置してある。中央制御室への外気取入経路にはバグフィルタを設置していることから、一定以上の粒径のばい煙については侵入を阻止することが可能である。バグフィルタにより捕集しきれなかったばい煙が当該室に侵入する可能性がある場合、及び中央制御室内においてばい煙が流入したことを煙や異臭で確認した場合等は発電課長の指示により、事故時運転モードへ切り替えることにより、隔離が可能であり安全保護系設備に影響はない（第 3.2-3 図、第 3.2-4(a)(b)図）。</p> <p>なお、中央制御室に侵入する可能性のあるばい煙の粒径は、おおむね <math>2 \mu\text{m}</math> 以下の細かな粒子であると推定されるが、計測制御系の盤等において、数 <math>\mu\text{m}</math> 程度の線間距離となるのは、集積回路（IC 等）の内部であり、これらの部品はモールド（樹脂）で保護されているため、ばい煙が侵入することはない。</p> <p>また、端子台等の充電部が露出している箇所については、端子間の距離は数 <math>\text{mm}</math> あることから、ばい煙が付着しても、直ちに短絡等を発生させることはない。</p> <p>したがって、万が一、細かな粒子のばい煙が盤内に侵入した場合においても、ばい煙の付着等により短絡等を発生させる可能性はない。</p>	<p>(2) 安全保護系</p> <p>安全保護系の計装盤が設置されている部屋は、安全補機開閉器室空調装置にて空調管理しており、本空調装置の外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が <math>5 \mu\text{m}</math> 以上の大きい粒子を除去）を設置しているが、これに加えて下流にさらに細かな粒子を捕集可能な粗フィルタ（主として粒径が <math>2 \mu\text{m}</math> 以上の大きい粒子を除去）を設置している。このため、他の空調装置に比べてばい煙に対して高い防護性能を有している。また、必要な場合は、空調ファンを停止すること等によりばい煙の侵入を阻止可能である（図 8-4）。</p> <p>なお、室内に侵入する可能性のあるばい煙の粒径は、おおむね <math>2 \mu\text{m}</math> 以下の細かな粒子であると推定されるが、計装盤等において、数 <math>\mu\text{m}</math> 程度の線間距離となるのは、集積回路（IC 等）の内部であり、これらの部品はモールド（樹脂）で保護されているため、ばい煙が侵入することはない。</p> <p>また、端子台等の充電部が露出している箇所については、端子間の距離は数 <math>\text{mm}</math> あることから、ばい煙が付着しても、直ちに短絡等を発生させることはない。</p> <p>したがって、万が一、細かな粒子のばい煙が盤内に侵入した場合においても、ばい煙の付着等により短絡等を発生させる可能性はない。</p> <p>(3) 制御用空気圧縮機</p> <p>制御用空気圧縮機が設置された部屋は、制御用空気圧縮機室空調装置にて空調管理しており、本空調装置の外気取入口には、平型フィルタ（主として粒径が <math>5 \mu\text{m}</math> 以上の大きい粒子を除去）を設置している。また、制御用空気圧縮機室給気ファンの停止により、ばい煙の侵入を阻止可能である。</p> <p>このため、室内に侵入する可能性のあるばい煙の粒径は、おおむね <math>5 \mu\text{m}</math> 以下の細かな粒子であると推定される。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違      【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いにより、空調装置及び安全保護系の設置位置が相違している。また、泊は2つのフィルタによりばい煙の侵入を防止している。      【大飯】記載方針の相違      ・資料内での記載統一</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる設置位置及びフィルタ仕様の相違      【女川】名称の相違      【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・評価対象施設の相違      【大飯】記載表現の相違      【大飯】名称の相違      【大飯】記載方針の相違      ・資料内での記載統一</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

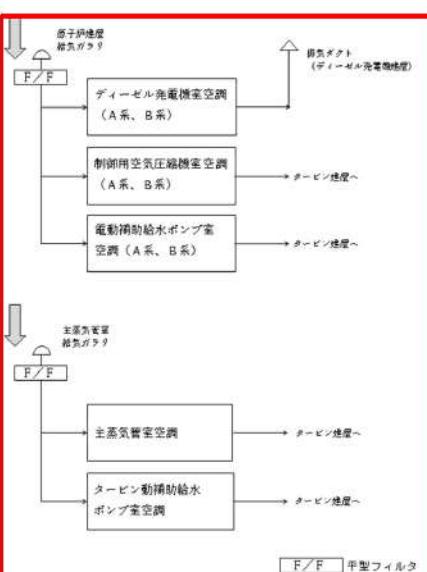
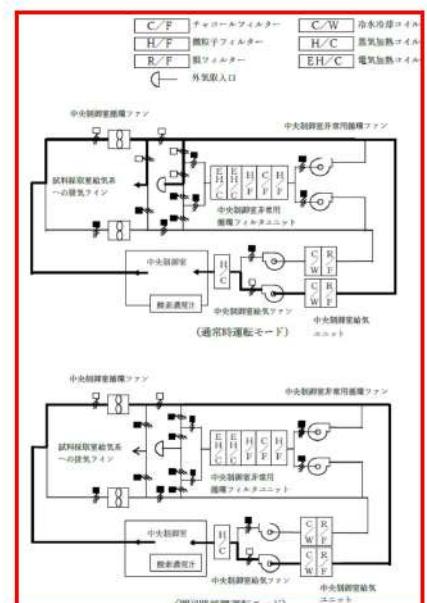
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>制御用空気圧縮機のシリンダーライナ内面とピストンリングは直接、接触摺動している状態であり、機器内に吸入されたばい煙が、シリンダーライナ内面とピストンリングの間に入った場合には摩耗発生が懸念される。しかしながら、シリンダーライナは硬質クロムメッキ処理、ピストンリングはテフロンであり、これらよりばい煙粒子は軟らかいと考えられることから、摩耗が発生し、機器内を損傷させる可能性は小さい。</p> <p>4. 主蒸気逃がし弁等について</p> <p>建屋外部に開口部を有する設備として、主蒸気逃がし弁があるが、弁から大気開放部までの下流配管構成は以下のとおりである。</p> <p>仮にばい煙が直接配管内に侵入した場合でも、主蒸気逃がし弁の吹出し力が十分大きい（1200kg）ため、微小なばい煙粒子は吹き出されることから、主蒸気逃がし弁の機能に影響を及ぼすことはないと考えられる。</p> <p>また、建屋外部に開口部を有する主蒸気安全弁、排気筒およびタービン動補助給水ポンプ（駆動タービン排気）についても、主蒸気逃がし弁と同様に、機能に影響を及ぼすことはないと考えられる。</p>  <p>図 中央制御室外気取入口の空気の流れ</p>	<p>3.3 建屋外部に開口部を有する設備</p> <p>屋外に開口部を有する設備として、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の排気口があるが、仮にばい煙が配管等の内部に侵入した場合においても、その動作時には侵入したばい煙は吹き出されることから、その機能に影響を及ぼすことはない。（第3.3-1図）</p> <p>なお、排気筒も同様にばい煙が内部に侵入した場合においても、その動作時には侵入したばい煙は吹き出されることから、その機能に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>第3.2-1(a)図 原子炉建屋換気空気系統</p>  <p>第3.2-1(b)図 制御建屋換気空気系統</p>	<p>制御用空気圧縮機のシリンダーライナ内面とピストンリングは直接、接触摺動している状態であり、機器内に吸入されたばい煙が、シリンダーライナ内面とピストンリングの間に入った場合には摩耗発生が懸念される。しかしながら、シリンダーライナは硬質クロムメッキ処理、ピストンリングはカーボンであり、これらよりばい煙粒子は軟らかいと考えられることから、摩耗が発生し、機器内を損傷させる可能性は小さい。</p> <p>3.3 建屋外部に開口部を有する設備</p> <p>屋外に開口部を有する設備として、主蒸気逃がし弁、主蒸気安全弁、排気筒及びタービン動補助給水ポンプ排気管があるが、仮にばい煙が配管等の内部に侵入した場合においても、その動作時には侵入したばい煙は吹き出されることから、その機能に影響を及ぼすことはない。（図8-5）</p>  <p>図 8-2(a) 原子炉補助建屋換気空気設備全体概要図</p>  <p>図 8-2(b) 安全補機開閉器室外気取入口(補助建屋給気ガラリ)の空気の流れ</p>	<p>【大飯】設計方針の相違      ・設備設計の違いによる材質の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違      【女川】設計方針の相違      ・評価対象施設の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・泊は3.3の一項目で対象設備を纏めて記載</p> <p>【女川・大飯】      設計方針の相違      ・評価対象施設の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図 8-2(c) 原子炉建屋換気空調設備全体概要図</p>  <p>図 8-2(d) 中央制御室換気空調装置系統図</p>	<p>【女川・大飯】          設計方針の相違          ・評価対象施設の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

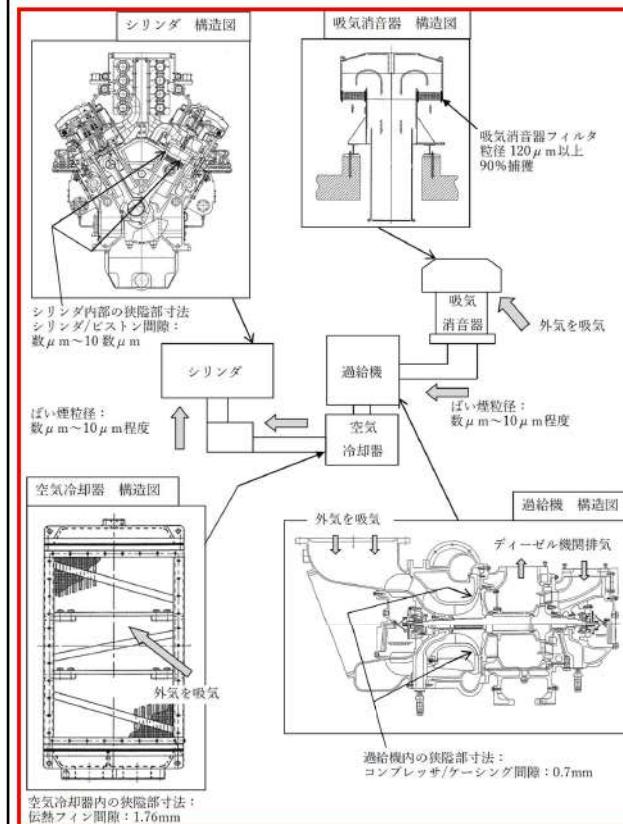
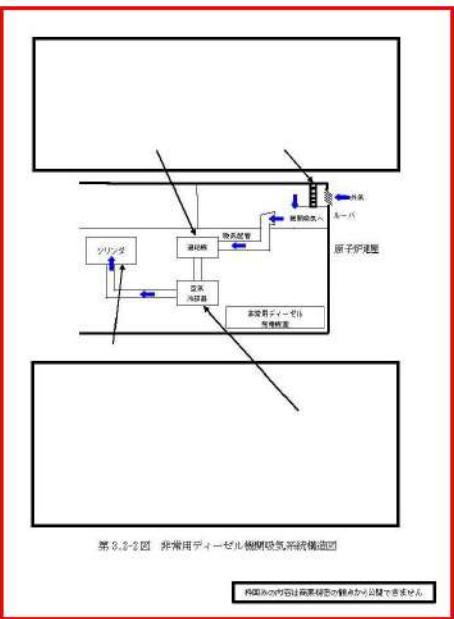
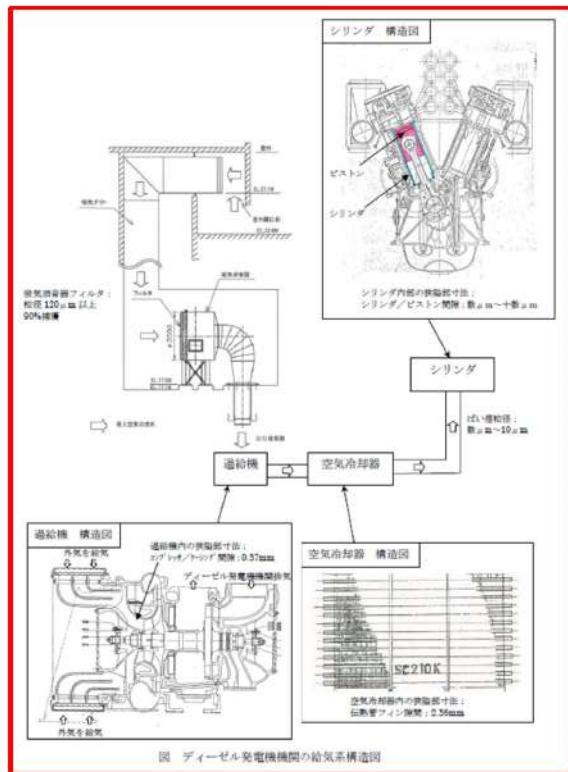


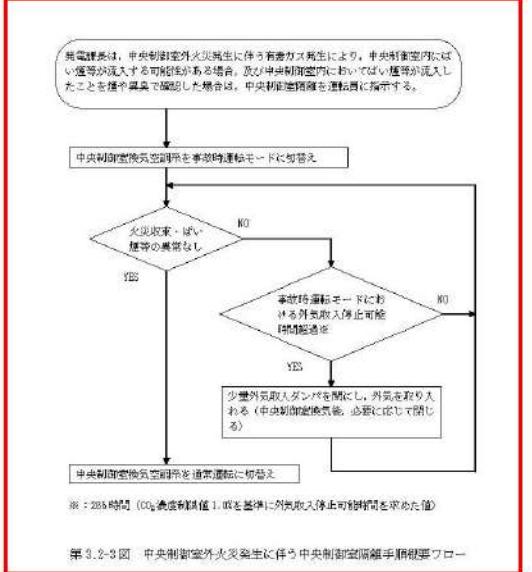
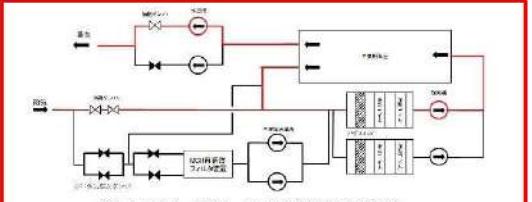
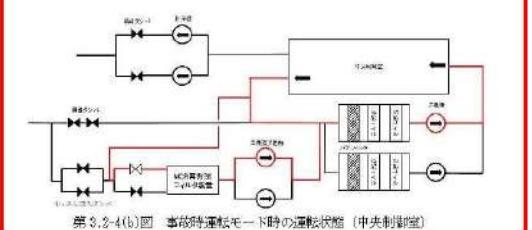
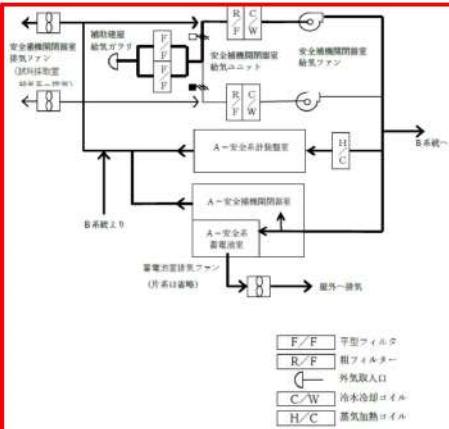
図 8-3 ディーゼル機関吸気系統構造図

【女川・大飯】  
設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる設備仕様の相違

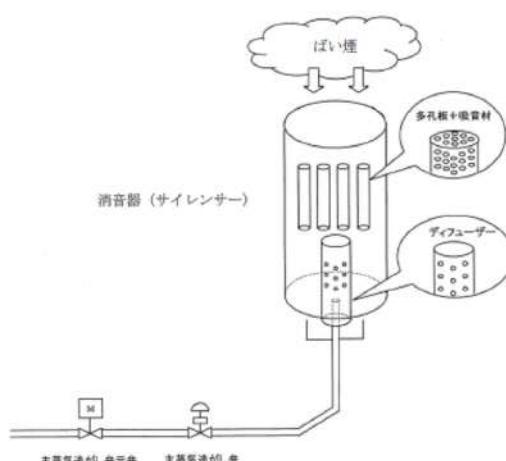
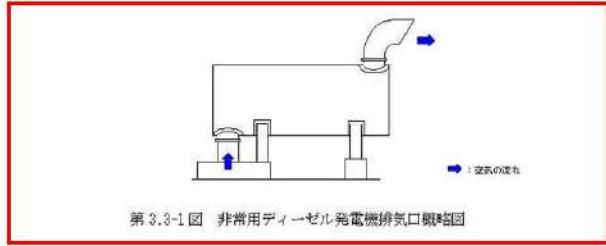
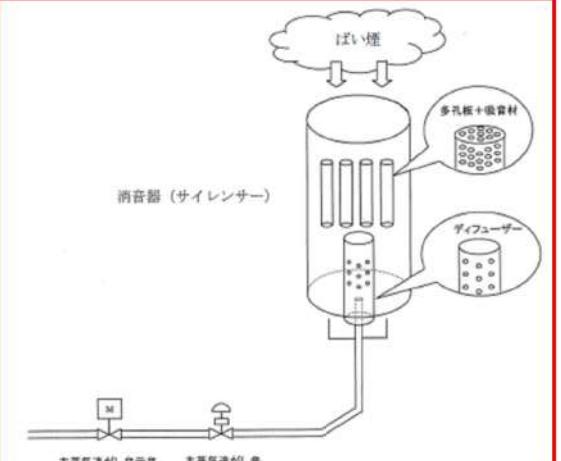
泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>※: 285時間 (CO濃度削減率 1.0を基準)に外気取入停止可開始時間を求めた値</p> <p>第3.2-3図 中央制御室外火災発生に伴う中央制御室隔離手順概要フロー</p>  <p>第3.2-4(a)図 通常モードの運転状態（中央制御室）</p>  <p>第3.2-4(b)図 事故時運転モード時の運転状態（中央制御室）</p>	 <p>図8-4 安全補機開閉器室空調装置系統図</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・女川は安全保護系が中央制御室に設置されているが、泊は安全補機開閉器室に設置されているため換気空調装置が異なる。</p> <p>【大飯】記載方針の相違      (女川実績の反映)</p>	

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 主蒸気逃がし弁周辺配管構成図</p>	 <p>第3.3-1図 非常用ディーゼル発電機排気口概略図</p>	 <p>図 8-5 主蒸気逃がし弁出口配管形状及び消音器の構造</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違</p>
<p>5. 中央制御室の外部火災による有毒ガスからの防護について          (1) 大飯発電所3、4号炉 中央制御室          ① 概要          「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第38条第13項に規定する「制御室外の火災等により発生した有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切な防護措置」として、中央制御室空調装置は、外気から遮断する閉回路循環運転とす          ることができる。</p> <p>外部火災を起因としたばい煙等が発生した際の閉回路循環運転により、外気の取り込みを一時的に停止した場合の中央制御室内の居住性について、以下のとおり評価した。</p>	<p>3.4 居住性への影響</p> <p>中央制御室換気空調系は、外気を遮断し、再循環させる事故時運転モードに切り替えることができる。外気との遮断が長期にわたり室内の空気が悪くなった場合は、外気取入口モードに切り替え、外気を取り入れることができる。また、外気からの空気の取り込みを一時的に停止した場合に、活動に支障のない酸素濃度の範囲にあることを正確に把握するため、酸素濃度計を配備する。</p> <p>外気取入口遮断時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の悪化防止のため、酸素濃度及び炭酸ガス濃度について評価を行い、中央制御室の居住性に影響がないことを確認する。</p> <p>また、発電所敷地内で多量の油を内蔵する施設及び中央制御室外気取入口までの距離が近い設備（軽油タンク、補助ボイラ変圧器、起動変圧器）からの火災、及び航空機墜落による火災を想定し、中央制御室内に侵入する有毒物質（CO, CO<sub>2</sub>, SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>）の最大濃度を判定基準（IDLH値<sup>※1</sup>）と比較することで、有毒ガスに対する評価を実施し、中央制御室の居住性に影響がないことを確認する。</p> <p>※1: 30分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値であり、脱出を妨げる目や呼吸器への刺激の予防も考慮されている。</p>	<p>3.4 居住性への影響</p> <p>中央制御室換気空調装置は、外気を遮断し、再循環させる閉回路循環運転に切替えることができる。外気との遮断が長期にわたり室内的空気が悪くなった場合は、通常モードに切替え、外気を取り入れることができる。また、外気からの空気の取り込みを一時的に停止した場合に、活動に支障のない酸素濃度の範囲にあることを正確に把握するため、酸素濃度計・二酸化炭素濃度計を配備する。</p> <p>外気取入口遮断時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の悪化防止のため、酸素濃度及び炭酸ガス濃度について評価を行い、中央制御室の居住性に影響がないことを確認する。</p> <p>また、発電所敷地内で多量の油を内蔵する施設及び中央制御室外気取入口までの距離が近い設備（3号炉補助ボイラー燃料タンク、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器）からの火災、及び航空機墜落による火災を想定し、中央制御室内に侵入する有毒物質（CO, CO<sub>2</sub>, SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>）の最大濃度を判定基準（IDLH値<sup>※1</sup>）と比較することで、有毒ガスに対する評価を実施し、中央制御室の居住性に影響がないことを確認する。</p> <p>※1: 30分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値であり、脱出を妨げる目や呼吸器への刺激の予防も考慮されている。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）      【女川】名称の相違      【女川】運転名称の相違      【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・配備計器の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>② 評価</p> <p>外気取入遮断時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の劣化防止のため、酸素濃度及び炭酸ガス濃度について評価を行った。</p> <p>b. 炭酸ガス濃度</p> <p>「空気調和・衛生工学便覧 空調設備篇」に基づき、炭酸ガス濃度について評価した。</p> <p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 15名</li> <li>中央制御室バウンダリ内体積 4,900m<sup>3</sup></li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期炭酸ガス濃度 0.03%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人当たり炭酸ガス吐出量は、事故時の運転操作を想定し、中等作業時の吐出量を適用して適用して、0.046m<sup>3</sup>/h とする。</li> <li>許容炭酸ガス濃度 1.0%以下（鉱山保安法施工規則から）</li> </ul> <p>(b) 評価結果</p>	<p>3.4.1 中央制御室の二酸化炭素、酸素濃度の評価</p> <p>外部火災時の2号炉中央制御室の居住性の評価として、外気取入遮断時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の劣化防止のため、二酸化炭素濃度及び酸素濃度について評価を行う。</p> <p>なお、中央制御室内には、燃焼による二酸化炭素の排出や酸素を消費する機器はないことから、在室人員の呼吸のみを想定し評価を行う。</p> <p>(1) 二酸化炭素濃度</p> <p>以下のとおり、二酸化炭素濃度について評価する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 7人<sup>*1</sup></li> <li>中央制御室バウンダリ内体積 8800[m<sup>3</sup>]</li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期二酸化炭素濃度 0.03[%]</li> </ul> <p>（「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程(JEAC4622-2009)」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸により排出する二酸化炭素排出量 0.046[m<sup>3</sup>/h/人]</li> </ul> <p>（運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」における中等作業での二酸化炭素排出量）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許容二酸化炭素濃度 1.0[%]</li> </ul> <p>（労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号、最終改正平成30年2月9日厚生労働省令第14号）の許容炭酸ガス濃度 1.5%に対して管理上の余裕をみた値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価期間は各火災の燃焼継続時間を考慮し 24 時間<sup>*2</sup>とする。</li> </ul> <p>*1:運転員以外の人員については中央制御室に長期滞在しないことから、在室人員は運転員の人数とする。</p> <p>*2:外部火災影響評価にて長期間の影響をもたらす、航空機墜落による火災と軽油タンク火災の重畳を考慮すると、約10時間が火災の継続時間となることから、24時間で評価を実施する。</p> <p>b. 評価結果</p> <p>外気遮断時間 t [hour] での炭酸ガス濃度 C [%]</p> $C = (M \times N \times t) / V \times 100 + C_0$ <p>M: 呼吸による排出する二酸化炭素濃度 0.046[m<sup>3</sup>/h/人]      N: 在室人員 7[人]      V: 中央制御室バウンダリ内体積 8800[m<sup>3</sup>]      C<sub>0</sub>: 初期炭酸ガス濃度 0.03[%]</p>	<p>3.4.1 中央制御室の二酸化炭素、酸素濃度の評価</p> <p>外部火災時の3号炉中央制御室の居住性の評価として、外気取入遮断時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の劣化防止のため、二酸化炭素濃度及び酸素濃度について評価を行う。</p> <p>なお、中央制御室内には、燃焼による二酸化炭素の排出や酸素を消費する機器はないことから、在室人員の呼吸のみを想定し評価を行う。</p> <p>(1) 二酸化炭素濃度</p> <p>以下のとおり、二酸化炭素濃度について評価する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 10人<sup>*1</sup></li> <li>中央制御室バウンダリ内体積 3,500[m<sup>3</sup>]</li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期二酸化炭素濃度 0.03[%]</li> </ul> <p>（「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程(JEAC4622-2009)」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸により排出する二酸化炭素排出量 0.046[m<sup>3</sup>/h/人]</li> </ul> <p>（運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」における中等作業での二酸化炭素排出量）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許容二酸化炭素濃度 1.0[%]</li> </ul> <p>（鉱山保安法施行規則（平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正平成30年3月30日経済産業省令第9号））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価期間は各火災の燃焼継続時間を考慮し 12 時間<sup>*2</sup>とする。</li> </ul> <p>*1:運転員以外の人員については中央制御室に長期滞在しないことから、在室人員は運転員の人数とする。</p> <p>*2:外部火災影響評価にて長期間の影響をもたらす、航空機墜落による火災と3号炉補助ボイラー燃料タンク火災の重畠を考慮すると、約7時間が火災の継続時間となることから、12時間で評価を実施する。</p> <p>b. 評価結果</p> <p>外気遮断時間 t [hour] での炭酸ガス濃度 C [%]</p> $C = (M \times N \times t) / V \times 100 + C_0$ <p>M: 呼吸による排出する二酸化炭素濃度 0.046[m<sup>3</sup>/h/人]      N: 在室人員 10[人]      V: 中央制御室バウンダリ内体積 3,500[m<sup>3</sup>]      C<sub>0</sub>: 初期炭酸ガス濃度 0.03[%]</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <p>・プラント設計の違いによる評価条件の相違（人数、体積）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <p>・適用法令の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <p>・火災評価結果の違いによる評価期間の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <p>・火災評価結果の違いによる評価期間の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <p>・プラント設計の違いによる評価条件の相違（人数、体積、時間）</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3号炉

上記評価条件から求めた酸素濃度は以下のとおりであり、68時間外気取入れを遮断したままでも、中央制御室内に滞在する運転員の操作環境に影響を与えない。

時間	12時間	24時間	36時間	68時間
炭酸ガス濃度	0.199 %	0.368 %	0.537 %	0.988 %

## a. 酸素濃度

「空気調和・衛生工学便覧 空調設備篇」に基づき、酸素濃度について評価した。

## (a) 評価条件

- 在室人員 15名
- 中央制御室バウンダリ内体積 4,900[m<sup>3</sup>]
- 空気流入はないものとして評価する。
- 初期酸素濃度 20.95%
- 1人当たりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、歩行時の呼吸量を適用して、240/L/min とする。
- 1人当たりの酸素消費量は、呼気の酸素濃度：16.40%として、65.52L/h とする。
- 許容酸素濃度 19%以上（鉱山保安法施工規則から）

## (b) 評価結果

## 女川原子力発電所2号炉

上記評価条件から求めた二酸化炭素濃度は、以下のとおりであり、24時間程度外気取入れを遮断したままでも運転員の作業環境に影響を与えない。

第3.4.1-1表 二酸化炭素濃度の時間変化

時間	8時間	12時間	24時間
二酸化炭素濃度	0.06%	0.08%	0.12%

## (2) 酸素濃度

以下のとおり酸素濃度について評価する。

## a. 評価条件

- 在室人員 7人
- 中央制御室バウンダリ内体積 8,800[m<sup>3</sup>]
- 空気流入はないものとして評価する。
- 初期酸素濃度 20.95%  
（「空気調和・衛生工学便覧」の成人の呼吸気・肺胞気の組成の値を使用）
- 1人あたりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」の歩行時の呼吸量を適用して、24L/min とする。
- 1人あたりの酸素消費量は、「空気調和・衛生工学便覧」の成人吸気酸素濃度（20.95%）、成人呼気酸素濃度（16.40%）から 1.092L/min とする。
- 許容酸素濃度 19%以上  
（酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号、最終改正平成15年12月19日厚生労働省令第175号））
- 評価期間は各火災の燃焼継続時間を考慮し 24 時間とする。

## b. 評価結果

$$\begin{aligned} \text{中央制御室の初期酸素量 } & 1843.6[\text{m}^3] = 8800[\text{m}^3] \times 20.95\% \\ \text{24時間後の酸素濃度 } & 20.8\% \\ & = (1843.6[\text{m}^3] - 1.092[\text{L}/\text{min}/\text{人}] \times 10^{-3}[\text{m}^3/\text{L}] \times 7[\text{人}] \times 60[\text{min}] \times 24[\text{h}]) / 8800[\text{m}^3] \times 100 \end{aligned}$$

## 泊発電所 3号炉

上記評価条件から求めた二酸化炭素濃度は、以下のとおりであり、12時間程度外気取入れを遮断したままでも運転員の作業環境に影響を与えない。

表 8-2 二酸化炭素濃度の時間変化

時間	2時間	4時間	6時間	8時間	10時間	12時間
二酸化炭素濃度	0.06%	0.09%	0.11%	0.14%	0.17%	0.19%

## (2) 酸素濃度

以下のとおり酸素濃度について評価する。

## a. 評価条件

- 在室人員 10人
- 中央制御室バウンダリ内体積 3,500[m<sup>3</sup>]
- 空気流入はないものとして評価する。
- 初期酸素濃度 20.95%  
（「空気調和・衛生工学便覧」の成人の呼吸気・肺胞気の組成の値を使用）
- 初期酸素量 733.25[m<sup>3</sup>]
- 1人あたりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」の歩行時の呼吸量を適用して、24L/min とする。
- 1人あたりの酸素消費量は、「空気調和・衛生工学便覧」の成人吸気酸素濃度（20.95%）、成人呼気酸素濃度（16.40%）から 1.092L/min とする。
- 許容酸素濃度 19%以上  
（鉱山保安法施行規則（平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正平成30年3月30日経済産業省令第9号））
- 評価期間は各火災の燃焼継続時間を考慮し 12 時間とする。

## b. 評価結果

$$\begin{aligned} \text{外気遮断時間 } t[\text{hour}] \text{での酸素濃度 } C\% \\ C = (A_0 - (M \times N \times 60 \times t \times 10^{-3})) / V \times 100 \\ M : \text{呼吸による酸素消費量 } 1.092[\text{L}/\text{min}/\text{人}] \\ N : \text{在室人員 } 10[\text{人}] \\ V : \text{中央制御室バウンダリ内体積 } 3,500 [\text{m}^3] \\ A_0 : \text{初期酸素量 } 733.25[\text{m}^3] \end{aligned}$$

【大飯】記載表現の相違  
【女川・大飯】  
設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる評価結果の相違

【大飯】記載表現の相違

【女川・大飯】  
設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる評価条件の相違（人数、体積）

【女川・大飯】  
記載方針の相違  
・評価条件として記載（女川はb. 評価結果に記載）  
【大飯】記載表現の相違

【女川】設計方針の相違  
・適用法令の相違  
【女川】設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる評価期間の相違

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）  
【女川】記載方針の相違  
・資料内での記載統一（数値はプラント設計の違いにより相違しているが、評価式は同じである）  
【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所 3 / 4 号炉

上記評価条件から求めた酸素濃度は、以下のとおりであり、97 時間外気取入を遮断したままで、中央制御室内に滞在する運転員の操作環境に影響を与えない。

時間	12 時間	24 時間	36 時間	97 時間
酸素濃度	20.70 %	20.46 %	20.22 %	19.00 %

## 添付資料 21

## 4. 有毒ガスによる影響評価

外部火災による有毒ガス発生時には、居住空間へ影響をおよぼさないように外気取入ダンパを閉止する。または、閉回路循環運転により、建屋内への有毒ガスの侵入を阻止する。

有毒ガスの発生に伴う居住空間への影響については、中央制御室換気空調系および緊急時対策所換気空調系における外気取入遮断時の室内に滞在する人員の環境劣化防止のため、酸素濃度および炭酸ガス濃度の影響評価を実施することにより、安全機能を損なわない設計とする。

発電所周辺地域の幹線道路としては、発電所から南方向約 6km のところを東西に通る一般国道 27 号線がある。

鉄道路線としては、JR 小浜線（敦賀～東舞鶴）があり、発電所の南南西方向約 7km に若狭本郷駅、南南東方向約 6km に加斗駅がある。

発電所周辺海域の船舶の航路としては、発電所沖合の約 18km 以遠に主要航路がある。

また、石油コンビナート等災害防止法第 2 条第 2 号の規定に基づく石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和 51 年政令第 192 号）で指定される発電所周辺の石油コンビナート施設については、発電所の北東約 78km の位置、福井市と坂井市に亘る沿岸に福井国家石油備蓄基地等の施設がある。

これらの幹線道路、鉄道路線、主要航路及び石油コンビナート施設は発電所から十分な離隔距離が確保されており、危険物を搭載した車両及び船舶を含む事故等による当該発電所への有毒ガスの影響はない。

第 3.4.1-2 表 酸素濃度の時間変化			
時間	6 時間	12 時間	24 時間
酸素濃度	20.8%	20.8%	20.8%

第 3.4.2-1 表 評価対象施設と外気取入口までの距離

火災発生場所	離隔距離 [m]	油保有量 [m³]
1号炉軽油貯蔵タンク	199	820
3号炉軽油タンク	346	660
航空機 (B747-400)	85	218.84
航空機 (F-15)	21	14.87
起動変圧器	72	40
補助ボイラ変圧器	22	18

## 泊発電所 3号炉

## 相違理由

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる評価期間の相違  
 【大飯】記載表現の相違

表 8-3 酸素濃度の時間変化

時間	2 時間	4 時間	6 時間	8 時間	10 時間	12 時間
酸素濃度	20.91%	20.87%	20.83%	20.80%	20.76%	20.72%

## 3.4.2 中央制御室に対する有毒ガス影響評価

## (1) 評価の概要

発電所敷地内で多量の油を内蔵する施設及び中央制御室外気取入口までの距離が近い設備からの火災、及び航空機墜落位置での火災を想定し、中央制御室内に侵入する有毒ガスの最大濃度を判定基準と比較することで、有毒ガスに対する中央制御室居住性の影響評価を実施する。

本評価では、石油コンビナートの防災アセスメント指針での判断基準と同様に、米国国立労働安全衛生研究所が定める IDLH (Immediately Dangerous to Life or Health) 値を採用する。この IDLH 値は、30 分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値であり、脱出を妨げる目や呼吸器への刺激の予防も考慮されている。

## (2) 評価対象物質及び固定設備

発電所敷地内で多量の油を内蔵する施設及び中央制御室外気取入口までの距離が近い設備として軽油タンク及び変圧器等を評価対象とし、第 3.4.2-1 表に評価対象施設及び評価対象設備から外気取入口までの距離を示す。また、火災によって発生する物質のうち、IDLH 対象物質である一酸化炭素 (CO)、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) 及び二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) を評価対象物質とする。

軽油タンク、変圧器、航空機墜落位置及び外気取入口の位置関係を第 3.4.2-1 図に示す。

上記評価条件から求めた酸素濃度は、以下のとおりであり、12 時間程度外気取入を遮断したまでも運転員の作業環境に影響を与えない。

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる評価期間の相違

【大飯】  
 記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せざ)

## 3.4.2 中央制御室に対する有毒ガス影響評価

## (1) 評価の概要

発電所敷地内で多量の油を内蔵する施設及び中央制御室外気取入口までの距離が近い設備からの火災、及び航空機墜落位置での火災を想定し、中央制御室内に侵入する有毒ガスの最大濃度を判定基準と比較することで、有毒ガスに対する中央制御室居住性の影響評価を実施する。

本評価では、石油コンビナートの防災アセスメント指針での判断基準と同様に、米国国立労働安全衛生研究所が定める IDLH (Immediately Dangerous to Life or Health) 値を採用する。この IDLH 値は、30 分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値であり、脱出を妨げる目や呼吸器への刺激の予防も考慮されている。

## (2) 評価対象物質及び固定設備

発電所敷地内で多量の油を内蔵する施設及び中央制御室外気取入口までの距離が近い設備として 3号炉補助ボイラー燃料タンク及び一体型である 3号炉主変圧器・所内変圧器と航空機 (F-15) を評価対象とし、表 8-4 に評価対象施設及び評価対象設備から外気取入口までの距離を示す。また、火災によって発生する物質のうち、IDLH 対象物質である一酸化炭素 (CO)、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) 及び二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) を評価対象物質とする。

3号炉補助ボイラー燃料タンク、変圧器、航空機墜落位置及び外気取入口の位置関係を図 8-7 に示す。

表 8-4 評価対象施設と外気取入口までの距離

火災発生場所	離隔距離 [m]	油保有量 [m³]
3号炉補助ボイラー燃料タンク	176	410
3号炉主変圧器・所内変圧器	140	107.8
航空機 (F-15)	39	14.87

【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違  
 【女川】記載表現の相違

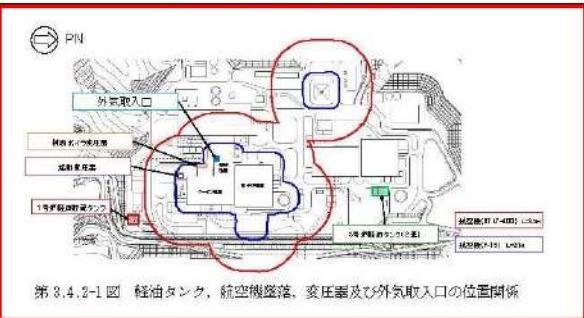
【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違

【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

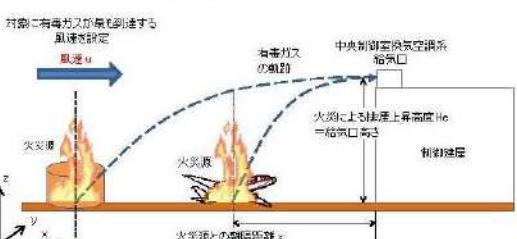
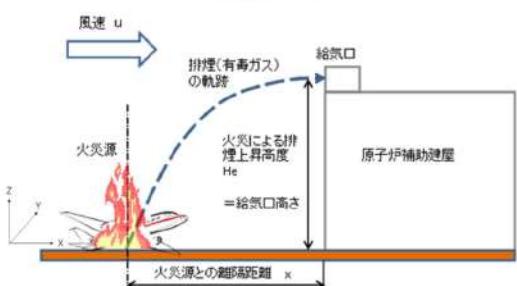
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表</p>  <p>図8.4.2-1 図 給油タンク、航空機墜落、変圧器及び外気取入口の位置関係</p> <p>(3) 評価方法          火災源から放出された有毒ガスは中央制御室換気空調系給気口に向かう風によって、風下直線方向に拡散していくものとして、Briggs の排煙上昇過程式により求めた評価対象ガスの風速と有風時ブルーム式を用いて、中央制御室換気空調系給気口の空気中に含まれる有毒ガス濃度を評価する。評価手法の概要を第 3.4.2-2 図に示す。</p> <p>(有風時ブルーム式)  <math display="block">C_{xyz} = \frac{Q}{2\pi\sigma_y\sigma_z u} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \cdot \left(\exp\left\{-\frac{(x-H_e)^2}{2\sigma_x^2}\right\} + \exp\left\{-\frac{(x+H_e)^2}{2\sigma_x^2}\right\}\right) \quad (1)</math></p> <p>(Briggs の排煙上昇過程式)  <math display="block">H_s = 1.6F^{1/3} \cdot x^{2/3} \cdot u^{-1} \quad (2)</math></p> <p>記号説明  <math>C_{xyz}</math> : 濃度 (ppm)  <math>Q</math> : 有毒ガス発生量 (<math>\text{Nm}^3/\text{s}</math>)  <math>H_e</math> : 有効発生高さ (m)  <math>\sigma_y, \sigma_z</math> : 拡散パラメータ (m)  <math>u</math> : 風速 (m/s)  <math>F</math> : 排熱フラックス (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>) = <math>\frac{\rho Q_H}{n C_p \rho T} = 0.037 Q_H</math>  <math>Q_H</math> : 排気熱量 (kcal/s) = <math>m A \Delta H_{eff}</math>  <math>\Delta H_{eff}</math> : 燃焼時発熱量 (kcal/kg)  <math>A</math> : 燃焼面積 (<math>\text{m}^2</math>)  <math>m</math> : 発生源供給速度 (<math>\text{kg}/\text{m}^2\cdot\text{s}</math>)  <math>x</math> : 発生源と給気口との離直角距離 (m)  <math>z</math> : 発生源と給気口との鉛直方向距離 (m)  <math>y</math> : 排気ブルーム軸からの距離 (m)  <math>g</math> : 重力加速度  <math>C_p</math> : 定圧比熱 (kcal/K/kg)  <math>\rho</math> : 環境大気の平均密度 (<math>\text{kg}/\text{m}^3</math>)  <math>T</math> : 環境大気の平均絶対温度 (K)</p> <p>(出典：窒素酸化物総量規制マニュアル、公害研究対策センター)</p>	 <p>図8-7 3号炉補助ボイラー燃料タンク、航空機墜落、変圧器及び外気取入口の位置関係</p> <p>(3) 評価方法          火災源から放出された有毒ガスは中央制御室換気空調装置給気口に向かう風によって、風下直線方向に拡散していくものとして、Briggs の排煙上昇過程式により求めた評価対象ガスの風速と有風時ブルーム式を用いて、中央制御室換気空調装置給気口の空気中に含まれる有毒ガス濃度を評価する。評価手法の概要を図 8-8 に示す。</p> <p>(有風時ブルーム式)  <math display="block">C_{xyz} = \frac{Q}{2\pi\sigma_y\sigma_z u} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \cdot \left(\exp\left\{-\frac{(x-H_e)^2}{2\sigma_x^2}\right\} + \exp\left\{-\frac{(x+H_e)^2}{2\sigma_x^2}\right\}\right) \quad (1)</math></p> <p>(Briggs の排煙上昇過程式)  <math display="block">H_s = 1.6F^{1/3} \cdot x^{2/3} \cdot u^{-1} \quad (2)</math></p> <p>記号説明  <math>C_{xyz}</math> : 濃度 (ppm)  <math>Q</math> : 有毒ガス発生量 (<math>\text{Nm}^3/\text{s}</math>)  <math>H_e</math> : 有効発生高さ (m)  <math>\sigma_y, \sigma_z</math> : 拡散パラメータ (m)  <math>u</math> : 風速 (m/s)  <math>F</math> : 排熱フラックス (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>) = <math>\frac{\rho Q_H}{n C_p \rho T} = 0.037 Q_H</math>  <math>Q_H</math> : 排気熱量 (kcal/s) = <math>m A \Delta H_{eff}</math>  <math>\Delta H_{eff}</math> : 燃焼時発熱量 (kcal/kg)  <math>A</math> : 燃焼面積 (<math>\text{m}^2</math>)  <math>m</math> : 発生源供給速度 (<math>\text{kg}/\text{m}^2\cdot\text{s}</math>)  <math>x</math> : 発生源と給気口との離直角距離 (m)  <math>z</math> : 発生源と給気口との鉛直方向距離 (m)  <math>y</math> : 排気ブルーム軸からの距離 (m)  <math>g</math> : 重力加速度  <math>C_p</math> : 定圧比熱 (kcal/K/kg)  <math>\rho</math> : 環境大気の平均密度 (<math>\text{kg}/\text{m}^3</math>)  <math>T</math> : 環境大気の平均絶対温度 (K)</p> <p>(出典：窒素酸化物総量規制マニュアル、公害研究対策センター)</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象設備の相違</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】名称の相違</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>対象に有毒ガスが最も到達する風速を設定 風速 <math>u</math></p>  <p>第3.4.2-2 図 中央制御室換気空調系給気口における有毒ガス濃度評価手法の概要</p> <p>火災によって発生する有毒ガスの中央制御室換気空調系給気口位置での濃度を求め、判断基準である IDLH 値と比較評価を実施する。</p> <p>評価手順は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① それぞれの火災源から発生する有毒ガス発生量 <math>Q</math> を算出する。</li> <li>② 式(2)を用いて、火災源の排煙上昇高度 <math>He</math> が給気口中央の地表面からの高さと等しくなる風速 <math>u</math> を求める。</li> <li>③ 式(1)を用いて、給気口における有毒ガス濃度を求める。なお、<math>z=</math>高低差、<math>y=0</math> とする。</li> </ol> <p>なお、Briggs の排煙上昇過程式の適用条件<sup>*2</sup>は以下のとおりであり、火災源毎に下記条件を満たしていることを確認した。このため、Briggs の排煙上昇過程式を用いて、排煙高さが給気口高さと同じになる風速を求ることは可能である。</p> <p>※2 : G. A. Briggs, "Plume Rise", U.S. Atomic Energy Commission, 1969</p> $x \leq x^*$ $x^* = 2.16 F^{2/5} \cdot h_s^{3/5}$ <p><math>x</math> : 離隔距離 (m)  <math>x^*</math> : 浮力の効果が薄れて大気流による拡散効果が支配的になり始める距離 (m)  <math>F</math> : 排熱フラックス (<math>\text{m}^4/\text{s}^3</math>)  <math>h_s</math> : 排煙上昇量 (m) (<math>h_s &lt; 305\text{m}</math>)</p> <p>a. 評価データ  (a) 評価対象となる給気口及び火災源との距離  評価対象となる給気口と火災源の水平離隔距離及び鉛直方向距離を第3.4.2-2表に示す。また、航空機火災については、保守的な評価となる「計器飛行民間航空機(B747-400)」及び「米軍機(訓練区域外)(F-15)」の墜落位置を採用した。</p>	 <p>図 8-8 給気口における有毒ガス濃度評価手法の概要</p> <p>火災によって発生する有毒ガスの中央制御室換気空調装置給気口位置での濃度を求め、判断基準である IDLH 値と比較評価を実施する。</p> <p>評価手順は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① それぞれの火災源から発生する有毒ガス発生量 <math>Q</math> を算出する。</li> <li>② 式(2)を用いて、火災源の排煙上昇高度 <math>He</math> が給気口中央の地表面からの高さと等しくなる風速 <math>u</math> を求める。</li> <li>③ 式(1)を用いて、給気口における有毒ガス濃度を求める。なお、<math>He=Z=0</math>, <math>Y=0</math> とする。</li> </ol> <p>なお、Briggs の排煙上昇過程式の適用条件<sup>*1</sup>は以下のとおりであり、火災源毎に下記条件を満たしていることを確認した。このため、Briggs の排煙上昇過程式を用いて、排煙高さが給気口高さと同じになる風速を求ることは可能である。</p> <p>※1 : G. A. Briggs, "Plume Rise", U.S. Atomic Energy Commission, 1969</p> $x \leq x^*$ $x^* = 2.16 F^{2/5} \cdot h_s^{3/5}$ <p><math>x</math> : 離隔距離 (m)  <math>x^*</math> : 浮力の効果が薄れて大気流による拡散効果が支配的になり始める距離 (m)  <math>F</math> : 排熱フラックス (<math>\text{m}^4/\text{s}^3</math>)  <math>h_s</math> : 排煙上昇量 (m) (<math>h_s &lt; 305\text{m}</math>)</p> <p>a. 評価データ  (a) 評価対象となる給気口及び火災源との距離  評価対象となる給気口と火災源の水平離隔距離及び鉛直方向距離を表8-5に示す。また、航空機火災については、保守的な評価となる「訓練空域内(自衛隊機)(F-15)」の墜落位置を採用した。</p>	<p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は保守的にブルーム中心軸最大濃度にて評価している。(女川は高さ方向を考慮している)</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は保守的にブルーム中心軸最大濃度にて評価している。(女川は高さ方向を考慮している)</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・地域特性による対象航空機の相違(泊は保守的に離隔距離が最も短い航空機を選定)</p>	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																															
	<p>第 3.4.2-2 表 給気口と火災源との距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th colspan="2">中央制御室換気空調系給気口</th></tr> <tr> <th></th><th>水平距離 [m]</th><th>高さ [m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉軽油貯蔵タンク</td><td>199</td><td>15.025</td></tr> <tr> <td>3号炉軽油タンク（2基）</td><td>246</td><td>15.025</td></tr> <tr> <td>航空機 (B747-400)</td><td>85</td><td>15.025</td></tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td><td>21</td><td>15.025</td></tr> <tr> <td>起動変圧器</td><td>72</td><td>15.025</td></tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td><td>22</td><td>15.025</td></tr> </tbody> </table> <p>(b) 火災発生時の有毒ガス発生量</p> <p>第 3.4.2-3 表に燃料の燃焼特性を示す。</p> <p>燃料 1kgあたりの有毒ガス発生量は、各文献に掲載されている単位重量あたりのガス発生量より単位換算することにより求められる。</p> <p>第 3.4.2-3 表 燃焼特性に関するデータ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>油種</th><th>Jet A-1</th><th>JP-4</th><th>軽油</th><th>変圧器油</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub></td><td>3.1750</td><td>3.0590</td><td>3.0000</td><td>3.2870</td></tr> <tr> <td>CO</td><td>0.0300</td><td>0.0300</td><td>0.0300</td><td>0.0300</td></tr> <tr> <td>SO<sub>2</sub></td><td>0.0020</td><td>0.0006</td><td>0.0080</td><td>0.0830</td></tr> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td><td>0.0080</td><td>0.0050</td><td>0.0040</td><td>0.0070</td></tr> </tbody> </table> <p>※有毒ガスの発生量は以下の文献より算出した。      CO<sub>2</sub>: 環境省、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル      CO: Ross J.L., Ferek R.J. and Hobbs P.V., "Particle and Gas Emissions from an In Situ Burn of Crude Oil on the Ocean", J.Air &amp; Water Manage. Assoc., 46, pp.251-259 (1996)      SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>: U.S. EPA AP-42 "Compilation of Air Pollutant Emission Factors Volume I: Stationary Point and Area Sources"</p> <p>(c) 評価対象及び火災源に関するデータ</p> <p>第 3.4.2-4 表に火災源に対するデータ、第 3.4.2-5 表に有毒ガス発生量に関するデータを示す。</p>	評価対象	中央制御室換気空調系給気口			水平距離 [m]	高さ [m]	1号炉軽油貯蔵タンク	199	15.025	3号炉軽油タンク（2基）	246	15.025	航空機 (B747-400)	85	15.025	航空機 (F-15)	21	15.025	起動変圧器	72	15.025	補助ボイラ変圧器	22	15.025	油種	Jet A-1	JP-4	軽油	変圧器油	CO <sub>2</sub>	3.1750	3.0590	3.0000	3.2870	CO	0.0300	0.0300	0.0300	0.0300	SO <sub>2</sub>	0.0020	0.0006	0.0080	0.0830	NO <sub>2</sub>	0.0080	0.0050	0.0040	0.0070	<p>表 8-5 給気口と火災源との距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th colspan="2">中央制御室換気空調装置給気口</th></tr> <tr> <th></th><th>水平距離 [m]</th><th>高さ [m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク</td><td>176</td><td>13.1</td></tr> <tr> <td>3号炉主要変圧器・所内変圧器</td><td>140</td><td>13.1</td></tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td><td>39</td><td>13.1</td></tr> </tbody> </table> <p>(b) 火災発生時の有毒ガス発生量</p> <p>表 8-6 に燃料の燃焼特性を示す。</p> <p>燃料 1kgあたりの有毒ガス発生量は、各文献に掲載されている単位重量あたりのガス発生量より単位換算することにより求められる。</p> <p>表 8-6 燃焼特性に関するデータ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>油種</th><th>重油</th><th>JP-4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub></td><td>3.3050</td><td>3.0530</td></tr> <tr> <td>CO</td><td>0.0300</td><td>0.0300</td></tr> <tr> <td>SO<sub>2</sub></td><td>0.0920</td><td>0.0006</td></tr> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td><td>0.0069</td><td>0.0043</td></tr> </tbody> </table> <p>※有毒ガスの発生量は以下の文献より算出した。      CO<sub>2</sub>: 環境省、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル      CO: Ross J.L., Ferek R.J. and Hobbs P.V., "Particle and Gas Emissions From an In Situ Burn of Crude Oil on the Ocean", J.Air &amp; Water Manage. Assoc., 46, pp.251-259 (1996)      SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>: U.S. EPA AP-42, "Compilation of Air Pollutant Emission Factors Volume I: Stationary Point and Area Sources"      Aviation Emissions and Air Quality Handbook Version 3 Update 1, Federal Aviation Administration Office of Environment and Energy</p> <p>(c) 評価対象及び火災源に関するデータ</p> <p>表 8-7 に火災源に対するデータ、表 8-8 に有毒ガス発生量に関するデータを示す。</p>	評価対象	中央制御室換気空調装置給気口			水平距離 [m]	高さ [m]	3号炉補助ボイラー燃料タンク	176	13.1	3号炉主要変圧器・所内変圧器	140	13.1	航空機 (F-15)	39	13.1	油種	重油	JP-4	CO <sub>2</sub>	3.3050	3.0530	CO	0.0300	0.0300	SO <sub>2</sub>	0.0920	0.0006	NO <sub>2</sub>	0.0069	0.0043	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計及び地域特性の違いによる相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計及び地域特性の違いによる対象油種の相違</p>
評価対象	中央制御室換気空調系給気口																																																																																	
	水平距離 [m]	高さ [m]																																																																																
1号炉軽油貯蔵タンク	199	15.025																																																																																
3号炉軽油タンク（2基）	246	15.025																																																																																
航空機 (B747-400)	85	15.025																																																																																
航空機 (F-15)	21	15.025																																																																																
起動変圧器	72	15.025																																																																																
補助ボイラ変圧器	22	15.025																																																																																
油種	Jet A-1	JP-4	軽油	変圧器油																																																																														
CO <sub>2</sub>	3.1750	3.0590	3.0000	3.2870																																																																														
CO	0.0300	0.0300	0.0300	0.0300																																																																														
SO <sub>2</sub>	0.0020	0.0006	0.0080	0.0830																																																																														
NO <sub>2</sub>	0.0080	0.0050	0.0040	0.0070																																																																														
評価対象	中央制御室換気空調装置給気口																																																																																	
	水平距離 [m]	高さ [m]																																																																																
3号炉補助ボイラー燃料タンク	176	13.1																																																																																
3号炉主要変圧器・所内変圧器	140	13.1																																																																																
航空機 (F-15)	39	13.1																																																																																
油種	重油	JP-4																																																																																
CO <sub>2</sub>	3.3050	3.0530																																																																																
CO	0.0300	0.0300																																																																																
SO <sub>2</sub>	0.0920	0.0006																																																																																
NO <sub>2</sub>	0.0069	0.0043																																																																																

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第3.4.2-4 表 火災源に関するデータ</caption> <thead> <tr> <th>想定火災源</th><th>油種</th><th>燃焼面積 (m<sup>2</sup>)</th><th>質量低下 速度 (kg/m<sup>2</sup>/s)</th><th>発熱量 (kcal/kg)</th><th>排出熱量 (kcal/s)</th><th>排熱 フラックス (W/m<sup>2</sup>)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉軽油 貯蔵タンク</td><td>軽油</td><td>240.0</td><td>0.044</td><td>10,600</td><td>14.56</td><td>168,600</td><td>5,884</td></tr> <tr> <td>3号炉軽油 タンク (2基)</td><td>軽油</td><td>381.0</td><td>0.044</td><td>10,600</td><td>16.76</td><td>177,600</td><td>8,571</td></tr> <tr> <td>航空機 (F747-400)</td><td>JetA-1</td><td>700</td><td>0.033</td><td>10,300</td><td>27.3</td><td>261,100</td><td>10,400</td></tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td><td>JP-4</td><td>44.8</td><td>0.051</td><td>10,300</td><td>2.17</td><td>29,300</td><td>982</td></tr> <tr> <td>起動変圧器 変圧器</td><td>变压器油</td><td>70</td><td>0.033</td><td>10,900</td><td>2.78</td><td>29,700</td><td>1,058</td></tr> <tr> <td>補助ボイラ 変圧器</td><td>油</td><td>30</td><td>0.033</td><td>10,800</td><td>1.17</td><td>12,700</td><td>469</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第3.4.2-5 表 有毒ガス発生量に関するデータ</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定火災源</th><th colspan="4">有毒ガス発生量(Nm<sup>3</sup>/s)</th></tr> <tr> <th>CO<sub>2</sub></th><th>CO</th><th>SO<sub>2</sub></th><th>NO<sub>x</sub></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉軽油貯蔵タンク</td><td>22.349</td><td>0.360</td><td>0.0410</td><td>0.0300</td></tr> <tr> <td>3号炉軽油タンク (2基)</td><td>25.393</td><td>0.403</td><td>0.0470</td><td>0.0300</td></tr> <tr> <td>航空機 (F747-400)</td><td>44.127</td><td>0.656</td><td>0.0192</td><td>0.0800</td></tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td><td>3.528</td><td>0.055</td><td>0.0005</td><td>0.0056</td></tr> <tr> <td>起動変圧器</td><td>4.583</td><td>0.066</td><td>0.0794</td><td>0.0100</td></tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td><td>1.864</td><td>0.029</td><td>0.0340</td><td>0.0040</td></tr> </tbody> </table>	想定火災源	油種	燃焼面積 (m <sup>2</sup> )	質量低下 速度 (kg/m <sup>2</sup> /s)	発熱量 (kcal/kg)	排出熱量 (kcal/s)	排熱 フラックス (W/m <sup>2</sup> )	1号炉軽油 貯蔵タンク	軽油	240.0	0.044	10,600	14.56	168,600	5,884	3号炉軽油 タンク (2基)	軽油	381.0	0.044	10,600	16.76	177,600	8,571	航空機 (F747-400)	JetA-1	700	0.033	10,300	27.3	261,100	10,400	航空機 (F-15)	JP-4	44.8	0.051	10,300	2.17	29,300	982	起動変圧器 変圧器	变压器油	70	0.033	10,900	2.78	29,700	1,058	補助ボイラ 変圧器	油	30	0.033	10,800	1.17	12,700	469	想定火災源	有毒ガス発生量(Nm <sup>3</sup> /s)				CO <sub>2</sub>	CO	SO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>	1号炉軽油貯蔵タンク	22.349	0.360	0.0410	0.0300	3号炉軽油タンク (2基)	25.393	0.403	0.0470	0.0300	航空機 (F747-400)	44.127	0.656	0.0192	0.0800	航空機 (F-15)	3.528	0.055	0.0005	0.0056	起動変圧器	4.583	0.066	0.0794	0.0100	補助ボイラ変圧器	1.864	0.029	0.0340	0.0040	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表8-7 火災源に関するデータ</caption> <thead> <tr> <th>想定火災源</th><th>油種</th><th>燃焼面積 (m<sup>2</sup>)</th><th>質量低下速度 (kg/m<sup>2</sup>/s)</th><th>発熱量 (kcal/kg)</th><th>燃料消費 速度 (kg/s)</th><th>排出熱量 (kcal/s)</th><th>排熱 フラックス (W/m<sup>2</sup>)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助 ボイラー</td><td>重油</td><td>482.79</td><td>0.035</td><td>9,400</td><td>16.89</td><td>158,766</td><td>5,874</td></tr> <tr> <td>燃料タンク</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3号炉 主要変圧器・ 所内変圧器</td><td>重油<sup>(a)</sup></td><td>118.39</td><td>0.035</td><td>9,400</td><td>4.14</td><td>38,916</td><td>1,439</td></tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td><td>JP-4</td><td>44.6</td><td>0.051</td><td>10,300</td><td>2.27</td><td>29,391</td><td>865</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 変圧器に使用している絶縁油について、変圧器の熱影響評価（添付6）と同様に重油とした。</p>	想定火災源	油種	燃焼面積 (m <sup>2</sup> )	質量低下速度 (kg/m <sup>2</sup> /s)	発熱量 (kcal/kg)	燃料消費 速度 (kg/s)	排出熱量 (kcal/s)	排熱 フラックス (W/m <sup>2</sup> )	3号炉補助 ボイラー	重油	482.79	0.035	9,400	16.89	158,766	5,874	燃料タンク								3号炉 主要変圧器・ 所内変圧器	重油 <sup>(a)</sup>	118.39	0.035	9,400	4.14	38,916	1,439	航空機 (F-15)	JP-4	44.6	0.051	10,300	2.27	29,391	865	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計及び地域特性の違いによる相違</p>
想定火災源	油種	燃焼面積 (m <sup>2</sup> )	質量低下 速度 (kg/m <sup>2</sup> /s)	発熱量 (kcal/kg)	排出熱量 (kcal/s)	排熱 フラックス (W/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																			
1号炉軽油 貯蔵タンク	軽油	240.0	0.044	10,600	14.56	168,600	5,884																																																																																																																																		
3号炉軽油 タンク (2基)	軽油	381.0	0.044	10,600	16.76	177,600	8,571																																																																																																																																		
航空機 (F747-400)	JetA-1	700	0.033	10,300	27.3	261,100	10,400																																																																																																																																		
航空機 (F-15)	JP-4	44.8	0.051	10,300	2.17	29,300	982																																																																																																																																		
起動変圧器 変圧器	变压器油	70	0.033	10,900	2.78	29,700	1,058																																																																																																																																		
補助ボイラ 変圧器	油	30	0.033	10,800	1.17	12,700	469																																																																																																																																		
想定火災源	有毒ガス発生量(Nm <sup>3</sup> /s)																																																																																																																																								
	CO <sub>2</sub>	CO	SO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>																																																																																																																																					
1号炉軽油貯蔵タンク	22.349	0.360	0.0410	0.0300																																																																																																																																					
3号炉軽油タンク (2基)	25.393	0.403	0.0470	0.0300																																																																																																																																					
航空機 (F747-400)	44.127	0.656	0.0192	0.0800																																																																																																																																					
航空機 (F-15)	3.528	0.055	0.0005	0.0056																																																																																																																																					
起動変圧器	4.583	0.066	0.0794	0.0100																																																																																																																																					
補助ボイラ変圧器	1.864	0.029	0.0340	0.0040																																																																																																																																					
想定火災源	油種	燃焼面積 (m <sup>2</sup> )	質量低下速度 (kg/m <sup>2</sup> /s)	発熱量 (kcal/kg)	燃料消費 速度 (kg/s)	排出熱量 (kcal/s)	排熱 フラックス (W/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																		
3号炉補助 ボイラー	重油	482.79	0.035	9,400	16.89	158,766	5,874																																																																																																																																		
燃料タンク																																																																																																																																									
3号炉 主要変圧器・ 所内変圧器	重油 <sup>(a)</sup>	118.39	0.035	9,400	4.14	38,916	1,439																																																																																																																																		
航空機 (F-15)	JP-4	44.6	0.051	10,300	2.27	29,391	865																																																																																																																																		

## (d) 外気取入口に有毒ガスが到達する風速

火災によって発生する有毒ガスは燃焼によって高温となり熱浮力によって上昇する。したがって、Briggs式（排煙上昇過程式）を用いて、有毒ガス発生源と給気口との距離と高度差から、給気口に有毒ガスが到達する風速[m/s]を求める。

Briggs式で求めた外気取入口に有毒ガスが到達する風速は、一部において著しく高い風速結果となっていることから、濃度算出への影響を確認することを目的として、風速を変動させた場合の感度解析を実施し、最大濃度となる風速を確認する。最大濃度となる風速の確認結果を第3.4.2-6表に示す。なお、評価結果の詳細を別紙8-4に示す。

表8-8 有毒ガス発生量に関するデータ

想定火災源	有毒ガス発生量 (Nm <sup>3</sup> /s)			
	CO <sub>2</sub>	CO	SO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>
3号炉補助ボイラー・燃料タンク	28.419	0.406	0.5439	0.0568
3号炉主要変圧器・所内変圧器	6.966	0.100	0.1334	0.0140
航空機 (F-15)	3.529	0.055	0.0005	0.0048

## (d) 給気口に有毒ガスが到達する風速

火災によって発生する有毒ガスは燃焼によって高温となり熱浮力によって上昇する。したがって、Briggs式（排煙上昇過程式）を用いて、有毒ガス発生源と給気口との距離と高度差から、給気口に有毒ガスが到達する風速[m/s]を求める。

算出結果を表8-9に示す。

【女川】設計方針の相違  
・プラント設計及び地域特性の違いによる相違

【女川】記載方針の相違  
・資料内での記載統一

【女川】設計方針の相違  
・泊は有毒ガスが給気口に到達する際の風速にて評価を実施。濃度については、保守的にブルーム中心軸最大濃度にて評価していることから感度解析は不要としている。（女川は給気口までの拡散を考慮して評価していることから最大濃度になる風速にて感度解析を実施）

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
	<p style="text-align: center;">第3.4.2-6表 算出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価対象</th> <th>給気口に直撃する風速[m/s]</th> <th>最大濃度となる風速[m/s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">中央制御室換気空調系 給気口</td> <td>1号炉軽油貯蔵タンク</td> <td>81.7</td> <td>50.2</td> </tr> <tr> <td>3号炉軽油タンク(2基)</td> <td>92.7</td> <td>63.5</td> </tr> <tr> <td>航空機(B747-400)</td> <td>42.3</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>航空機(F-15)</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>起動変圧器</td> <td>17.9</td> <td>17.1</td> </tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td> <td>8.1</td> <td>8.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(e) 火災によって発生する有毒ガスの大気拡散          給気口に到達する有毒ガスの濃度は、大気拡散を考慮し有風時ブルーム式を用いて評価する。          火災地点から放出された有毒ガスは、中央制御室換気空調系の給気口の方向に向かう風によって、風下直線方向に拡散していくものとし、評価対象ガスの発生量及び最大濃度となる風速と有風時ブルーム式の拡散式を用いて、給気口の空気中に含まれる有毒ガスの濃度を計算する。なお、給気口での空気中の濃度は、拡散式の放出点高さと評価点の高さにおいて中心軸最大濃度を計算する。計算結果を第3.4.2-7表に示す。</p> <p>なお、算出した拡散パラメータは風による拡散しか考慮されていないため、想定する火災の熱気による鉛直方向への浮力拡散を考慮することとし、第3.4.2-8表に示すガウスブルームモデルにおける大気拡散パラメータより<math>\Delta H^2/10</math>を加えた値を採用した。</p> <p style="text-align: center;">第3.4.2-7表 拡散パラメータの算出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象</th> <th rowspan="2">拡散上界高さ <math>H_e</math> [m]</th> <th rowspan="2">風速 <math>u</math> [m/s]</th> <th colspan="2">拡散パラメータ</th> </tr> <tr> <th><math>\sigma_x</math> [m]</th> <th><math>\sigma_z</math> [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号伊軽油貯蔵タンク</td> <td>19.591</td> <td>50.2</td> <td>15.128</td> <td>10.345</td> </tr> <tr> <td>3号伊軽油タンク2基</td> <td>23.260</td> <td>63.5</td> <td>25.22</td> <td>15.011</td> </tr> <tr> <td>航空機火災(B747-400)</td> <td>18.922</td> <td>39.8</td> <td>8.884</td> <td>8.743</td> </tr> <tr> <td>航空機火災(F-15)</td> <td>16.088</td> <td>7.2</td> <td>1.872</td> <td>5.252</td> </tr> <tr> <td>起動変圧器</td> <td>18.207</td> <td>17.1</td> <td>5.863</td> <td>8.38</td> </tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td> <td>16.001</td> <td>8.1</td> <td>1.856</td> <td>5.238</td> </tr> </tbody> </table> <p>大気安定度は、発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針に記載のとおり、風速の範囲と日射や夜間の放熱の大小によってA-Gに区分されるものであり、大気安定度 A が最も拡散しやすく G が最も拡散しにくい。本評価では給気口に有毒ガスが到達するとした場合の <math>u</math> [m/s] の中で、拡散幅が最小となる（濃度が最大となる）より拡散しにくい大気安定度を選択する。風速と大気安定度の関係は以下のとおりであり、本評価では第3.4.2-6表に示すとおり風速は 6 [m/s] 以上であることから大気安定度は C 又は D となり、より拡散しにくい大気安定度 D で評価を行う。</p>	評価対象		給気口に直撃する風速[m/s]	最大濃度となる風速[m/s]	中央制御室換気空調系 給気口	1号炉軽油貯蔵タンク	81.7	50.2	3号炉軽油タンク(2基)	92.7	63.5	航空機(B747-400)	42.3	38.8	航空機(F-15)	7.2	7.2	起動変圧器	17.9	17.1	補助ボイラ変圧器	8.1	8.1	評価対象	拡散上界高さ $H_e$ [m]	風速 $u$ [m/s]	拡散パラメータ		$\sigma_x$ [m]	$\sigma_z$ [m]	1号伊軽油貯蔵タンク	19.591	50.2	15.128	10.345	3号伊軽油タンク2基	23.260	63.5	25.22	15.011	航空機火災(B747-400)	18.922	39.8	8.884	8.743	航空機火災(F-15)	16.088	7.2	1.872	5.252	起動変圧器	18.207	17.1	5.863	8.38	補助ボイラ変圧器	16.001	8.1	1.856	5.238	<p style="text-align: center;">表 8-9 算出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価対象</th> <th>給気口に直撃する風速[m/s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">中央制御室換気空調装置 給気口</td> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク</td> <td>69.2</td> </tr> <tr> <td>3号炉主変圧器・所内変圧器</td> <td>37.1</td> </tr> <tr> <td>航空機(F-15)</td> <td>13.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(e) 火災によって発生する有毒ガスの大気拡散          給気口に到達する有毒ガスの濃度は、大気拡散を考慮し有風時ブルーム式を用いて評価する。          火災地点から放出された有毒ガスは、中央制御室換気空調装置の給気口の方向に向かう風によって、風下直線方向に拡散していくものとし、評価対象ガスの発生量及び給気口に有毒ガスが到達する風速と有風時ブルーム式の拡散式を用いて、給気口の空気中に含まれる有毒ガスの濃度を計算する。なお、給気口での空気中の濃度は、有風時ブルーム式の放出点の高さ <math>H_e</math> と評価点の高さ <math>Z</math> において、<math>H_e=Z=0</math>, <math>Y=0</math> として中心軸最大濃度を計算する。計算結果を表8-10に示す。</p> <p>なお、算出した拡散パラメータは風による拡散しか考慮されていないため、想定する火災の熱気による鉛直方向への浮力拡散を考慮することとし、表8-11に示すガウスブルームモデルにおける大気拡散パラメータより<math>\Delta H^2/10</math>を加えた値を採用した。</p> <p style="text-align: center;">表 8-10 拡散パラメータの算出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象</th> <th rowspan="2">風速 <math>u</math> [m/s]</th> <th colspan="2">拡散パラメータ</th> </tr> <tr> <th><math>\sigma_y</math> [m]</th> <th><math>\sigma_z</math> [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク</td> <td>69.2</td> <td>13.496</td> <td>8.556</td> </tr> <tr> <td>3号炉主変圧器・所内変圧器</td> <td>37.1</td> <td>10.911</td> <td>7.454</td> </tr> <tr> <td>航空機(F-15)</td> <td>13.3</td> <td>3.328</td> <td>4.670</td> </tr> </tbody> </table> <p>大気安定度は、発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針に記載のとおり、風速の範囲と日射や夜間の放熱の大小によってA-Gに区分されるものであり、大気安定度 A が最も拡散しやすく G が最も拡散しにくい。本評価では給気口に有毒ガスが到達するとした場合の <math>u</math> [m/s] の中で、拡散幅が最小となる（濃度が最大となる）より拡散しにくい大気安定度を選択する。風速と大気安定度の関係は以下のとおりであり、本評価では表8-9に示すとおり風速は 6 [m/s] 以上であることから大気安定度は C 又は D となり、より拡散しにくい大気安定度 D で評価を行う。</p>	評価対象		給気口に直撃する風速[m/s]	中央制御室換気空調装置 給気口	3号炉補助ボイラー燃料タンク	69.2	3号炉主変圧器・所内変圧器	37.1	航空機(F-15)	13.3	評価対象	風速 $u$ [m/s]	拡散パラメータ		$\sigma_y$ [m]	$\sigma_z$ [m]	3号炉補助ボイラー燃料タンク	69.2	13.496	8.556	3号炉主変圧器・所内変圧器	37.1	10.911	7.454	航空機(F-15)	13.3	3.328	4.670	<p style="color: red;">【女川】設計方針の相違 ・プラント設計及び地域特性の違いによる相違</p> <p style="color: green;">【女川】名称の相違 【女川】設計方針の相違 ・泊は有毒ガスが給気口に到達する際の風速にて評価を実施。濃度については、保守的にブルーム中心軸最大濃度にて評価している。 （女川は給気口までの拡散を考慮して評価している）</p> <p style="color: blue;">【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一 【女川】記載表現の相違</p> <p style="color: red;">【女川】設計方針の相違 ・プラント設計及び地域特性の違いによる相違</p>
評価対象		給気口に直撃する風速[m/s]	最大濃度となる風速[m/s]																																																																																								
中央制御室換気空調系 給気口	1号炉軽油貯蔵タンク	81.7	50.2																																																																																								
	3号炉軽油タンク(2基)	92.7	63.5																																																																																								
	航空機(B747-400)	42.3	38.8																																																																																								
	航空機(F-15)	7.2	7.2																																																																																								
	起動変圧器	17.9	17.1																																																																																								
	補助ボイラ変圧器	8.1	8.1																																																																																								
評価対象	拡散上界高さ $H_e$ [m]	風速 $u$ [m/s]	拡散パラメータ																																																																																								
			$\sigma_x$ [m]	$\sigma_z$ [m]																																																																																							
1号伊軽油貯蔵タンク	19.591	50.2	15.128	10.345																																																																																							
3号伊軽油タンク2基	23.260	63.5	25.22	15.011																																																																																							
航空機火災(B747-400)	18.922	39.8	8.884	8.743																																																																																							
航空機火災(F-15)	16.088	7.2	1.872	5.252																																																																																							
起動変圧器	18.207	17.1	5.863	8.38																																																																																							
補助ボイラ変圧器	16.001	8.1	1.856	5.238																																																																																							
評価対象		給気口に直撃する風速[m/s]																																																																																									
中央制御室換気空調装置 給気口	3号炉補助ボイラー燃料タンク	69.2																																																																																									
	3号炉主変圧器・所内変圧器	37.1																																																																																									
	航空機(F-15)	13.3																																																																																									
評価対象	風速 $u$ [m/s]	拡散パラメータ																																																																																									
		$\sigma_y$ [m]	$\sigma_z$ [m]																																																																																								
3号炉補助ボイラー燃料タンク	69.2	13.496	8.556																																																																																								
3号炉主変圧器・所内変圧器	37.1	10.911	7.454																																																																																								
航空機(F-15)	13.3	3.328	4.670																																																																																								

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

#### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																													
<p>第3.4.2-8表 大気安定度分類表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速(U) m/s</th> <th colspan="3">日射量(T) kw/m<sup>2</sup></th> <th colspan="3">放射吸収量(Q) kw/m<sup>2</sup></th> </tr> <tr> <th>T ≥ 0.60 ≥ 0.30</th> <th>0.60 &gt; T ≥ 0.15</th> <th>0.30 &gt; T ≥ 0.15</th> <th>Q ≥ -0.020 ≥ -0.040</th> <th>-0.020 &gt; Q ≥ -0.040</th> <th>-0.040 &gt; Q ≥ -0.040</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U &lt; 1</td><td>A</td><td>A-B</td><td>B</td><td>D</td><td>D</td><td>G</td></tr> <tr> <td>2 ≤ U &lt; 3</td><td>A-B</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>F</td></tr> <tr> <td>3 ≤ U &lt; 4</td><td>B</td><td>B-C</td><td>C</td><td>D</td><td>D</td><td>F</td></tr> <tr> <td>4 ≤ U &lt; 6</td><td>C</td><td>C-D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td></tr> <tr> <td>6 ≤ U</td><td>C</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td></tr> </tbody> </table> <p>第3.4.2-9表 拡散パラメータ Passquill-Gifford 図の近似関係*</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>安定度</th> <th><math>\alpha_y</math></th> <th><math>\gamma_y</math></th> <th>風下距離 x(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>0.901 0.951</td> <td>0.428 0.602</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0.514 0.465</td> <td>0.262 0.356</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>0.324 0.385</td> <td>0.1772 0.232</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0.229 0.283</td> <td>0.1197 0.1457</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>0.221 0.257</td> <td>0.0854 0.1019</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>0.229 0.269</td> <td>0.0554 0.0733</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>0.321 0.398</td> <td>0.0530 0.0452</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3.4.2-10表 拡散パラメータ Passquill-Gifford 図の近似関係*</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>安定度</th> <th><math>\alpha_z</math></th> <th><math>\gamma_z</math></th> <th>風下距離 x(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1.122 1.514 2.109</td> <td>0.0990 0.0655 0.009212</td> <td>0~300 300~500 500~</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0.364 1.058</td> <td>0.1272 0.0578</td> <td>0~200 500~</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>0.210 0.426</td> <td>0.1959 0.1646</td> <td>0~ 0~1,000</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0.226 0.652 0.555 0.700</td> <td>0.1646 0.400 0.811 0.0928</td> <td>1,000~10,000 1,000~10,000 10,000~ 0~1,000</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>0.505 0.784 0.526 0.329</td> <td>0.423 0.0921 0.370 2.41</td> <td>1,000~10,000 0~1,000 1,000~10,000 10,000~</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>0.794 0.526 0.329 0.222</td> <td>0.0973 0.0521 0.370 3.62</td> <td>0~1,000 0~1,000 1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>0.637 0.451 0.222</td> <td>0.1195 0.523 5.62</td> <td>1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~</td> </tr> </tbody> </table> <p>*空素酸化物総量規制マニュアル</p> <p>表8-11 大気安定度分類表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速(U) m/s</th> <th colspan="3">日射量(T) kw/m<sup>2</sup></th> <th colspan="3">放射吸収量(Q) kw/m<sup>2</sup></th> </tr> <tr> <th>T ≥ 0.60 ≥ 0.30</th> <th>0.60 &gt; T ≥ 0.15</th> <th>0.30 &gt; T ≥ 0.15</th> <th>Q ≥ -0.020 ≥ -0.040</th> <th>-0.020 &gt; Q ≥ -0.040</th> <th>-0.040 &gt; Q ≥ -0.040</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U &lt; 2</td> <td>A</td><td>A-B</td><td>B</td><td>D</td><td>D</td><td>G</td></tr> <tr> <td>2 ≤ U &lt; 3</td><td>A-B</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>D</td><td>F</td></tr> <tr> <td>3 ≤ U &lt; 4</td><td>B</td><td>B-C</td><td>C</td><td>D</td><td>D</td><td>E</td></tr> <tr> <td>4 ≤ U &lt; 6</td><td>C</td><td>C-D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td></tr> <tr> <td>6 ≤ U</td><td>C</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td><td>D</td></tr> </tbody> </table> <p>表8-12 拡散パラメータ Passquill-Gifford 図の近似関係*</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>安定度</th> <th><math>\alpha_y</math></th> <th><math>\gamma_y</math></th> <th>風下距離 x(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>0.901 0.851</td> <td>0.426 0.602</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0.914 0.865</td> <td>0.282 0.396</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>0.924 0.885</td> <td>0.1772 0.232</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0.929 0.889</td> <td>0.1107 0.1467</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>0.921 0.897</td> <td>0.0864 0.1019</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>0.929 0.889</td> <td>0.0554 0.0733</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>0.921 0.896</td> <td>0.0380 0.0452</td> <td>0~1,000 1,000~</td> </tr> </tbody> </table> <p>表8-13 拡散パラメータ Passquill-Gifford 図の近似関係*</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>安定度</th> <th><math>\alpha_z</math></th> <th><math>\gamma_z</math></th> <th>風下距離 x(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1.122 1.514 2.109</td> <td>0.0800 0.0685 0.000212</td> <td>0~300 300~500 500~</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0.964 1.094</td> <td>0.1272 0.0570</td> <td>0~500 500~</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>0.918 0.826</td> <td>0.1068 0.1046</td> <td>0~ 0~1,000</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0.632 0.555 0.788 0.565</td> <td>0.400 0.811 0.0928 0.433</td> <td>1,000~10,000 10,000~ 0~1,000 1,000~10,000</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>0.565 0.415</td> <td>0.433 1.732</td> <td>1,000~10,000 10,000~</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>0.784 0.526 0.329</td> <td>0.0621 0.370 2.41</td> <td>0~1,000 1,000~10,000 10,000~</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>0.794 0.637 0.431 0.222</td> <td>0.0373 0.1105 0.529 3.62</td> <td>0~1,000 1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 空素酸化物総量規制マニュアル</p>	風速(U) m/s	日射量(T) kw/m <sup>2</sup>			放射吸収量(Q) kw/m <sup>2</sup>			T ≥ 0.60 ≥ 0.30	0.60 > T ≥ 0.15	0.30 > T ≥ 0.15	Q ≥ -0.020 ≥ -0.040	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q ≥ -0.040	U < 1	A	A-B	B	D	D	G	2 ≤ U < 3	A-B	B	C	D	E	F	3 ≤ U < 4	B	B-C	C	D	D	F	4 ≤ U < 6	C	C-D	D	D	D	D	6 ≤ U	C	D	D	D	D	D	安定度	$\alpha_y$	$\gamma_y$	風下距離 x(m)	A	0.901 0.951	0.428 0.602	0~1,000 1,000~	B	0.514 0.465	0.262 0.356	0~1,000 1,000~	C	0.324 0.385	0.1772 0.232	0~1,000 1,000~	D	0.229 0.283	0.1197 0.1457	0~1,000 1,000~	E	0.221 0.257	0.0854 0.1019	0~1,000 1,000~	F	0.229 0.269	0.0554 0.0733	0~1,000 1,000~	G	0.321 0.398	0.0530 0.0452	0~1,000 1,000~	安定度	$\alpha_z$	$\gamma_z$	風下距離 x(m)	A	1.122 1.514 2.109	0.0990 0.0655 0.009212	0~300 300~500 500~	B	0.364 1.058	0.1272 0.0578	0~200 500~	C	0.210 0.426	0.1959 0.1646	0~ 0~1,000	D	0.226 0.652 0.555 0.700	0.1646 0.400 0.811 0.0928	1,000~10,000 1,000~10,000 10,000~ 0~1,000	E	0.505 0.784 0.526 0.329	0.423 0.0921 0.370 2.41	1,000~10,000 0~1,000 1,000~10,000 10,000~	F	0.794 0.526 0.329 0.222	0.0973 0.0521 0.370 3.62	0~1,000 0~1,000 1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~	G	0.637 0.451 0.222	0.1195 0.523 5.62	1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~	風速(U) m/s	日射量(T) kw/m <sup>2</sup>			放射吸収量(Q) kw/m <sup>2</sup>			T ≥ 0.60 ≥ 0.30	0.60 > T ≥ 0.15	0.30 > T ≥ 0.15	Q ≥ -0.020 ≥ -0.040	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q ≥ -0.040	U < 2	A	A-B	B	D	D	G	2 ≤ U < 3	A-B	B	C	D	D	F	3 ≤ U < 4	B	B-C	C	D	D	E	4 ≤ U < 6	C	C-D	D	D	D	D	6 ≤ U	C	D	D	D	D	D	安定度	$\alpha_y$	$\gamma_y$	風下距離 x(m)	A	0.901 0.851	0.426 0.602	0~1,000 1,000~	B	0.914 0.865	0.282 0.396	0~1,000 1,000~	C	0.924 0.885	0.1772 0.232	0~1,000 1,000~	D	0.929 0.889	0.1107 0.1467	0~1,000 1,000~	E	0.921 0.897	0.0864 0.1019	0~1,000 1,000~	F	0.929 0.889	0.0554 0.0733	0~1,000 1,000~	G	0.921 0.896	0.0380 0.0452	0~1,000 1,000~	安定度	$\alpha_z$	$\gamma_z$	風下距離 x(m)	A	1.122 1.514 2.109	0.0800 0.0685 0.000212	0~300 300~500 500~	B	0.964 1.094	0.1272 0.0570	0~500 500~	C	0.918 0.826	0.1068 0.1046	0~ 0~1,000	D	0.632 0.555 0.788 0.565	0.400 0.811 0.0928 0.433	1,000~10,000 10,000~ 0~1,000 1,000~10,000	E	0.565 0.415	0.433 1.732	1,000~10,000 10,000~	F	0.784 0.526 0.329	0.0621 0.370 2.41	0~1,000 1,000~10,000 10,000~	G	0.794 0.637 0.431 0.222	0.0373 0.1105 0.529 3.62	0~1,000 1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~
風速(U) m/s		日射量(T) kw/m <sup>2</sup>			放射吸収量(Q) kw/m <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																																																											
	T ≥ 0.60 ≥ 0.30	0.60 > T ≥ 0.15	0.30 > T ≥ 0.15	Q ≥ -0.020 ≥ -0.040	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q ≥ -0.040																																																																																																																																																																																																																										
U < 1	A	A-B	B	D	D	G																																																																																																																																																																																																																										
2 ≤ U < 3	A-B	B	C	D	E	F																																																																																																																																																																																																																										
3 ≤ U < 4	B	B-C	C	D	D	F																																																																																																																																																																																																																										
4 ≤ U < 6	C	C-D	D	D	D	D																																																																																																																																																																																																																										
6 ≤ U	C	D	D	D	D	D																																																																																																																																																																																																																										
安定度	$\alpha_y$	$\gamma_y$	風下距離 x(m)																																																																																																																																																																																																																													
A	0.901 0.951	0.428 0.602	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
B	0.514 0.465	0.262 0.356	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
C	0.324 0.385	0.1772 0.232	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
D	0.229 0.283	0.1197 0.1457	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
E	0.221 0.257	0.0854 0.1019	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
F	0.229 0.269	0.0554 0.0733	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
G	0.321 0.398	0.0530 0.0452	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
安定度	$\alpha_z$	$\gamma_z$	風下距離 x(m)																																																																																																																																																																																																																													
A	1.122 1.514 2.109	0.0990 0.0655 0.009212	0~300 300~500 500~																																																																																																																																																																																																																													
B	0.364 1.058	0.1272 0.0578	0~200 500~																																																																																																																																																																																																																													
C	0.210 0.426	0.1959 0.1646	0~ 0~1,000																																																																																																																																																																																																																													
D	0.226 0.652 0.555 0.700	0.1646 0.400 0.811 0.0928	1,000~10,000 1,000~10,000 10,000~ 0~1,000																																																																																																																																																																																																																													
E	0.505 0.784 0.526 0.329	0.423 0.0921 0.370 2.41	1,000~10,000 0~1,000 1,000~10,000 10,000~																																																																																																																																																																																																																													
F	0.794 0.526 0.329 0.222	0.0973 0.0521 0.370 3.62	0~1,000 0~1,000 1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~																																																																																																																																																																																																																													
G	0.637 0.451 0.222	0.1195 0.523 5.62	1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~																																																																																																																																																																																																																													
風速(U) m/s	日射量(T) kw/m <sup>2</sup>			放射吸収量(Q) kw/m <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																																																												
	T ≥ 0.60 ≥ 0.30	0.60 > T ≥ 0.15	0.30 > T ≥ 0.15	Q ≥ -0.020 ≥ -0.040	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q ≥ -0.040																																																																																																																																																																																																																										
U < 2	A	A-B	B	D	D	G																																																																																																																																																																																																																										
2 ≤ U < 3	A-B	B	C	D	D	F																																																																																																																																																																																																																										
3 ≤ U < 4	B	B-C	C	D	D	E																																																																																																																																																																																																																										
4 ≤ U < 6	C	C-D	D	D	D	D																																																																																																																																																																																																																										
6 ≤ U	C	D	D	D	D	D																																																																																																																																																																																																																										
安定度	$\alpha_y$	$\gamma_y$	風下距離 x(m)																																																																																																																																																																																																																													
A	0.901 0.851	0.426 0.602	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
B	0.914 0.865	0.282 0.396	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
C	0.924 0.885	0.1772 0.232	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
D	0.929 0.889	0.1107 0.1467	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
E	0.921 0.897	0.0864 0.1019	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
F	0.929 0.889	0.0554 0.0733	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
G	0.921 0.896	0.0380 0.0452	0~1,000 1,000~																																																																																																																																																																																																																													
安定度	$\alpha_z$	$\gamma_z$	風下距離 x(m)																																																																																																																																																																																																																													
A	1.122 1.514 2.109	0.0800 0.0685 0.000212	0~300 300~500 500~																																																																																																																																																																																																																													
B	0.964 1.094	0.1272 0.0570	0~500 500~																																																																																																																																																																																																																													
C	0.918 0.826	0.1068 0.1046	0~ 0~1,000																																																																																																																																																																																																																													
D	0.632 0.555 0.788 0.565	0.400 0.811 0.0928 0.433	1,000~10,000 10,000~ 0~1,000 1,000~10,000																																																																																																																																																																																																																													
E	0.565 0.415	0.433 1.732	1,000~10,000 10,000~																																																																																																																																																																																																																													
F	0.784 0.526 0.329	0.0621 0.370 2.41	0~1,000 1,000~10,000 10,000~																																																																																																																																																																																																																													
G	0.794 0.637 0.431 0.222	0.0373 0.1105 0.529 3.62	0~1,000 1,000~2,000 2,000~10,000 10,000~																																																																																																																																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

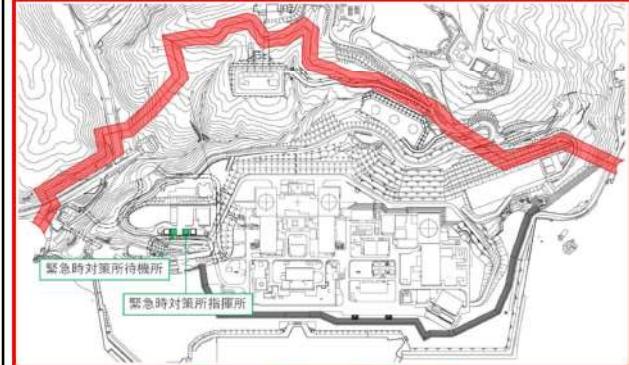
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
	<p>第3.4.2-10表 拡散パラメータ <math>\sigma_z^*</math></p> <p>TABLE 2. SUMMARY OF RECOMMENDATIONS FOR INTERIM CHANGES IN THE WORKBOOK VALUES OF THE DISPERSION PARAMETERS <math>\sigma_y</math> AND <math>\sigma_z</math>.</p> <p>For crosswind spread <math>\sigma_y</math>, irrespective of the terrain roughness, release height and sampling duration up to about 1 hour, use the formula:  <math display="block">\sigma_y^*/z = \sigma_y f(z) \text{ in radians}</math> with <math>f(x)</math> the best available estimate of the standard deviation of the wind direction fluctuation for the sampling time of interest and for the height at which <math>\bar{z}</math> is specified, and with values of <math>f(x)</math> as follows:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><math>x(\text{km})</math></th> <th>0.1</th> <th>0.2</th> <th>0.4</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>4</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f(x)</math></td> <td>0.8</td> <td>0.7</td> <td>0.65</td> <td>0.6</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td><math>0.33(10/x)^{1/2}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>For <math>x \geq 20</math> km add to the square of the <math>\sigma_y^*</math> as obtained above the quantity <math>0.03\sigma_y^2 z^2</math> and take the square root to give the total <math>\sigma_y^*</math> with <math>z</math> as the total change of mean wind direction over the depth of the plume.</p> <p>For vertical spread <math>\sigma_z</math>, for any sampling time for a surface release, and say &gt;10 min for an elevated release (see Section 2), use the existing Workbook curves with adjustment or constraint as follows:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>For terrain with <math>z_0</math> different from 3 cm apply factors based on F. B. Smith's monogram (Ref. 5 or Ref. 6, p. 377).</li> <li>To allow for 'urban heating' adopt a stability category one-half category more unstable than that prescribed in the normal way in the Workbook.</li> <li>For evaluating the concentration at the surface from a surface release, consider estimates of the effective mixed depth <math>h^*</math> at the mid-time of sampling, recognizing especially its growth from very small values on stable nights, and then adopt either <math>\sigma_z^*</math> as given by the curves, or 0.8%, whichever is the smaller, for substitution in Eq (4).</li> <li>For buoyant plumes, increase the <math>\sigma_z^*</math> obtained from the curves by adding <math>zR/10</math> where <math>zR</math> is the estimated plume rise.</li> </ol> <p>* See Notes on Table 2!</p> <p>Atmospheric dispersion parameters in gaussian plume modelling Part 1)</p>	$x(\text{km})$	0.1	0.2	0.4	1	2	4	10	$f(x)$	0.8	0.7	0.65	0.6	0.5	0.4	$0.33(10/x)^{1/2}$	<p>表 8-13 拡散パラメータ <math>\sigma_z^*</math></p> <p>TABLE 2. SUMMARY OF RECOMMENDATIONS FOR INTERIM CHANGES IN THE WORKBOOK VALUES OF THE DISPERSION PARAMETERS <math>\sigma_y</math> AND <math>\sigma_z</math>.</p> <p>For crosswind spread <math>\sigma_y</math>, irrespective of the terrain roughness, release height and sampling duration up to about 1 hour, use the formula:  <math display="block">\sigma_y^*/z = \sigma_y f(z) \text{ in radians}</math> with <math>\sigma_y^*</math> the best available estimate of the standard deviation of the wind direction fluctuation for the sampling time of interest and for the height at which <math>\bar{z}</math> is specified, and with values of <math>f(x)</math> as follows:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><math>x(\text{km})</math></th> <th>0.1</th> <th>0.2</th> <th>0.4</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>4</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f(x)</math></td> <td>0.8</td> <td>0.7</td> <td>0.65</td> <td>0.6</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td><math>0.33(10/x)^{1/2}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>For <math>x \geq 20</math> km add to the square of the <math>\sigma_y^*</math> as obtained above the quantity <math>0.03\sigma_y^2 z^2</math> and take the square root to give the total <math>\sigma_y^*</math> with <math>z</math> as the total change of mean wind direction over the depth of the plume.</p> <p>For vertical spread <math>\sigma_z</math>, for any sampling time for a surface release, and say &gt;10 min for an elevated release (see Section 2), use the existing Workbook curves with adjustment or constraint as follows:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>For terrain with <math>z_0</math> different from 3 cm apply factors based on F. B. Smith's monogram (Ref. 5 or Ref. 6, p. 377).</li> <li>To allow for 'urban heating' adopt a stability category one-half category more unstable than that prescribed in the normal way in the Workbook.</li> <li>For evaluating the concentration at the surface from a surface release, consider estimates of the effective mixed depth <math>h^*</math> at the mid-time of sampling, recognizing especially its growth from very small values on stable nights, and then adopt either <math>\sigma_z^*</math> as given by the curves, or 0.8%, whichever is the smaller, for substitution in Eq (4).</li> <li>For buoyant plumes, increase the <math>\sigma_z^*</math> obtained from the curves by adding <math>zR/10</math> where <math>zR</math> is the estimated plume rise.</li> </ol> <p>* See Notes on Table 2!</p> <p>F. Pasquill, ATMOSPHERIC DISPERSION PARAMETERS IN GAUSSIAN PLUME MODELING, EPA-600/4-76-03b, 1976</p>	$x(\text{km})$	0.1	0.2	0.4	1	2	4	10	$f(x)$	0.8	0.7	0.65	0.6	0.5	0.4	$0.33(10/x)^{1/2}$																								
$x(\text{km})$	0.1	0.2	0.4	1	2	4	10																																																			
$f(x)$	0.8	0.7	0.65	0.6	0.5	0.4	$0.33(10/x)^{1/2}$																																																			
$x(\text{km})$	0.1	0.2	0.4	1	2	4	10																																																			
$f(x)$	0.8	0.7	0.65	0.6	0.5	0.4	$0.33(10/x)^{1/2}$																																																			
	<p>(f) 評価結果</p> <p>各火災で発生する中央制御室換気空調系給気口での最大となる有毒ガス濃度を第3.4.2-11表に示す。</p> <p>第3.4.2-11表 評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>CO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:40,000<sup>(*)</sup>)</th> <th>CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200<sup>(*)</sup>)</th> <th>SO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:100<sup>(*)</sup>)</th> <th>NO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:13<sup>(*)</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機燃料タンク</td> <td>456</td> <td>6.87</td> <td>0.80</td> <td>0.58</td> </tr> <tr> <td>3号機燃料タンク2基</td> <td>156</td> <td>2.45</td> <td>0.29</td> <td>0.21</td> </tr> <tr> <td>航空機火災 (B747-400)</td> <td>3,781</td> <td>55.38</td> <td>1.84</td> <td>8.82</td> </tr> <tr> <td>航空機火災 (F-15)</td> <td>7,830</td> <td>123.80</td> <td>1.13</td> <td>12.89</td> </tr> <tr> <td>電動変圧器</td> <td>1,128</td> <td>18.25</td> <td>19.55</td> <td>2.49</td> </tr> <tr> <td>補助ボイド空気圧</td> <td>5,007</td> <td>73.83</td> <td>86.87</td> <td>10.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 人に対する急性吸入毒性データに基づく。(NIOSH, "NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards", September 2007)</p> <p>*2 ボランティアに対する70分間のばく露後の呼吸器への刺激及び重度の咳に対する最小毒性量 (LD<sub>50</sub>) に基づく。(NIOSH, "DCH Value Profile: Nitrogen Dioxide", September 2017)</p>	評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 <sup>(*)</sup> )	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 <sup>(*)</sup> )	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 <sup>(*)</sup> )	NO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:13 <sup>(*)</sup> )	1号機燃料タンク	456	6.87	0.80	0.58	3号機燃料タンク2基	156	2.45	0.29	0.21	航空機火災 (B747-400)	3,781	55.38	1.84	8.82	航空機火災 (F-15)	7,830	123.80	1.13	12.89	電動変圧器	1,128	18.25	19.55	2.49	補助ボイド空気圧	5,007	73.83	86.87	10.80	<p>(f) 評価結果</p> <p>各火災で発生する中央制御室換気空調装置給気口での最大となる有毒ガス濃度を表8-14に示す。</p> <p>表8-14 評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>CO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:40,000<sup>(*)</sup>)</th> <th>CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200<sup>(*)</sup>)</th> <th>SO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:100<sup>(*)</sup>)</th> <th>NO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:13<sup>(*)</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号機補助ボイラー 燃料タンク</td> <td>1,133</td> <td>16.18</td> <td>21.67</td> <td>2.27</td> </tr> <tr> <td>3号機主要変圧器・所内 変圧器</td> <td>735</td> <td>10.55</td> <td>14.08</td> <td>1.48</td> </tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td> <td>6,435</td> <td>84.70</td> <td>9.77</td> <td>7.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 人に対する急性吸入毒性データに基づく。(NIOSH, "NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards", September 2007)</p> <p>*2 ボランティアに対する70分間のばく露後の呼吸器への刺激及び重度の咳に対する最小毒性量 (LD<sub>50</sub>) に基づく。(NIOSH, "DCH Value Profile: Nitrogen Dioxide", September 2017)</p>	評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 <sup>(*)</sup> )	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 <sup>(*)</sup> )	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 <sup>(*)</sup> )	NO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:13 <sup>(*)</sup> )	3号機補助ボイラー 燃料タンク	1,133	16.18	21.67	2.27	3号機主要変圧器・所内 変圧器	735	10.55	14.08	1.48	航空機 (F-15)	6,435	84.70	9.77	7.40	<p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計及び地域特性の違いによる相違</li> </ul> <p>【女川】運転名称の相違</p> <p>【女川】運用の相違</p> <p>【女川】運転名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる対象設備の相違</li> </ul> <p>【女川】設備名称の相違</p>
評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 <sup>(*)</sup> )	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 <sup>(*)</sup> )	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 <sup>(*)</sup> )	NO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:13 <sup>(*)</sup> )																																																						
1号機燃料タンク	456	6.87	0.80	0.58																																																						
3号機燃料タンク2基	156	2.45	0.29	0.21																																																						
航空機火災 (B747-400)	3,781	55.38	1.84	8.82																																																						
航空機火災 (F-15)	7,830	123.80	1.13	12.89																																																						
電動変圧器	1,128	18.25	19.55	2.49																																																						
補助ボイド空気圧	5,007	73.83	86.87	10.80																																																						
評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 <sup>(*)</sup> )	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 <sup>(*)</sup> )	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 <sup>(*)</sup> )	NO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:13 <sup>(*)</sup> )																																																						
3号機補助ボイラー 燃料タンク	1,133	16.18	21.67	2.27																																																						
3号機主要変圧器・所内 変圧器	735	10.55	14.08	1.48																																																						
航空機 (F-15)	6,435	84.70	9.77	7.40																																																						
	<p>評価結果から、全ての評価に対し IDLH 値以下であることを確認した。</p> <p>中央制御室に有毒ガスが流入してくる可能性がある場合には、中央制御室の外気取入を遮断し、再循環させる事故時運転モードで運転を行うことが可能であり、火災発生後 10 分程度<sup>(*)</sup>で中央制御室の外気取入を停止し、事故時運転モードへ切替えることが可能である。</p> <p>また、火災（有毒ガス）の発生は、火災感知器（軽油タンク、主要圧器等）、振動や衝撃音（航空機墜落）により覚知できることに加え、自然現象監視カメラにおいても屋外の状況を確認可能とし、中央制御室内で煙や異臭を確認した場合等の緊急時には、切替操作スイッチを使用し、必要な機器を同時に動作させる一括切替も可能であり、これ</p>	<p>評価結果から、全ての評価に対し IDLH 値以下であることを確認した。</p> <p>中央制御室に有毒ガスが流入してくる可能性がある場合には、中央制御室の外気取入を遮断し、再循環させる閉回路循環運転を行なうことが可能であり、火災を確認・判断してから 10 分程度で中央制御室の外気取入を停止し、閉回路循環運転へ切替えることが可能である。</p> <p>また、火災（有毒ガス）の発生は、火災感知器（3号機補助ボイラー・燃料タンク、変圧器等）、振動や衝撃音（航空機墜落）により覚知できることに加え、監視カメラにおいても屋外の状況を確認可能とし、中央制御室内で煙や異臭を確認した場合等の緊急時には、切替操作スイッチを使用し、必要な機器を同時に動作させる一括切替も可能であ</p>																																																								

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>6. 緊急時対策所の外部火災による有毒ガスからの防護について</p> <p>(1) 概要</p> <p>大飯発電所において外部火災が発生した際には、対策本部はまずは第2事務所に設置する。ばい煙については、火災による上昇気流により、第2事務所内部に直接ばい煙が侵入する可能性は少ないと考えられるが、ばい煙が多量に侵入した場合は、外気取りダンバを閉止する。その場合、室内的居住性が悪化する可能性があるため、酸素濃度と炭酸ガス濃度を監視しながら、居住性が悪くなれば緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）に対策要員を移動して対応する事とする。なお、緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）においては、空間容積は狭いものの、広大な空間容積をもつ補助建屋の空気を可搬型の換気設備により強制的に送り込む事により、居住性が100時間以上確保できる設計となっている（評価結果は以下（2）参照）。また、緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）の居住性が悪くなったとしても、空気ボンベによる空気の供給も可能である。</p> <p>(2) 評価</p> <p>緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）</p> <p>可搬型換気設備を使用した場合の緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）内に滞在する対策要員の作業環境について、酸素濃度及び炭酸ガス濃度の評価を行った。</p>	<p>らの覚知・判断に時間を要するものではなく、迅速に対応することが可能である。</p> <p>以上より、外部火災により有毒ガスが発生した場合において、中央制御室の居住性が損なわれることはないと評価する。</p> <p>※：切替に要する時間は通常の切替手順とともに、弁点検時の実動作時間などから算出すると10分程度であった。</p> <p>火災発生（ばい煙等の流入を確認）→事故時運転モードに切替操作</p> <p>3.4.3 緊急時対策所の居住性評価</p> <p>外部火災時の緊急時対策所の居住性の評価として、外気取入遮断時の緊急時対策所内に滞在する対策要員の居住環境の劣化防止のため、二酸化炭素濃度及び酸素濃度について評価を行った。</p> <p>緊急時対策所がある緊急時対策建屋の位置を第3.4.3-1図に示す。</p>  <p>第3.4.3-1図 緊急時対策所の位置</p>	<p>り、これらの覚知・判断に時間を要するものではなく、迅速に対応することが可能である。</p> <p>以上より、外部火災により有毒ガスが発生した場合において、中央制御室の居住性が損なわれることはないと評価する。</p> <p>3.4.3 緊急時対策所の居住性評価</p> <p>外部火災時の緊急時対策所の居住性の評価として、外気取入遮断時の緊急時対策所内に滞在する対策要員の居住環境の劣化防止のため、二酸化炭素濃度及び酸素濃度について評価を行った。</p> <p>緊急時対策所の位置を図8-9に示す。</p>  <p>図8-9 緊急時対策所の位置</p>	<p>【女川】記載方針の相違    ・泊は本文中に火災を確認・判断してからの時間を記載している。    （泊の閉回路循環運転への切替は中央にて一括切替で実施する運用である。）</p> <p>【大飯】    記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】建屋名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違    ・プラント設計の違いによる配置の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>b. 炭酸ガス濃度          「空気調和・衛生工学便覧 空調設備篇」に基づき、炭酸ガス濃度について評価した。</p> <p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 35名</li> <li>補助建屋内体積 110,000 m<sup>3</sup></li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期炭酸ガス濃度 0.03 %</li> </ul> <p>1人当たり炭酸ガス吐出量は、事故時の作業を想定し、中等作業時の吐出量を適用して、0.046 m<sup>3</sup>/hとする。</p> <p>許容炭酸ガス濃度 1.0%以下（鉱山保安法施工規則から）</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>上記評価条件から求めた炭酸ガス濃度は以下のとおりであり、100時間以上外気取入を遮断しても、緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）内に滞在する対応要員の作業環境に影響を与えない。</p> <table border="1"> <tr> <td>時間</td> <td>100時間</td> </tr> <tr> <td>炭酸ガス濃度</td> <td>0.177 %</td> </tr> </table>	時間	100時間	炭酸ガス濃度	0.177 %	<p>(1) 二酸化炭素濃度          外気遮断時の緊急時対策所内の二酸化炭素濃度について評価する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 79人※1</li> <li>緊急時対策所バウンダリ内体積 8,661[m<sup>3</sup>]</li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期二酸化炭素濃度 0.03[%]          （「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程（JEAC4622-2009）」）</li> <li>呼吸により排出する二酸化炭素排出量 0.046[m<sup>3</sup>/h/人]          （運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」における中等作業での二酸化炭素排出量）</li> <li>許容二酸化炭素濃度 1.0[%]          （労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号、最終改正平成30年2月9日厚生労働省令第14号）の許容炭酸ガス濃度1.5%に対して管理上の余裕をみた値）</li> </ul> <p>※1：緊急時対策要員（70人）、自衛消防隊（6人）及び運転検査官（3人）</p> <p>b. 評価結果          外気遮断時間 t[hour]での炭酸ガス濃度 C[%]  <math display="block">C = (M \times N \times t) / V \times 100 + C_0</math> <math display="block">M: \text{呼吸による排出する二酸化炭素濃度 } 0.046[\text{m}^3/\text{h}/\text{人}]</math> <math display="block">N: \text{在室人員 } 79[\text{人}]</math> <math display="block">V: \text{緊急時対策所バウンダリ内体積 } 8661[\text{m}^3]</math> <math display="block">C_0: \text{初期炭酸ガス濃度 } 0.03[\%]</math></p> <p>上記評価条件から求めた二酸化炭素濃度は、以下のとおりであり、外気取入を遮断したままで、12時間以上緊急時対策所内に滞在可能である。</p> <p>緊急時対策所周囲で発生する火災として想定される航空機墜落火災のうち、最も長い燃焼継続時間であるB747-400の約1.9時間に対して余裕があり、対策要員の作業環境に影響を与えない。</p> <p>第3.4.3-2表 緊急時対策所外気遮断時の二酸化炭素濃度の時間変化</p> <table border="1"> <tr> <td>時間</td> <td>0時間</td> <td>12時間</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度</td> <td>0.23</td> <td>0.54%</td> </tr> </table>	時間	0時間	12時間	二酸化炭素濃度	0.23	0.54%	<p>(1) 二酸化炭素濃度          外気遮断時の緊急時対策所内の二酸化炭素濃度について評価する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 57人※1</li> <li>緊急時対策所バウンダリ内体積 519[m<sup>3</sup>]</li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期二酸化炭素濃度 0.03[%]          （「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程（JEAC4622-2009）」）</li> <li>呼吸により排出する二酸化炭素排出量 0.046[m<sup>3</sup>/h/人]          （運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」における中等作業での二酸化炭素排出量）</li> <li>許容二酸化炭素濃度 1.0[%]          （鉱山保安法施行規則（平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正平成30年3月30日経済産業省令第9号））</li> </ul> <p>※1：指揮所（57人）、待機所（24人）の想定収容人数のうち多い人数を用いる</p> <p>b. 評価結果          外気遮断時間 t[hour]での炭酸ガス濃度 C[%]  <math display="block">C = (M \times N \times t) / V \times 100 + C_0</math> <math display="block">M: \text{呼吸による排出する二酸化炭素濃度 } 0.046[\text{m}^3/\text{h}/\text{人}]</math> <math display="block">N: \text{在室人員 } 57[\text{人}]</math> <math display="block">V: \text{緊急時対策所バウンダリ内体積 } 519[\text{m}^3]</math> <math display="block">C_0: \text{初期炭酸ガス濃度 } 0.03[\%]</math></p> <p>上記評価条件から求めた二酸化炭素濃度は、以下のとおりであり、外気取入を遮断したまでも、1.92時間まで緊急時対策所内に滞在可能である。</p> <p>緊急時対策所周囲で発生する火災として想定される航空機墜落火災のうち、最も長い燃焼継続時間であるB747-400の約1.86時間に対して滞在可能時間が上回っており、対策要員の作業環境に影響を与えない。</p> <p>表8-15 緊急時対策所外気遮断時の二酸化炭素濃度の時間変化</p> <table border="1"> <tr> <td>時間</td> <td>1.00時間</td> <td>1.50時間</td> <td>1.92時間</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度</td> <td>0.54%</td> <td>0.79%</td> <td>1.00%</td> </tr> </table>	時間	1.00時間	1.50時間	1.92時間	二酸化炭素濃度	0.54%	0.79%	1.00%	<p>【女川・大飯】          設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価条件の相違（人数、体積）</p> <p>【女川】 設計方針の相違          ・適用法令の相違</p> <p>【女川・大飯】          設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価条件の相違</p> <p>【女川・大飯】          設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価条件の相違（人数、体積）</p> <p>【女川・大飯】          設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】 記載方針の相違          ・泊は滞在可能時間と火災継続時間が近似していることから小数点第2位まで記載</p> <p>【女川・大飯】          設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる評価結果の相違</p>
時間	100時間																				
炭酸ガス濃度	0.177 %																				
時間	0時間	12時間																			
二酸化炭素濃度	0.23	0.54%																			
時間	1.00時間	1.50時間	1.92時間																		
二酸化炭素濃度	0.54%	0.79%	1.00%																		

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																		
<p>a. 酸素濃度          「空気調和・衛生工学便覧 空調設備篇」に基づき、酸素濃度について評価した。</p> <p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 35名</li> <li>補助建屋内体積 110,000m<sup>3</sup></li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期酸素濃度 20.95%</li> <li>1人当たりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、歩行時の呼吸量を適用して、24L/minとする。</li> <li>1人当たりの酸素消費量は、呼気の酸素濃度：16.40%として、65.52L/hとする。</li> <li>許容酸素濃度 19%以上（鉱山保安法施工規則から）</li> </ul> <p>(b) 評価結果</p> <p>上記評価条件から求めた酸素濃度は、以下のとおりであり、100時間以上外気取りを遮断しても、緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）内に滞在する対応要員の作業環境に影響を与えない。</p> <table border="1"> <tr> <td>時間</td><td>100時間</td></tr> <tr> <td>酸素濃度</td><td>20.74 %</td></tr> </table> <p>(3) 外部火災対応時の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>外部火災発生</li> <li>第2事務所会議室に要員収集</li> <li>ばい煙の侵入が顕著な場合、外気取りダンバを閉止</li> <li>居住性が悪化した場合、対策要員を緊急時対策所（1, 2号炉中央制御室横会議室）へ移動（可搬型換気設備を使用）</li> <li>居住性が悪化した場合、空気ポンベを活用して対応</li> </ol> <p>以上</p>	時間	100時間	酸素濃度	20.74 %	<p>(2) 酸素濃度          外気遮断時の緊急時対策所内の酸素濃度について評価する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 79人</li> <li>緊急時対策所バウンダリ内体積 8,661[m<sup>3</sup>]</li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期酸素濃度 20.95[%]</li> <li>1人あたりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」の歩行時の呼吸量を適用して、24[L/min]とする。</li> <li>1人あたりの酸素消費量は、「空気調和・衛生工学便覧」の成人吸気酸素濃度（20.95[%]）、成人呼気酸素濃度（16.40[%]）から1.092L/minとする。</li> <li>許容酸素濃度 18%以上  <small>（酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号、最終改正平成15年12月19日厚生労働省令第175号））</small></li> </ul> <p>b. 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所の初期酸素量 <math>1814.5[m^3] = 8661[m^3] \times 20.95[\%]</math></li> <li>12時間後の酸素濃度 20.2[%]</li> <li><math display="block">= (2141.1[m^3] - 1.092[L/min/人] \times 10^{-3}[m^3/L] \times 79[人] \times 60[min] \times 12[h]) / 8661[m^3] \times 100</math></li> </ul> <p>上記評価条件から求めた酸素濃度は、以下のとおりであり、外気取りを遮断したままでも、12時間以上緊急時対策所内に滞在可能である。</p> <p>緊急時対策所周囲で発生する火災として想定される航空機墜落火災のうち、最も長い燃焼継続時間であるB747-400の約1.9時間に対して余裕があり、対策要員の作業環境に影響を与えない。</p> <p>第3.4.3-1表 緊急時対策所外気遮断時の酸素濃度の時間変化</p> <table border="1"> <tr> <td>時間</td><td>0時間</td><td>12時間</td></tr> <tr> <td>酸素濃度</td><td>20.5%</td><td>20.2%</td></tr> </table>	時間	0時間	12時間	酸素濃度	20.5%	20.2%	<p>(2) 酸素濃度          外気遮断時の緊急時対策所内の酸素濃度について評価する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在室人員 57人</li> <li>緊急時対策所バウンダリ内体積 519[m<sup>3</sup>]</li> <li>空気流入はないものとして評価する。</li> <li>初期酸素濃度 20.95[%]</li> <li>初期酸素量 108.74[m<sup>3</sup>]</li> <li>1人あたりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、「空気調和・衛生工学便覧」の歩行時の呼吸量を適用して、24[L/min]とする。</li> <li>1人あたりの酸素消費量は、「空気調和・衛生工学便覧」の成人吸気酸素濃度（20.95[%]）、成人呼気酸素濃度（16.40[%]）から1.092L/minとする。</li> <li>許容酸素濃度 19%以上  <small>（鉱山保安法施行規則（平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正平成30年3月30日経済産業省令第9号））</small></li> </ul> <p>b. 評価結果</p> <p>外気遮断時間 t [hour]での酸素濃度 C [%]  <math display="block">C = (A_0 - (M \times N \times 60 \times t \times 10^{-3})) / V \times 100</math></p> <p>M : 呼吸による酸素消費量 1.092[L/min/人]      N : 在室人員 57[人]      V : 緊急時対策所バウンダリ内体積 519[m<sup>3</sup>]      A<sub>0</sub> : 初期酸素量 108.74[m<sup>3</sup>]</p> <p>上記評価条件から求めた酸素濃度は、以下のとおりであり、外気取りを遮断したままでも、2.70時間まで緊急時対策所内に滞在可能である。</p> <p>緊急時対策所周囲で発生する火災として想定される航空機墜落火災のうち、最も長い燃焼継続時間であるB747-400の約1.86時間に対して滞在可能時間が上回っており、対策要員の作業環境に影響を与えない。</p> <p>表8-16 緊急時対策所外気遮断時の酸素濃度の時間変化</p> <table border="1"> <tr> <td>時間</td><td>1.00時間</td><td>2.00時間</td><td>2.70時間</td></tr> <tr> <td>酸素濃度</td><td>20.23%</td><td>19.51%</td><td>19.00%</td></tr> </table>	時間	1.00時間	2.00時間	2.70時間	酸素濃度	20.23%	19.51%	19.00%	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる評価条件の相違（人数、体積）</li> <li>【女川・大飯】記載方針の相違</li> <li>・評価条件として記載（女川はb. 評価結果に記載）</li> <li>【大飯】記載表現の相違</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用法令の相違</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料内での記載統一（数値はプラント設計の違いにより相違しているが、評価式は同じである）</li> <li>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</li> </ul> <p>【女川・大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる評価結果の相違</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は滞在可能時間と火災継続時間が近似していることから小数点第2位まで記載</li> </ul> <p>【女川・大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設計の違いによる評価結果の相違</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は滞在可能時間と火災継続時間が近似していることから小数点第2位まで記載</li> </ul> <p>【女川実績の反映】</p>
時間	100時間																				
酸素濃度	20.74 %																				
時間	0時間	12時間																			
酸素濃度	20.5%	20.2%																			
時間	1.00時間	2.00時間	2.70時間																		
酸素濃度	20.23%	19.51%	19.00%																		

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

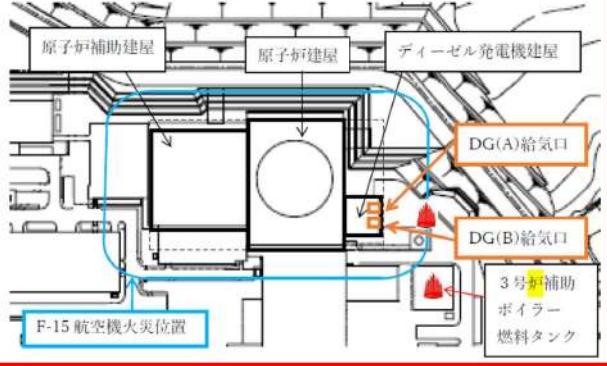
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

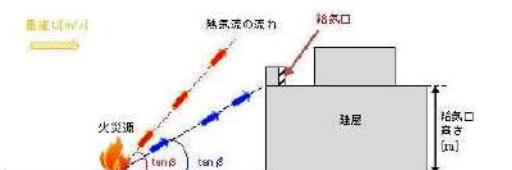
大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙 8-1 熱気流による影響評価について</p> <p><b>軽油タンク火災</b>や航空機墜落による火災が発生した場合、熱気流による発電用原子炉施設への影響が懸念されるため、その影響について評価するものである。</p> <p><b>1. 概要</b> 発電用原子炉施設から離れた位置における火災では、熱気流は上昇・拡散することから発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。このため、発電用原子炉施設近傍で発生する<b>軽油タンク火災</b>及び航空機墜落による火災を熱気流の発生源として想定する。</p> <p><b>2. 評価対象</b> <b>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）</b>は、外部電源喪失が発生した場合において安全機能を有する設備に電源を供給する設備であり、外気を内部に取り込む設備でもあることから評価対象とする。なお、<b>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）</b>の給気口は原子炉建屋の3階に設置されている。</p> <p><b>3. 評価結果</b> 発電用原子炉施設近傍での火災を想定した場合、<b>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）</b>の給気口から熱気流が直接取り込まれる可能性は否定できないが、熱気流の影響範囲は気象条件（風向、風速等）に大きく依存する（第1図～第2図）。 これら不確かさはあるものの<b>女川原子力発電所</b>設置許可申請書添付書類六において、気象指針から求めた安全解析に使用する気象条件にて、熱気流の発電用原子炉施設への到達可能性を評価する。なお、給気口は火災源と逆方向を向いており、熱気流を取り込む可能性はないが、保守的に到達するものとして評価する。</p> <p>評価の結果、<b>航空機火災</b>において熱気流の取り込みの可能性がある結果となったが、火災発生時は<b>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）</b>の給気温度を監視しつつ、熱気流の取り込みが懸念される場合は、当該設備を起動しない（起動している場合は停止する。）ことにより熱気流の影響を回避することができる。 なお、<b>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）</b>の給気口は原子炉建屋の3階に集中して設置されていること、及び位置的分散が図られていることから、同時に全ての設備が直接熱気流の影響を受けることは想定しづらく、影響を受けない方角に位置する<b>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）</b>は運転が可能である。また、消火が確認された時点で、停</p>	<p style="text-align: center;">別紙 8-1 熱気流による影響評価について</p> <p><b>3号炉補助ボイラー燃料タンク火災</b>や航空機墜落による火災が発生した場合、熱気流による<b>発電用原子炉施設</b>への影響が懸念されるため、その影響について評価するものである。</p> <p><b>1. 概要</b> <b>発電用原子炉施設</b>から離れた位置における火災では、熱気流は上昇・拡散することから<b>発電用原子炉施設</b>に影響を及ぼすことはない。このため、<b>発電用原子炉施設</b>近傍で発生する<b>3号炉補助ボイラー燃料タンク火災</b>及び航空機墜落による火災を熱気流の発生源として想定する。</p> <p><b>2. 評価対象</b> ディーゼル発電機は、外部電源喪失が発生した場合において安全機能を有する設備に電源を供給する設備であり、外気を内部に取り込む設備であることから評価対象とする。なお、ディーゼル発電機の給気口は<b>ディーゼル発電機建屋の屋上</b>に設置されている。</p> <p><b>3. 評価結果</b> <b>発電用原子炉施設</b>近傍での火災を想定した場合、ディーゼル発電機の給気口から熱気流が直接取り込まれる可能性は否定できないが、熱気流の影響範囲は気象条件（風向、風速等）に大きく依存する（図1）。 これら不確かさはあるものの<b>泊発電所</b>設置許可申請書添付書類六において、気象指針から求めた安全解析に使用する気象条件にて、熱気流の<b>発電用原子炉施設</b>への到達可能性を評価する。</p> <p>評価の結果、<b>3号炉補助ボイラー燃料タンク火災</b>及び<b>航空機火災</b>において熱気流の取り込みの可能性がない結果となった。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備及び給気口位置の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違</p> <p>【女川】発電所名の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる給気口位置の相違（泊は火災源と同一方向である）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価結果の相違（泊は熱気流が到達する可能性はない）</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>止していた非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。）の運転再開も可能となる。</p> <p>以上より、熱気流の影響は限定的であり、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはないと評価する。</p>  <p>第1図 热気流を取り込む可能性のある給気口位置（軽油タンク火災）</p>  <p>第2図 热気流を取り込む可能性のある給気口位置（航空機火災）</p>	 <p>図1 热気流を取り込む可能性のある給気口位置（3号炉補助ボイラー燃料タンク火災及び航空機火災）</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象設備及び給気口位置の相違</p>



第3図 热気流評価概念図

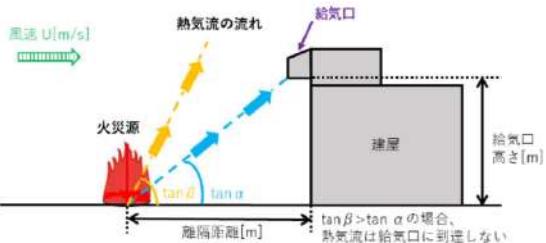


図2 热気流評価概念図

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p style="text-align: center;"><b>表 1 必要データ</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大火源</th><th>給気口高さ h[m]</th><th>離隔距離 L[m]</th><th>熱源直径 D[m]</th><th>発生熱量 Q[kW]</th><th>風速無次元 パラメータ Fr</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉 軽油タンク</td><td>19.32</td><td>224</td><td>22.03</td><td><math>7.070 \times 10^7</math></td><td>0.3839</td></tr> <tr> <td>航空機 F-15</td><td>19.32</td><td>21</td><td>7.54</td><td><math>9.400 \times 10^4</math></td><td>0.5261</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><i>tan\alpha = h + L</i>  <math display="block">tan\beta = C_t \times A^{-k} \times Fr^{-\alpha}</math> <math display="block">A = (U \times D^{1/2}) - (Q \times g \div (C_p \times \rho \times T_0))^{1/2}</math> <math display="block">Fr = U \div \sqrt{D \times g}</math> <math display="block">G : 0.37^{st} \text{ (実験定数)}, k : 1.125^{st} \text{ (実験定数)}, \alpha : -0.0975^{st} \text{ (実験定数)}</math> <math display="block">\Delta H : \text{周囲空気温度 } (50^{\circ}\text{C}), U : \text{風速 } (3.7[\text{m/s}]), g : \text{重力加速度 } (\text{m/s}^2)</math> </p> <p>※1：自衛省消防庁消防研究所、「大規模石油タンクの燃焼に関する研究報告書」、消防研究所研究資料 第46号、1999.8</p> <p style="text-align: center;"><b>表 2 評価結果</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大火源</th><th><math>\tan\beta</math></th><th><math>\tan\alpha</math></th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉軽油タンク</td><td>0.849</td><td>0.037</td><td>&gt; 可能性なし</td></tr> <tr> <td>航空機 F-15</td><td>0.711</td><td>0.020</td><td>&lt; 可能性あり</td></tr> </tbody> </table>	大火源	給気口高さ h[m]	離隔距離 L[m]	熱源直径 D[m]	発生熱量 Q[kW]	風速無次元 パラメータ Fr	3号炉 軽油タンク	19.32	224	22.03	$7.070 \times 10^7$	0.3839	航空機 F-15	19.32	21	7.54	$9.400 \times 10^4$	0.5261	大火源	$\tan\beta$	$\tan\alpha$	結果	3号炉軽油タンク	0.849	0.037	> 可能性なし	航空機 F-15	0.711	0.020	< 可能性あり	<p style="text-align: center;"><b>表 1 必要データ</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大火源</th><th>給気口高さ h[m]</th><th>離隔距離 L[m]</th><th>熱源直径 D[m]</th><th>発生熱量 Q[kW]</th><th>風速無次元 パラメータ Fr</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助 ボイラー 燃料タンク</td><td>9.7</td><td>43</td><td>24.79</td><td><math>6.373 \times 10^7</math></td><td>0.4598</td></tr> <tr> <td>航空機 F-15</td><td>9.7</td><td>39</td><td>7.54</td><td><math>9.400 \times 10^4</math></td><td>0.5851</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><i>tan\alpha = h + L</i>  <math display="block">tan\beta = C_t \times A^{-k} \times Fr^{-\alpha}</math> <math display="block">A = (U \times D^{1/2}) - (Q \times g \div (C_p \times \rho \times T_0))^{1/2}</math> <math display="block">Q = (1 - x) \cdot \Delta H \cdot S \cdot M</math> <math display="block">Fr = U \div \sqrt{D \times g}</math> </p> <p>Ct: 0.37<sup>st</sup> (実験定数), k: 1.125<sup>st</sup> (実験定数), \alpha: -0.0975<sup>st</sup> (実験定数),      T<sub>0</sub>: 周囲空気温度 (50°C), U: 風速 (4.2[m/s]), g: 重力加速度 (m/s<sup>2</sup>),      C<sub>p</sub>: 比熱 ([J/kg·K]), \rho: 密度 (kg/m<sup>3</sup>), x: 放射率 0.05<sup>st</sup> (実験定数),      \Delta H: 燃料の発熱量 ([MJ/kg])<sup>st</sup>, S: 燃焼面積 ([m<sup>2</sup>]), M: 燃料の質量低下速度 ([kg/m<sup>2</sup>·s])<sup>st</sup></p> <p>* 1 : 佐賀武司, 「正方形熱源の風下における温度分布」, 東北工業大学紀要 I 工理学編第16号, 1996      * 2 : 自治省消防庁消防研究所、「大規模石油タンクの燃焼に関する研究報告書」, 消防研究所研究資料 第46号, 1999      * 3 : THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering FOURTH EDITION</p> <p style="text-align: center;"><b>表 2 評価結果</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大火源</th><th><math>\tan\beta</math></th><th><math>\tan\alpha</math></th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉補助ボイラー燃料タンク</td><td>0.778</td><td>0.226</td><td>&gt; 可能性なし</td></tr> <tr> <td>航空機 F-15</td><td>0.629</td><td>0.249</td><td>&gt; 可能性なし</td></tr> </tbody> </table>	大火源	給気口高さ h[m]	離隔距離 L[m]	熱源直径 D[m]	発生熱量 Q[kW]	風速無次元 パラメータ Fr	3号炉補助 ボイラー 燃料タンク	9.7	43	24.79	$6.373 \times 10^7$	0.4598	航空機 F-15	9.7	39	7.54	$9.400 \times 10^4$	0.5851	大火源	$\tan\beta$	$\tan\alpha$	結果	3号炉補助ボイラー燃料タンク	0.778	0.226	> 可能性なし	航空機 F-15	0.629	0.249	> 可能性なし	<p style="color: red;">【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによる評価条件の相違      (評価式は同一)</p>
大火源	給気口高さ h[m]	離隔距離 L[m]	熱源直径 D[m]	発生熱量 Q[kW]	風速無次元 パラメータ Fr																																																										
3号炉 軽油タンク	19.32	224	22.03	$7.070 \times 10^7$	0.3839																																																										
航空機 F-15	19.32	21	7.54	$9.400 \times 10^4$	0.5261																																																										
大火源	$\tan\beta$	$\tan\alpha$	結果																																																												
3号炉軽油タンク	0.849	0.037	> 可能性なし																																																												
航空機 F-15	0.711	0.020	< 可能性あり																																																												
大火源	給気口高さ h[m]	離隔距離 L[m]	熱源直径 D[m]	発生熱量 Q[kW]	風速無次元 パラメータ Fr																																																										
3号炉補助 ボイラー 燃料タンク	9.7	43	24.79	$6.373 \times 10^7$	0.4598																																																										
航空機 F-15	9.7	39	7.54	$9.400 \times 10^4$	0.5851																																																										
大火源	$\tan\beta$	$\tan\alpha$	結果																																																												
3号炉補助ボイラー燃料タンク	0.778	0.226	> 可能性なし																																																												
航空機 F-15	0.629	0.249	> 可能性なし																																																												

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉 別紙 8-2	泊発電所 3号炉	相違理由																
	<p>観測気象データによる中央制御室に対する有毒ガス影響評価について</p> <p>1. 概要</p> <p>中央制御室に対する有毒ガス評価では、給気口に最大濃度の有毒ガスが直撃する風速を設定し保守性のある濃度評価を実施したが、風速による影響を確認するため、女川原子力発電所設置許可申請書添付書類六において、気象指針から求めた安全解析に使用する気象条件にて有毒ガス評価を実施した。</p> <p>2. 評価方法</p> <p>評価方法は「3.4.2 中央制御室に対する有毒ガス影響評価」と同様とし、各火災源から給気口方向への風速を安全解析に使用する気象条件に基づき、第1表のとおり設定した。</p> <p style="text-align: center;">第1表 風速設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>風速 [m/s]</th><th>最大濃度算出時の 風速[m/s]（参考）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">中央制御室 換気空調系 給気口</td><td>1号炉吐油所蔵タンク</td><td>0.8</td></tr> <tr> <td>3号炉吐油タンク（2基）</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>航空機（B747-400）</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>航空機（F-15）</td><td>1.8</td></tr> <tr> <td>起動変圧器</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td><td>1.1</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 評価結果</p> <p>観測気象データによる風速設定における評価結果は第2表のとおりである。給気口に最大濃度の有毒ガスが直撃する風速の評価結果と比べ、10分の1から100分の1程度まで濃度低下することを確認した。</p> <p>よって、有毒ガス濃度評価においては、火災源から外気取入口の中心位置でブルームが最大濃度となる風速をBriggsの排煙上昇過程式より設定することで、保守性を有した条件となることを確認した。</p>	評価対象	風速 [m/s]	最大濃度算出時の 風速[m/s]（参考）	中央制御室 換気空調系 給気口	1号炉吐油所蔵タンク	0.8	3号炉吐油タンク（2基）	0.9	航空機（B747-400）	0.6	航空機（F-15）	1.8	起動変圧器	0.9	補助ボイラ変圧器	1.1		<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は給気口に直撃する風速及びブルーム中心軸最大濃度にて保守性のある評価を実施しており、評価結果も許容濃度に対して余裕があることから追加の評価は不要</li> </ul>
評価対象	風速 [m/s]	最大濃度算出時の 風速[m/s]（参考）																	
中央制御室 換気空調系 給気口	1号炉吐油所蔵タンク	0.8																	
	3号炉吐油タンク（2基）	0.9																	
	航空機（B747-400）	0.6																	
	航空機（F-15）	1.8																	
	起動変圧器	0.9																	
	補助ボイラ変圧器	1.1																	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
	<p style="text-align: center;">第2表 評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>CO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:40,000 ppm)</th><th>CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 ppm)</th><th>SO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:100 ppm)</th><th>NO<sub>x</sub>濃度 [ppm] (IDLH:10 ppm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉軽油貯蔵タンク</td><td>1L</td><td>0.17</td><td>0.05</td><td>0.02</td></tr> <tr> <td>3号炉軽油タンク 2基</td><td>5</td><td>0.08</td><td>0.01</td><td>0.01</td></tr> <tr> <td>航空機火災 (B747-400)</td><td>86</td><td>0.87</td><td>0.03</td><td>0.12</td></tr> <tr> <td>航空機火災 (E-18)</td><td>229</td><td>3.86</td><td>0.04</td><td>0.29</td></tr> <tr> <td>起動変圧器</td><td>8</td><td>0.13</td><td>0.16</td><td>0.02</td></tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td><td>185</td><td>2.74</td><td>3.21</td><td>0.38</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 人に対する急性吸入毒性データに基づく。(NIOSH, "NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards", September 2007)</p> <p>※2 ボランティアに対する 70 分間のばく露後の呼吸器系への刺激及び重度の咳に対する最小毒性量 (LD50) に基づく。(NIOSH, "IDLH Value Profile: Nitrogen Dioxide", September 2017)</p> <p>(参考) 最大濃度算出時の有毒ガス濃度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>CO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:40,000 ppm)</th><th>CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 ppm)</th><th>SO<sub>2</sub>濃度 [ppm] (IDLH:100 ppm)</th><th>NO<sub>x</sub>濃度 [ppm] (IDLH:10 ppm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉軽油貯蔵タンク</td><td>436</td><td>6.27</td><td>0.80</td><td>0.58</td></tr> <tr> <td>3号炉軽油タンク 2基</td><td>186</td><td>2.48</td><td>0.29</td><td>0.21</td></tr> <tr> <td>航空機火災 (B747-400)</td><td>3,781</td><td>55.93</td><td>1.64</td><td>5.82</td></tr> <tr> <td>航空機火災 (E-18)</td><td>7,930</td><td>123.60</td><td>1.13</td><td>12.89</td></tr> <tr> <td>起動変圧器</td><td>1,128</td><td>16.25</td><td>19.55</td><td>2.47</td></tr> <tr> <td>補助ボイラ変圧器</td><td>5,007</td><td>73.93</td><td>38.87</td><td>10.20</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 人に対する急性吸入毒性データに基づく。(NIOSH, "NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards", September 2007)</p> <p>※2 ボランティアに対する 70 分間のばく露後の呼吸器系への刺激及び重度の咳に対する最小毒性量 (LD50) に基づく。(NIOSH, "IDLH Value Profile: Nitrogen Dioxide", September 2017)</p>	評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 ppm)	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 ppm)	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 ppm)	NO <sub>x</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:10 ppm)	1号炉軽油貯蔵タンク	1L	0.17	0.05	0.02	3号炉軽油タンク 2基	5	0.08	0.01	0.01	航空機火災 (B747-400)	86	0.87	0.03	0.12	航空機火災 (E-18)	229	3.86	0.04	0.29	起動変圧器	8	0.13	0.16	0.02	補助ボイラ変圧器	185	2.74	3.21	0.38	評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 ppm)	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 ppm)	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 ppm)	NO <sub>x</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:10 ppm)	1号炉軽油貯蔵タンク	436	6.27	0.80	0.58	3号炉軽油タンク 2基	186	2.48	0.29	0.21	航空機火災 (B747-400)	3,781	55.93	1.64	5.82	航空機火災 (E-18)	7,930	123.60	1.13	12.89	起動変圧器	1,128	16.25	19.55	2.47	補助ボイラ変圧器	5,007	73.93	38.87	10.20		
評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 ppm)	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 ppm)	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 ppm)	NO <sub>x</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:10 ppm)																																																																					
1号炉軽油貯蔵タンク	1L	0.17	0.05	0.02																																																																					
3号炉軽油タンク 2基	5	0.08	0.01	0.01																																																																					
航空機火災 (B747-400)	86	0.87	0.03	0.12																																																																					
航空機火災 (E-18)	229	3.86	0.04	0.29																																																																					
起動変圧器	8	0.13	0.16	0.02																																																																					
補助ボイラ変圧器	185	2.74	3.21	0.38																																																																					
評価対象	CO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:40,000 ppm)	CO濃度 [ppm] (IDLH:1,200 ppm)	SO <sub>2</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:100 ppm)	NO <sub>x</sub> 濃度 [ppm] (IDLH:10 ppm)																																																																					
1号炉軽油貯蔵タンク	436	6.27	0.80	0.58																																																																					
3号炉軽油タンク 2基	186	2.48	0.29	0.21																																																																					
航空機火災 (B747-400)	3,781	55.93	1.64	5.82																																																																					
航空機火災 (E-18)	7,930	123.60	1.13	12.89																																																																					
起動変圧器	1,128	16.25	19.55	2.47																																																																					
補助ボイラ変圧器	5,007	73.93	38.87	10.20																																																																					

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																						
	<p style="text-align: center;">別紙 8-3</p> <p style="text-align: center;">中央制御室に対する有毒ガス影響評価における入力条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">対象 評価モデル設定</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">項目</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">入力データ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; padding: 5px;">航空機墜落位置</td><td style="padding: 5px;">航空機火災影響評価にて算出された離隔距離で外気取入口に最も近い位置を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">外気取入口</td><td style="padding: 5px;">火災源と外気取入口との間に障害物がないものとして設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">風向</td><td style="padding: 5px;">火災源から外気取入口に向かう風向を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">有毒ガス濃度</td><td style="padding: 5px;">ブルーム中心最大濃度で評価</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">有毒ガス濃度評価位置</td><td style="padding: 5px;">外気取入口位置で評価</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; padding: 5px;">有風時ブルーム式</td><td style="padding: 5px;"><math>u</math>: 風速</td><td style="padding: 5px;">[n] 離れた地点の <math>He[n]</math> 位置でブルームが最大濃度となる風速を Briggs の排煙上昇過程式により算出し、風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>y</math>: 排気ブルーム中心軸からの水平方向距離</td><td style="padding: 5px;">排気ブルームの中心を外気取入口中心とするため「0」を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>\sigma_y</math>: 批散パラメータ</td><td style="padding: 5px;">大気安定度から設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>\sigma_z</math>: 批散パラメータ</td><td style="padding: 5px;">大気による鉛直方向への浮力拡散を考慮し <math>\Delta H^2/10</math> を加えた値を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>He</math>: 有効発生高さ</td><td style="padding: 5px;">風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速から求める高さを設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>Q</math>: 有毒ガス発生量</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>z</math>: 火災源と給気口との鉛直方向距離</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>Briggs</math> の排煙上昇過程式</td><td style="padding: 5px;"><math>He</math>: 有効発生高さ</td><td style="padding: 5px;">風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速から求める高さを設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>F</math>: 排熱フラックス</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>x</math>: 火災源と給気口との離隔距離</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> </tbody> </table>	対象 評価モデル設定	項目	入力データ	航空機墜落位置	航空機火災影響評価にて算出された離隔距離で外気取入口に最も近い位置を設定	外気取入口	火災源と外気取入口との間に障害物がないものとして設定	風向	火災源から外気取入口に向かう風向を設定	有毒ガス濃度	ブルーム中心最大濃度で評価	有毒ガス濃度評価位置	外気取入口位置で評価	有風時ブルーム式	$u$ : 風速	[n] 離れた地点の $He[n]$ 位置でブルームが最大濃度となる風速を Briggs の排煙上昇過程式により算出し、風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速を設定	$y$ : 排気ブルーム中心軸からの水平方向距離	排気ブルームの中心を外気取入口中心とするため「0」を設定	$\sigma_y$ : 批散パラメータ	大気安定度から設定	$\sigma_z$ : 批散パラメータ	大気による鉛直方向への浮力拡散を考慮し $\Delta H^2/10$ を加えた値を設定	$He$ : 有効発生高さ	風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速から求める高さを設定	$Q$ : 有毒ガス発生量	(固定値)	$z$ : 火災源と給気口との鉛直方向距離	(固定値)	$Briggs$ の排煙上昇過程式	$He$ : 有効発生高さ	風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速から求める高さを設定	$F$ : 排熱フラックス	(固定値)	$x$ : 火災源と給気口との離隔距離	(固定値)	<p style="text-align: center;">別紙 8-2</p> <p style="text-align: center;">中央制御室に対する有毒ガス影響評価における入力条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">対象 評価モデル設定</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">項目</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">入力データ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; padding: 5px;">航空機墜落位置</td><td style="padding: 5px;">航空機火災影響評価にて算出された離隔距離で給気口に最も近い位置を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">給気口</td><td style="padding: 5px;">火災源と給気口との間に障害物がないものとして設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">風向</td><td style="padding: 5px;">火災源から給気口に向かう風向を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">有毒ガス濃度</td><td style="padding: 5px;">ブルーム中心最大濃度で評価</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">有毒ガス濃度評価位置</td><td style="padding: 5px;">給気口位置で評価</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; padding: 5px;">有風時ブルーム式</td><td style="padding: 5px;"><math>u</math>: 風速</td><td style="padding: 5px;">Briggs の排煙上昇過程式を用いて、有毒ガス発生源と外気取入口との距離と高低差から、外気取入口に有毒ガスが到達する風速を算出</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>y</math>: 排気ブルーム中心軸からの水平方向距離</td><td style="padding: 5px;">排気ブルームの中心を外気取入口中心とするため「0」を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>\sigma_y</math>: 批散パラメータ</td><td style="padding: 5px;">大気安定度から設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>\sigma_z</math>: 批散パラメータ</td><td style="padding: 5px;">大気安定度から設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>He</math>: 有効発生高さ</td><td style="padding: 5px;">ブルーム中心最大濃度とするため「0」を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>Q</math>: 有毒ガス発生量</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>z</math>: 火災源と給気口との鉛直方向距離</td><td style="padding: 5px;">ブルーム中心最大濃度とするため「0」を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>Briggs</math> の排煙上昇過程式</td><td style="padding: 5px;"><math>He</math>: 有効発生高さ</td><td style="padding: 5px;">火災発生源と外気取入口の高さ差を設定</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>F</math>: 排熱フラックス</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><math>x</math>: 火災源と給気口との離隔距離</td><td style="padding: 5px;">(固定値)</td></tr> </tbody> </table>	対象 評価モデル設定	項目	入力データ	航空機墜落位置	航空機火災影響評価にて算出された離隔距離で給気口に最も近い位置を設定	給気口	火災源と給気口との間に障害物がないものとして設定	風向	火災源から給気口に向かう風向を設定	有毒ガス濃度	ブルーム中心最大濃度で評価	有毒ガス濃度評価位置	給気口位置で評価	有風時ブルーム式	$u$ : 風速	Briggs の排煙上昇過程式を用いて、有毒ガス発生源と外気取入口との距離と高低差から、外気取入口に有毒ガスが到達する風速を算出	$y$ : 排気ブルーム中心軸からの水平方向距離	排気ブルームの中心を外気取入口中心とするため「0」を設定	$\sigma_y$ : 批散パラメータ	大気安定度から設定	$\sigma_z$ : 批散パラメータ	大気安定度から設定	$He$ : 有効発生高さ	ブルーム中心最大濃度とするため「0」を設定	$Q$ : 有毒ガス発生量	(固定値)	$z$ : 火災源と給気口との鉛直方向距離	ブルーム中心最大濃度とするため「0」を設定	$Briggs$ の排煙上昇過程式	$He$ : 有効発生高さ	火災発生源と外気取入口の高さ差を設定	$F$ : 排熱フラックス	(固定値)	$x$ : 火災源と給気口との離隔距離	(固定値)	<p style="color: green;">【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p style="color: red;">【女川】設計方針の相違 ・泊は有毒ガスが給気口に到達する際の風速にて評価を実施。濃度については、保守的にブルーム中心軸最大濃度にて評価している。 (女川は高さ方向を考慮している)</p>
対象 評価モデル設定	項目	入力データ																																																																							
航空機墜落位置	航空機火災影響評価にて算出された離隔距離で外気取入口に最も近い位置を設定																																																																								
	外気取入口	火災源と外気取入口との間に障害物がないものとして設定																																																																							
	風向	火災源から外気取入口に向かう風向を設定																																																																							
	有毒ガス濃度	ブルーム中心最大濃度で評価																																																																							
	有毒ガス濃度評価位置	外気取入口位置で評価																																																																							
有風時ブルーム式	$u$ : 風速	[n] 離れた地点の $He[n]$ 位置でブルームが最大濃度となる風速を Briggs の排煙上昇過程式により算出し、風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速を設定																																																																							
	$y$ : 排気ブルーム中心軸からの水平方向距離	排気ブルームの中心を外気取入口中心とするため「0」を設定																																																																							
	$\sigma_y$ : 批散パラメータ	大気安定度から設定																																																																							
	$\sigma_z$ : 批散パラメータ	大気による鉛直方向への浮力拡散を考慮し $\Delta H^2/10$ を加えた値を設定																																																																							
	$He$ : 有効発生高さ	風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速から求める高さを設定																																																																							
	$Q$ : 有毒ガス発生量	(固定値)																																																																							
	$z$ : 火災源と給気口との鉛直方向距離	(固定値)																																																																							
	$Briggs$ の排煙上昇過程式	$He$ : 有効発生高さ	風速による感度解析を実施し最大濃度となる風速から求める高さを設定																																																																						
	$F$ : 排熱フラックス	(固定値)																																																																							
	$x$ : 火災源と給気口との離隔距離	(固定値)																																																																							
対象 評価モデル設定	項目	入力データ																																																																							
航空機墜落位置	航空機火災影響評価にて算出された離隔距離で給気口に最も近い位置を設定																																																																								
	給気口	火災源と給気口との間に障害物がないものとして設定																																																																							
	風向	火災源から給気口に向かう風向を設定																																																																							
	有毒ガス濃度	ブルーム中心最大濃度で評価																																																																							
	有毒ガス濃度評価位置	給気口位置で評価																																																																							
有風時ブルーム式	$u$ : 風速	Briggs の排煙上昇過程式を用いて、有毒ガス発生源と外気取入口との距離と高低差から、外気取入口に有毒ガスが到達する風速を算出																																																																							
	$y$ : 排気ブルーム中心軸からの水平方向距離	排気ブルームの中心を外気取入口中心とするため「0」を設定																																																																							
	$\sigma_y$ : 批散パラメータ	大気安定度から設定																																																																							
	$\sigma_z$ : 批散パラメータ	大気安定度から設定																																																																							
	$He$ : 有効発生高さ	ブルーム中心最大濃度とするため「0」を設定																																																																							
	$Q$ : 有毒ガス発生量	(固定値)																																																																							
	$z$ : 火災源と給気口との鉛直方向距離	ブルーム中心最大濃度とするため「0」を設定																																																																							
	$Briggs$ の排煙上昇過程式	$He$ : 有効発生高さ	火災発生源と外気取入口の高さ差を設定																																																																						
	$F$ : 排熱フラックス	(固定値)																																																																							
	$x$ : 火災源と給気口との離隔距離	(固定値)																																																																							

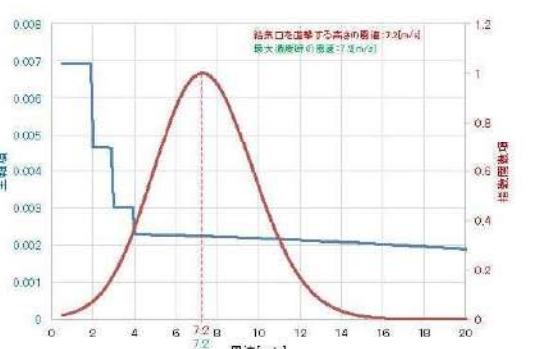
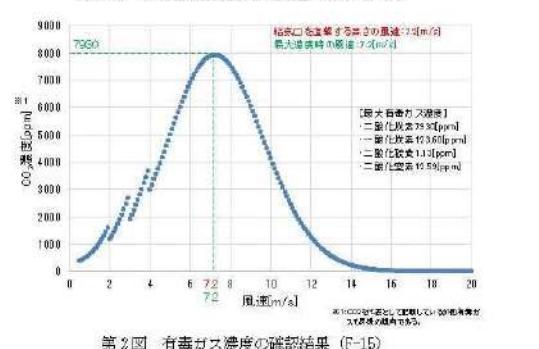
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙8-4</p> <p>有毒ガス影響評価における設定風速による濃度への影響について</p> <p>1. 概要 中央制御室に対する有毒ガス評価では、Briggsの排煙上昇過程式から給気口に有毒ガスが直撃する風速を算出するが、一部において著しく高い風速結果となっていることから、濃度算出への影響を確認することを目的として、風速を変動させた場合の感度解析を実施し、最大濃度となる風速を確認する。</p> <p>2. 風速変動による感度解析 有風時ブルーム式より以下のとおり有毒ガス濃度を算出した。</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排煙上昇高度は風速により変わるため、風速に連動して排煙上昇高度を変更</li> <li>・大気安定度は風速によって変動するため、安定度が変更となつた場合には拡散パラメータを変更</li> </ul> <p>(2) 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有風時ブルーム式の主軸項と指數関数項の風速による関係を算出する。</li> <li>・0.1[m/s]刻みで風速を変動させ、濃度が最大となる風速を確認する。</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <math display="block">C_{xyz} = \frac{Q}{2\pi\sigma_y\sigma_z u} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \left( \exp\left(-\frac{(z-H_e)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z+H_e)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right)</math> <span style="display: inline-block; width: 150px; text-align: left;">主軸項</span> <span style="display: inline-block; width: 150px; text-align: right;">指數関数項</span> </p> <p>(3) 評価結果 有風時ブルーム式の主軸項は、風速の上昇に伴い減少し、大気安定度が同じであれば風速に反比例し減少する。 指數関数項については給気口を直撃する風速付近で最大（大きさが1）となるが、ガウス分布としているため、最大となる付近では風速による変動幅は小さい。 有毒ガス濃度算出時は主軸項と指數関数項の積で求めることから、給気口を直撃する風速付近では、指數関数項の影響よりも主軸項の影響が大きくなるため、直撃時の風速よりも遅い風速で最大となるものがあることを確認した。</p> <p>評価結果を第1表、第1図から第12図に示す。</p>		<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は給気口に直撃する風速及びブルーム中心軸最大濃度にて保守性のある評価を実施しており、評価結果も許容濃度に対して余裕があることから追加の評価は不要</li> </ul>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

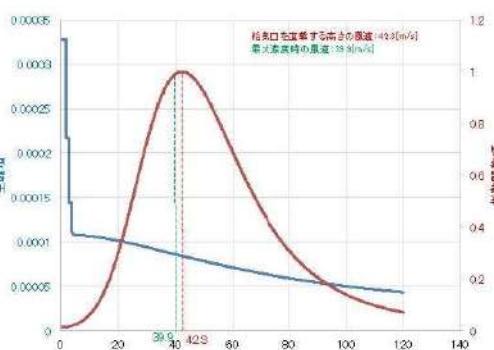
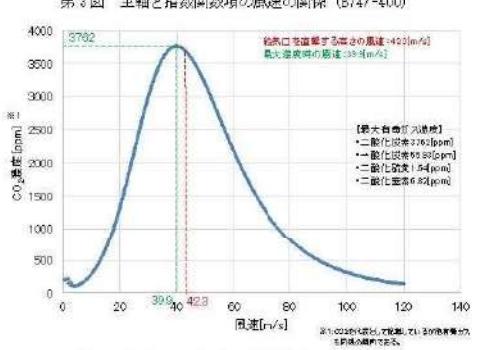
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
	<p style="text-align: center;">第1表 風速変動による評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象</th> <th rowspan="2">風速[m/s] (上段:裕度回復率時) (下段:最大過渡時)</th> <th colspan="4">有毒ガス濃度[ppm]</th> </tr> <tr> <th>CO<sub>2</sub>濃度 (DLH:40,000)</th> <th>CO濃度 (DLH:1,200)</th> <th>SO<sub>2</sub>濃度 (DDH:100)</th> <th>NO<sub>x</sub>濃度 (DGH:14)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉軽油</td> <td>61.7</td> <td>4.04</td> <td>0.38</td> <td>0.75</td> <td>0.53</td> </tr> <tr> <td>貯蔵タンク</td> <td>50.2</td> <td>4.36</td> <td>0.37</td> <td>0.80</td> <td>0.58</td> </tr> <tr> <td>3号炉軽油</td> <td>92.7</td> <td>1.34</td> <td>2.10</td> <td>0.25</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>タンク(O基)</td> <td>63.5</td> <td>1.58</td> <td>2.45</td> <td>0.29</td> <td>0.21</td> </tr> <tr> <td>航空機 (B747-400)</td> <td>42.3</td> <td>3.712</td> <td>55.28</td> <td>1.82</td> <td>6.75</td> </tr> <tr> <td></td> <td>39.9</td> <td>3.781</td> <td>55.93</td> <td>1.84</td> <td>6.82</td> </tr> <tr> <td>航空機 (F-15)</td> <td>7.2</td> <td>7.350</td> <td>123.80</td> <td>1.13</td> <td>12.59</td> </tr> <tr> <td>起動</td> <td>17.9</td> <td>1.120</td> <td>16.18</td> <td>18.40</td> <td>5.45</td> </tr> <tr> <td>変圧器</td> <td>17.1</td> <td>1.123</td> <td>16.25</td> <td>18.55</td> <td>5.47</td> </tr> <tr> <td>補助ボイラ</td> <td>8.1</td> <td>5.007</td> <td>73.83</td> <td>88.87</td> <td>10.20</td> </tr> <tr> <td>変圧器</td> <td>6.1</td> <td>5.007</td> <td>73.83</td> <td>88.87</td> <td>10.20</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第1図 主軸と指数関数項の風速の関係 (F-15)</p>  <p>第2図 有毒ガス濃度の確認結果 (F-15)</p>	評価対象	風速[m/s] (上段:裕度回復率時) (下段:最大過渡時)	有毒ガス濃度[ppm]				CO <sub>2</sub> 濃度 (DLH:40,000)	CO濃度 (DLH:1,200)	SO <sub>2</sub> 濃度 (DDH:100)	NO <sub>x</sub> 濃度 (DGH:14)	1号炉軽油	61.7	4.04	0.38	0.75	0.53	貯蔵タンク	50.2	4.36	0.37	0.80	0.58	3号炉軽油	92.7	1.34	2.10	0.25	0.18	タンク(O基)	63.5	1.58	2.45	0.29	0.21	航空機 (B747-400)	42.3	3.712	55.28	1.82	6.75		39.9	3.781	55.93	1.84	6.82	航空機 (F-15)	7.2	7.350	123.80	1.13	12.59	起動	17.9	1.120	16.18	18.40	5.45	変圧器	17.1	1.123	16.25	18.55	5.47	補助ボイラ	8.1	5.007	73.83	88.87	10.20	変圧器	6.1	5.007	73.83	88.87	10.20		
評価対象	風速[m/s] (上段:裕度回復率時) (下段:最大過渡時)			有毒ガス濃度[ppm]																																																																											
		CO <sub>2</sub> 濃度 (DLH:40,000)	CO濃度 (DLH:1,200)	SO <sub>2</sub> 濃度 (DDH:100)	NO <sub>x</sub> 濃度 (DGH:14)																																																																										
1号炉軽油	61.7	4.04	0.38	0.75	0.53																																																																										
貯蔵タンク	50.2	4.36	0.37	0.80	0.58																																																																										
3号炉軽油	92.7	1.34	2.10	0.25	0.18																																																																										
タンク(O基)	63.5	1.58	2.45	0.29	0.21																																																																										
航空機 (B747-400)	42.3	3.712	55.28	1.82	6.75																																																																										
	39.9	3.781	55.93	1.84	6.82																																																																										
航空機 (F-15)	7.2	7.350	123.80	1.13	12.59																																																																										
起動	17.9	1.120	16.18	18.40	5.45																																																																										
変圧器	17.1	1.123	16.25	18.55	5.47																																																																										
補助ボイラ	8.1	5.007	73.83	88.87	10.20																																																																										
変圧器	6.1	5.007	73.83	88.87	10.20																																																																										

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

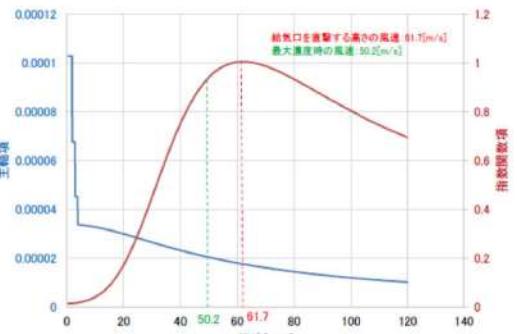
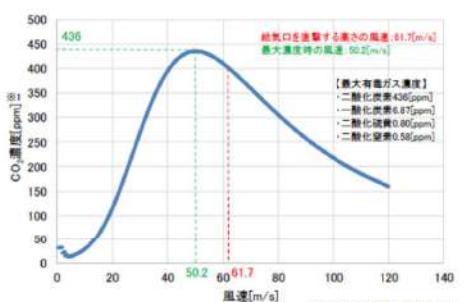
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 主軸と指指数間数値の風速の関係 (B747-400)</p>  <p>第4図 有毒ガス濃度の確認結果 (B747-400)</p>		

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

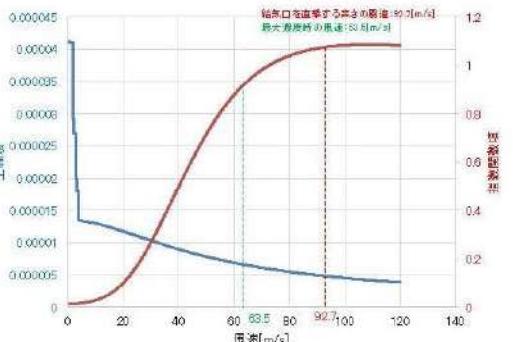
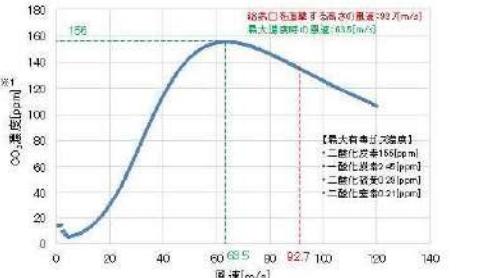
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第5図 主軸と指数関数項の風速の関係（1号炉軽油貯蔵タンク）</p>  <p>第6図 有毒ガス濃度の確認結果（1号炉軽油貯蔵タンク）</p>		

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

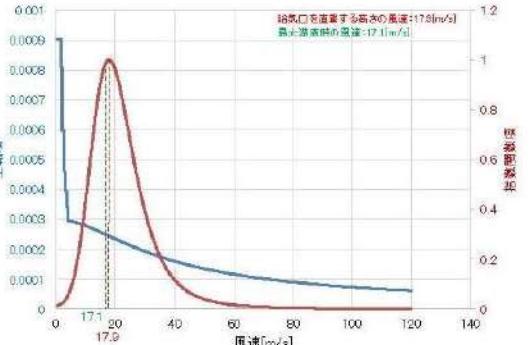
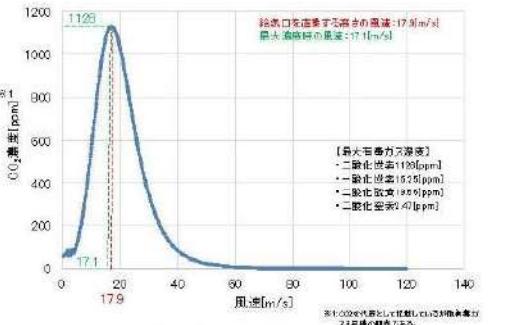
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第7図 主軸と指指数項の風速の関係（3号炉軽油タンク）</p>  <p>第8図 有毒ガス濃度の確認結果（3号炉軽油タンク）</p>		

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

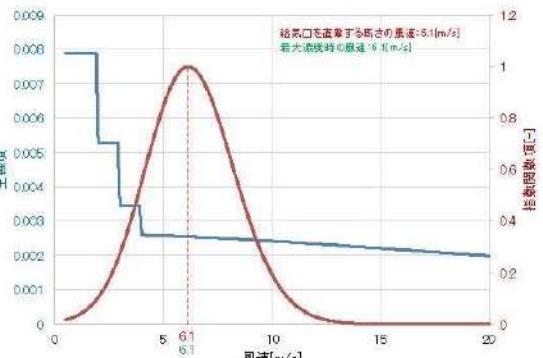
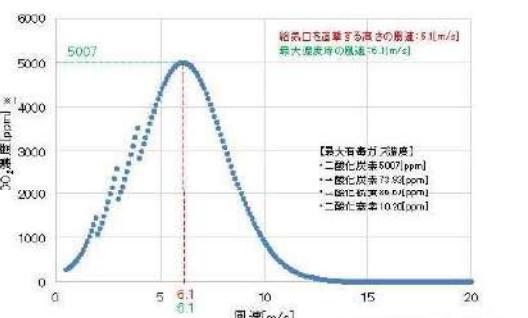
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第9図 主軸と指数関数項の風速の関係（起動変圧器）</p>  <p>第10図 有毒ガス濃度の確認結果（起動変圧器）</p>		

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第11図 主軸と指數関数曲線の風速の関係（補助ボイラ変圧器）</p>  <p>第12図 有毒ガス濃度の確認結果（補助ボイラ変圧器）</p>		

#### 4.まとめ

##### (1) 風速による影響

拡散評価はガウス分布に従い、主軸となるところで最大濃度となる。最大濃度となる風速よりも風速が低い場合は、主軸位置が給気口よりも上空となるため濃度が低くなり、最大濃度となる風速よりも風速が高い場合は主軸位置が給気口よりも下に存在することとなるため濃度は低くなる。

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>第2表 風速変動による評価結果 (F-15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>風速 u [m/s]</th> <th>排煙上昇高度 He [m]</th> <th>有毒ガス濃度 (CO<sub>2</sub>) [ppm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.0</td> <td>57.953</td> <td>1,168</td> </tr> <tr> <td>7.2</td> <td>18.088</td> <td>7,920</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>7.727</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> <p>第13図 風速変動による評価概念図</p> <p>(2) 有風時ブルーム式に対する考察          有風時ブルーム式について、赤枠箇所は指數関数となっており、排煙上昇高度 He と給気口との鉛直離隔距離 z が一致する給気口に直撃する風速付近において最大となり、緑枠箇所（主軸）との積を求ることにより有毒ガス濃度が最大となる。</p> $C_{xyz} = \frac{Q}{2\pi\sigma_y\sigma_z u} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \left( \exp\left(-\frac{(z - H_e)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z + H_e)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right)$ <p>(3) 風速が高い条件に対する適用性について          有風時ブルーム式は石油コンビナート施設からの拡散評価や大気汚染の予測シミュレーションに用いられる一般的な評価方法である。          女川2号炉では、一部の火災源では高い風速条件を設定しているが、評価式には高風速条件への制限ではなく、給気口において最大濃度を算出するための風速 u を設定することで、保守性をもたせた評価としている。          また、Briggs 排煙上昇過程式より給気口に直撃する風速が、著しく高い風速となる場合には、拡散状況が変化することから、感度解析を実施することにより最大濃度を確認する必要がある。</p>	風速 u [m/s]	排煙上昇高度 He [m]	有毒ガス濃度 (CO <sub>2</sub> ) [ppm]	2.0	57.953	1,168	7.2	18.088	7,920	15	7.727	83		
風速 u [m/s]	排煙上昇高度 He [m]	有毒ガス濃度 (CO <sub>2</sub> ) [ppm]													
2.0	57.953	1,168													
7.2	18.088	7,920													
15	7.727	83													

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添2 大飯発電所3号炉</p> <p>技術的能力説明資料 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)</p>	<p>別添2 女川原子力発電所2号炉</p> <p>運用、手順能力説明 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)</p>	<p>別添2 泊発電所3号炉</p> <p>技術的能力説明資料 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)</p>	
<p>【第6条 外部火災】</p> <p>① 安全機能は、想定される自然現象（地震及び津波）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>② 機構・装置は、当該機器・装置がもともと想定される自然現象により当該機器・装置に作用する場合においても、その性能を保たなければならない。</p> <p>③ 安全機能は、工場や施設における周辺にあたる他の機器・装置がもともと想定される自然現象により想定される危険性を緩和する効果を有する原因となるおそれがある事象であつて、人命にこれらもの（以下「周辺の火災」といふ）に対する安全機能を損なわなければならぬ。</p>	<p>【第6条 外部火災】</p> <p>① 安全機能は、想定される自然現象（地震及び津波）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>② 機構・装置は、当該機器・装置がもともと想定される自然現象により当該機器・装置に作用する場合においても、その性能を保たなければならない。</p> <p>③ 安全機能は、工場や施設における周辺にあたる他の機器・装置がもともと想定される自然現象により想定される危険性を緩和する効果を有する原因となるおそれがある事象であつて、人命にこれらもの（以下「周辺の火災」といふ）に対する安全機能を損なわなければならぬ。</p>	<p>【第6条 外部火災】</p> <p>① 安全機能は、想定される自然現象（地震及び津波）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>② 機構・装置は、当該機器・装置がもともと想定される自然現象により当該機器・装置に作用する場合においても、その性能を保たなければならない。</p> <p>③ 安全機能は、工場や施設における周辺にあたる他の機器・装置がもともと想定される自然現象により想定される危険性を緩和する効果を有する原因となるおそれがある事象であつて、人命にこれらもの（以下「周辺の火災」といふ）に対する安全機能を損なわなければならぬ。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉

設置許可基準対象条件文	対象項目	区分	運用対策等
第6条 外部からの衝撃による相應の防止（外部火災）	防火帯の維持・管理	運用・手帳	・防火帯上への駐車禁止等の措置、防火帯の維持・管理
	体制	保守・点検	・相当層による防火帯の点検・維持
	教育・訓練	教育・訓練	・火災防護に関する教育（防火帯の点検・維持の教育を含む）
知見の収集 (充電所周辺の構造及 び立地条件)	運用・手帳	運用・手帳	・外部火災影響評価ガイドに基づき、外部火災影響評価を行ふ。
	体制	保守・点検	・(但当課による外部火災影響評価)
	教育・訓練	教育・訓練	・火災防護に関する教育（外部火災影響評価を含む）
知見の収集（石油コン ビナート施設の構造及 び立地条件）	運用・手帳	運用・手帳	・外部火災影響評価ガイドに基づき、外部火災影響評価を行ふ。 ・(但当課による外部火災影響評価)
防火活動要員による消 火活動を実施。	運用・手帳	運用・手帳	・外部火災影響評価ガイドに基づき、外部火災影響評価を行ふ。
	体制	保守・点検	・(但当課による外部火災影響評価)
	教育・訓練	教育・訓練	・火災防護に関する教育（外部火災影響評価を含む）
消防活動要員による消 火活動を実施。	運用・手帳	運用・手帳	・火災防護に関する確認、中止判断室～の連絡 ・化学消防車等を用いた消火活動
	体制	保守・点検	・自動消防隊組織（消防活動要員（委託消防隊含む））*
	教育・訓練	教育・訓練	・化学消防車、水槽車の点検

設計基準に係る運用対策等

設置許可基準対象条件文	対象項目	区分	運用対策等
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	防火帯の維持・管理	運用・手帳 （な話）	・防火帯のベントローリー、可燃物の排除 ・相当層による防火帯の維持・管理
	教育・訓練	保守・点検 （な話）	・防火帯の維持・管理
知見の収集 (石油コンビナート 等の新設・整備並 び敷設容積)	運用・手帳 （な話）	教育・訓練 （な話）	・火災防護に関する教育（防火帯の目的、点検・施行） ・外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。 ・相当Gによる外気消火・火災影響評価
知見の収集 (新設船の変更)	運用・手帳 （な話）	教育・訓練 （な話）	・相当Gによる外部火災影響評価 ・相当Gによる外気消火・火災影響評価
	教育・訓練 （新設船の変更）	保守・点検 （な話）	・火災防護に関する教育 ・外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。 ・相当Gによる外部火災影響評価
	教育・訓練 （新設船の変更）	教育・訓練 （な話）	・相当Gによる外部火災影響評価 ・相当Gによる外気消火・火災影響評価

設置許可基準に係る運用対策等	対象項目	区分	運用対策等
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	防火帯の維持・管理	運用・手帳 （な話）	・火災防護計画（防火带上の駐車規制等の用意、防火帯のベントローリー、防火帯を覆うモータルの風機） ・運転時計画による防火帯の維持・管理
	教育・訓練	保守・点検 （な話）	・火災防護計画による防火帯の維持・管理
知見の収集 (新設船の構造及 び立地条件)	運用・手帳 （な話）	教育・訓練 （な話）	・火災防護計画（外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。） ・安全対策室による構造上の確認並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価
知見の収集 (航空船等の変更)	運用・手帳 （な話）	教育・訓練 （な話）	・火災防護計画による外部火災影響評価並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価
	教育・訓練 （航空船等の変更）	保守・点検 （な話）	・火災防護計画による外部火災影響評価 ・火災防護計画による外部火災影響評価

泊発電所 3号炉	相違理由
<p>* : 初期消火器具の体制については、新付書類八「1.8.10.2 体制」に記載</p> <p>運用対策等</p> <p>・相当層による防火帯の維持・管理、防火帯のベントローリー、防火帯を覆うモータルの風機</p> <p>体制</p> <p>・相当層及び士官會議による防火帯の維持・管理</p> <p>教育・訓練</p> <p>・相当層による防火計画（外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。） ・安全対策室による構造上の確認並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価</p> <p>保守・点検</p> <p>・相当層による防火計画（外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。） ・安全対策室による構造上の確認並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価</p> <p>教育・訓練</p> <p>・相当層による防火計画（外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。） ・安全対策室による構造上の確認並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価</p> <p>保守・点検</p> <p>・相当層による防火計画（外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。） ・安全対策室による構造上の確認並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価</p> <p>教育・訓練</p> <p>・相当層による防火計画（外部火災影響評価ガイドにて依り、外部火災影響評価を行ひ。） ・安全対策室による構造上の確認並びに防災・安全対策室による外部火災影響評価</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3号炉

設置許可基準対象条文	対象項目	区分	運用対策等
自衛消防隊への通報			<ul style="list-style-type: none"> <li>消火設備（消火器、消火栓等）の点検</li> <li>消防用資機材（防火服、空気呼吸器等）の点検</li> <li>故障時の補修</li> </ul>
教育・訓練	運用・手順 体制	自衛消防隊の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災防護に関する教育（消火活動を含む）</li> <li>消防訓練</li> </ul>
公設消防への通報	運用・手順 体制	当面課長による公設消防への通報	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊（消防活動要員（委託消防隊含む））*</li> </ul>
外気取入ダンバ門、換気空調系の停止、開回路警報運転	運用・手順 体制	公設消防への通報	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面課長による公設消防への通報</li> <li>自衛消防隊（消防活動要員（委託消防隊含む））*</li> </ul>
教育・訓練	運用・手順 体制	外気取入ダンバ門、換気空調系の停止、開回路警報運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>公設消防への通報</li> <li>外気取入ダンバ門、換気空調系の停止、開回路警報運転の手順</li> <li>（免電室による運転操作）</li> <li>換気空調設備の点検</li> <li>操作手順の教育（運転目的による外部火災発生時の外気取入ダンバ門、換気空調系の停止、開回路警報運転）</li> <li>補修に関する教育・訓練（換気空調設備）</li> </ul>

設置許可基準対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	自衛消防隊による水供給による水供給の停止、開回路警報運転	運用・手順 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災発生現場の確認、中央制御室への連絡</li> <li>現場指揮者は、風向き等から火災進行方向を評価し、敷水場所を判断する。</li> <li>消防車隊に指示する。</li> </ul>
教育・訓練	運用・手順 体制	自衛消防隊は防火水槽から水源を取り、ホースを展開して化学消防自動車により予防給水を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊は別途1添付資料2に記載</li> </ul>
外気取入ダンバ門、開回路警報運転	外気取入ダンバ門、開回路警報運転	運用・手順 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車（防火水槽等）の点検</li> <li>消防用資機材（防火服、空気呼吸器等）の点検</li> <li>教育・訓練</li> <li>初期消火要員による消火訓練、資機材取扱訓練</li> <li>地上火災告警セシスター消火訓練 等</li> </ul>
教育・訓練	運用・手順 体制	外気取入ダンバ門の停止、事務時運転モードの手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転による運転操作</li> <li>換気空調設備の点検</li> <li>操作手順の教育（運転員）</li> <li>補修に関する教育・訓練（換気空調設備）</li> </ul>

設計基準に係る運用対策等	対象項目	区分	運用対策等
設置許可基準対象条文 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	初期消火要員による水供給の停止、開回路警報運転	運用・手順 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災発生現場の確認、中央制御室への連絡</li> <li>現場指揮者は、風向き等から火災進行方向を評価し、敷水場所を判断する。</li> <li>初期消火要員は、防火水槽等から水源を取り、ホースを展開して化学消防自動車により予防給水を行う。</li> </ul>
教育・訓練	運用・手順 体制	初期消火要員	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車、水槽付消防ポンプ自動車の点検</li> <li>消防用資機材（防火服、空気呼吸器等）の点検</li> <li>操作手順の確認</li> </ul>
外気取入ダンバ門、開回路警報運転	外気取入ダンバ門、開回路警報運転	運用・手順 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災防護計画（運営委員会又は担当者による公設消防への通報）</li> <li>初期消火要員による起動的な初期消火訓練</li> </ul>
教育・訓練	運用・手順 体制	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災防護計画、換気空調系の停止、開回路警報運転の手順</li> <li>（免電室による運転操作）</li> <li>換気空調設備の点検</li> <li>操作手順の教育（運転員による外部火災発生時の外気取入ダンバ門、換気空調設備の停止、開回路警報運転）</li> <li>補修に関する教育・訓練（換気空調設備）</li> </ul>

【女川・大飯】  
記載表現の相違

### 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD     A[組織 隊員 [就活管理者]] --&gt; B[主な役割]     B --&gt; C[組織 ・自衛消防隊の統括 ・組織班 ・給務班 ・広報班 ・情報班 ・安全管理班 ・放射線管理班 ・発電班 ・保修班]     C --&gt; D[主な役割 ・本部の運営 ・消火活動 ・自治体、プレス対応 ・情報連絡 ・技術安全評価 ・出入管理 ・放射線管理 ・消火活動 ・運転上の清置 ・消火活動 ・設備の保修 ・設備の保守 ・避難誘導、救助 ・避難誘導、救助 ・消火活動 ・現場指揮 ・現場連絡要員 ・現場案内者 ・委託員]     D --&gt; E[主な役割 ・消火活動に係る消火要員の体制(平日夜間・休祭日)]   </pre>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川に記載統一）</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>別添3 大飯発電所 3 / 4号炉 森林火災評価にかかる植生確認プロセスについて</p> <p>1. 基準要求 【第6条】設置許可基準第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）にて、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならないことを要求されている。また、外部火災影響評価について詳細に規定している「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」（以下、「評価ガイド」という。）において、発電所敷地外で発生する火災が原子炉施設へ影響を与えないことについて評価することを要求されている。 当該基準要求を満足するにあたっては、評価ガイドの「付属書A 森林火災の原子力発電所への影響評価について」において、FARSITE (Fire Area Simulator) という森林火災シミュレーション解析コードの利用を推奨しており、想定火災の火炎強度に対する原子炉施設の防火帯幅を評価する。</p> <p>2. 現場確認項目及び内容 上記基準要求を満足するためには、FARSITE を用いた評価に必要なデータのうち、植生データについて「現地状況ができるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林簿の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林簿の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。」と評価ガイドに記載されており、以下のとおり、地方自治体から入手した森林簿データを用いた上で現場調査による確認も実施している。</p> <p>(1) 森林簿データの入手 森林簿については、大飯発電所の立地自治体である福井県に、「森林簿等電磁的記録複製申請書」、「公文書公開請求書」にて申請を実施し、福井県からデータを入手した。</p> <p>【現場調査】 発電所内の植生については、現場確認（写真撮影）を実施し、属性を確認する。上記の1)にて作成した FARSITE 入力植生データを基に、以下の現場確認を実施した。</p>	<p>別添3 女川原子力発電所 2号炉 森林火災評価に係る植生確認プロセスについて</p> <p>1. 基準要求 【第6条】設置許可基準第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）にて、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならないことを要求されている。また、外部火災影響評価について詳細に規定している「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」（以下、「評価ガイド」という。）において、発電所敷地外で発生する火災が原子炉施設へ影響を与えないことについて評価することを要求されている。 当該基準要求を満足するにあたっては、評価ガイドの「付属書A 森林火災の原子力発電所への影響評価について」において、FARSITE (Fire Area Simulator) という森林火災シミュレーション解析コードの利用を推奨しており、想定火災の火線強度に対する原子炉施設の防火帯幅を評価する。</p> <p>2. 現場確認項目及び内容 上記基準要求を満足するためには、FARSITE を用いた評価に必要なデータのうち、植生データについて「現地状況ができるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林簿の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林簿の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。」と評価ガイドに記載されており、以下のとおり、国土数値情報 土地利用細分メッシュ、宮城県及び東北森林管理局の森林簿情報、現場調査による確認を実施している。</p> <p>2. 1 植生データの整備 (1) 植生データの入手及び整備 植生データについては、国土交通省の国土数値情報である女川原子力発電所周辺の土地利用細分メッシュ（H21年度）を用い土地利用データを作成し、土地利用データの森林領域を細分化するための森林簿を宮城県及び東北森林管理局より入手し、森林領域等の植生データを細分化・整備した。</p> <p>(2) 現場調査 FARSITE の入力にあたり、森林の樹種やその分布状況の詳細な現状把握が必要であるため、発電所構内及び防火帯周辺の植生については、現場調査（写真撮影）を実施した。</p>	<p>別添3 泊発電所 3号炉 森林火災評価に係る植生確認プロセスについて</p> <p>1. 基準要求 【第6条】設置許可基準第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）にて、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならないことを要求されている。また、外部火災影響評価について詳細に規定している「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」（以下、「評価ガイド」という。）において、発電所敷地外で発生する火災が原子炉施設へ影響を与えないことについて評価することを要求されている。 当該基準要求を満足するにあたっては、評価ガイドの「付属書A 森林火災の原子力発電所への影響評価について」において、FARSITE (Fire Area Simulator) という森林火災シミュレーション解析コードの利用を推奨しており、想定火災の火線強度に対する原子炉施設の防火帯幅を評価する。</p> <p>2. 現場確認項目及び内容 上記基準要求を満足するためには、FARSITE を用いた評価に必要なデータのうち、植生データについて「現地状況ができるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林簿の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林簿の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。」と評価ガイドに記載されており、以下のとおり、国土数値情報 土地利用メッシュ、北海道の森林簿情報、現場調査による確認を実施している。</p> <p>2. 1 植生データの整備 (1) 植生データの入手及び整備 植生データについては、国土交通省の国土数値情報である泊発電所周辺の土地利用細分メッシュ（H21年度）を用い土地利用データを作成し、土地利用データの森林領域を細分化するための森林簿を北海道より入手し、森林領域等の植生データを細分化・整備した。</p> <p>(2) 現場調査 FARSITE の入力にあたり、森林の樹種やその分布状況の詳細な現状把握が必要であるため、発電所を中心とする半径 5km の範囲の植生について、現場調査（写真撮影）を実施した。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川に記載統一：着色せず）  【女川】設計方針の相違 ・発電所設置地域の違いによる森林簿情報入手先の相違  【女川】設計方針の相違 ・発電所設置地域の違いによる森林簿情報入手先の相違  【女川】設計方針の相違 ・植生調査範囲の相違</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>(1) 現場確認</p> <p>1) 協力会社員による現場確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力会社員が発電所周辺をウォークダウンして、植生の妥当性を確認した。</li> <li>ウォークダウン時に写真を撮影し、その写真により妥当性を確認した。</li> </ul> <p>2) 本店・発電所社員による現場確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本店社員、発電所社員、協力会社員と共に、発電所周辺をウォークダウンして、植生の妥当性を確認した。</li> </ul> <p>(2) 植生データの作成</p> <p>1) 上記の(1)で受領した森林簿データを国土数値情報土地利用細分メッシュを100mメッシュから10mメッシュに変換したデータにオーバーレイする。</p> <p>2) 1)で作成したデータに発電所内の植生データとして、緑化計画書のデータをオーバーレイする。</p> <p>3. 記録の取扱い</p> <p>森林簿データ、現場調査結果及びFARSITEに入力した植生データ記録として保管する。</p> <p>4. 今後の対応</p> <p>発電所周辺の植生の変更がある場合は、その変更が森林火災評価へ与える影響に応じて再評価の必要性を検討する。</p>	<p>現場調査にあたっては、1級造園施工管理技士の国家資格を有する者又は植生調査業務に10年以上の経験を有している者がウォークダウンすることにより、植生を調査し、樹種、林齢、低木及び下草の有無を確認した。ウォークダウンの際に写真を撮影するとともに、調査位置についても記録した。</p> <p>(3) 植生データの作成</p> <p>(1), (2)を踏まえ補正し、FARSITEにて利用できるよう地理的な位置情報を扱う地理情報システム（GIS）に植生情報を入力してデータを作成した。</p> <p>3. 記録の取扱い</p> <p>現場調査結果及びFARSITEに入力した植生データを記録として保管する。</p> <p>4. 今後の対応</p> <p>発電所周辺の植生の変更がある場合は、その変更が森林火災評価へ与える影響に応じて再評価の必要性を検討する。</p>	<p>現場調査にあたっては、平成17年以降国土交通省北海道開発関連業務のうち植生図作成を含む4件の業務に従事している者がウォークダウンすることにより、植生を調査し、樹種、低木及び下草の有無を確認した。ウォークダウンの際に写真を撮影するとともに、調査位置についても記録した。</p> <p>(3) 植生データの作成</p> <p>(1), (2)を踏まえ補正し、FARSITEにて利用できるよう地理的な位置情報を扱う地理情報システム（GIS）に植生情報を入力してデータを作成した。</p> <p>3. 記録の取扱い</p> <p>現場調査結果及びFARSITEに入力した植生データを記録として保管する。</p> <p>4. 今後の対応</p> <p>発電所周辺の植生の変更がある場合は、その変更が森林火災評価へ与える影響に応じて再評価の必要性を検討する。</p>	<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査に従事した者の業務経験の相違</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は詳細な林齢による細分化はせず、林齢が不明なものは全て「10年生未満」とすることで保守的な設定をしている。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p>